

目 次

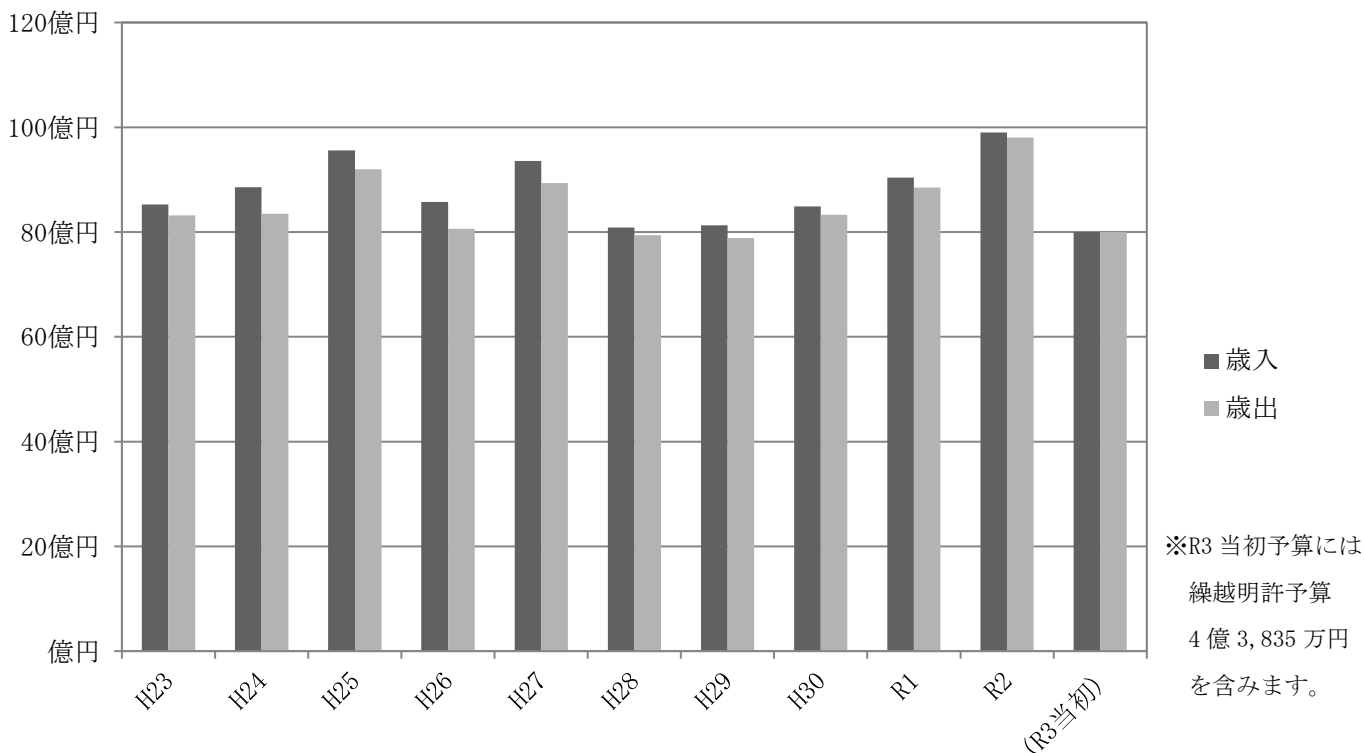
第1 各会計の概要		第3 主要施策成果の報告(一般会計)		
1	全会計・・・・・・・・・・	1	1 款 議会費・・・・・・・・・・	42
2	一般会計・・・・・・・・・・	2	2 款 総務費・・・・・・・・・・	44
3	国民健康保険特別会計・・・・	6	3 款 民生費・・・・・・・・・・	103
4	後期高齢者医療特別会計・・・・	7	4 款 衛生費・・・・・・・・・・	136
5	簡易水道特別会計・・・・・・・・	8	5 款 農林水産業費・・・・・・・・	155
6	公共下水道特別会計・・・・・・・・	9	6 款 商工費・・・・・・・・・・	182
7	農業集落排水特別会計・・・・	10	7 款 土木費・・・・・・・・・・	194
8	町営バス特別会計・・・・・・・・	11	8 款 消防費・・・・・・・・・・	205
9	つぐ診療所特別会計・・・・・・・・	12	9 款 教育費・・・・・・・・・・	215
10	田口財産区特別会計・・・・・・・・	13	10 款 災害復旧費・・・・・・・・	259
11	段嶺財産区特別会計・・・・・・・・	14	11 款 公債費・・・・・・・・・・	261
12	名倉財産区特別会計・・・・・・・・	15	第4 主要施策成果の報告(特別会計)	
13	津具財産区特別会計・・・・・・・・	16	国民健康保険特別会計・・・・	262
第2 普通会計の概要		後期高齢者医療特別会計・・・・	265	
1	収支の推移・・・・・・・・・・	17	簡易水道特別会計・・・・・・・・	267
2	歳入・・・・・・・・・・	18	公共下水道特別会計・・・・・・・・	270
3	歳出・・・・・・・・・・	25	農業集落排水特別会計・・・・	272
4	基金現在高・・・・・・・・・・	33	町営バス特別会計・・・・・・・・	275
5	資金収支の推移・・・・・・・・	34	つぐ診療所特別会計・・・・・・・・	277
6	町債の推移・・・・・・・・・・	36		
7	健全化判断比率等・・・・・・・・	38		
8	R1 決算における類似団体との比較	41		

※ 各表において、端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

第 1 各会計の概要

1 全会計

(1) 収支の推移



(2) 会計別歳出規模

会計名	R2 A	R1 A	比較 A-B	伸び率 (A-B)/B
一般会計	74億5,222万円	66億1,542万円	8億3,680万円	12.6%
特別会計	23億3,084万円	22億3,499万円	9,585万円	4.3%
国民健康保険特別会計	5億1,730万円	5億4,922万円	△3,192万円	△5.8%
後期高齢者医療保険特別会計	2億1,296万円	2億670万円	625万円	3.0%
簡易水道等特別会計	8億5,556万円	6億7,652万円	1億7,904万円	26.5%
公共下水道特別会計	3億8,988万円	4億8,722万円	△9,733万円	△20.0%
農業集落排水特別会計	2億1,844万円	1億7,407万円	4,437万円	25.5%
町営バス特別会計	3,673万円	3,718万円	△45万円	△1.2%
つく診療所特別会計	9,684万円	9,458万円	226万円	2.4%
田口財産区特別会計	24万円	102万円	△77万円	△76.2%
段嶺財産区特別会計	12万円	59万円	△47万円	△80.0%
名倉財産区特別会計	35万円	14万円	22万円	159.2%
津具財産区特別会計	241万円	775万円	△534万円	△68.9%
計	97億8,306万円	88億5,040万円	9億3,266万円	10.5%

2 一般会計

令和2年度は、新たな大型事業として、情報ネットワーク設備更改事業、きららの森ビジターセンター（仮称）整備事業、同報無線屋外拡声子局増設工事などを実施しました。

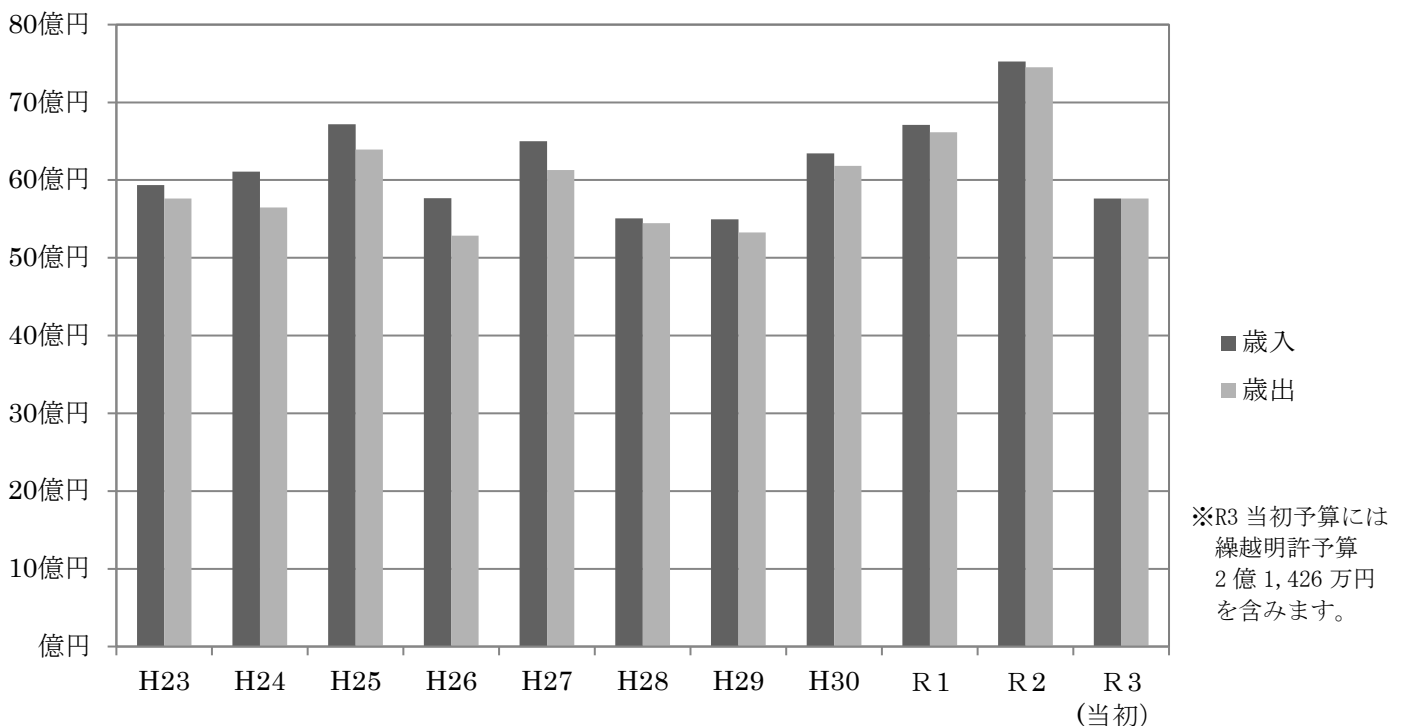
また、継続事業として、道の駅したら、奥三河郷土館並びに八橋斎苑の建設工事を行いました。これらの大型事業などにより普通建設事業費が対前年比7,247万円増加しました。

その他、特別定額給付金事業をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策費用の増加により、歳出全体では、対前年比8億3,680万円増加し、74億5,222万円となりました。

歳入においては、新型コロナウイルス関連事業の財源として国庫支出金が対前年比6億5,627万円増加したため、歳入全体では、対前年比8億1,445万円増加し、75億2,533万円となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源(622万円)は、簡易水道事業への繰出金が減少したことなどにより対前年比4,005万円の減額となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
R2	75億2,533万円	74億5,222万円	7,311万円	622万円	6,689万円
R1	67億1,088万円	66億1,542万円	9,546万円	4,627万円	4,919万円

(3) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%に引き上げられたことなどに伴い、地方消費税交付金の増収分は社会保障費に充当し、その用途を明示することとなりました。

令和2年度設楽町一般会計における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

なお、令和元年10月から軽減税率対象品目を除き税率が8%から10%に引上げられ、令和2年度は通年での交付となったため、元年度と比較して増加しています。

(38,652千円→59,924千円、+21,272千円)

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 59,924千円
 【歳出】 社会保障施策に要する経費 655,453千円

事業名	令和2年度 決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	48,219	14,099			5,444	28,676
	障害者福祉費	120,097	93,119		1	4,304	22,673
	老人福祉費	26,734	367		912	4,061	21,394
	やすらぎの里費	63,664			42,337	3,403	17,924
	地域活動支援センター費	1,463			543	147	773
	児童福祉総務費	44,240	36,510		175	1,205	6,350
	保育園費	34,731	21,434		5,020	1,321	6,956
	子どもセンター運営費	59			9	8	42
	小計	339,207	165,529		48,997	19,892	104,789
保健衛生	保健衛生総務費	3,453	19		172	520	2,742
	予防費	14,862	4,101		503	1,637	8,621
	小計	18,315	4,120		675	2,157	11,363
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	44,839	14,407			4,855	25,577
	介護保険費	136,512			24,591	17,856	94,065
	後期高齢者医療保険特別会計繰出金	116,580	21,541			15,164	79,875
	国民年金費						
	小計	297,931	35,948		24,591	37,875	199,517
合計	655,453	205,597		74,263	59,924	315,669	

- ※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。
- ※2 この表は、総務省参考様式に準じて作成したものである。
- ※3 決算額には、事務費や事務職員の人件費等は含まない。

(4) 森林環境譲与税が充てられた森林整備等に要する経費

令和元年度から、都道府県や市町村に対して森林環境譲与税が交付されました。

この税は、私有林人工林面積、林野率、人口及び林業就業者数を基準に算定され、市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

令和2年度における充当状況は下表のとおりです。

(単位：千円)

充当事業	歳出額	充当額
設楽町森林管理GIS更新委託業務 令和元年度に構築した設楽町森林管理GIS内の登記情報・林地台帳・林地台帳地図データ等の更新及び、森林経営管理支援機能等のシステム改修を行いました。	6,600	6,600
森林境界確定支援事業 森林整備を推進するための課題である不明瞭な山林境界を確定するため、森林境界の測量面積から森林整備地域活動支援交付金事業の積算基礎面積を減じたもの(除延長や除面積部分)を対象として、1ha 当り 45,000 円(上限 5,000 千円)を設楽森林組合に補助しました。	185	184
町産の木材を使用した名札ケースの製作 役場職員等の名札ケースに町産の桧材を使用して製作しました。	132	132
森林境界明確化事業 森林の持つ多面的機能が発揮される森づくりを行うための環境整備を促進することを目的として、森林境界を明確化する活動に補助金を交付しました。 1ha 当り 45,000 円 (ただし、他の事業と重複して実施する場合は、その事業で得た額を除いた額)	6,862	6,861
設楽花の山公園等管理業務 田口地区にある設楽花の山公園等の草刈、枝切、倒木処理、遊歩道整備などを実施しました。	2,392	2,391
道の駅したら木材備品導入事業 令和3年5月13日にオープンした道の駅したらの休憩機能部分(①トイレ、交流スペースの椅子、机、②売店の棚、ケース、③キッズスペースの椅子、机)に町産材を使用しました。	21,984	16,163
小中学校木材備品導入事業 木材利用の利用啓発や意識醸成を図るため、町内の小中学校に県産木材製の演台や学校名看板、ロッカーなどを導入しました。	5,325	5,324
県産の木材を使用した小学校机天板の導入 木材利用の利用啓発や意識醸成を図るため、小学校新入生などを対象に、東三河森林活用協議会が製作する県産木材製の机天板を導入しました。	688	687
森づくり基金への積立 森林環境譲与税を活用した事業の執行残額を、森林整備や森林境界確定事業などの補助事業の他、今後増大が予想される町森林経営管理事業などに備えて積み立てました。	21,196	21,196
計	65,364	59,538

(5) 町が実施した設楽ダム建設関連事業(地域整備及び生活再建対策)

設楽ダム建設関連事業は、水源地域対策特別措置法に基づく整備事業(水源地域整備計画)、(公財)豊川水源基金による振興事業(水源地域振興計画)等に位置づけ実施しています。

令和2年度は、道の駅したら・奥三河郷土館建設事業、公共下水道整備事業繰出金などが増加しました。

(単位：千円)

	決算額	財源内訳					一般
		※水源	※基金	国庫支出金	県支出金	町債	
きららの森整備事業	19,095	15,276					3,819
若者移住定住促進事業	16,000		8,000				8,000
固定資産税一部相当額支給事業交付金	245		245				
道の駅したら建設事業	204,722		147,048	2,821		54,300	553
田口線施設解体工事事業	11,484	9,187					2,297
奥三河郷土館建設事業	611,051	488,842				121,300	909
簡易水道事業繰出金	89,352	43,952				45,400	
特定環境保全下水道事業繰出金	197,420	174,359				20,800	2,261
広域営農農道整備事業(奥三河2期地区)	12,083	9,667				2,400	16
林道境川線 改良事業	14,021		4,496		8,400	1,100	25
林道東長沢線 改良事業	6,927	2,277			4,080	500	70
林道田内野平線 改良事業	8,774	2,939			5,100	600	135
林道笹頭山線 開設事業	28,391	7,673			18,800	1,900	18
林道根道外線 舗装事業	18,494	5,035			12,200	1,200	59
林道庄ノ津線 舗装事業	11,406	2,724			8,000	600	82
林道庄ノ津線 測量委託事業	646	517					129
町道田峯東区田内線 改良事業	43,166	13,732			26,000	3,400	34
町道井戸入中島線 改良事業	18,024		14,419			3,600	5
町道笹平奴田小松線 改良事業	48,934	19,635		24,390		4,800	109
町道笹平奴田小松線 改良事業 繰越明許費	50,130	24,341		19,704		4,500	1,585
簡易水道事業繰出金 繰越明許費	84,954	74,363				8,000	2,591
公共下水道事業繰出金 繰越明許費	59,947	52,838				6,100	1,009
合計	1,555,266	947,357	174,208	46,915	82,580	280,500	23,706

※水源：水源地域整備事業として、県費による負担金収入

※基金：水源地域振興事業として、(公財)豊川水源基金からの助成金収入

3 国民健康保険特別会計

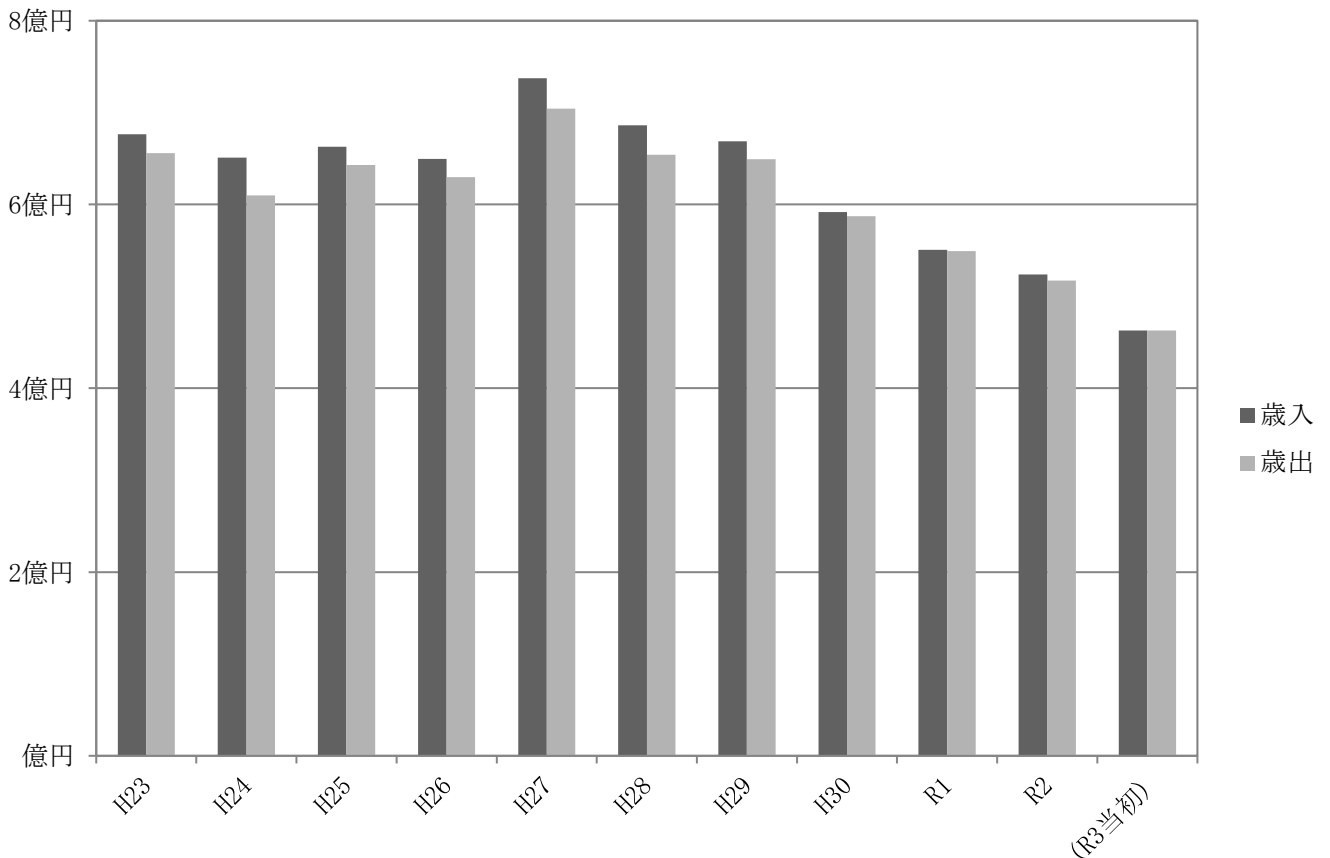
平成 30 年度より県と市町村が一体となって事業運営をすることとなり、安定した財政運営を図ることは主に県が行いますが、保険料は当面、市町村の医療水準に応じてそれぞれで設定することになりました。

歳入は、被保険者の減少等により、保険料が減少したことなどにより、総額で対前年比 2,669 万円(△3.5%)減少し、5 億 2,386 万円となりました。

歳出は、保険給付費が対前年度 2,686 万円(△7.0%)減少したことなどにより、総額で 3,192 万円(△5.8%)減少し、5 億 1,730 万円となりました。

今後は、県全体の一人当たりの医療費の増加が見込まれ、保険料の増加が予想されますが、激変緩和措置として、基金の活用をしていきます。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

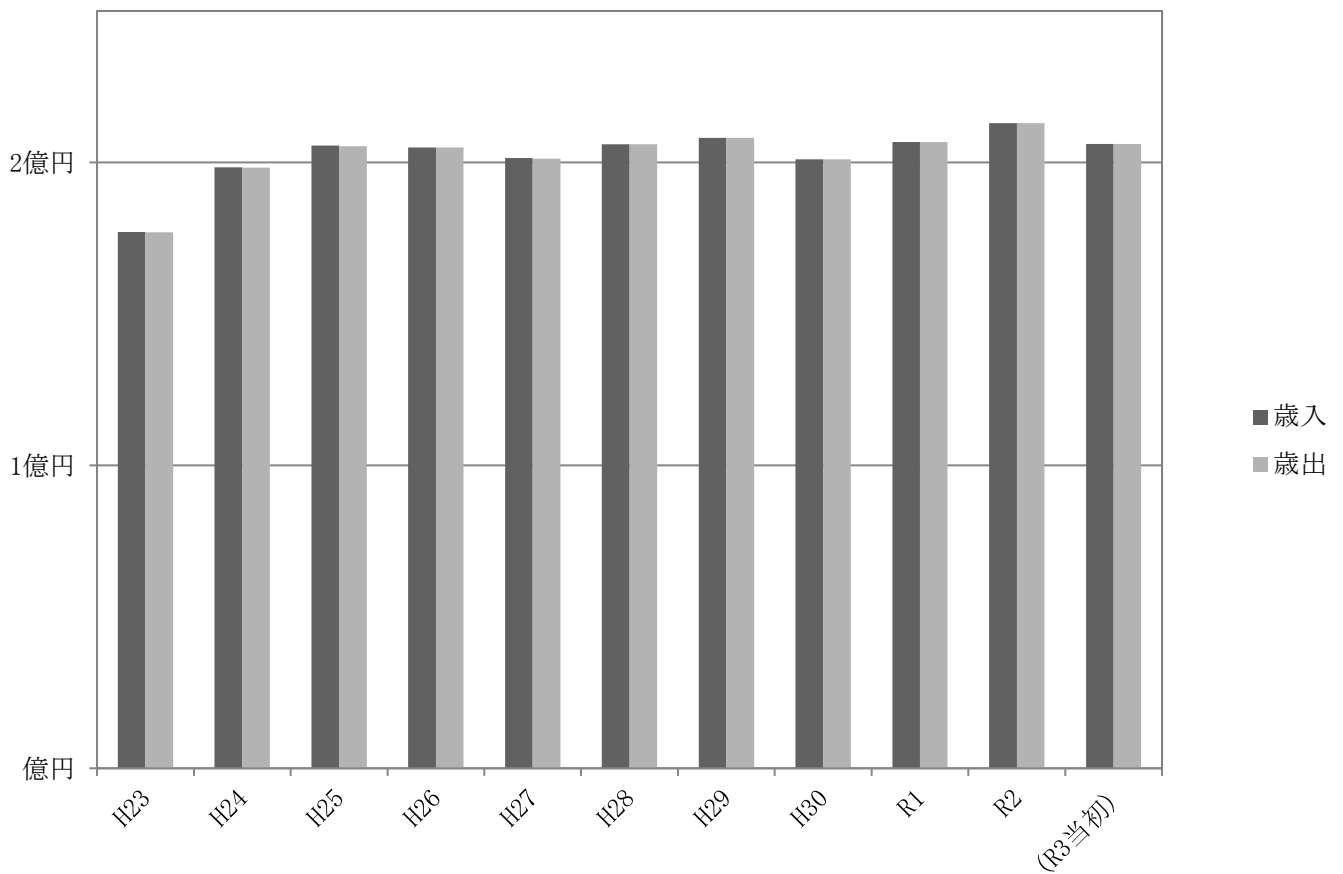
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R2	5 億 2,386 万円	5 億 1,730 万円	655 万円	-	655 万円	4,887 万円
R1	5 億 5,055 万円	5 億 4,922 万円	132 万円	-	132 万円	4,887 万円

4 後期高齢者医療保険特別会計

歳入は、一般会計繰入金が対前年比 749 万円 (6.4%) 減少、保険料額は対前年比 810 万円 (9.3%) 増加したことなどにより、全体として対前年比 626 万円 (2.9%) 増加しました。

歳出は、保険料等負担金が 684 万円 (8.2%) 増加、療養給付費負担金 502 万円 (5.9%) 減少したことなどにより、全体として対前年比 626 万円 (2.9%) 増加しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R2	2 億 1,296 万円	2 億 1,296 万円	-	-	-	-
R1	2 億 670 万円	2 億 670 万円	-	-	-	-

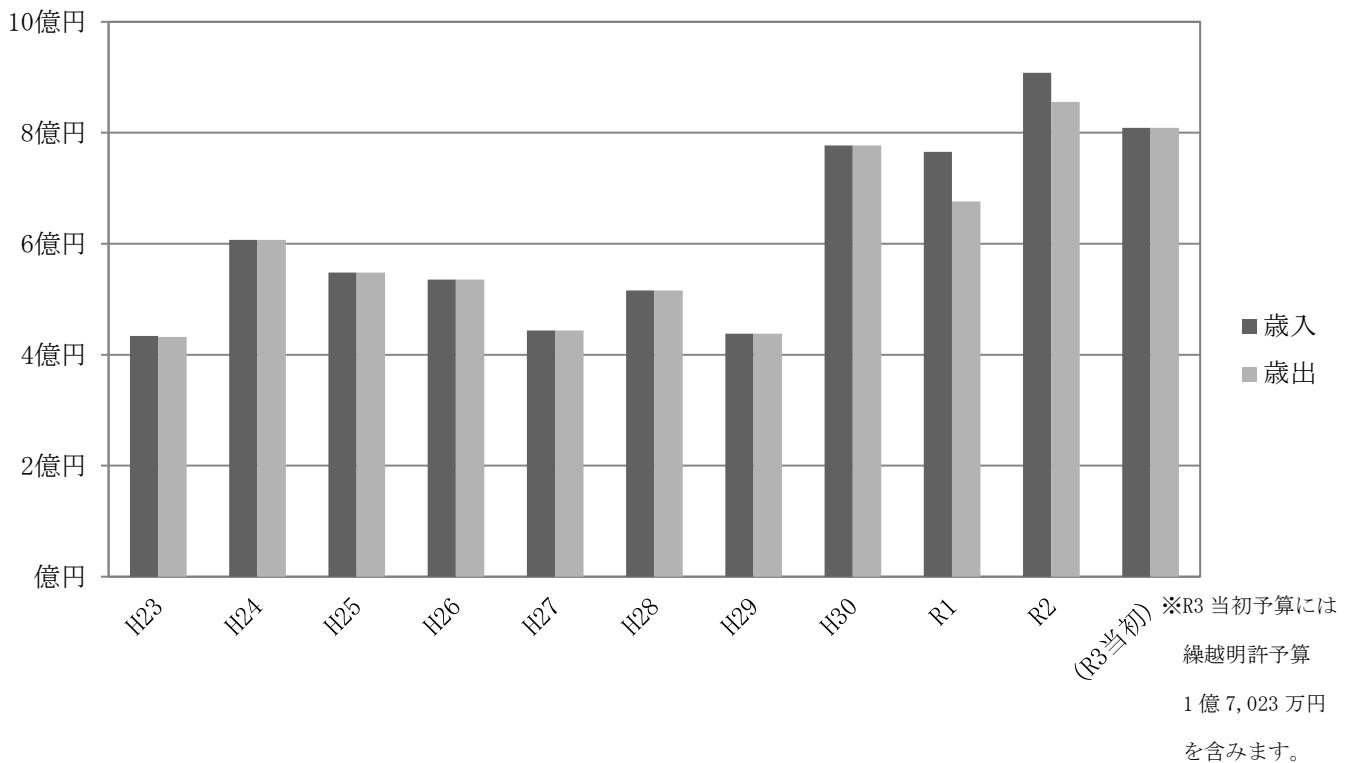
5 簡易水道特別会計

歳入では、年々減少傾向となっていました分担金及び使用料収入が対前年比 819 万円(6.4%)増加しています。これは、田口クリーンセンターと道の駅したらが新たに建築されたことや水道料金システムをベースに公共下水道と農業集落排水の料金徴収を統合したことが要因となっています。

また、田口地区を中心に配水管更新事業を行っており、国県支出金及び繰入金がそれぞれ、対前年比 846 万円(△10.4%)、20,245 万円(△7.3%)減少していますが、町債は公営企業債が追加されたため対前年比 4,060 万円(225.6%)増加しました。その他、ダム建設工事に伴い田口地区導水管移設工事に関する公共補償などがあり、歳入全体では、繰越明許費を含み対前年比 1 億 4,232 万円(18.6%)増加しました。

歳出は、名倉・津具地区の配水管更新、田口浄水場自家発電設備設置、設楽ダム建設事業で水没する導水管布設事業により、全体では繰越明許費を含み対前年比 1 億 4,149 万円(19.8%)増加しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R2	9 億 813 万円	8 億 5,556 万円	5,257 万円	5,254 万円	3 万円	1 億 6,453 万円
R1	7 億 6,581 万円	6 億 7,652 万円	8,929 万円	8,925 万円	4 万円	1 億 3,047 万円

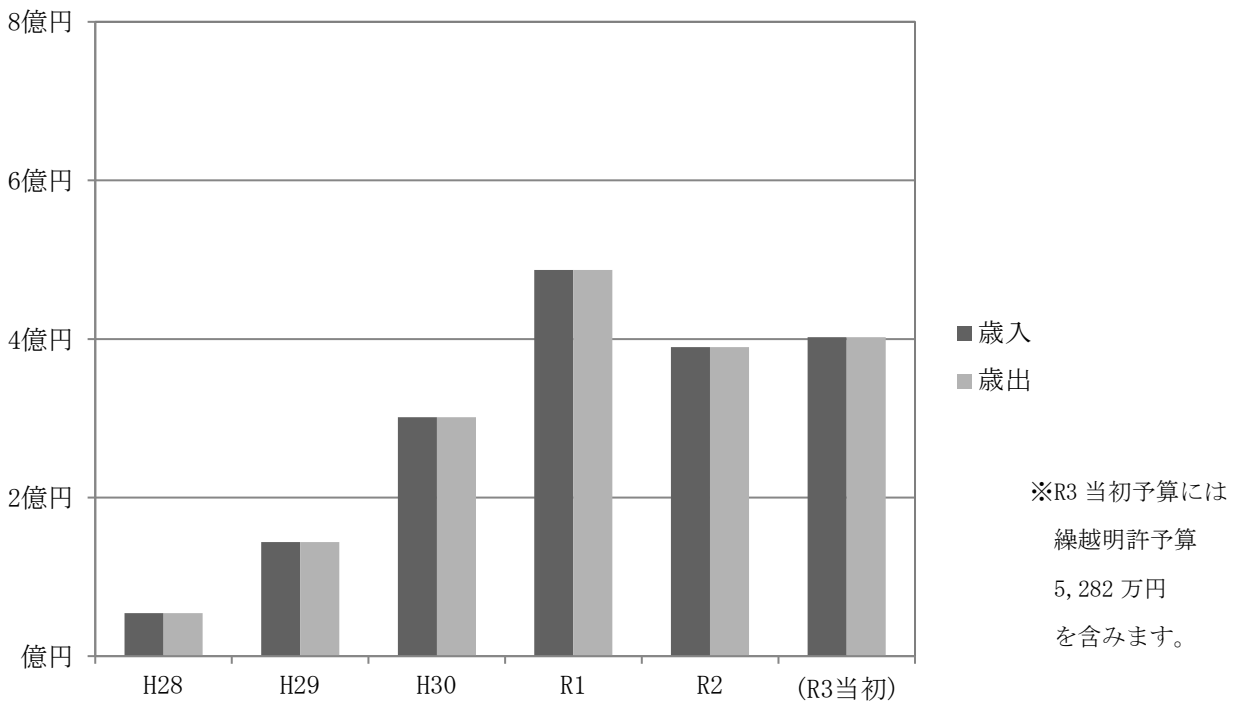
6 公共下水道特別会計

平成 30 年度から本格的に管渠工事(枝線)に着手し、令和 2 年度も引き続き管渠工事(枝線)や工事の詳細設計を実施しました。また、県代行事業最終部分の管渠工事(幹線)と浄化センター建設工事が完了し、令和 3 年 4 月より一部供用開始しています。

歳入は、国庫支出金が対前年比 4,826 万円(△34.8%)減少、一般会計繰入金も対前年比 3,565 万円(△11.8%)減少し、全体で 9,733 万円(△20.0%)減少しました。

歳出についても、歳入と同様に全体で 9,733 万円(△20.0%)減少しました。なお、管渠工事(枝線)の一部については、繰越事業として引き続き令和 3 年度に実施しています。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

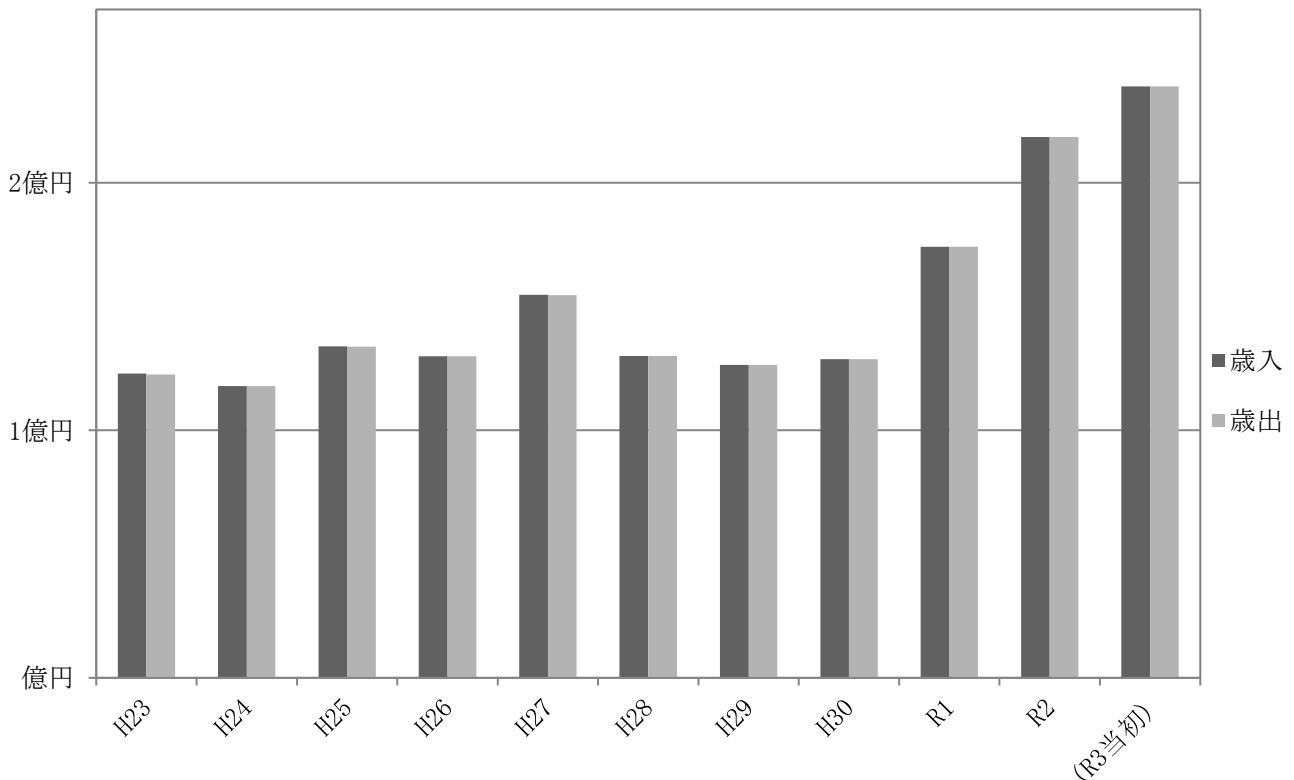
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R2	3 億 8,988 万円	3 億 8,988 万円	-	-	-	-
R1	4 億 8,722 万円	4 億 8,722 万円	-	-	-	-

7 農業集落排水特別会計

歳入のうち使用料は、令和元年10月以降の消費税率引上げに伴う料金改正により、一時的に対前年比49万円(1.4%)増加していますが、使用人数は減少傾向となっています。また、令和元年度から5ヵ年計画で津具処理区内の更新工事を実施しており、繰越明許費を含めた国県補助金に対前年比2,879万円(101.4%)増加、町債についても新たに追加となった公営企業会計化に向けた公営企業債を含め対前年比1,070万円(132.1%)増加し、全体では対前年比4,437万円(25.5%)増加しました。

歳出については、津具処理区内の更新工事実施に伴い、施設改築事業に関する業務について県委託しています。歳入と同様の理由により、全体で対前年比4,437万円(25.5%)の増加となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R2	2億1,844万円	2億1,844万円	2千円	-	2千円	567万円
R1	1億7,407万円	1億7,407万円	-	-	-	567万円

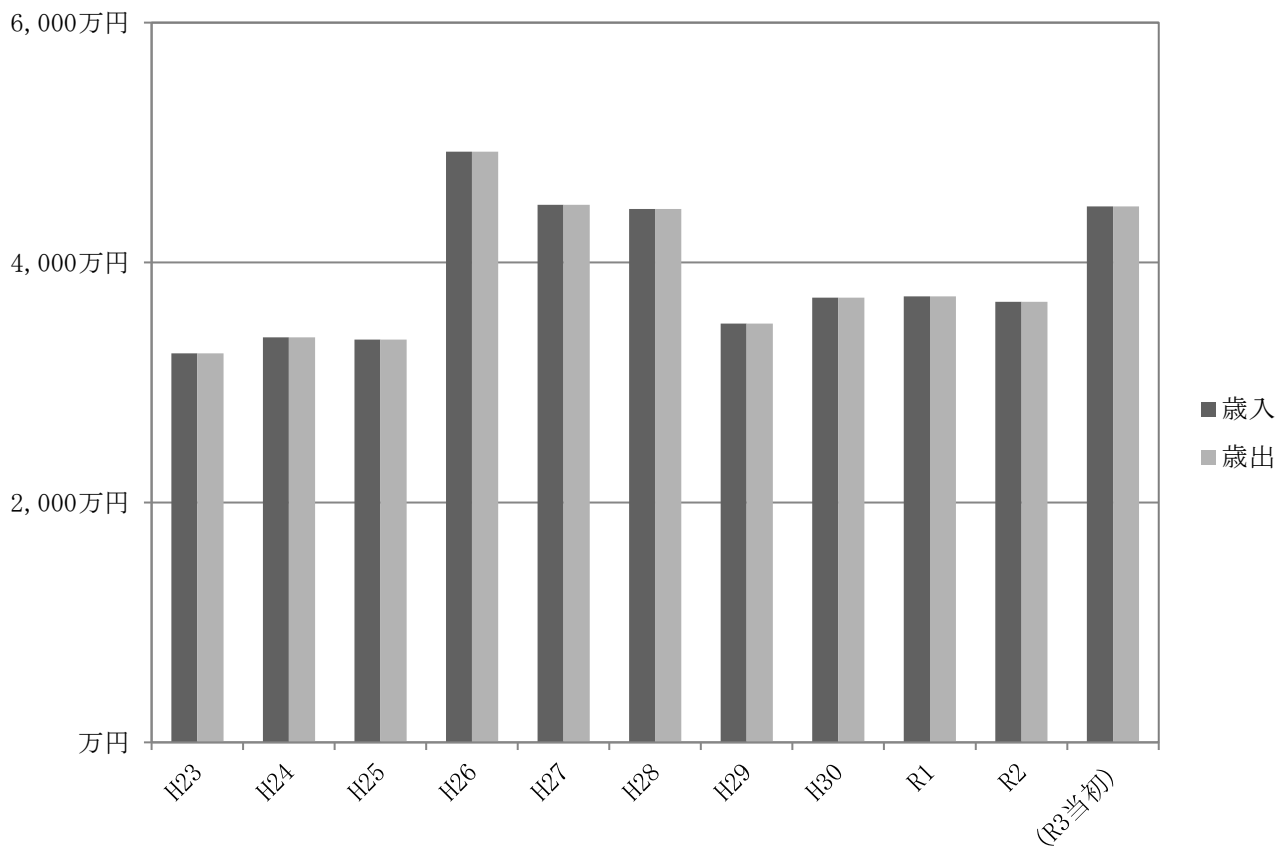
8 町営バス特別会計

歳入歳出ともに45万2千円（1.2%）の減少となりました。

歳入では、国が新型コロナウイルス感染防止対策の影響に配慮し、国庫補助基準を緩和したことにより、国庫補助金が対前年比49万8千円（9.6%）増加した一方、町営バス稲武線の運行費用の補てんのために豊田市から支払われる運行費負担金が対前年比49万4千円（19.3%）減少、国庫補助金が増額したことに伴い県補助金が対前年比21万3千円（4.2%）減少しました。

歳出では、前年度バス停待合所修繕の終了や臨時的なバスの修繕費が減少したことにより、需用費全体が対前年比29万2千円（32.3%）減少したほか、大雨時に出される雨量規制に伴う運休により町営バス運行委託料が対前年比15万円（0.4%）減少しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支	年度末 基金残高
R2	3,673万円	3,673万円	-	-	-	-
R1	3,718万円	3,718万円	-	-	-	-

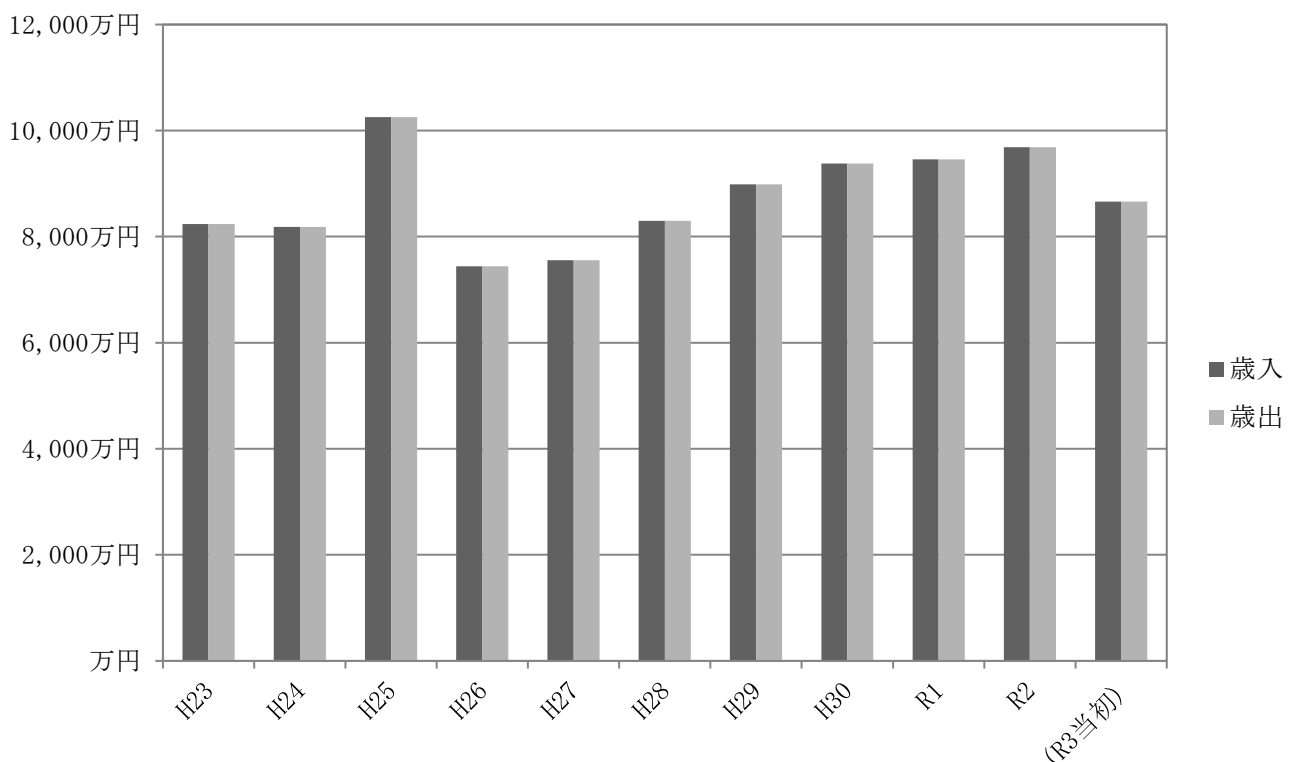
9 つぐ診療所特別会計

歳入は、定時の受診者数が施設入所や死亡などのため減少の他、インフルエンザなどの季節性感染症患者がほとんどなかったため、診療収入が全体で対前年比193万円(4.6%)減少しました。

歳出は、医薬材料費が39万円(1.9%)減少しましたが、人件費の増加及び医療機器(自動血球計測・免疫反応測定装置、心電計)の購入、新型コロナウイルス感染症対策のための器機や消耗品類の購入により増加しました。

歳入歳出ともに、全体では対前年比226万円(2.3%)増加しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

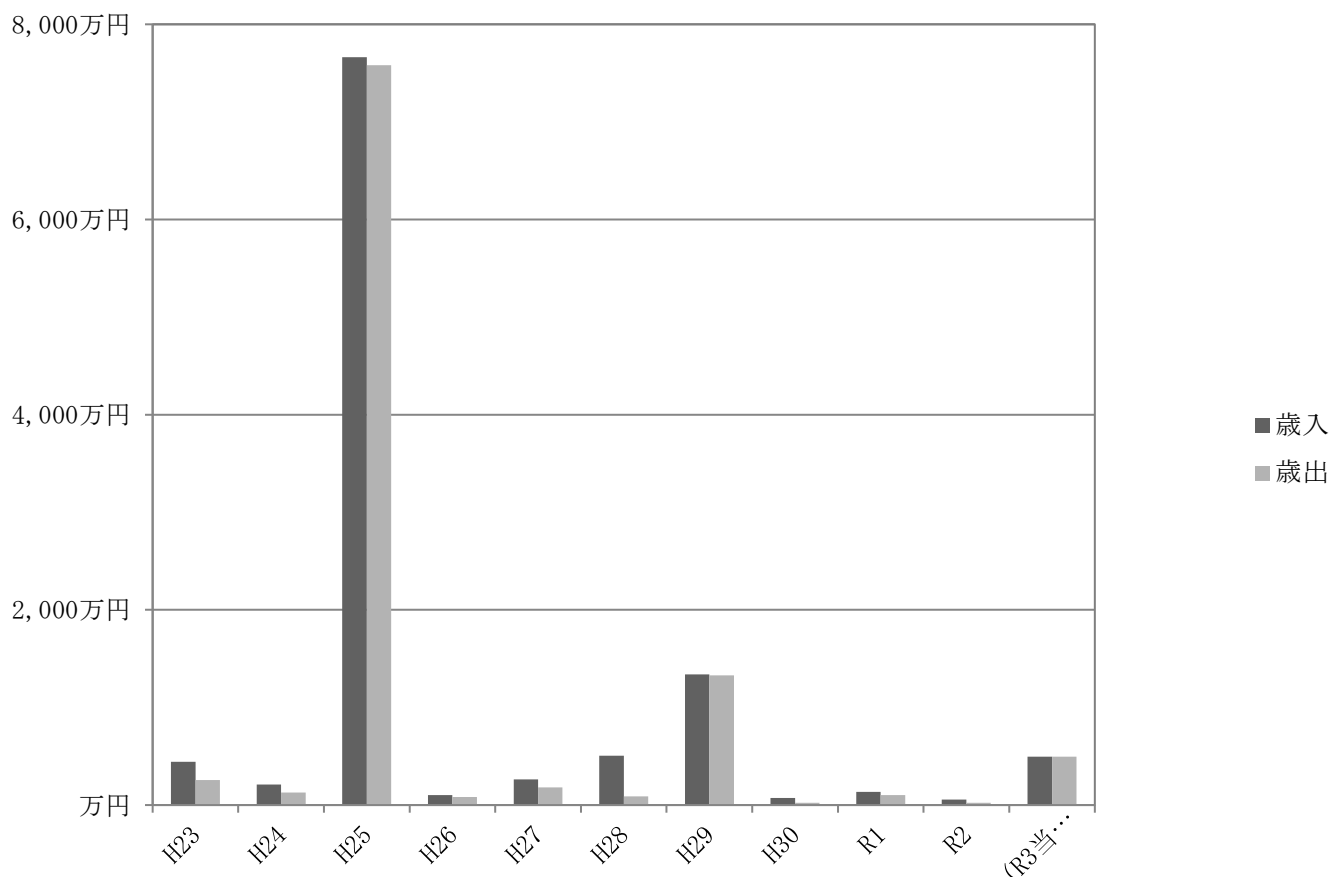
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R2	9,684万円	9,684万円	-	-	-	-
R1	9,458万円	9,458万円	-	-	-	-

10 田口財産区特別会計

歳入は、送電線の伐採補償費収入がなくなったため、財産収入が対前年比 64 万円 (73.3%) の減、前年度繰越金が対前年比 15 万円 (30.6%) 減により、全体で対前年比 79 万円 (58.2%) の減少となりました。

歳出は、栄町会館新築事業への助成 (100 万円) がなくなったため、繰出金が対前年度比 100 万円 (皆減) となり、全体で対前年比 78 万円 (76.2%) の減少となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

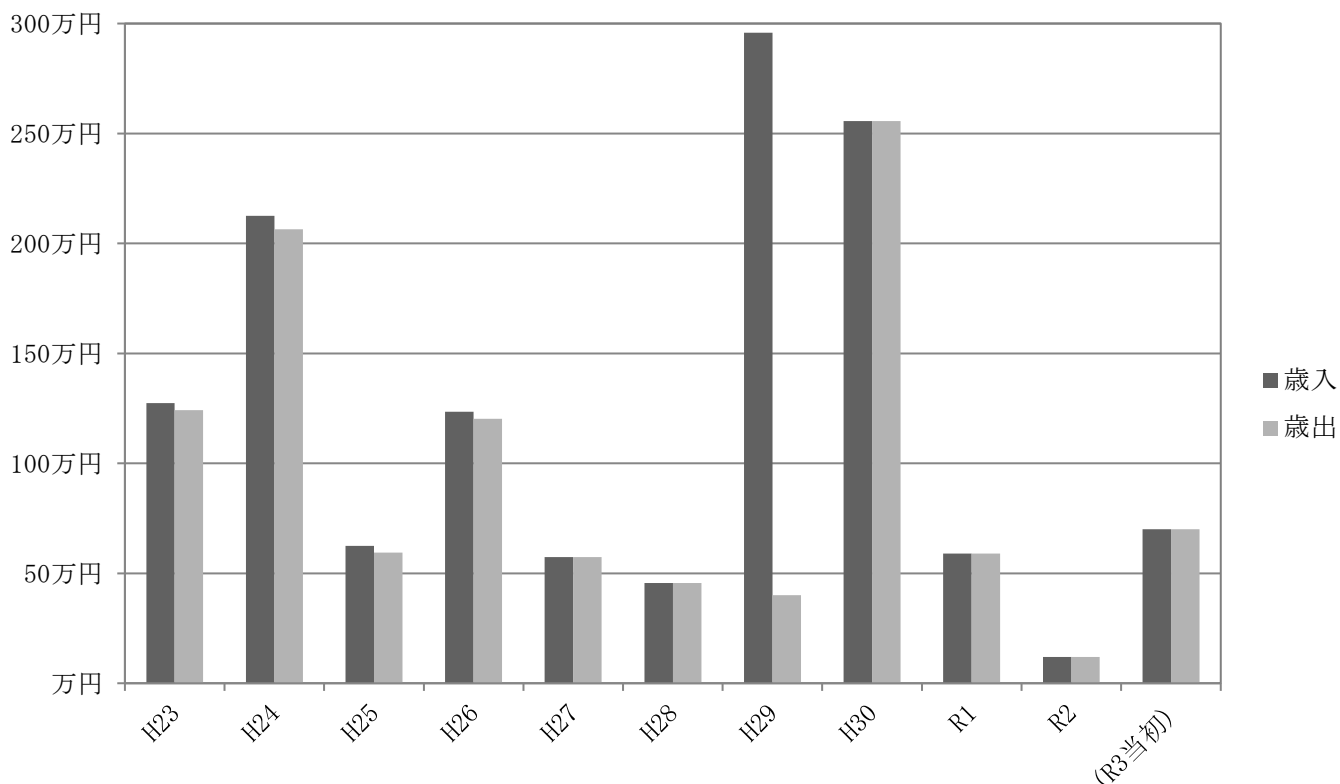
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R2	56 万円	24 万円	32 万円	-	32 万円	1 億 2,723 万円
R1	135 万円	102 万円	34 万円	-	34 万円	1 億 2,723 万円

11 段嶺財産区特別会計

歳入は、土地の貸付け及び財政調整基金からの繰入金の 12 万円で、対前年比 47 万円 (79.7%) の減少となりました。

歳出は、財産管理として下刈業務委託を実施しました。また、地区に対する助成事業もなく、新型コロナウイルス感染症対策のため会議等が開催出来なかったことから、総額で対前年比 47 万円 (79.7%) の減少となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R2	12 万円	12 万円	-	-	-	2,928 万円
R1	59 万円	59 万円	-	-	-	2,939 万円

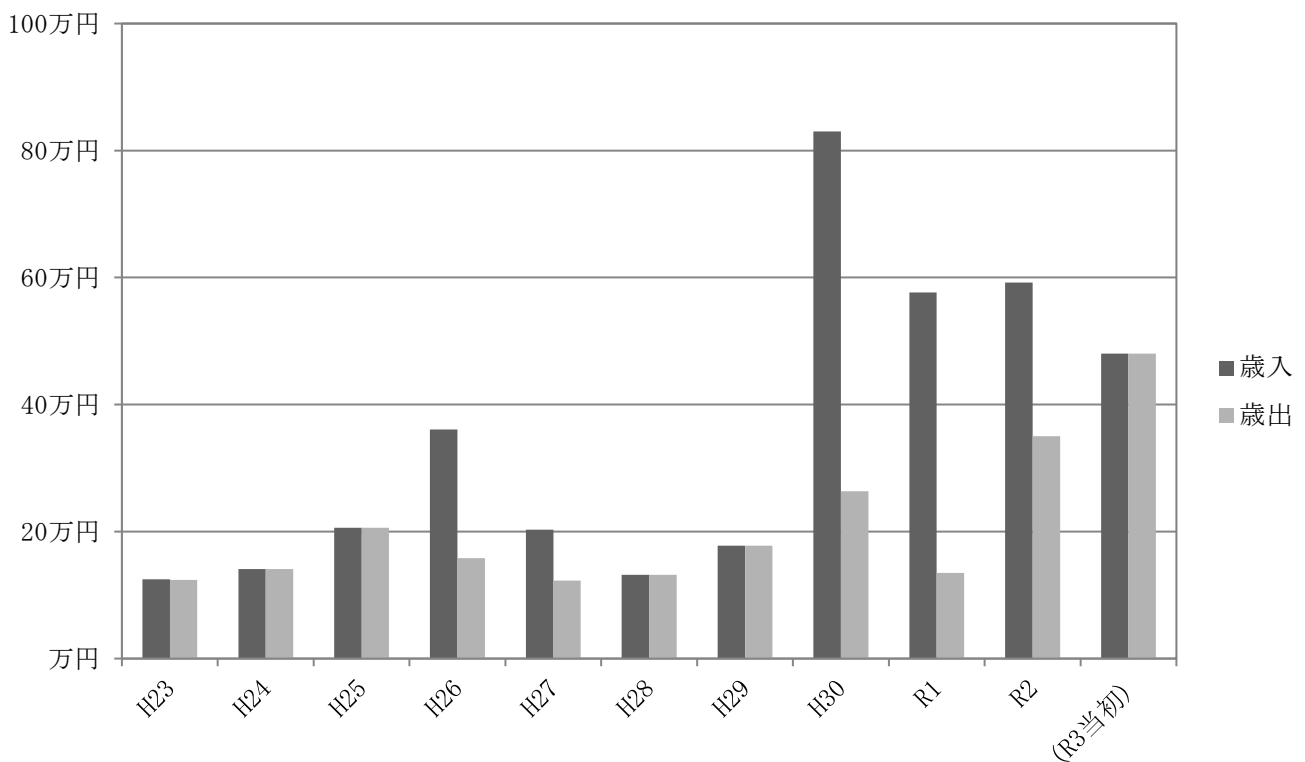
12 名倉財産区特別会計

歳入は、中部電力の鉄塔建設工事に伴う一時的な土地貸付と立木補償が発生したことにより、財産収入等が14万円増加しましたが、繰越金収入が12万円減少したことにより、全体としては対前年比1万円（1.7%）増加しました。

歳出は、土地貸付等により得た収入の25万円を積立したこと等により、対前年比21万円（150%）増加しました。

主な活動としては、財産区が所有する山林等の現況確認を計画的に実施することとしており、令和2年度は、東納庫の小鷹山地内の確認作業を行いました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R2	59万円	35万円	24万円	-	24万円	992万円
R1	58万円	14万円	44万円	-	44万円	968万円

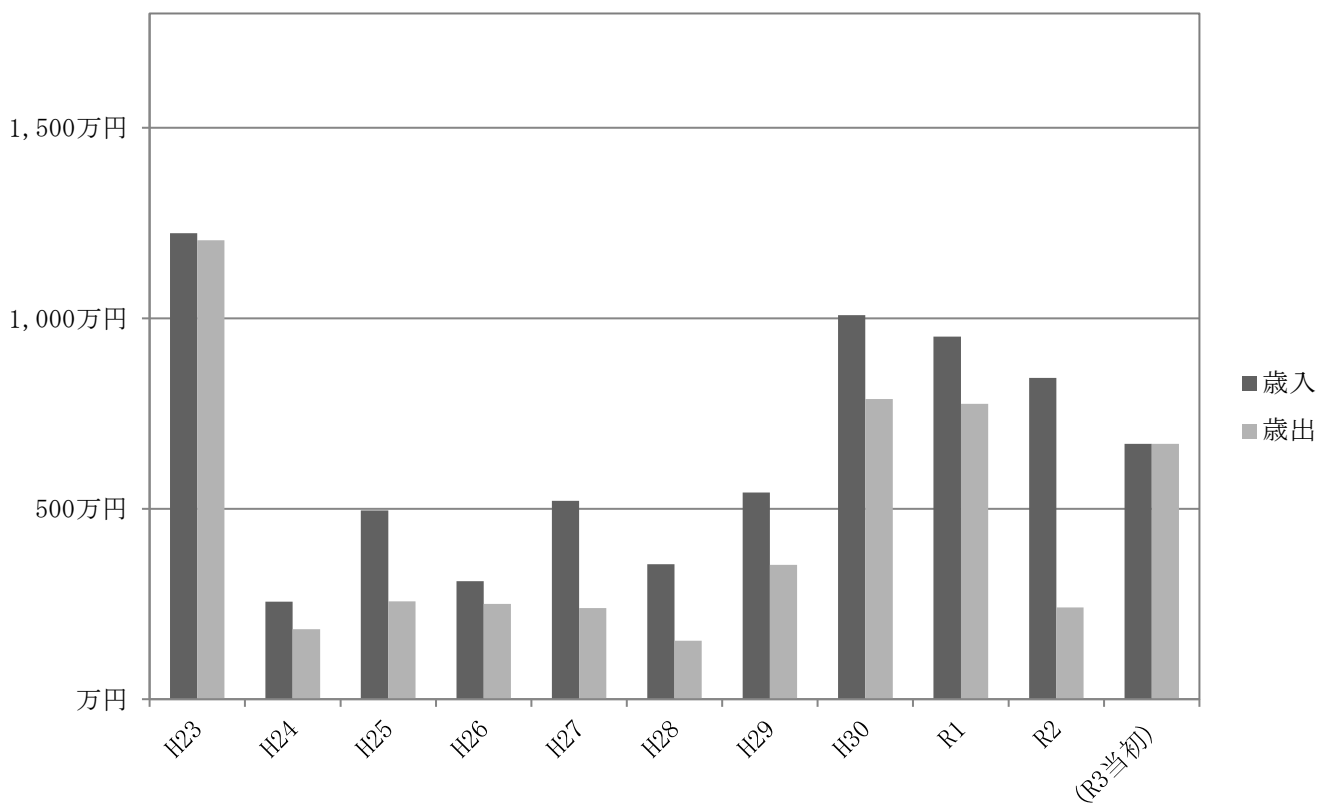


13 津具財産区特別会計

歳入は、大雨による県道津具大嵐停車場線の路肩が決壊する災害が発生し、災害復旧工事に必要な土地を売り渡したことにより 21 万円の増はあるものの、田原分収育林事業がなかったことにより、財産売払収入が対前年比 83 万円(12.0%)の減となり、全体で対前年比 126 万円(13.0%)減少しました。

歳出は、積立てを行わなかったことにより 369 万円の減、田原市分収育林事業がなかったことにより 124 万円の減など、全体で対前年比 534 万円(31.1%)減となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支	年度末 基金残高
R2	843 万円	241 万円	602 万円	-	602 万円	6,130 万円
R1	952 万円	775 万円	177 万円	-	177 万円	6,130 万円

第2 普通会計の概要

普通会計とは、個々の地方公共団体ごとの各会計の範囲が異なっている等の理由により、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律によって規定されるものではありません。

設楽町では、①一般会計、②町営バス特別会計、③つぐ診療所特別会計を総合して普通会計として取りまとめています。なお、該当会計間の繰出金・繰入金を控除しているため、各会計の総額が普通会計の総額とはなりません。

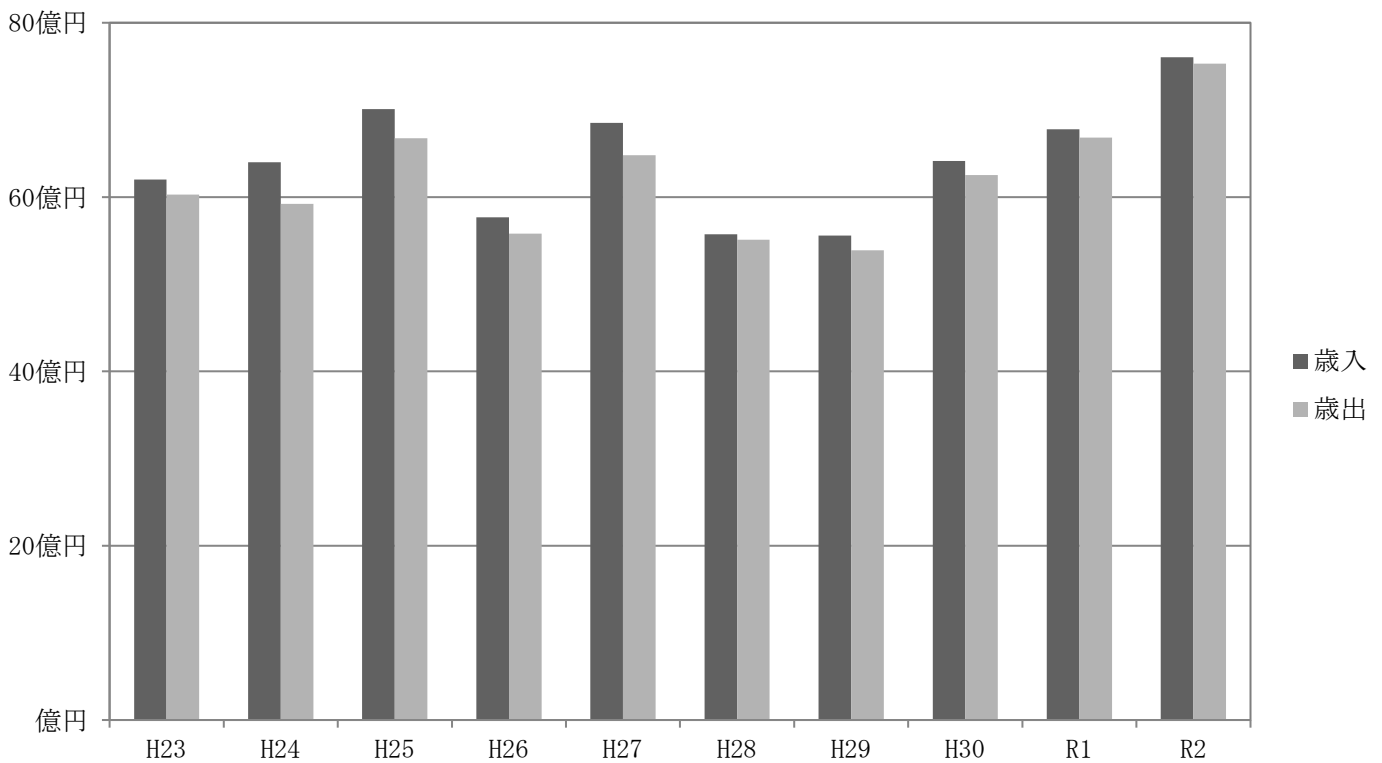
形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額。収支計算の基礎となります。

実質収支

形式収支から、継続費通次繰越、繰越明許費繰越等の財源を控除したもので、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。通常、黒字団体や赤字団体という場合は、実質収支により判断します。

1 収支の推移

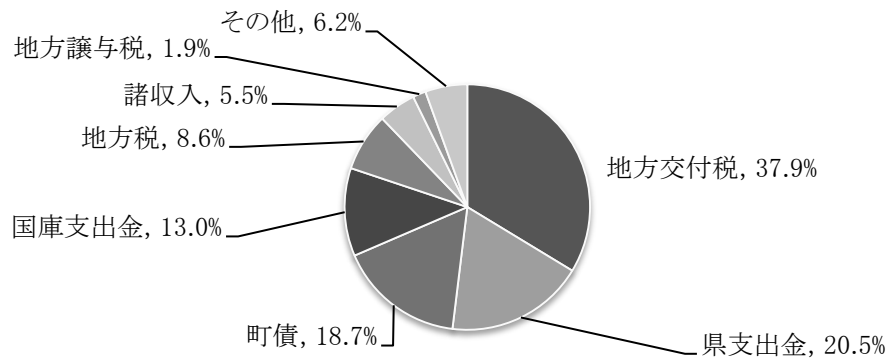


(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
R2	76億513万円	75億3,202万円	73,11万円	6,653万円	6,646万円
R1	67億7,884万円	66億8,338万円	9,546万円	4,627万円	4,919万円

2 歳入

(1) 性質別 ア 内訳



イ 前年度比較

費目	R2 決算	R1 決算	比較	伸び率
	A	B	A-B	(A-B)/B
町 税	5 億 8,491 万円	5 億 8,577 万円	△86 万円	△0.1%
地方譲与税	1 億 3,094 万円	1 億 466 万円	2,628 万円	25.1%
利子割交付金	51 万円	47 万円	4 万円	7.6%
配当割交付金	300 万円	329 万円	1 万円	△0.9%
株式等譲渡所得割交付金	282 万円	168 万円	114 万円	68.2%
地方消費税交付金	1 億 1,287 万円	9,235 万円	2,052 万円	22.2%
ゴルフ場利用税	1,112 万円	1,206 万円	△94 万円	△7.8%
自動車取得税交付金	-	2,311 万円	皆減	-
自動車税環境性能割交付金	1,314 万円	713 万円	601 万円	84.4%
法人事業税交付金	1,725 万円	-	皆増	-
地方特例交付金	1,067 万円	1,111 万円	△44 万円	△4.0%
地方交付税	25 億 6,628 万円	24 億 6,168 万円	1 億 460 万円	4.2%
交通安全対策特別交付金	209 万円	192 万円	17 万円	8.8%
分担金及び負担金	5,547 万円	6,721 万円	△1,174 万円	△17.5%
使用料	4,032 万円	5,077 万円	△1,045 万円	△20.6%
手数料	394 万円	361 万円	33 万円	9.1%
国庫支出金	8 億 8,406 万円	2 億 1,254 万円	6 億 7,152 万円	316.0%
県支出金	13 億 9,162 万円	13 億 1,127 万円	8,036 万円	6.1%
財産収入	2,237 万円	2,194 万円	43 万円	2.0%
寄付金	1,492 万円	985 万円	507 万円	51.5%
繰入金	1,818 万円	8,757 万円	△6,939 万円	△79.2%
繰越金	9,546 万円	1 億 5,857 万円	△6,311 万円	△39.8%
諸収入	3 億 7,569 万円	3 億 4,875 万円	2,694 万円	7.7%
町 債	12 億 6,477 万円	12 億 155 万円	6,322 万円	5.3%
計	76 億 513 万円	67 億 7,884 万円	8 億 2,629 万円	10.9%

※地方財政状況調査による費目に分類していますので、町決算書の歳入款と一致していない箇所があります。

○ 主な増加要因

地方譲与税のうち森林環境譲与税

- ・ 令和2年度は元年度の2.1倍の交付(+31,520千円)

環境性能割交付金

- ・ 10月分から算定された令和元年度と比較し、年度当初から交付されているため収入増となった(+6,013千円)

国庫支出金

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金：新型コロナウイルス感染症対策として行う各種事業について、全額国庫補助金で交付された(+182,680千円)
- ・ 定額給付金事業：住民全員に10万円の特別定額給付金を給付するため、関係事務費分を含め全額国庫補助金で交付された(+466,100千円)

県支出金

- ・ 奥三河郷土館の建設事業へ充当(341,746千円→488,842千円、+147,096千円)
- ・ 小規模林道舗装開設費へ充当(25,978千円→60,946千円、+34,968千円)
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として事業者への協力金へ充当(+13,856千円)
- ・ 介護施設等への除菌設備等の経費助成へ充当(+8,050千円)
- ・ あいち緑と森づくり事業の事業へ充当(37,775千円→45,455千円、+7,680千円)
- ・ 公立学校の情報設備整備へ充当(+6,655千円)

諸収入

- ・ 旧豊邦小学校部分の分収林収入による増(+22,968千円)

地方債

- ・ 情報ネットワーク設備更改費へ充当(+150,300千円)
- ・ 可燃ごみ焼却施設改修工事費へ充当(+46,700千円)
- ・ 八橋斎苑建設費へ充当(412,400千円→452,700千円、+40,300千円)
- ・ 奥三河郷土館建設費へ充当(85,100千円→121,300千円、+36,200千円)
- ・ 同報系無線屋外拡声子局増設工事費へ充当(+14,300千円)

○ 主な減少要因

地方特例交付金（子供子育て支援臨時交付金）

- ・ 令和2年度から普通交付税措置となったため皆減（6,347千円→0円）

負担金

- ・ 幼児教育無償化に伴う田口宝保育園保育料の減（7,500千円→4,327千円、△3,173千円）

県支出金

- ・ 田口公共下水道整備事業費の減（262,563千円→247,809千円、△14,754千円）
- ・ 簡易水道整備事業費の減（138,178千円→118,315千円、△19,863千円）

繰入金

- ・ 合併振興基金をすべて繰入したため、令和2年度から皆減（69,646千円→0円）

(2) 基金繰入金の状況

公共施設等総合管理基金

公債費 へりポート整備事業、地域情報化基盤整備事業	833万円
繰入額 計	833万円

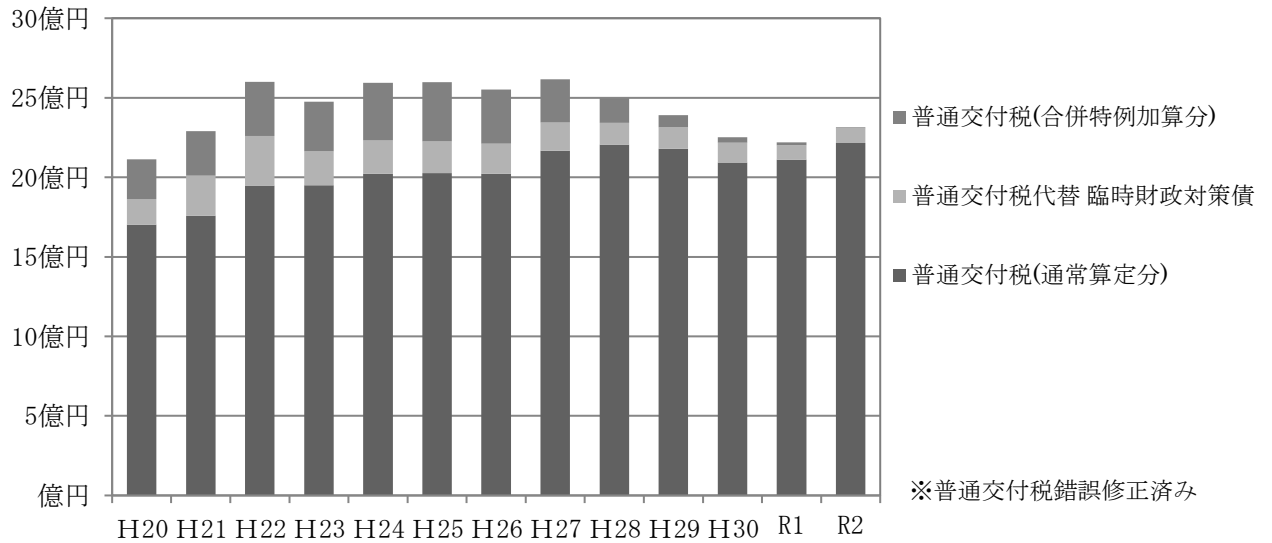
ふるさと寄附金基金 ※R1 受領分寄附金を一旦基金へ積立てし、R2 の事業へ充当しました。

北設広域事務組合負担金(清掃事業)	環境共生事業	460万円
設楽町観光協会補助金	産業振興事業	138万円
北設広域事務組合負担金(情報ネットワーク事業)	居住環境事業	76万円
やすらぎの里指定管理委託	安心福祉事業	128万円
小中学校ICT活用支援業務委託	教育文化事業	147万円
広報したら印刷費	住民参画事業	38万円
繰入額 計		985万円

(3) 普通交付税及び普通交付税代替臨時財政対策債

町収入の4割程度を占める普通交付税は、平成28年度から減少傾向にありますが、令和2年度は新しい「地域社会再生事業費」の新設や幼児教育無償化事業分が追加されたことにより増加しています。

なお、令和3年度以降は合併特例加算が終了し、人口減少に伴う算定額の減少もあり、段階的な減額が見込まれています。



(4) 一般・特定財源別

一般財源

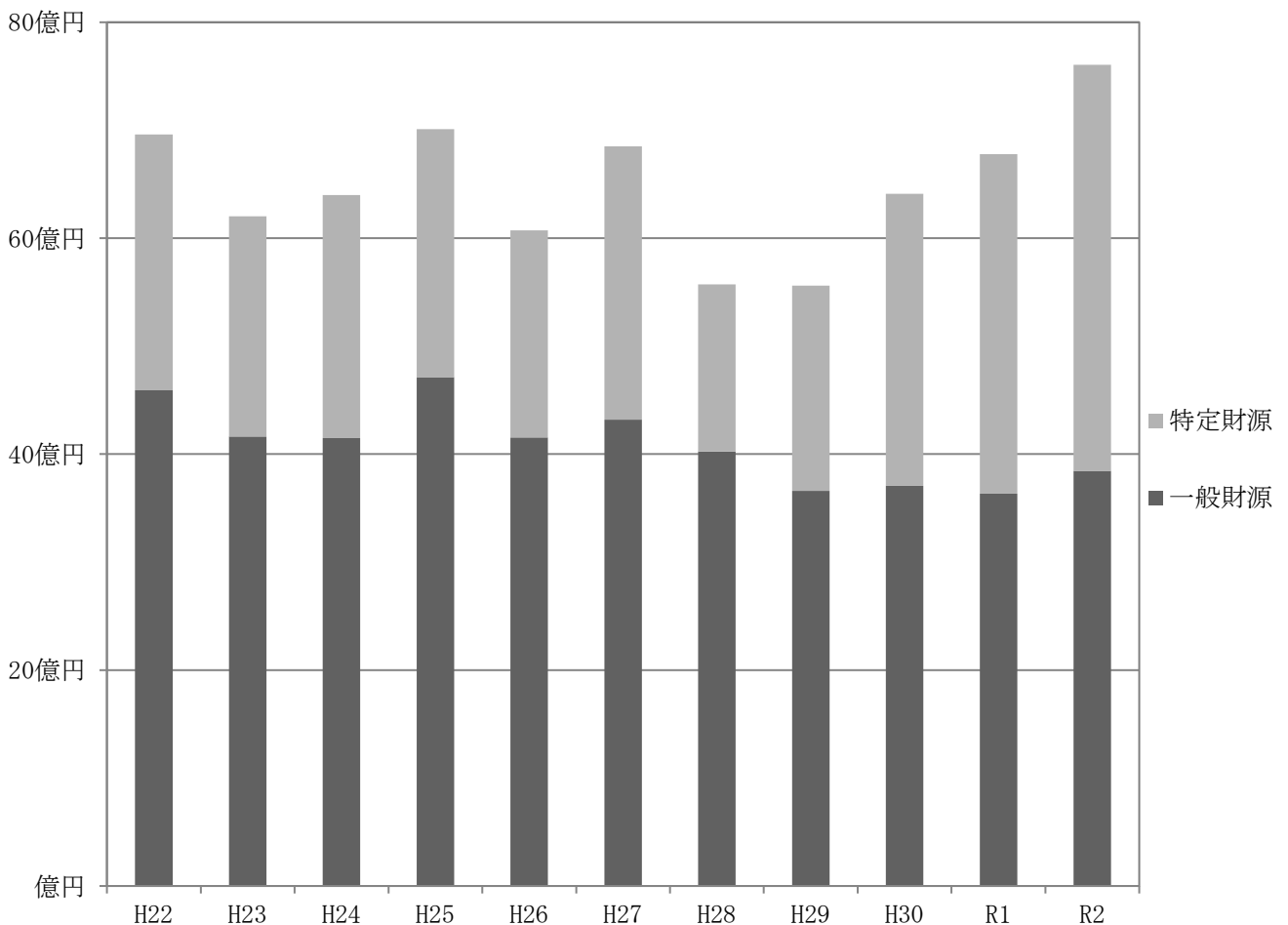
その用途について何ら制約がない財源。町税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税などです。

特定財源

財源の用途が特定されている財源。一般財源以外のものです。

一般財源額は、地方交付税(25億6,628万円)が対前年比1億460万円増加したことなどより、総額では対前年比2億1,215万円(5.8%)増加し、38億4,463万円となりました。

特定財源額は、国庫支出金(8億8,406万円)が対前年比6億7,152万円増加、県支出金(13億9,162万円)が対前年比8,036万円増加、町債(12億6,477万円)が対前年比6,322万円増加したことなどにより、対前年比6億1,413万円(19.5%)増加し、37億6,051万円となりました。



(5) 自主・依存財源別

自主財源

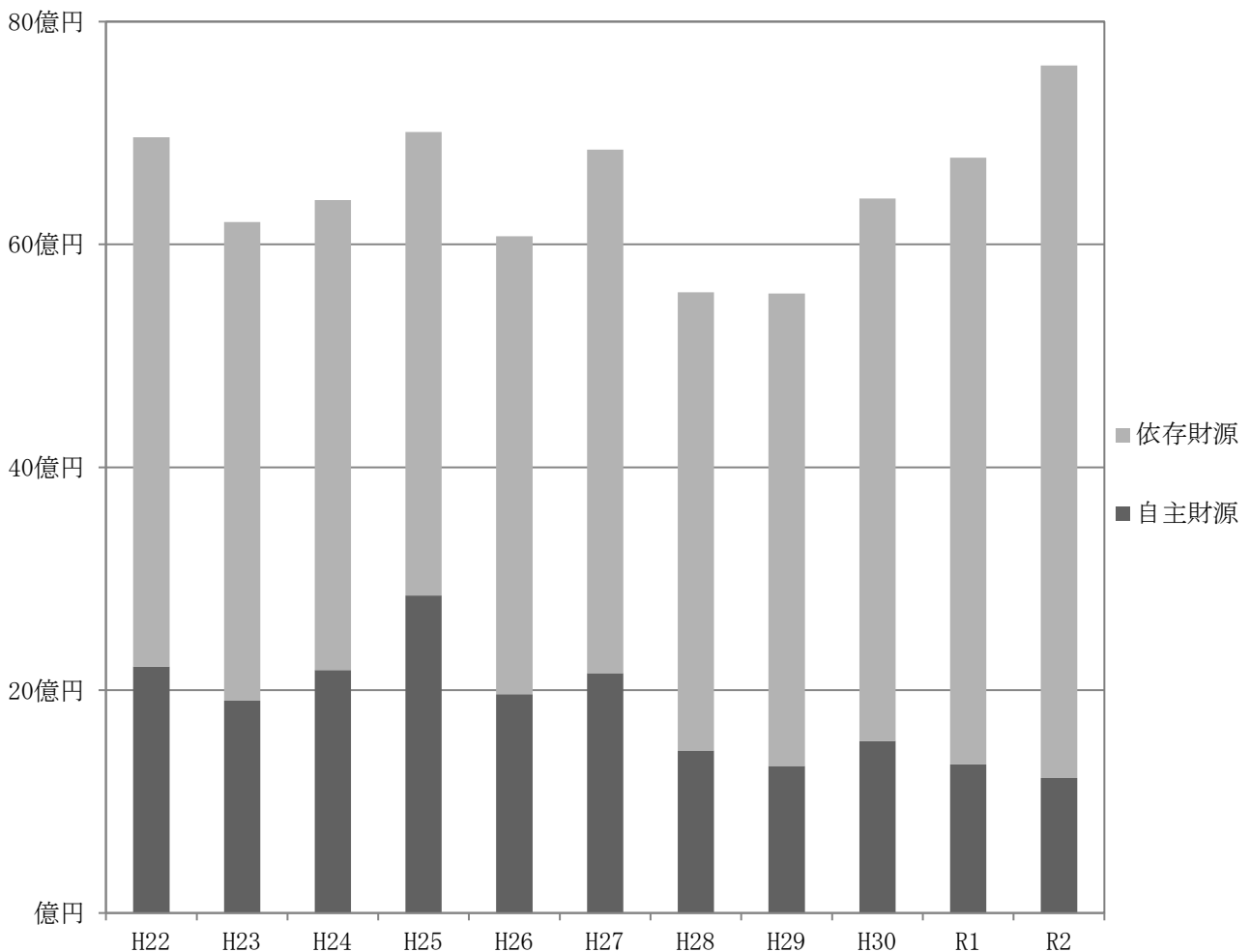
町が自主的に収入するもので、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入があります。

依存財源

自主財源に対する区分で、国や県の意思決定に基づき収入されるもので、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債があります。

自主財源額は、繰入金(1,818万円)が対前年比6,939万円減少したことなどにより、対前年比2億1,125万円(15.8%)減少し、11億2,279万円となりました。

依存財源額は、国庫支出金(8億8,406万円)が対前年比6億7,152万円増加、県支出金(13億9,162万円)が対前年比8,036万円増加、町債(12億6,477万円)が対前年比6,322万円増加したことなどにより、対前年比9億4,909万円(17.4%)増加し、63億9,389万円となりました。



3 歳出

(1) 目的別

行政目的に着眼した歳出の分類です。

地方財政状況調査による費目に分類していますので、町決算書の歳出款と一致していない箇所があります。

総務費

町の全般的な管理事務(財政・企画・庁舎管理・人事・戸籍・徴税・選挙・統計等)に要する経費の他目的別に区分することができない経費

民生費

社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営等の諸施策に要する経費

衛生費

町民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、町民の日常生活に密着した諸施策に要する経費

農林水産業費

農林水産業の振興等を図るため、生産基盤の整備、構造改善、6次産業化の推進、農村の活性化等の諸施策に要する経費

商工費

地域における商工業の振興とその経営の強化等を図るため、中小企業の経営力・技術力の向上、消費流通対策などの諸施策に要する経費

土木費

地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園等の公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理などの諸施策に要する経費

消防費

火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害を防除し、東を軽減するほか、災害対策、消防行政などの諸施策に要する経費

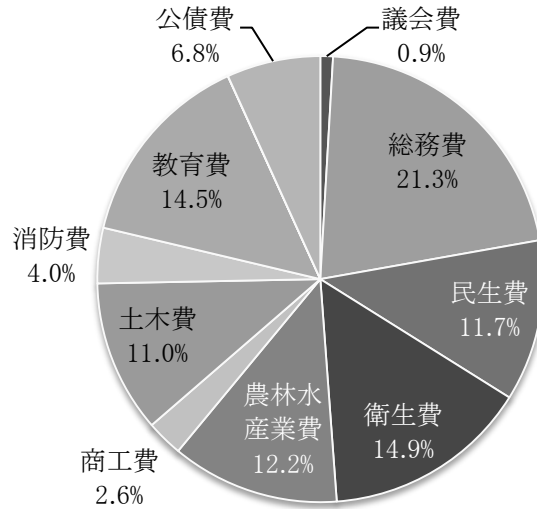
教育費

教育の振興と文化の向上を図るため、小中学校教育、社会教育等の教育文化行政などの諸施策に要する経費

公債費

町が発行した町債の元利償還等に要する経費

ア 内訳



イ 前年度比較

費目	R2 決算 A	R1 決算 B	比較 A - B	伸び率 (A - B) / B
議会費	6,889 万円	6,557 万円	332 万円	5.1%
総務費	16 億 352 万円	8 億 9,409 万円	7 億 943 万円	79.3%
民生費	8 億 8,115 万円	8 億 6,025 万円	2,090 万円	2.4%
衛生費	11 億 2,389 万円	10 億 9,143 万円	3,246 万円	3.0%
農林水産業費	9 億 1,727 万円	8 億 7,904 万円	3,823 万円	4.3%
商工費	1 億 9,896 万円	1 億 7,635 万円	2,260 万円	12.8%
土木費	8 億 3,217 万円	7 億 9,047 万円	4,170 万円	5.3%
消防費	3 億 231 万円	4 億 5,132 万円	△1 億 4,901 万円	△33.0%
教育費	10 億 9,122 万円	9 億 4,043 万円	1 億 5,079 万円	16.0%
災害復旧費	99 万円	1,471 万円	△1,372 万円	△93.3%
公債費	5 億 1,165 万円	5 億 1,973 万円	△808 万円	△1.6%
計	75 億 3,202 万円	66 億 8,338 万円	8 億 4,864 万円	12.7%

※地方財政状況調査による費目に分類していますので、町決算書の歳出款と一致していない箇所があります。

○ 主な増加要因

総務費

- ・ 公用地として清崎貯木場の取得をしたことによる増加（+18,131千円）
- ・ 北設情報ネットワーク設備更改に伴い、負担金が増加（+142,274千円）

民生費

- ・ 特別定額給付金事業による増加（+467,098千円）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金（+182,680千円）
- ・ 東三河広域連合負担金の内、介護事業費の増加（125,957千円→133,211千円、+7,254千円）

衛生費

- ・ 八橋斎苑に係る建設事業費の増加（289,080千円→433,620千円、+144,540千円）

農林水産業費

- ・ 道の駅したら駐車場舗装工事による増加（+10,000千円）
- ・ 道の駅したら備品購入費の増額による増加（468千円→23,563千円、+23,095千円）

商工費

- ・ きららの森整備事業に伴い保安林解除委託料の増加（+19,095千円）
- ・ 新型コロナウイルス感染症休業要請に伴い、事業者への協力金を給付したことによる増加（+17,200千円）

土木費

- ・ 道路維持修繕に係る費用が増額（77,876千円→90,725千円、+12,849千円）

○ 主な減少要因

総務費

- ・ 固定資産税管理システム異動修正等委託費の内、航空写真撮影の終了による減（15,147千円→6,490千円、△8,657千円）

民生費

- ・ 児童数の減少による民間保育所への措置費の減（43,409千円→30,583千円、△12,826千円）

土木費

- ・ 特別会計（公共下水道）事業の減額に伴う繰出金額の減（302,811千円→267,157千円、△35,654千円）

消防費

- ・ 防災行政無線デジタル化工事が完了したことによる減（△156,090千円）

災害復旧費

- ・ 平成30年災 町道名倉津具線の災害復旧工事が終了したことによる減（△13,720千円）

公債費

- ・ 合併特例債の減（26,850千円→21,461千円、△5,389千円）

(2) 性質別

経費の経済的性質に着眼した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他経費に大別します。

義務的経費

その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性の強い経費で、人件費、扶助費、公債費が該当します。

人件費

職員給、特別職給与、議員報酬、各種委員報酬など、職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費

扶助費

社会保障制度の一環として各種法令に基づいて実施する給付など

公債費

町債の元利償還金等に要する経費

物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外に支出する消費的性質の経費の総称。職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれます。

維持補修費

町が管理する施設等の維持に要する経費

補助費等

他の地方公共団体、各種団体に対する支出の他など

繰出金

普通会計と他特別会計との間又は他特別会計相互において支出される経費

積立金

特定の目的のために設立された基金等に対する経費

投資及び出資金

国債、町債の取得や第三セクター等への出損、出資等のための経費

貸付金

様々な行政施策上の目的のために地域の住民、企業等に貸し付ける貸付金

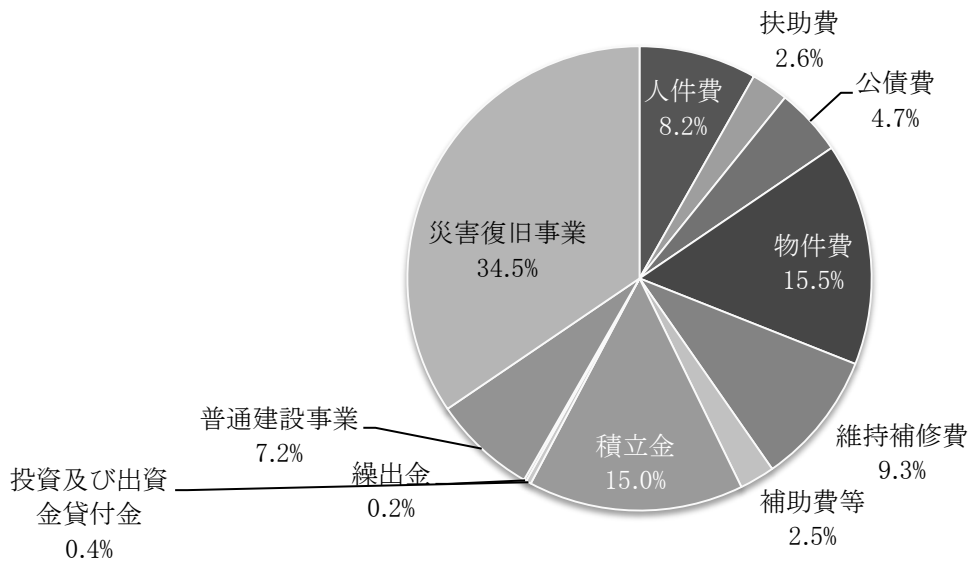
投資的経費

道路、橋りょう、学校、町営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費が該当します。

普通建設事業費

公共又は公用施設の新増設等に要する経費。新たに公共施設等を整備したものに加え、既存の道路、橋りょう等の拡幅及び歩道、車道の増設並びに公共施設等への機能強化などをの新規整備と、施設の耐震化工事、老朽化による改築や建替え、建替えに係る解体及び設備の更新などの更新整備に分類されます。

ア 内訳



イ 前年比較

項目	R2 決算 A	R1 決算 B	比較 A-B	伸び率 (A-B)/B
人件費	8 億 8,992 万円	8 億 7,660 万円	1,332 万円	1.5%
扶助費	2 億 8,109 万円	2 億 8,378 万円	△27 万円	△1.0%
公債費	5 億 1,165 万円	5 億 1,973 万円	△808 万円	△1.6%
義務的経費	16 億 8,266 万円	16 億 8,011 万円	255 万円	0.2%
物件費	10 億 1,057 万円	9 億 992 万円	1 億 64 万円	11.1%
維持補修費	2 億 6,599 万円	1 億 8,921 万円	7,678 万円	40.6%
補助費等	16 億 2,722 万円	9 億 7,037 万円	6 億 5,685 万円	67.7%
積立金	3,913 万円	2,439 万円	1,473 万円	60.4%
投資及び出資金貸付金	1,816 万円	1,798 万円	18 万円	1.0%
繰出金	7 億 8,304 万円	8 億 4,489 万円	△6,185 万円	△7.3%
その他経費	37 億 4,410 万円	29 億 5,676 万円	7 億 8,734 万円	26.6%
普通建設事業	21 億 427 万円	20 億 3,180 万円	7,248 万円	3.6%
災害復旧事業	99 万円	1,471 万円	△1,372 万円	△93.3%
投資的経費	21 億 526 万円	20 億 4,651 万円	5,875 万円	2.9%
計	75 億 3,202 万円	66 億 8,338 万円	8 億 4,864 万円	12.7%

○ 主な増加要因

物件費

- ・ きららの森ビジターセンター開設に向けた整備事業に伴い保安林解除委託料の増加（＋19,095千円）

補助費等

- ・ 特別定額給付金事業に係る交付（＋466,100千円）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策休業要請協力金の給付（＋17,200千円）
- ・ 情報ネットワーク設備の更改に係る北設情報事務組合への負担金増（＋142,274千円）
- ・ 若者新築住宅補助金の交付件数増（23,001千円→41,000円、＋17,999千円）
- ・ 旧豊邦小学校部分の分収林収入金支払いによる増（＋22,968千円）

繰出金

- ・ 田口公共下水道整備事業（R3一部供用開始）の管渠工事の増加に伴う特別会計繰出金の増加（174,951千円→302,811千円、＋127,860千円）

普通建設事業

- ・ 道の駅したらの駐車場舗装工事（＋10,000千円）
- ・ 道の駅したらの建設工事（外構工事、案内標識板設置工事等含む）の増額（188,627千円→194,722千円、＋6,095千円）
- ・ 奥三河郷土館の建設工事費（展示物作成、古民家移設、外構工事等含む）の増額（＋611,051千円）
- ・ 新斎苑建設工事費の増額（412,413千円→452,734千円、＋40,321千円）

積立金

- ・ 森林環境譲与税の増額による森づくり基金の積立額増加（12,007千円→21,196千円、＋9,189千円）

○ 主な減少要因

公債費

- ・ 合併特例債の減（26,850千円→21,461千円、△5,389千円）

人件費

- ・ 職員数の減（136人→134人）

繰出金

- ・ 特別会計（公共下水道）事業の減額に伴う繰出金額の減（302,811千円→267,157千円、△35,654千円）

普通建設事業

- ・ 小中学校に対する空調設備工事の完了による減（△57,171千円）

ウ 人件費の推移

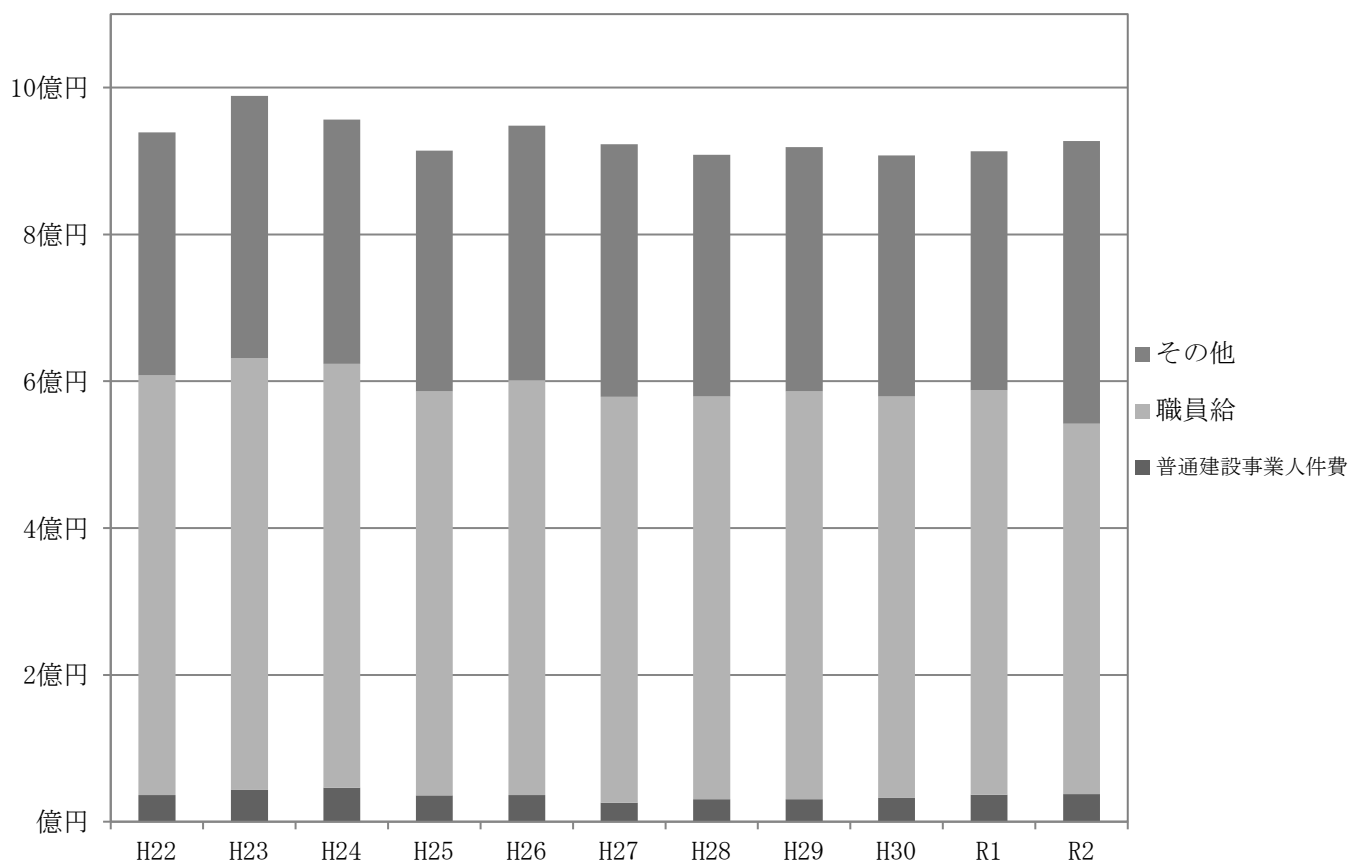
普通建設事業分を含む人件費全体では、給与改定や平均年齢上昇などにより、対前年比1,332千円(1.52%)増加し、9億2,736万円となりました。

また、令和2年度からの地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、従来の賃金支弁職員が廃止され、会計年度任用職員制度が導入されています。

これにより、①歳出の性質別区分において物件費から人件費へ変更となること、

②会計年度任用職員(一部除く。)へ期末手当が支給されること、

となり、人件費が増加しました。



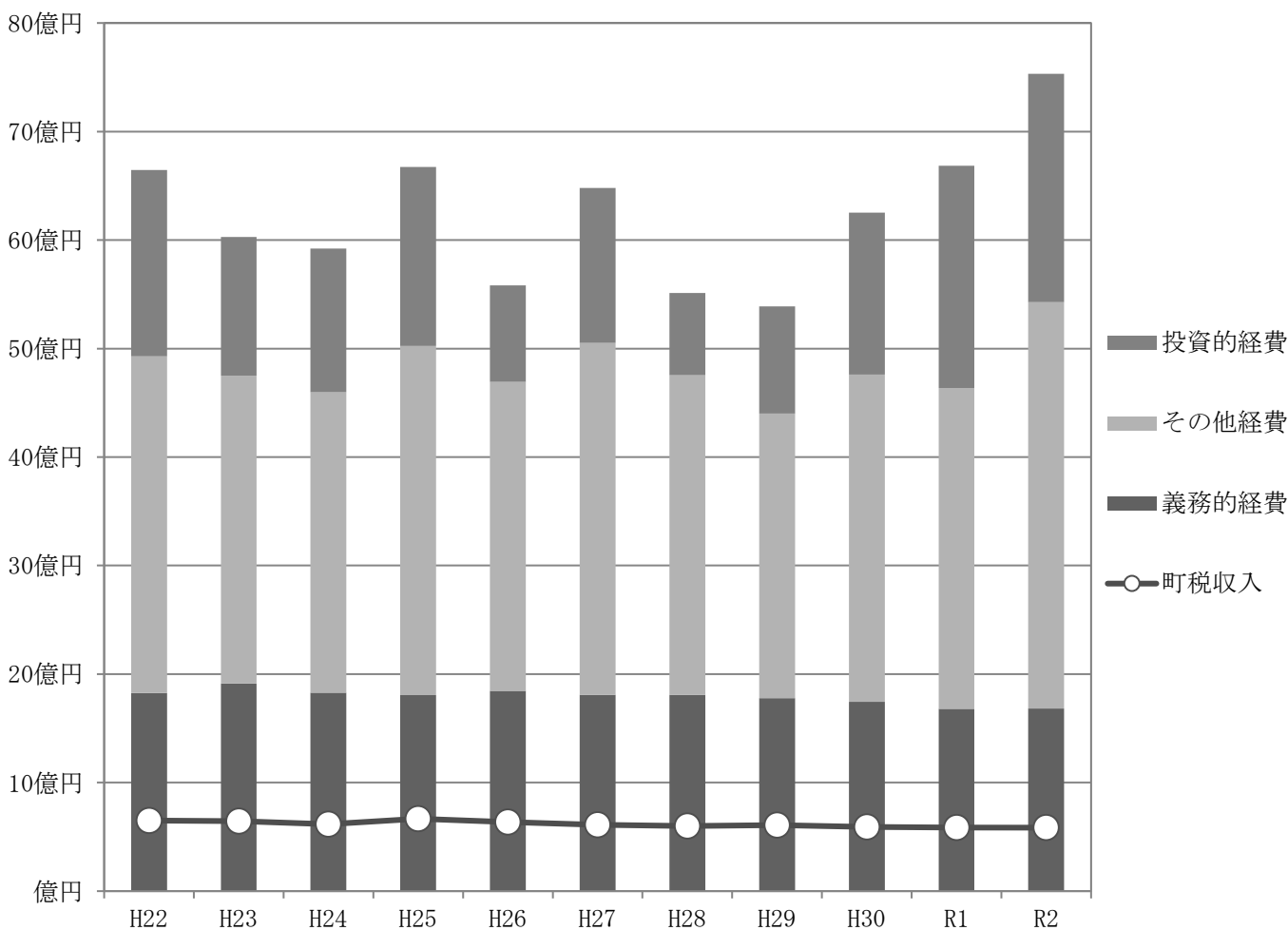
エ 性質別歳出規模と町税収入の推移

投資的経費については、道の駅したらや八橋斎苑の建設工事費の増額などにより、対前年比7,248万円増加し、21億427万円となりました。

その他経費については、特別定額給付金事業に係る交付（+466,100千円）などにより、対前年比7億8,734万円増加し、37億4,410万円となりました。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）については、会計年度任用職員制度の開始などにより、対前年比255万円増加し、16億8,266万円となりました。

なお、義務的経費は任意には削減できませんが、これらの経費が財政を圧迫する要因のひとつとなっています。因みに義務的経費に占める町税収入の割合は、1/3程度で推移しています。



オ 性質別歳出における一般財源充当額の状況

一般財源充当額

町の歳出から、国県支出金や町債などの特定財源を除いた金額。町税や地方交付税などの一般財源で賄わなければならない町の実際の負担となる部分

町の実際の負担となる経費（一般財源充当額）について、性質別の歳出分類により示します。

扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業費においては、一般財源充当額の割合が歳出額の割合よりも少なくなっています。（扶助費の場合：歳出額 3.7%に対して一般財源充当額 2.6%）

<主な要因>

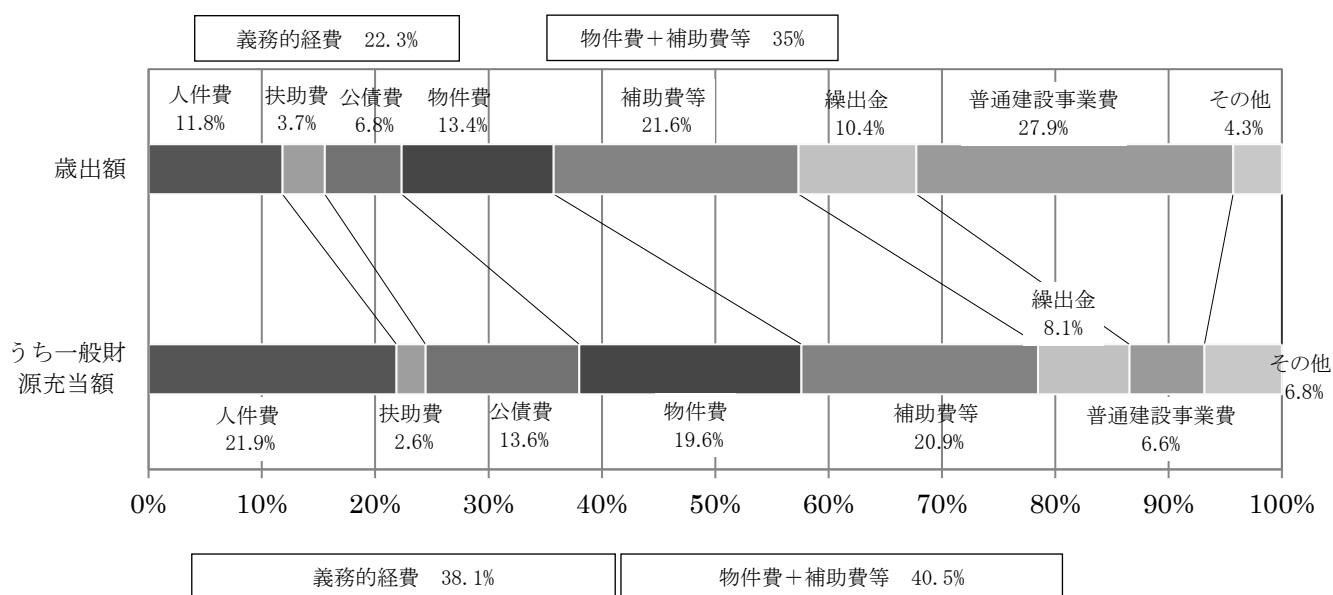
- ・扶助費は、半分以上が国県支出金などの特定財源で賄われているため。
- ・繰出金は、その財源として県支出金（設楽ダム建設事業に係る水源地域整備事業分など）の割合が多くなっているため。
- ・普通建設事業費は、特定財源として町債を発行して財源を確保しているため。（町債については、後年度の償還金（公債費）として町の負担が発生します。）

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、歳出額に占める割合は 22.3%ですが、一般財源充当額に占める割合は 38.1%と高くなっています。

また、物件費と補助費等の合計額も、歳出額に占める割合は 35%ですが、一般財源充当額に占める割合は 40.5%と高くなっています。

これらの割合が高くなることは財政の硬直化を招くこととなりますので、抑制していく必要があります。その場合、義務的経費の大幅な削減は難しいと考えられますが、物件費と補助費等については、事業内容の精査などによりある程度の削減が可能と考えられます。

令和2年度 性質別歳出一般財源充当の状況



4 基金現在高

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために設置しています。

減債基金

町債の償還及び町債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するために設置しています。

その他特定目的基金

財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金と積み立てるために設置される基金です。

普通会計に属する全での基金現在高(令和2年3月末時点)は、対前年比2,060万円増加し、38億1,810万円となりました。

今後においても、適切な歳入の確保及び歳出の削減により、基金からの繰入を計画的に行っていくことが求められます。

普通会計に属する基金		基金現在高		比較
		R2 年度末	R1 年度末	
財政調整基金		25 億 4,454 万円	25 億 4,224 万円	230 万円
減債基金		5 億 1,928 万円	5 億 1,890 万円	38 万円
その他 目的 基金	ふるさと創生基金	3 億 2,923 万円	3 億 2,890 万円	33 万円
	ふるさと寄附金基金	1,492 万円	985 万円	507 万円
	教育振興基金	1 億 507 万円	1 億 507 万円	-
	地域福祉基金	8,522 万円	8,522 万円	-
	農林業振興基金	3,753 万円	3,753 万円	-
	公共施設整備基金	1 億 2,817 万円	1 億 3,6504 万円	△833 万円
	町営住宅運営基金	2,128 万円	2,128 万円	-
	森づくり基金	3,320 万円	1,201 万円	2,120 万円
合計		38 億 1,810 万円	37 億 9,750 万円	

4 資金収支の推移

(1) 実質収支+基金残高

実質収支

形式収支(歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額)から、繰越明許費繰越等の財源を控除したもので、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

町が保有する資金を計る指標として、一般的には、「基金残高」があります。

町の決算は、実質収支(繰越金)の変動が大きくなっており、また、決算余剰金としての性格もあることから、実質収支に基金残高を合算することにより、町が実質的に保有する資金について考察します。

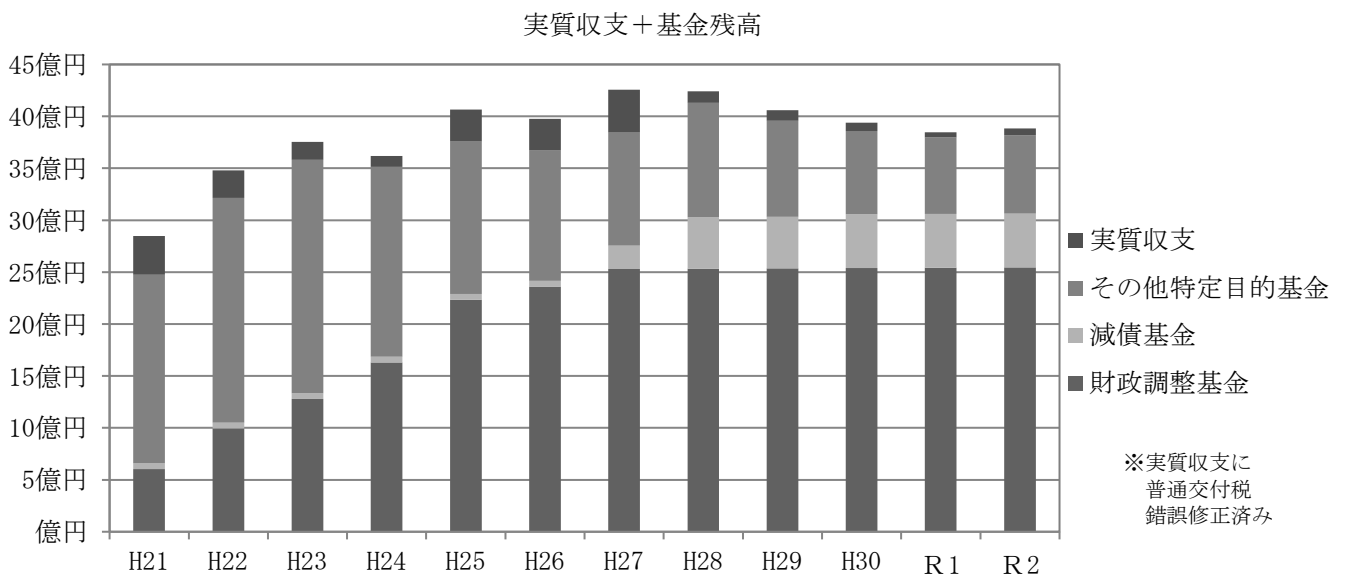
財政調整基金残高は、H18～H27の間は、普通交付税において合併特例加算などにより増額交付されたことを受けて、決算において余剰相当額の積立を行ったことにより増加しています。R2についても、R1に続いて決算状況を踏まえ利子積立のみ行いました。

減債基金残高は、H28から将来的な公債費増加を見込み、随時積立てを行ったことにより増加しています。R2についても、R1に続いて決算状況を踏まえ利子積立のみ行いました。

その他特定基金残高は、H23末(22億4,878万円)をピークに減少していましたが、R2末は7億5,462万円となりました。森林環境譲与税の増額に伴う森づくり基金残高の増加により、R1よりも微増となりました。

実質収支+基金残高の推移は、H27末(42億5,654万円)をピークに4年間で4億985万円減少しましたが、R2末では森づくり基金やふるさと寄附金基金の増加により3,760千円増加し、38億8,429万円となりました。

今後は、公債費が増加していくため、「実質収支+基金残高」はさらに減少していくことが見込まれます。



(2) 単年度収支+全基金収支

単年度収支

実質収支から前年度の実質収支を差し引いて計算します。前年度以前からの収支累積の影響を控除した単年度の収支額です。

実質単年度収支

単年度収支に、財政調整基金等の増減(積立額、取崩額及び地方債の繰上償還額)を加えた額です。

単年度の資金収支を計る指標として、一般的には「実質単年度収支」があります。これは、単年度収支に、調整のため財政調整基金の増減等(積立及び取崩し額)を加えたものです。

町では、合併振興基金が町費単独事業の財源となっていたこと、減債基金及び公共施設等総合管理基金へ積立を行っていることなど、各年度の状況に応じて基金全体で財源調整を行っているため、資金収支の推移を「単年度収支+全基金収支」により考察します。

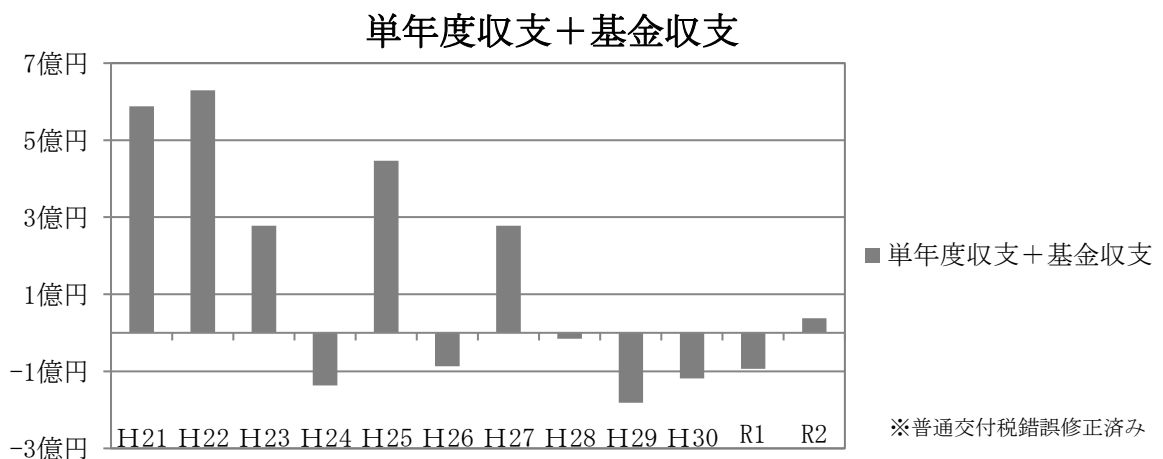
H24～H26にかけて新庁舎建設事業(総事業費14億円、内庁舎建設基金対応6億円、一般財源対応2億円)の実施により収支はマイナスとなりました。(H25は、設楽ダム行政需要費(人件費分)による収入(4億円)等があったためプラスとなりました。)

H27は、設楽ダム建設事業に係る旧八橋小学校跡地公共補償費(2億円)等による収入がありプラスとなりました。

H29～R1にかけて、町単独事業の財源として合併振興基金(約3億円)を取り崩したことから、R2は合併振興基金の取り崩しがなかったことから、5年ぶりにプラスとなりました。

今後は、歳入において普通交付税の減少、歳出において公債費の増加などが見込まれます。町単独事業を維持していくためには、財源として財政調整基金を始めとする基金に頼らざるを得なくなることから、「単年度収支+全基金収支」は、再びマイナス状態となることが見込まれます。

引き続き、最少の経費で最大の効果を挙げる事務執行により、マイナス幅を最小限にすることが求められます。



6 町債の推移

(1) 町債発行額

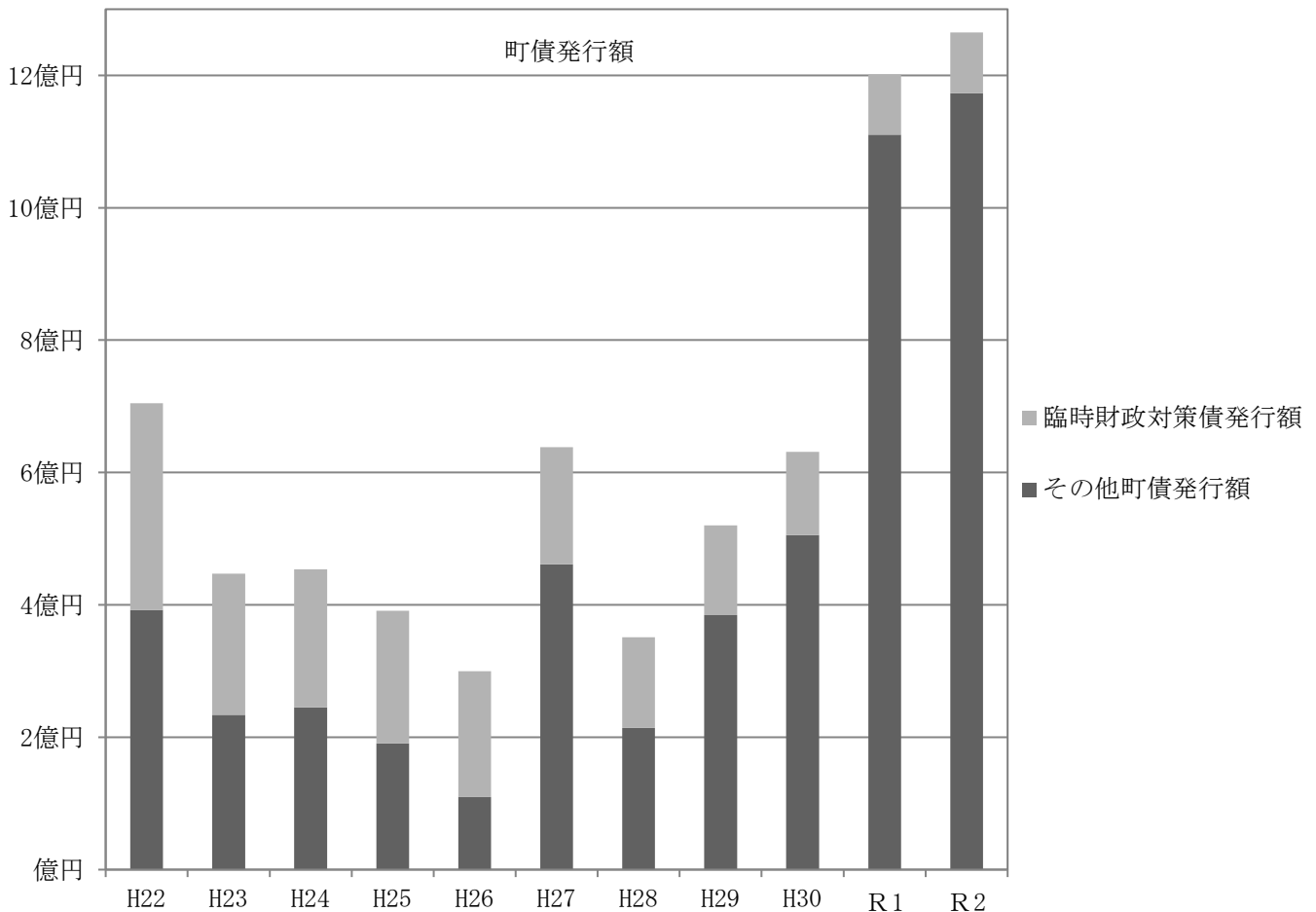
臨時財政対策債

一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法の特例として発行される地方債。普通交付税の振替措置であるため、元利償還に必要な額は後年度の交付税の基準財政需要額に算入されます。

令和2年度の臨時財政対策債以外の町債発行額については、元年度に続いて大型事業の財源とするため、11億7,296万円を発行しました。

臨時財政対策債発行額については、国の地方財政計画に準じており、対前年比66万円減の9,181万円となりました。

令和3年度当初予算(繰越明許予算含む)では、町債発行額について7億5,041万円計上しており、設楽ダム建設関連事業が終了する令和8年度までは、通常よりも高い水準で推移する見込みです。

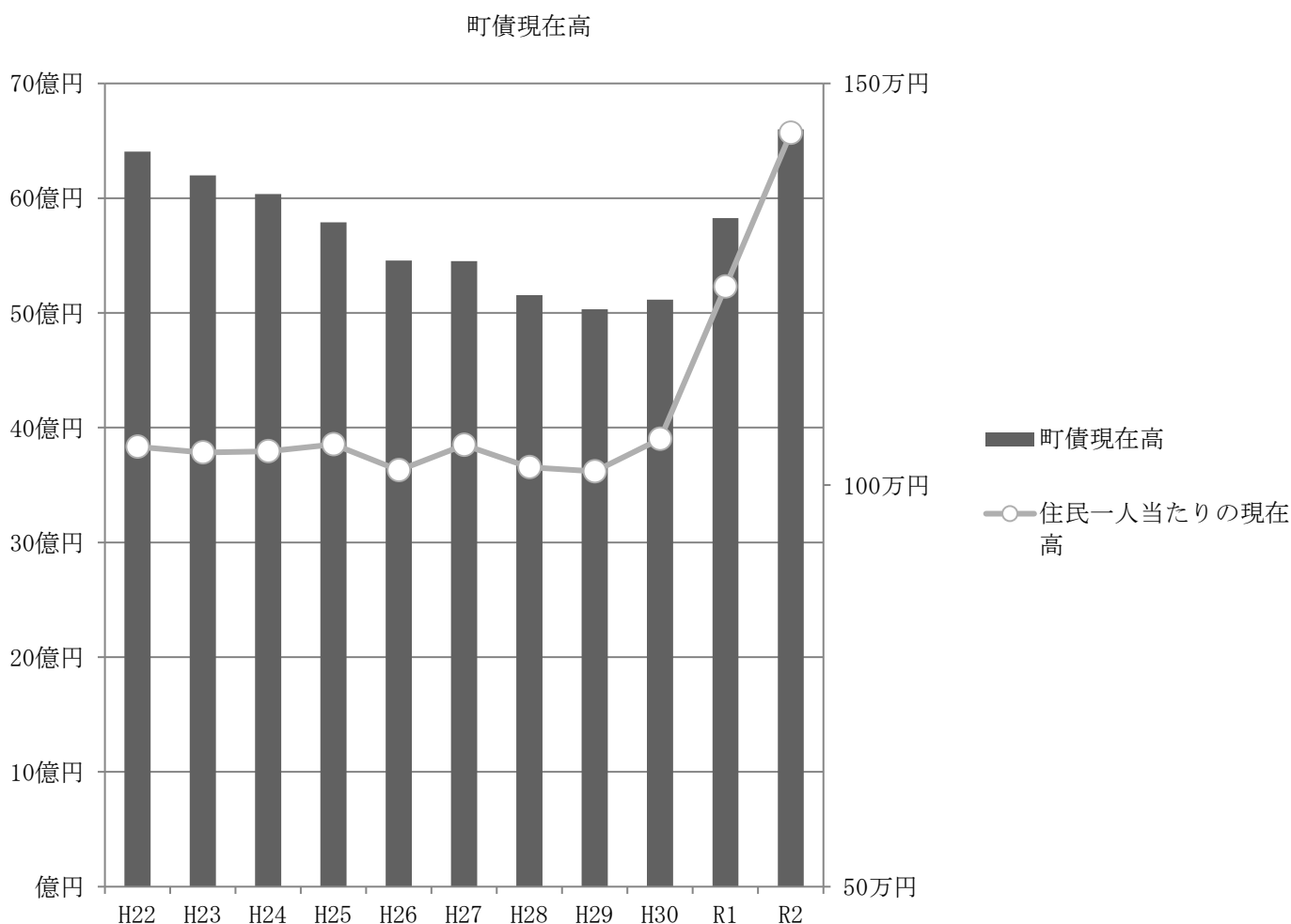


(2) 町債現在高

普通会計に属する町債現在高は、H26までは町債発行を抑制してきたため減少傾向にありましたが、H30から設楽ダム建設関連事業や大型事業実施に伴い多額の町債を発行したため、R2末時点で65億9,986万円となっています。

令和3年度当初予算(繰越明許予算含む)では、町債発行額について7億5,041万円計上しており、しばらくの間は高止まりの傾向になると考えられます。

また、住民一人当たりの現在高についても、人口減少(R2.1.1時点：4,672人→R3.1.1時点4,589人、△83人)の影響で増加傾向にあります。



7 健全化判断比率等

健全化判断比率とは、地方公共団体財政健全化法で定められた、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率及び(4)将来負担比率の4つの財政指標の総称です。

この指標が一定基準を超える場合、その程度により、財政健全化団体または財政再生団体となり、計画の策定及びその実施状況の議会や総務大臣への報告が義務付けられるとともに、財政再生団体の場合は、総務大臣の計画同意がなくしては起債が難しくなるなど、事実上、予算編成等の自由裁量が大きく制限されます。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で収入が想定される経常的一般財源の規模。標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額の合計

公営企業(法適用企業・法非適用企業)

町が経営する企業は全て、地方公営企業法の適用を受けていない法非適用企業に分類され、簡易水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業があります。法非適用企業は、一般会計と同様、地方自治法に基づく財務処理が行われます。

(1) 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、15%以上となると早期健全化基準に該当します。

昨年同様、普通会計（一般会計、町営バス特別会計、つぐ診療所特別会計）において黒字決算のため、数値はありません。

(2) 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全ての会計の赤字と黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、20%以上となると早期健全化基準に該当します。

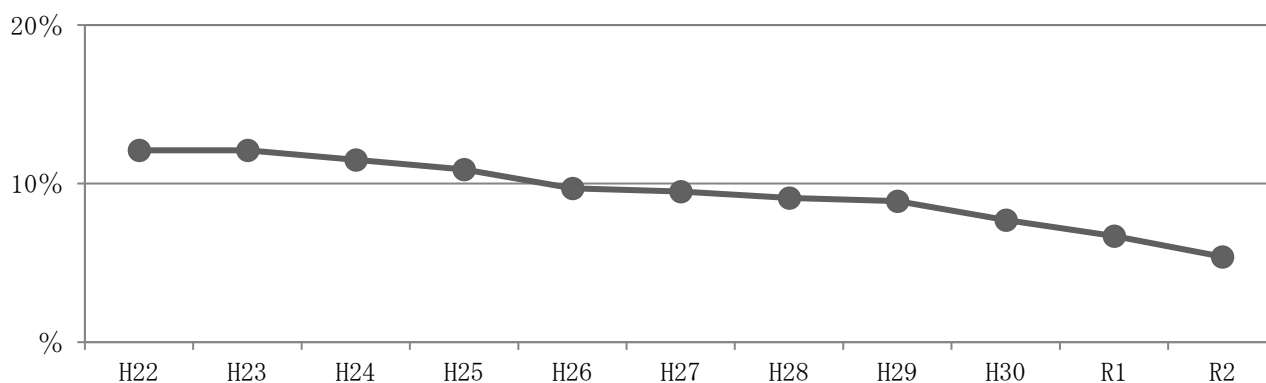
昨年同様、全ての会計において黒字決算のため、数値はありません。

(3) 実質公債費比率

元利償還金のほか、公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額が、標準財政規模を基本とした額に対する比率をみるものです。

この比率については、直近3か年の単年度比率の平均値で示しています。H30単年は6.75%、R1単年は5.33%、R2単年は5.39%となったことからR2は5.8%となり、R1の平均値6.7%と比較すると、0.9ポイント減少しました。

実質公債費比率

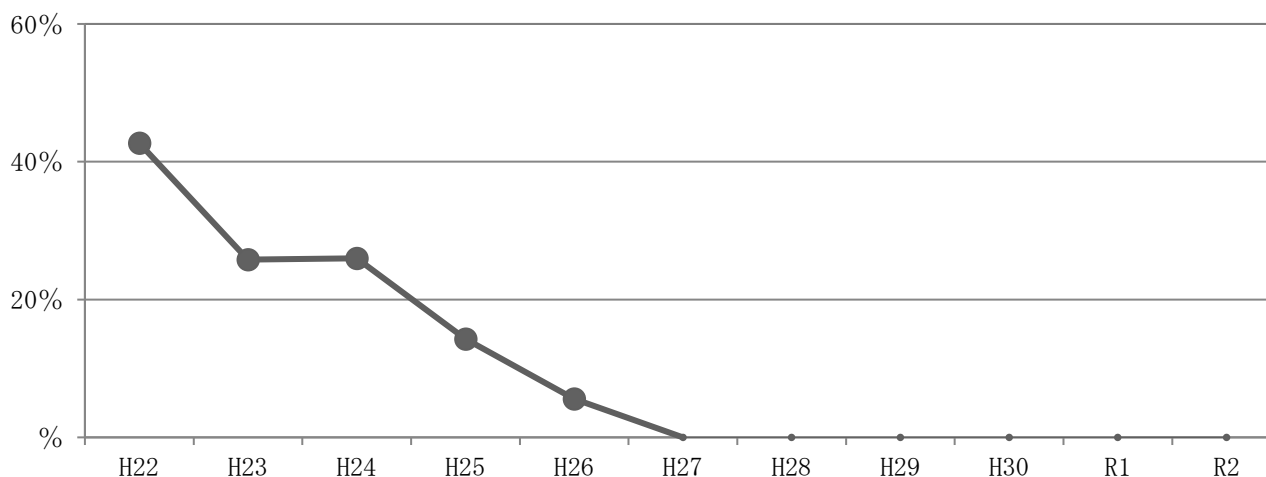


(4) 将来負担比率

全会計の将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率をみるものです。借入金(地方債)や将来払っていく可能性のある負担等の現時点の残高を指標化します。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、350%以上となると、早期健全化基準に該当します。

町債現在残高の減少等により、H27から継続して算定結果がマイナスとなっています。今後については、設楽ダム建設関連事業の財源として過疎債などの発行額が増えていることにより、令和3年度以降は、再びプラスの数値となることが予想されます。

将来負担比率



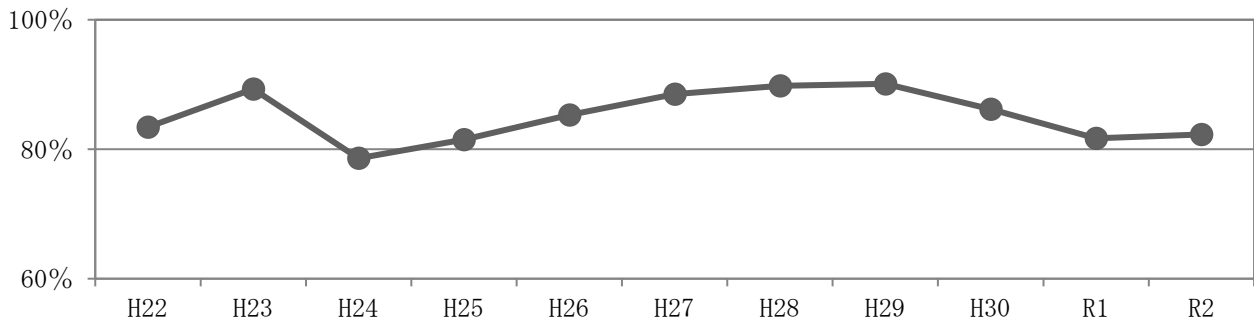
(5) 経常収支比率

義務的経費等の毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源が、地方税、地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入された一般財源(経常一般財源)、臨時財政対策債等の合計額に占める割合をいいます。数値が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

住民情報システムの更改などにより経常経費充当一般財源が増加し、R2は82.3%となりました。

公債費について、R5以降はR1以降の町債発行額急増の影響で増加するため、この比率についても令和4年度までは減少しその後上昇することが見込まれます。

経常収支比率



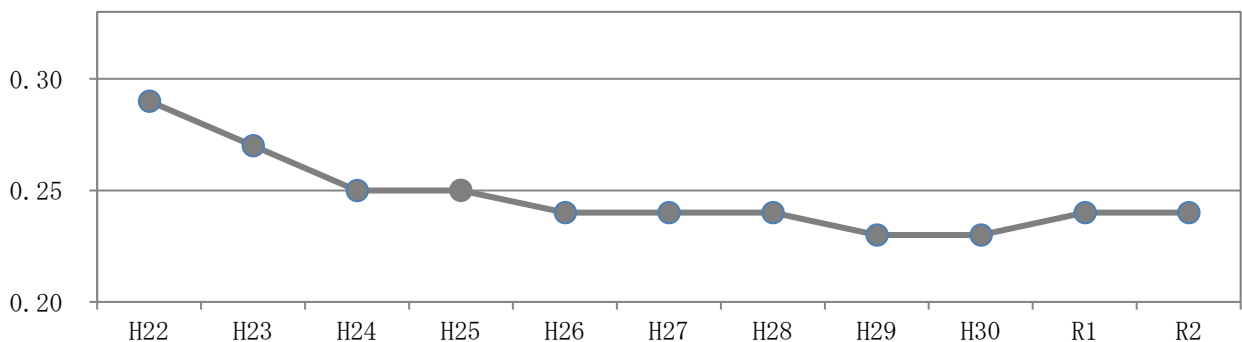
(6) 財政力指数

地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指標で、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年平均値をいいます。

一般的に数値が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きくなり財源に余裕があるといえます。

この指数については、直近3か年の単年度指数の平均値で示されます。H30単年は0.239、R1単年は0.242、R2単年は0.246となったことから、R2の平均値は0.24となり、R1と同数値になりました。

財政力指数



8 R1 決算における類似団体との比較

全国規模の決算数値が公表されるのが翌年の3月となるため、ここでは、前年度のR1決算での比較をします。

類似団体

市・町村、国勢調査による人口及び産業構造により、全国の市町村1,741団体を35の類似に分類した結果、設楽町と同じ類型に属する団体をいいます。

Ⅱ-0 団体・・・人口：5,000～10,000人未満、2次+3次産業就業人口割合：80%未満(96団体該当)

I-0 団体・・・人口：5,000人未満、2次+3次産業就業人口：80%未満(151団体該当)

H27国勢調査では、設楽町は、人口：5,074人、2次+3次産業就業人口割合：78.5%のため、設楽町の類似団体区分はⅡ-0ですが、人口減少(R1.1.1 4,727人)を考慮し、I-0区分と併記して比較します。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で収入が想定される経常的一般財源の規模。標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額の合計

実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の割合。一般的には、3～5%が望ましいとされています。

公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合

		R1 普通会計決算			R2 普通会計決算
		Ⅱ-0 類似団体 (町比率)	設楽町	I-0 類似団体 (町比率)	設楽町
人口一人当たり指標	歳入合計	103 万円 (139%)	143 万円	139 万円 (103%)	166 万円
	歳出合計	78 万円 (180%)	141 万円	104 万円 (164%)	164 万円
	普通建設事業費	19 万円 (226%)	43 万円	27 万円 (160%)	46 万円
	積立金現在高	60 万円 (134%)	80 万円	90 万円 (89%)	83 万円
	地方債現在高	103 万円 (120%)	123 万円	132 万円 (93%)	144 万円
標準財政規模		36 億 6,615 万円 (83%)	30 億 5,355 万円	21 億 2,566 万円 (144%)	31 億 9,210 万円
経常収支比率		88.1% (93%)	81.7%	85.5% (96%)	82.3%
財政力指数		0.28 (86%)	0.24	0.18 (133%)	0.24
実質収支比率		5.8% (28%)	1.6%	6.2% (26%)	2.1%
公債費負担比率		15.9% (90%)	14.3%	15.1% (95%)	13.3%
実質公債費比率		8.6% (78%)	6.7%	7.3% (92%)	6.1%

第3 主要施策成果の報告 (一般会計)

一般会計	決算書 P79～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 款 議会費		69,428	68,891	0	0	0	68,891
1 項 議会費		69,428	68,891	0	0	0	68,891
1 目 議会費		69,428	68,891	0	0	0	68,891

「議会だより」発行事業 452,067 円（議会事務局）

[総括]

町民と議会との意思の疎通を図り、相互信頼を深めるために年4回、町内全世帯に「議会だより」を配付しました。

議会の仕組みや、議会活動などの情報を町民に周知するとともに議会への関心を高めるよう、レイアウトを工夫し、専門用語を平易な言葉に置き換え、親しみやすくわかりやすい表現に努めています。

[実績成果]

議会だより発行実績

	R 1	R 2	比較
発行回数	4 回	4 回	-
発行部数	2,150 部/回	2,100 部/回	△50 部/回
印刷費用等	444,614 円	452,067 円	7,453 円



会議録作成事業 215,325 円（議会事務局）

[総括]

全ての会議の記録を作成するにあたり、その一部を委託により作成しました。定例会閉会后すみやかに会議録を作成し、町ホームページ等にて公開します。

[実績成果]

	R 1	R 2	比較
委託回数	2 回	2 回	-
委託内容	予算・決算特別委員会各1回 議会全員協議会2回	予算・決算特別委員会各1回	-
委託料	267,055 円	215,325 円	△51,730 円

定例会映像配信事業 798,600 円（議会事務局）

〔総括〕

町民に議会の状況を知らせるとともに議会に対し関心を持ってもらうよう、町長施政方針・教育長教育方針や定例会の一般質問の答弁の様子をインターネットにより映像配信しました。この映像は、定例会開催後 10 日以内に視聴できるよう努めています。

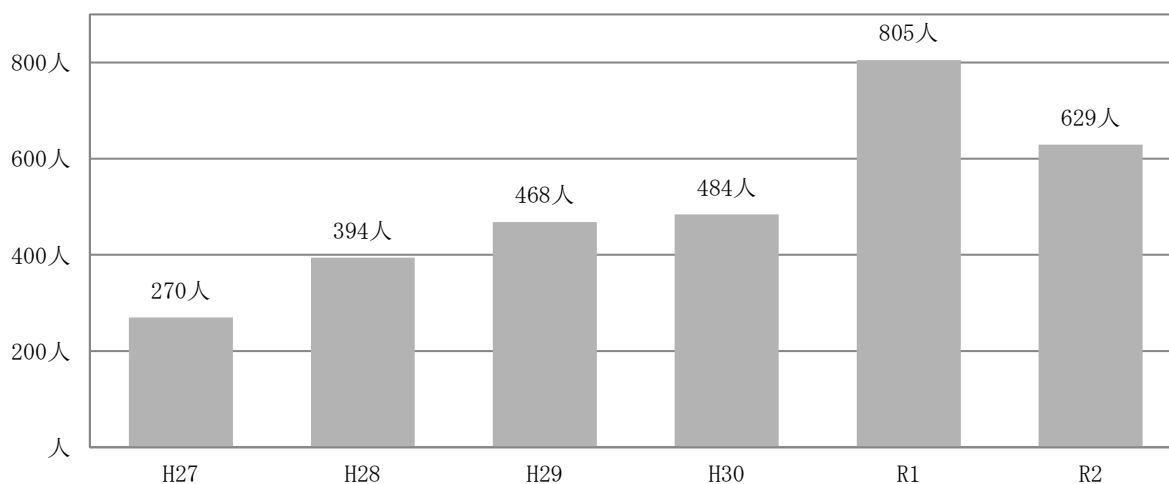
なお、定例会以外の臨時会や常任委員会、特別委員会の映像配信については、予算が必要になるため今後の検討課題です。

〔実績成果〕

	R 1	R 2	比較
配信回数	4 回	4 回	-
アクセス数	805 件	629 件	△176 件
委託料	790,065 円	798,600 円	8,535 円

〔主な指標〕

■ 議会映像配信アクセス数



議会ペーパーレス化事業 3,207,754 円（議会事務局）

〔総括〕

電子データの活用によるペーパーレス会議の導入に向けて ICT化に取り組みました。タブレット端末を活用しペーパーレス会議に移行することで得られる効果は、以下の 5 つです。

- 1、経費の削減
- 2、業務の効率化
- 3、会議の効率化
- 4、環境保護（省資源・省エネルギー）
- 5、高いセキュリティレベルの情報統制

一般会計	決算書P81～ 最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費	1,133,604	1,085,344	74,032	185,700	21,334	804,278
1 項 総務管理費	995,707	953,178	65,147	151,800	20,583	715,648
1 目 一般管理費	270,749	266,767	37	0	1,206	265,524

人事管理 他 265,545,548 円（総務課）

〔総括〕

特別職2人、総務課、出納室、企画ダム対策課、財政課財政担当及び津具総合支所管理課職員の人件費の支給事務の他、職員全体の健康管理を含めた福利厚生事業や職員採用事務などを実施しました。

平成28年度から、全職員を対象に「ストレスチェック」を実施しています。今後も職員自身のストレスの気づきを促し、働きやすい職場づくりを進めるための一環として継続します。

この他、人事評価の運用支援業務や条例・規則等の制定改廃に伴う例規データ更新業務を委託し、業務に必要な例規検索システムや行財政情報システム等を賃借しました。

〔実績成果〕

1 職員等健康管理 415,630円

(1) 人間ドックへの助成及び健康診断

	R1	R2	比較
人間ドックへの助成	89人	86人	△3人
(対象：30歳以上職員)	0円	0円	0円
健康診断	42人	40人	△2人
(委託先：聖隷予防検診センター)	333,081円	322,680円	△10,401円
計	333,081円	322,680円	△10,401円

(2) 職員ストレスチェック 92,950円

委託先	社会福祉法人 聖隷福祉事業団
実施内容	ストレスチェックの実施・判定
実施職員数	130人（会計年度任用職員を含む）
面接指導申出者	0人

2 人事評価システム運用支援業務 1,240,580円

人事評価システムの運用に関する支援業務を委託しました。

委託先	(株)日本能率協会コンサルティング
実施内容	新採職員目標設定・新規評価者研修・自己評価研修・評価者目揃え研修(各1回)、個別相談会・検討会(1回)

※ 人事評価については、職員101人（派遣職員、病気休暇職員除く。）の令和2年度業績及び姿勢行動の評価結果を令和3年6月勤勉手当に反映しました。

3 設楽町例規集のデータ更新 1,540,000円

- ・「設楽町例規集」について、制定改廃した条例・規則等の更新を委託しました。

職員研修事業 1,221,650 円（総務課）

[総括]

外部研修としては、多様化する町民ニーズや事務の複雑化・専門化に対応するため、また、上・下水道事業の適切な執行のため職員の行政能力や業務に必要な専門知識等の習得・向上を目指して階層別・専門研修等へ参加しました。

また、愛知県実務研修生制度に基づき、県庁での実務をしながら高度で専門的・実践的な知識を習得させ、併せて人的ネットワークを構築するため研修生を派遣しています。

一方、内部研修としては、職員として必要な知識習得のための専門研修を実施しました。

また、平成 26 年度から始めた「職員寺子屋」を継続して実施しました。職員以外の外部講師も招いて外部からの視点や業務に必要な最新の情報もテーマとしています。

以上の研修については、より効果的なものとなるよう、内容を検討のうえ職員の意欲・意向を加味して令和 3 年度以降も継続して実施していきます。

[実績成果]

1 外部研修 781,650 円

(1) 階層別研修 参加者数

研修名	R1	R2	比較
新規採用職員研修	2 人	4 人	2 人
一般職員前期研修	3 人	新型コロナウイルスの状況により中止	—
一般職員後期研修	定員割れにより延期	1 人	—
新任課長補佐研修	6 人	5 人	△1 人
新任課長研修	1 人	1 人	—

(2) 専門・特別研修 参加者数

研修名	R1	R2	比較
地方自治法研修	1人	新型コロナ感染症の状況により欠席	—
地方公務員法研修	—	—	—
民法研修	—	—	—
法制執務研修（基礎）	1人	—	△1人
法制執務研修（実務）	—	1人	1人
地方税研修	1人	—	△1人
財政担当初任者実務研修	—	—	—
複式簿記研修（基礎）	—	新型コロナの為中止	—
複式簿記研修（実務）	1人	新型コロナの為中止	—
採用面接研修	—	新型コロナの為中止	—
メンタルヘルス研修	1人	新型コロナ感染症の状況により欠席	—
Word基礎	1人	4人	3人
Word応用	9人	1人	△8人
Excel基礎	1人	4人	3人
Excel応用	9人	1人	△8人
市町村アカデミー	—	—	—
国際文化アカデミー	—	—	—
水道・下水道研修	8人	5人	△3人
ゴミ屋敷に住む方への関わり方と支援のあり方	1人	—	△1人

(3) 派遣等研修

研修名	研修・派遣先	期間	人員
愛知県実務研修生	総務部市町村課地域振興室	令和元年～ (継続)	1人

2 内部研修 440,000円

(1) 専門研修（特定個人情報制度安全管理措置研修）

実施期日	令和3年2月17日（水）、令和3年3月3日（水）
参加者	17人
委託先	株式会社日本コンサルタントグループ名古屋営業所
研修内容	特定個人情報を取り扱う者のマイナンバー制度における基本的事項を理解すると共に、特定個人情報の適切な取扱いに関する意識向上を図る。 令和2年度は新型コロナウイルス対策としてZoomを利用したWEB研修を行った。

(2) 職員寺子屋

実施期間・回数	令和2年5月～令和2年12月（計7回）
実施方法	各課室の課題、重要事項等について、職員が講師となり全職員を対象に説明

公会計・公共施設等総合管理事業 4,841,000円（財政課）

[総括]

公会計の基準に基づく財務書類等の整備と公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正管理を推進しています。

公会計については、発生主義・複式簿記といった観点から町の財務状況を整理するとともに、町の保有する固定資産の状況を反映した財務書類を作成することで、より幅広い財政状況の把握、分析に努めるとともに、予算編成等への活用につなげることが期待できます。

公共施設の適正管理については、個々の施設ごとに長寿命化や再編、整理の方針を定める個別施設計画を令和2年度に策定しました。今後は個別施設計画の方針等を勘案するとともに、関係する地域や団体と調整を図りながら、公共施設の適正な維持管理を進めていきます。

また、公会計における財務データと、個別施設計画における施設別・事業別のデータ双方の総合的な分析・整理を行うことにより、類似団体との比較検討を含めた、より効率・効果的な財政運営に活用できるよう検討を進めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少、高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R3～R8）：財政課

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

[実績成果]

- ・令和元年度決算について、公会計の基準に基づく財務書類を作成しました。
- ・公共施設等総合管理計画の「個別施設計画（インフラ施設、公営企業史施設を除く）」を策定しました。

一般会計	決算書P85～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		1,133,604	1,085,344	74,032	185,700	21,334	804,278
1項 総務管理費		995,707	953,178	65,147	151,800	20,583	715,648
2目 財産管理費		173,589	169,363	0	0	236	169,127

庁舎等管理事業 158,751,880円（総務課）

〔総括〕

庁舎を始めとした公共施設の光熱水費、電話料、用地借地料の支払いを行いました。その他、必要な備品の購入や施設の維持修繕工事の実施、定期的な保守点検作業を行い公共施設等総合計画及び公共施設個別施設計画に基づいた適正な管理に努めています。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R3～R8）

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

〔実績成果〕

1 公共施設等の維持修繕

内 容	金 額
設楽ダム工事事務所設楽庁舎屋上防水修繕	2,563,000円
自動火災報知設備修繕（三橋交流センター、豊邦交流センター）	1,713,800円
コミュニティセンター空調設備修繕	1,210,000円
旧庁舎防災倉庫出入扉修繕	888,800円
役場庁舎水道管漏水修繕	374,000円
田口公衆トイレ漏水修繕	220,000円
その他修繕 14件	887,876円
計	7,857,476円

2 公共施設等の燃料費

施設名	種別	数量	金 額
本庁舎暖房用燃料	A重油	7,000 l	614,785円

3 施設管理等に要した手数料

内 容	金 額
浄化槽清掃手数料 (本庁舎、豊邦交流センター、三都橋交流センター、旧名倉中学校、田口公衆トイレ、段嶺町民センター)	1,199,000円
廃棄物処分費 (消防ホース、ホース格納箱、防災無線個別受信機等)	314,600円
モップ取替手数料	96,360円
計	1,609,960円

4 火災保険料 5,937,997円

全国自治協会建物災害共済加入(毎年11月継続更新)

5 施設管理のための委託業務等

内 容	金 額
土地鑑定評価業務 (旧清崎貯木場敷地)	484,000円
防災拠点 (旧清崎貯木場敷地) に関する登記事務	461,626円
建物滅失登記事務 (東納庫丸根旧学校職員宿舎)	46,057円
浄化槽保守点検業務 (本庁舎、豊邦交流センター、三都橋交流センター、旧名倉中学校、田養住宅、田口公衆トイレ、段嶺町民センター、町営)	452,716円
浄化槽法定検査委託(11条検査：41基、BOD検査：10施設)	331,500円
本庁舎非常用発電設備保守点検委託	1,034,000円
自家用電気工作物安全管理業務 (本庁舎、ふれあい広場)	679,360円
電力デマンド監視業務委託 (本庁舎)	46,200円
消防設備保守点検業務 (本庁舎、子どもセンター、豊邦交流センター、三都橋交流センター、コミュニティプラザ、旧名倉中学校)	601,480円
本庁舎暖房設備点検整備	781,000円
空調設備機器保守点検業務 (本庁舎、子どもセンター)	484,000円
本庁紙折機保守点検業務	39,600円
本庁舎警備業務(セコム)	158,400円
本庁舎床ワックス清掃業務	492,800円
田口公衆トイレ休憩所及び周辺清掃業務	833,433円
町有地草刈り及び花木手入れ業務(田口公衆トイレはじめ13箇所)	572,721円
町民センター清掃業務 (段嶺町民センター、神田町民センター)	72,624円
計	6,579,834円

6 使用料及び賃貸借料

施 設 名 等	金 額
コミュニティプラザしたら借地料	1,350,000円
萩平テニスコート借地料	1,107,096円
田峯城借地料	733,770円
名倉窓口センター駐車場借地料	34,015円

田口弓道場、旧田口児童館借地料	44,000円
名倉ヘリポート借地料	175,600円
名倉窓口センター借地料	116,000円
N T T設楽ビル事務室（倉庫）使用料	476,004円
北設情報ネットワーク使用料	100,320円
NHK受信料（テレビ5台、カーナビ9台）	141,728円
したら保健福祉センター空調設備制御装置リース料	19,800円
計	4,298,333円

7 工事請負費

役場本庁駐車場内歩道修繕工事 2,970,000円

8 公有財産購入費

国有財産購入費（清崎貯木場敷）117,125,000円

9 備品購入

品名	数量	金額
飛沫防止パーテーション	37基	945,340円
高所作業用脚立	1基	127,985円
デスクスタンド	4基	40,040円
書棚	1基	28,600円
計		1,141,965円

庁用車管理事業 10,612,141円（総務課）

【総括】

一般会計予算（消防費除く。）で対応している庁用車36台分の燃料費及び維持管理費です。
総務課で一括管理しています。

【実績成果】

1 修繕費

車検時修繕等 24台 1,307,163円

2 消耗品・燃料費

内容	金額
タイヤ代	610,170円
オイル、エレメント、ワイパー、ストップランプ等消耗品	374,299円
燃料費	2,054,411円
計	3,038,880円

3 手数料 車検・法定点検手数料、安全運転管理者講習手数料 1,463,810円

4 自動車損害保険 1,501,530円

5 使用料 出張時の有料道路、駐車場使用料 483,389円

6 備品購入 11号車更新（トヨタノア）、バッテリー4台交換 2,447,769円

7 公課費 自動車重量税18台分 339,600円

8 設楽安全運転管理協議会負担金（3名） 30,000円

一般会計	決算書P87～ 最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費	1,133,604	1,085,344	74,032	185,700	21,334	804,278
1項 総務管理費	995,707	953,178	65,147	151,800	20,583	715,648
3目 電子計算費	170,160	154,087	13,638	0	2,229	138,220

業務システム運用及びO A機器維持管理業務 （総務課）

[総括]

住民情報や財務会計等の業務システムの円滑な運営のため保守点検業務を実施しました。

また、マイナンバー制度の安定運用、庁内ネットワークシステムの安全・安定性の向上のため、更には個人情報の適正な管理のため、必要機器の更新等を行いました。

住民情報や財務会計等の業務システム及びO A機器を賃借するとともに、システム及び機器の保守点検を行いました。また、制度改正に伴う所要のシステム改修を行いました。

その他、町民税を始めとする税金の徴収や町民の健康管理に関する事務を効率的に実施するため帳票の大量印刷、データの大量パンチ業務を外部委託するとともに、関係機関への利用負担金を支出しました。

[実績成果]

1 住民情報関係システム関係

住民記録、税務業務など住民に関する情報を扱う事務を処理するためのシステムです。

6市町村で共同利用することにより、スケールメリットの確保、法改正等による改修費用のコストダウン、市町村間で運用ノウハウを共有することによる職員負担の軽減など、大きなメリットを享受しています。

令和2年10月に、住民情報システムの更新を行いました。システム使用業務や運用等を見直し、業務効率の改善を図るとともに、田原市の参加により運営費用の減額効果もありました。

※豊川市・田原市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村の6市町村の共同利用です。

利用期間：R2年10月～R13年3月

	R 1	R 2	比較
住民情報システム（Acrocityほか）使用料 ※令和2年10月まで	60,756,600円	61,314,000円	557,400円
住民情報システム（WizLIFEほか）使用料 ※令和2年10月から	0円	18,448,532円	18,448,532円
住民情報システム機器リース料 ※令和2年10月まで	6,321,018円	2,289,584円	△4,031,434円
住民情報システム機器リース料 ※令和2年10月から	0円	4,308,260円	4,308,260円
住民情報システム印刷・入力業務委託	3,145,551円	3,461,991円	316,440円
住民情報システム土砂災害補正委託（固定）	0円	429,000円	429,000円
住民情報システム改修（住宅・福祉医療）	0円	1,102,200円	1,102,200円
家屋評価システム使用料	425,100円	429,000円	3,900円

家屋評価システム機器リース料	427,716 円	431,640 円	3,924 円
次期住民情報システムデータ移行費用 (統合宛名システム分)	445,500 円	1,056,000 円	610,500 円
計	71,521,485 円	93,270,207 円	21,748,722 円

2 戸籍システム関係

戸籍の管理を行うシステムです。

平成6年の戸籍法改正で戸籍事務は電算システムで処理できるようになりました。

	R 1	R 2	比較
戸籍システム保守委託	2,642,160 円	2,666,400円	24,240円
戸籍システム使用料	2,197,440 円	2,217,600円	20,160円
戸籍システム機器リース料	4,452,432 円	4,493,280円	40,848円
計	9,292,032 円	9,377,280 円	85,248円

3 住民基本台帳ネットワーク関係

氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成した住民基本台帳をネットワーク化したシステムです。

これにより、全国共通の本人確認が行えます。

	R 1	R 2	比較
住基ネットシステム保守委託	1,563,120 円	1,726,560円	163,440円
住基ネットシステム機器リース料	1,286,256 円	2,349,600円	1,063,344円
計	2,849,376 円	4,076,160円	1,226,784円

4 行政情報関係システム関係

庁内の財務会計や職員の給与・勤怠管理を行うためのシステムです。

6市町村で共同利用することにより、スケールメリットの確保、法改正等による改修費用のコストダウン、市町村間で運用ノウハウを共有することによる職員負担の軽減など、大きなメリットを享受しています。

※豊川市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村の6市町村の共同利用です。

利用期間：H27年6月～R5年3月

	R 1	R 2	比較
行政情報システム使用料	11,046,060 円	11,857,560 円	811,500 円
人事給与システム会計年度任用制度対応改修	5,513,200 円	1,095,600 円	△4,417,600 円
入札契約管理システム保守委託	1,268,978 円	1,287,220 円	18,242 円
計	17,828,238 円	14,240,380 円	△3,587,858 円

5 情報系ネットワークシステム関係

	R 1	R 2	比較
情報系ネットワーク機器保守委託	3,072,321 円	2,624,803 円	△447,518 円
情報系ネットワーク機器リース料	1,982,466 円	1,982,640 円	174 円
ファイルサーバー機器リース料	245,039 円	359,040 円	114,001 円
L G W A N接続ルータ機器レンタル料	0 円	134,640 円	134,640 円
L G W A N通信回線利用料	0 円	752,400 円	752,400 円
計	5,299,826 円	5,853,523 円	553,697 円

6 コピー機等リース料（定額）

	R 1	R 2	比較
カラーインクジェットプロッタリース料	111,652円	40,480円	△71,172円
カラーインクジェットプリンターリース料 ※令和元年度より印刷機の代わりとして導入	828,396円	1,105,344円	276,948円
計	940,048円	1,145,824円	205,776円

7 情報セキュリティ強靱化関係

平成 29 年 6 月に国・県・市町村間をつなぐ専用ネットワーク（LGWAN）とインターネット回線を物理的に分離し、コンピュータウイルス等による被害を防ぐとともに個人情報情報の漏洩も防止し、情報セキュリティを強化しました。

事業内容	R 1	R 2	比較
ファイル無害化サービス利用料	545,000 円	550,000 円	5,000 円
ファイル無害化サービス通信料	264,465 円	267,300 円	2,835 円
インターネット回線利用料	1,163,466 円	1,174,140 円	10,674 円
LGWAN アップデートサービス利用料	1,569,600 円	1,584,000 円	14,400 円
個人番号利用事務系端末生体認証システム等保守委託	362,250 円	364,650 円	2,400 円
外部記憶媒体利用制限ソフトウェア保守委託	543,349 円	502,577 円	△40,772 円
計	4,448,130 円	4,442,667 円	△5,463 円

インターネット専用端末と専用のプリンタ



8 マイナンバー制度への対応

個人番号を用いた他団体との情報連携やマイナポータルにて活用できる自己情報表示を適切に運用するため、定期的に行われるデータ標準レイアウト改版に対応した個人情報の副本登録委託等を行いました。

また、令和 2 年度は国外転出者についてもマイナンバーカードを用いた本人確認情報の公証や公的個人認証等を可能にするため、必要な措置を講じました。

項 目	R 1	R 2	比較
中間サーバー副本再登録委託	0 円	907,500 円	907,500 円
個人情報取扱業務W e b システム使用料	196,200 円	198,000 円	1,800 円
子育てワンストップサービス利用料	627,840 円	633,600 円	5,760 円
デジタル手続法改正対応住基ネット改修	0 円	748,000 円	748,000 円
デジタル手続法改正対応既存住基システム改修	0 円	1,111,000 円	1,111,000 円
計	824,040 円	3,598,100 円	2,774,060 円



10 O A機器の修繕

項 目	R 1	R 2	比較
職員ノートパソコン修理	129,776 円 (2 台)	105,050 円 (2 台)	△24,726 円
事務プリンタ修理	108,900 円 (4 台)	299,750 円 (3 台)	190,850 円
計	238,676 円	404,800 円	166,124 円

11 備品の購入

項 目	R 1	R 2	比較
LGWAN 用パソコン	6,949,690 円 (59 台)	0 円	△6,949,690 円
インターネット用パソコン	1,106,460 円 (5 台)	0 円	△1,106,460 円
建設 CAD サーバー用パソコン	517,000 円 (1 台)	0 円	△517,000 円
プリンタ	1,168,200 円 (6 台)	182,050 円 (1 台)	△986,150 円
計	9,741,350 円	182,050 円	△9,559,300 円

12 消耗品の購入

業務内容	R 1	R 2	比較
プリンタトナー・インク等	1,787,409 円	932,675 円	△654,734 円
業務システム各種用紙 (納付書ほか)	7,776 円	831,908 円	824,132 円
事務用パソコンソフト	796,152 円	112,783 円	△683,369 円
庁舎ネットワーク用消耗品	154,490 円	114,270 円	△40,220 円
計	2,745,827 円	1,991,636 円	△754,191 円

13 各種負担金

内 容	R 1	R 2	比較
あいち電子自治体推進協議会負担金	1,431,044 円	787,892 円	-643152 円
あいち情報セキュリティクラウド運用負担金	683,500 円	690,000 円	6,500 円
地方公共団体情報システム機構一般事業負担金	45,000 円	45,000 円	0 円
個人番号通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金 ※マイナンバーカード交付枚数に応じて変動。全額国費措置。	661,000 円	2,042,000 円	1,381,000 円
中間サーバープラットフォーム利用負担金 ※中間サーバー機器更新代を含むため増加	3,591,000 円	4,183,000 円	592,000 円
計	6,411,544 円	7,747,892 円	1,336,348 円



14 津具総合支所ネットワーク配線改修委託

津具総合支所において、合併時からネットワーク配線の整備が不完全だったため、セキュリティ対応や障害時の原因の特定ができない課題がありました。システム安定稼働の観点から、配線を見直した結果、適切な運用が可能な環境となりました。

業務内容	R 1	R 2	比較
津具総合支所ネットワーク配線改修業務	0 円	2,533,520 円	2,533,520 円
計	0 円	2,533,520 円	2,533,520 円

15 タブレット議会、WEB会議等対応事業

コロナ禍において、できるだけ対面での会議を減らせるようにタブレット議会を中心としたWEB会議を可能とする環境を整えました。

業務内容	R 1	R 2	比較
庁内 WiFi 設定変更委託	0 円	322,190 円	322,190 円
WEB 会議用ライセンス (2 ライセンス)	0 円	77,220 円	77,220 円
オンライン会議用パソコン (3 台)	0 円	487,190 円	487,190 円
オンライン会議用備品 (スクリーン、モニター、プロジェクター等)	0 円	1,155,303 円	1,155,303 円
計	0 円	2,041,903 円	2,041,903 円



←WEB会議の様子

一般会計	決算書P91～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		1,203,032	1,084,977	74,032	185,700	21,334	804,278
1項 総務管理費		995,707	953,178	65,147	151,800	20,583	715,648
4目 自治振興費		17,227	15,352	0	0	2	15,350

行政区関係等事業 8,168,050円（総務課）

[総括]

行政区長及び各組長に関する報酬等の支払事務のほか、区長連絡協議会の運営を行いました。例年実施しておりました研修事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止いたしました。

また、住民生活の安全性向上のため防犯灯設置工事を実施しました。その他、三都橋交流センターと豊邦交流センターの施設管理を両行政区に委託し、神田地区住民が実施する豊橋市との交流事業は、本年度は中止しました。

[実績成果]

- 1 行政区長報酬（32区長） 4,227,650円
- 2 区長連絡協議会の補助金 76,500円
 - (1) 区長連絡協議会 役員会4回（うち1回書面開催。総会は区長会同様中止とした。）
 - (2) 研修 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。
- 3 組長事務交付金(1,791世帯) 885,500円(世帯当り：500円)

区長事務を補助する組長に対する交付金を交付した。
- 4 三都橋交流センター、豊邦交流センター施設管理委託 2,600,000円

田原市との交流拠点施設である両センターの管理委員会へ、施設の管理を委託した。

委託料 三都橋区、豊邦区へそれぞれ1,300,000円
- 5 神田・豊橋交流事業補助金

神田区と豊橋市との交流事業は、本年度は中止した。
- 6 防犯灯設置工事 378,400円

各地区からの要望に基づき、防犯灯を5基設置した。

南区：4基、豊邦区：1基



防犯灯設置（南区）



防犯灯設置（豊邦区）

地域づくり支援事業 6,190,298 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

[総括]

1 行政区交付金

各行政区の運営を支援するため、各行政区に行政区の人口に応じ助成しました。

- ・積算根拠 均等割り：30,000 円 行政区 1 人当たり：1,000 円

2 地域づくり交付金

各行政区単位で、地域を活性化するために行う自主的な活動の実施に対し、必要な経費について、町に申請した行政区に対して助成しました。草刈りや植栽などの環境整備や地域交流事業などが行われました。

- ・積算根拠

行政区の世帯数	金額
1～50 世帯	300,000 円
51～150 世帯	400,000 円
151～世帯	500,000 円

3 新型コロナウイルス対策地域づくり交付金

新型コロナウイルス感染症対策を住民にとって一番身近な自治「行政区」が主体となって取り組むことで、住民の意識の高揚を図ることを目的に交付しました。

[実績成果]

交付金名		R 1	R 2	比較
新型コロナウイルス対策地域づくり交付金	交付件数	-	19 行政区	-
	助成額	-	479,000 円	-

4 地元愛創造プロジェクト交付金

移住定住推進団体が 4 地域（田口・名倉・清嶺・津具）に対して、地域の課題の解決や地域の活性化のための自主的な活動に対して助成をしました。

活動内容は各種会議の開催、ふるさと農業体験、旧農学校の活用など地域の課題を地域で解決する取り組みを実施しました。

- ・積算根拠 1 団体 200,000 円（上限）

[実績成果]

交付金名		R 1	R 2	比較
行政区交付金	交付件数	32 行政区	32 行政区	-
	助成額	2,978,000 円	2,953,000 円	△25,000 円
地域づくり交付金	交付件数	13 行政区	15 行政区	2 行政区
	助成額	3,669,759 円	3,237,298 円	△432,461 円
地元愛創造プロジェクト交付金	交付件数	3 団体	2 団体	△1 団体
	助成額	531,303 円	361,065 円	△170,238 円
活動拠点施設の維持補修にかかる経費	交付件数	1 団体	1 団体	-
	助成額	209,173 円	153,855 円	△55,318 円

一般会計	決算書P93～ 最終予算額	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費	1,133,604	1,085,344	74,032	185,700	21,334	804,278
1項 総務管理費	995,707	953,178	65,147	151,800	20,583	715,648
5目 企画費	13,028	7,962	318	0	1,367	6,277

イベント補助事業 104,000円 (総務課)

[総括]

町民等で組織する団体が自発的に催すイベントに対して補助金を交付しました。

令和2年度は新型コロナウイルスの影響により2団体が規模を縮小した事業の実施となりました。

[実績成果]

1 補助額等

項 目	R 1	R 2	比較
対象事業数	8事業	2事業	△6事業
対象事業費総額	7,378,372円	244,914円	△7,133,458
補助金総額	3,525,000円	104,000円	△3,421,000

2 R 2実施事業

新 継	事 業 名	対象事業費	補助金額	申請団体
継	田口地区コミュニティ推進事業「設楽町春まつり」他7事業	178,763円	71,000円	田口地区コミュニティ推進委員会
継	きららDe! 山遊び2019 他2事業	66,151円	33,000円	設楽町公共施設管理協会

第2次設楽町総合計画の推進（企画ダム対策課）

[総括]

第2次設楽町総合計画の進捗管理については、あらゆる施策の実効性を高めるため、PDCAサイクルを効率的に回し、数値による評価と住民参画による評価・改善の手法を盛り込むこととなっています。

また、各種施策や事業については、令和3年度に中間評価を予定しています。

関連計画：第2次設楽町総合計画（H29～R8）：企画ダム対策課

「まちの活気・まちに愛着・まちに自信」を設楽町の10年後の将来像とし、未来図に一步でも近づくための行政運営の指針。町が定める各分野の行政計画の最上位に位置づけられるものとし、すべての計画・施策は本計画に準拠して立案・実行します。

関連計画：設楽町山村振興計画（H28～R6）：企画ダム対策課

山村振興法に基づきH27年度に策定。山村地域の振興を図るための基本となる方向性と、その実現に向けた施策等について定めた計画です。設楽町は、一部を除く地域が対象となっています。

関連計画：設楽町過疎地域自立促進計画（H28～R2年）：企画ダム対策課

過疎地域自立促進特別措置法に基づきH27年度に策定。

本計画は、過疎地域が産業の振興や住民の福祉の向上や生活環境の整備などを行うことによって、町の自立を図るためのための計画です。設楽町全域が過疎地域の対象となっています。

[実績成果]

令和2年度は、各事業における令和元年度の実績を検証するとともに、早よやらまいかプロジェクトの各課ヒアリングを行い、事業の適正な執行に努めました。

第2期設楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定（企画ダム対策課）

[総括]

令和2年度～6年度までの5か年を計画期間とする第2期設楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略については、令和元年度末に新型コロナウイルスの影響により会議が開催できなかったため、令和2年度へ会議を延期し策定しました。今後は、計画に沿って各施策を実行していきます。

[実績成果]

第2期設楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

環境に優しいまちづくり 4,867,701円（企画ダム対策課）

〔総括〕

環境保全に対する意識を高めるため、設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例の理念を実践する事業として、木質バイオマスストーブ等購入設置にかかる助成等を行っています。今後も社会の動向や町民のニーズ等を踏まえ、意識啓発のための取り組みを推し進めることとします。

一方、ダム建設事業に伴う伐採木をはじめとする地域森林資源の有効活用を目的として、平成28年11月に東三河森林活用協議会が発足し、活動を開始しました。平成29年度からは、田口高校林業科と連携した取り組みを進め、技術的視点からの進捗を図るとともに次代を担う若者の意識育成も図りました。今後も、協議会の活動に町民や生徒が積極的に関わってもらえるよう、具体性のある事業を関係機関等と幅広く連携して進めていきます。

関連計画：地域新エネルギービジョン（H20～）：企画ダム対策課

環境・エネルギー対策を遂行する上で必要となる、地域特性を活かした新エネルギーの総合的・計画的な導入を図るための指針

関連計画：木質バイオマス利活用重点ビジョン（H21年～）：企画ダム対策課

木質資源のバイオマスエネルギーや、製紙・ボード類の原材料、土壌改良剤や堆肥等への活用方針を定めた指針

〔実績成果〕

1 設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例に対する理解の促進

- ・設楽町における森林資源の活用についての展示・報告会

3月に展示報告会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により中止しました。

2 木質バイオマスストーブ等購入設置費補助金

	R1	R2	比較
申請・交付件数	3件	4件	1件
補助金額	566,000円	1,057,000円	491,000円

3 次世代自動車急速充電器の運用（保守管理委託料 1,848,000円）

- ・道の駅（アグリステーション名倉と津具高原グリーンパーク）に設置した電気自動車の充電スタンドの適正な運用管理を行っています。

4 一般社団法人東三河森林活用協議会の運営

総会	書面開催 7月31日（金）
設置趣旨	設楽町内から排出される林地残材や開発行為における伐採材を活用し、地域住民の方々と一緒になり設楽町の発展に寄与することを目的とする。
構成団体等	町内及び東三河エリアを中心とした、木材・エネルギー等関連団体や事業者等
活動内容	森林資源のチップ化事業に向けた検討。

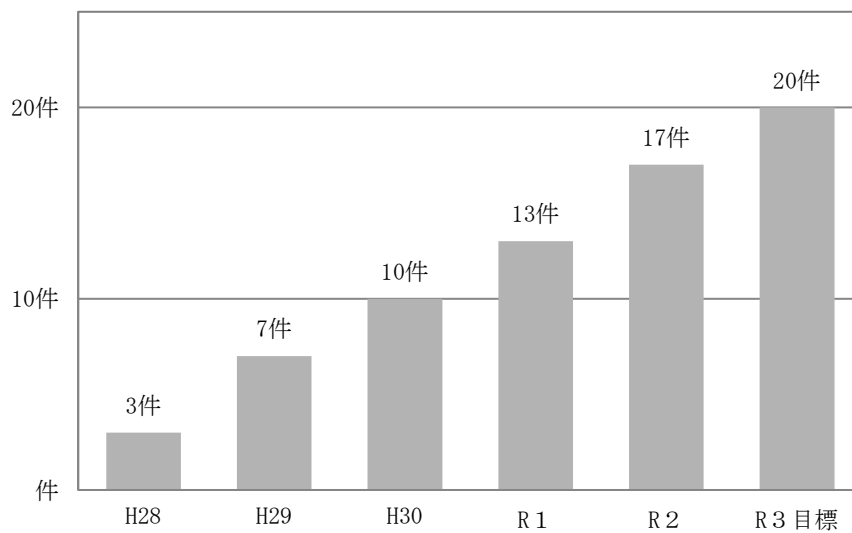
5 田口高校精油製品等販売開発支援等委託 619,300円

委託先	（株）サイエンス・クリエイト
委託内容	田口高校実証実験（3回）、精油抽出実験、研究成果の展示・発表

[主な指標]

町総合計画

■ 累計数 木質バイオマスストーブ補助申請数（累計）



男女共同参画事業 3,300円（企画ダム対策課）

〔総括〕

平成30年度までは、女性の活躍の場の創出や起業等への足場作り支援を目的に、平成27年度から開催している男女共同参画推進事業「make mama jobs」を継承する形で、仲間づくりの場としてマッチングイベントを開催しました。

平成30年度までの成果を基に、令和元年度以降は、「設楽町男女共同参画に関するアンケート」結果から、男女の役割、あるいは子どもと親のコミュニケーションについて検討しています。

また、役場本庁と町内の中学校・高等学校で啓発パネルを展示し、普及啓発を図りました。

関連計画：第二次男女共同参画基本計画（H31～R10）：企画ダム対策課

男女共同参画基本法に基づき、固定的な性別役割分担意識を解消し、性別に関わらず個性と能力を発揮できる社会の形成を図るための施策を位置づけた計画

〔実績成果〕

1 男女共同参画住民推進会議

行政と町民が協働で男女共同参画事業を推進するため、意見交換を行い、施策へ反映させることを目的として予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により会議が開催できず、令和3年度に開催を延期しました。

男女共同参画住民推進会議	未開催（新型コロナウイルス防疫対策のため）
--------------	-----------------------

2 男女共同参画推進事業開催

男女共同参画事業	未開催（新型コロナウイルス防疫対策のため）
----------	-----------------------

3 男女共同参画啓発パネルの展示

パネル名称	展示会場等
「働き方改革でどうなる??」	設楽町役場（10月1日～30日）
「データでわかる！愛知の女性」	田口高等学校（10月1日～9日）
	設楽中学校（10月9日～21日）
	津具中学校（10月21日～30日）



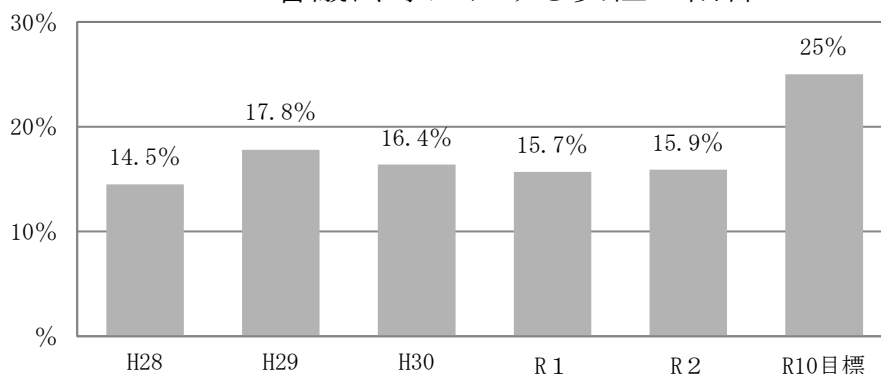
4 男女共同参画関連図書の購入

- ・「地方を変える女性たち カギは「ビジョン」と「仕組みづくり」！」著者：麓幸子
- ・「仕事と子育てが大変すぎてリアルに泣いているママたちへ！」著者：小島慶子

〔主な指標〕

第二次男女共同参画基本計画

■ 審議会等における女性の割合



広域行政（東三河広域連合） 135,613,626円（企画ダム対策課）

〔総括〕

東三河広域連合は、平成27年1月の発足以来、東三河の「地域力」と「自立力」を高めながら、将来にわたり「成長する広域連合」を目指して、「共同処理事務」、「広域連携事業」、「権限移譲事務」の3つの事務に取り組んでいます。

令和2年度は、①滞納整理事業・消費生活相談事業・一般旅券関連事業・介護保険事業に関する事務、②「東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する事務、③児童相談所と保健所の権限移譲に関する事務を行いました。

関連計画：東三河広域連合第2期広域計画（R2～R6）：東三河広域連合

広域連合及び構成市町村が密接に連携し、広域連合の事務を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法の規定に基づく計画

〔実績成果〕

1 負担金（各事業に応じた歳出科目(カッコ内款項目)から支出しました。)

	R1	R2	比較
設楽町負担金	128,394,087	135,613,626	7,219,539
管理費(2-1-5)	807,259	803,961	△3,298
広域行政推進事業費(2-1-5)	149,914	140,551	△9,363
都市計画事業費(2-1-5))	237,472	108,991	△128,481
滞納整理事業費(2-2-1)	457,378	481,359	23,981
一般旅券事業費(2-3-1)	0	91,000	91,000
監査指導事業費(3-1-1)	483,528	487,453	3,925
障害福祉事業費(3-1-2)	81,697	83,087	1,390
介護保険事業費(3-1-4)	125,957,161	133,211,224	7,254,063
消費生活事業費(6-1-1)	219,678	206,000	△13,678
東三河広域連合歳出決算額	62,040,568,797	62,568,856,346	528,287,549

2 ほの国こどもパスポート、スタンプラリーの実施

パスポートと連携して、スタンプラリーを実施しています。

	R1	R2	比較
パスポート利用者数 (設楽町の施設)	1,432名	2,521名	1,089名
パスポート利用者数 (東三河)	119,129名	63,994名	△55,135名
スタンプラリー応募者数 (東三河)	305名	167名	△138名



WRC（世界ラリー選手権）事業 1,584 円（企画ダム対策課）

[総括]

令和2年11月に開催が予定されていた「ラリージャパン2020」は、新型コロナウイルスの影響により、8月に中止となりました。

11月のFIAによる2021カレンダー（競技日程）発表に基づいて、令和3年秋頃の「ラリージャパン2021」開催に向けた準備を進めました。

[実績成果]

1 ラリージャパン 2020 関連事業

開催期日	「ラリージャパン2020」：11月19日（木）～22日（日） ※設楽町内は、11月20日（金）
観戦ポイントの整備	観戦場所の観戦環境改善（視界の確保）のため、伐採が必要な樹木の選定・調査を実施。

2 ラリージャパン 2021 関連事業

令和3年度開催に向けた盛り上げイベントへの参加	<p>イベント名：Go To Rally Japan 2021</p> <p>日時：令和2年11月21日（土）～22日（日）の2日間</p> <p>場所：名古屋市久屋大通公園内 MITSUKOSHI mae HIROBAS</p> <p>内容：設楽町ブースを出展。缶バッジ作成体験の実施や応援グッズを配布し、設楽町をPRした。</p> <p><WRC関連施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ●WRCを見る：ラリー映像（JSPORTS） ●WRCを知る：WRCヒストリー展示・車両展示 ●WRCを感じる：WRC関連国の料理提供 ●WRCを広める：SNSキャンペーン <p><会場盛り上げ施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポンサーブース（チェリオ） ●地元PRブース（自治体・メディアパートナー） ●esports 体験ブース（WRC 8 ゲーム体験）
-------------------------	--



一般会計	決算書P95～ 最終予算額	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費	1,133,604	1,085,344	74,032	185,700	21,334	804,278
1項 総務管理費	995,707	953,178	65,147	151,800	20,583	715,648
6目 移住定住推進費	76,834	73,808	8,876	0	9,864	55,068

移住定住対策 45,926,655 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

町では、令和3年2月に策定された第2期設楽町総合戦略の目標である毎年10世帯の子育て世帯の移住・定住受入を目指し、空地・空家バンク制度の運用及び若者新築住宅補助制度などにより、その促進事業を展開しました。

また住民と行政の協働を目的に令和元年度に開催した「地域のこれからの考える会」の中で実施した、“ミニ”全住民アンケートの報告会を行う予定でしたが、台風と新型コロナウイルスの影響により延期をすることとなり、最終的には動画配信による報告を実施しました。

田口高校の魅力化事業では、5回目の開催となる「田口高校お仕事フェア2020」を開催し、田口高校生や郡内中学2年生に対して地元で働くことのメリットを紹介するとともに、人手不足に悩む地元事業所へ人材募集に関するノウハウを提供しました。

今後も田口高校が進学先として選ばれるように、魅力ある学校づくりに対する支援を行います。

関連計画：第2期設楽町版総合戦略（R2～R6）：企画ダム対策課

まち・ひと・しごと創生法に基づき、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を目的に策定した計画

関連計画：設楽町人口ビジョン（H27～R42）：企画ダム対策課

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、設楽町の人口の将来展望を目指すものです。令和2年度に見直しを行った結果、引き続きR32目標人口を3,800人、R42目標人口を3,000人と算出しました。

関連計画：設楽町空家等対策計画（H30～R9）建設課

町内に点在する空家の適正管理や利活用などを実現し、町民が安全かつ安心して暮らせる生活環境を確保するとともに、地域の活性化を図ることを目的とした計画

[実績成果]

1 各種指標

		R 1	R 2	比較
町人口等（年度末時点）		4,672 人	4,583 人	△89 人
		2,110 世帯	2,095 世帯	△15 世帯
町外からの移住者 （町移住施策利用者のみ）		8 人	10 人	2 人
		5 世帯	6 世帯	1 世帯
空家バンク事業	前年度末登録件数	32 件	22 件	△10 件
	新規登録	14 件	11 件	△3 件
	交渉成立	14 件	12 件	△2 件
	登録辞退	4 件	5 件	1 件
	年度末登録	28 件	22 件	△6 件
町有地宅地分譲事業 （1 坪 1 万円）	区画数	1 区画	1 区画	-
	交渉成立	0 区画	0 区画	-
若者住宅新築補助金		6 件	9 件	3 件
		23,001,000 円	41,000,000 円	17,999,000 円
田口高校生資格取得支援事業交付金		19 件	8 件	△11 件
		73,300 円	34,700 円	△38,600 円
空家空店舗改修補助金		3 件	3 件	-
		630,000 円	603,000 円	△27,000 円
後継者育成基金 貸付 （住宅改造等資金貸付金）		2 件	2 件	-
		6,000,000 円	6,000,000 円	-
後継者育成基金 貸付 （設備資金貸付金）		1 件	0 件	△1 件
		3,000,000 円	0 円	△3,000,000 円
若者したらの愛創造プラン提案事業交付金		3 件	2 件	△1 件
		300,000 円	200,000 円	△100,000 円

2 “ミニ”全住民アンケート報告会

日時・会場	7月13日～ 動画配信
内容	<p>住民と行政が協働の第一歩を踏み出すため、「地域のこれからの考える会」で実施した“ミニ”全住民アンケート報告を動画により配信しました。</p> <p>このアンケート結果を、単なる数字ではなく、その数字が意味するところを言葉で説明し、地域の課題等を皆で共有するのに、このアンケートは効果的な手段であること、また、課題解決に向けての判断材料が明確化されるため、この手段を地域に取り入れること提案させていただきました。</p> <p>配信した動画：「地域のこれからの考える会ダイジェスト版」 「“ミニ”全住民アンケート報告会」</p>
アクセス数	1,016件

“ミニ”全住民アンケート報告会について

◆ **いきさつ**
令和2年7月1日に開催しました「地域のこれからの考える会」の参加者に「全住民アンケート」を体験していただき、その報告会を4月23日に開催する予定でしたが新型コロナウイルス感染症を防止するため、7月1日に延期しました。ところがその日は大雨に遭遇したため再延期となりましたが、開催予定だった7月6日も、大雨により開催することができませんでした。

◆ **そこで・・・**
これ以上、開催を遅らせてはいけないと考え、「ミニ全住民アンケート報告会」でお話しする予定だった内容を動画にしました。また、このアンケートを行うきっかけとなった「地域のこれからの考える会」でお話ししたことも動画にしましたので、ぜひご覧ください。

◆ **そして・・・**
内容をご覧いただいで、地域に向いて説明してほしい方、さらにくわしくお聞きになりたい方、ご自身の地域について一緒に考えてほしい方、ご質問などある方は、ぜひご連絡ください。

◆ **ここからがスタートです！**
あなたの地域のこれからの、一緒に考えることのスタートです。ご意見をいただいたあなたがいかに地域のこれからの人口の動向をお示しします。そして、これからの設楽町で暮らし続けるために必要なことを住民と行政と一緒に考え、実行に移していきます！

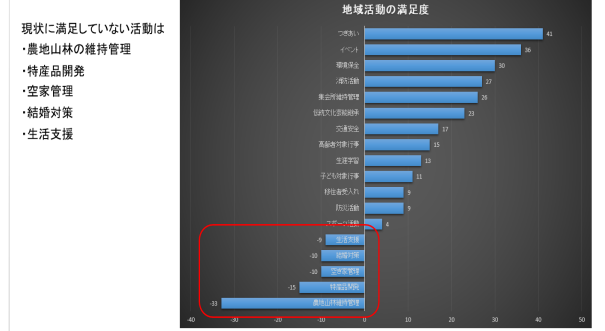
【動画の閲覧方法】
YouTubeでご覧いただけます。
課題は無料ですが、別途送料が発生します。
視聴の方法がわからないなど、ご不明な点はお問い合わせください。

- ・(2月1日開催)地域のこれからの考える会/前編
- ・(2月1日開催)地域のこれからの考える会/後編
- ・“ミニ”全住民アンケート報告会/前編
- ・“ミニ”全住民アンケート報告会/後編

設楽町 ここからがスタート

【問い合わせ先】設楽町企画ダム対策課 移住定住推進室
☎0120-060-514 ☞ kikaku@town.shitara.lg.jp

9. 満足度、重要度



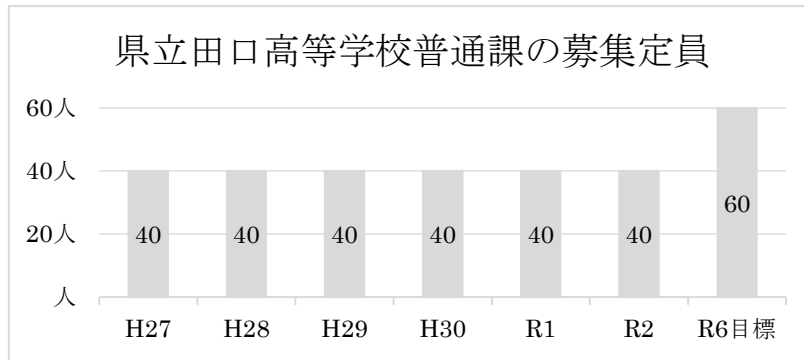
3 田口高校お仕事フェアの開催

日時・会場	10月14日(水) 田口高等学校 体育館/武道場
内容	<p>田口高校体育館及び武道場で田口高校生及び郡内中学2年生を対象とした企業展を開催。</p> <p>出展企業は設楽町内から通勤が可能な場所に所在する企業とし、田口高校に在学する生徒が、将来地元に住んで働くことが具体的にイメージできる内容の展示とセミナーを行いました。</p>
参加企業数	12事業所
運営委託料	1,072,060円

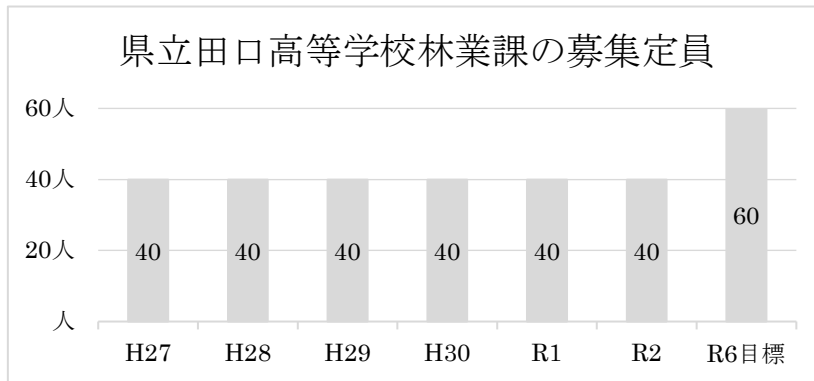


[主な指標]

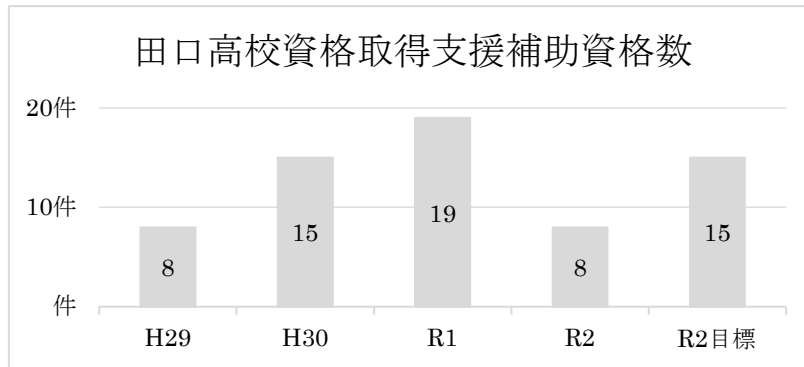
町総合戦略



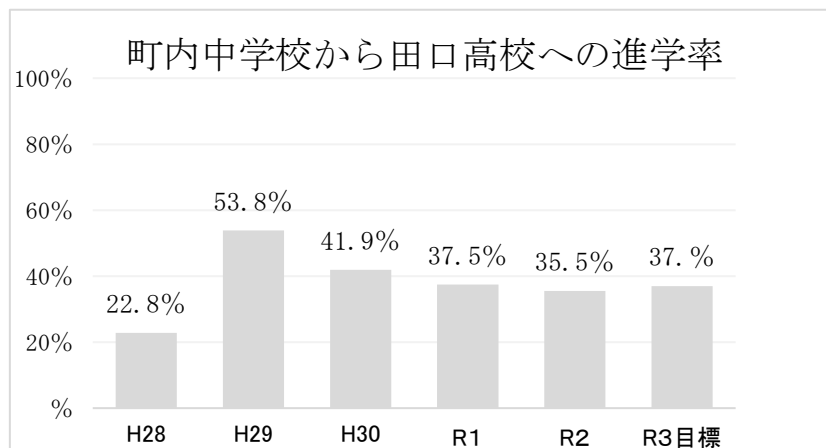
町総合戦略



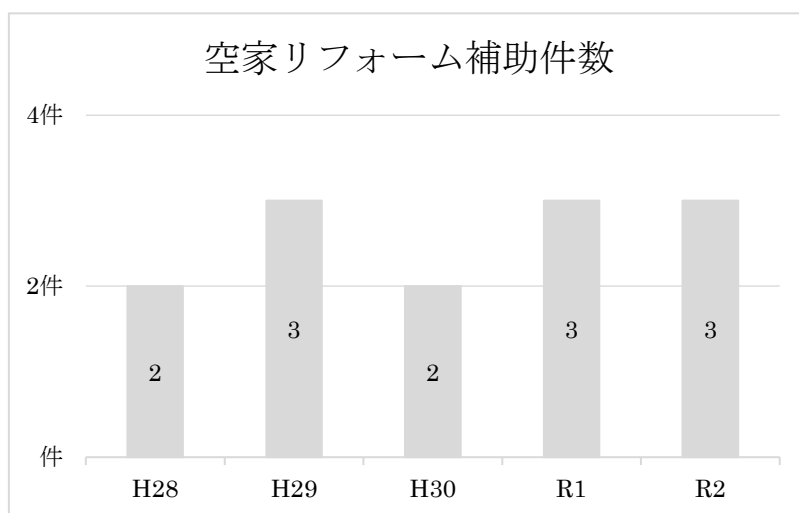
町総合戦略



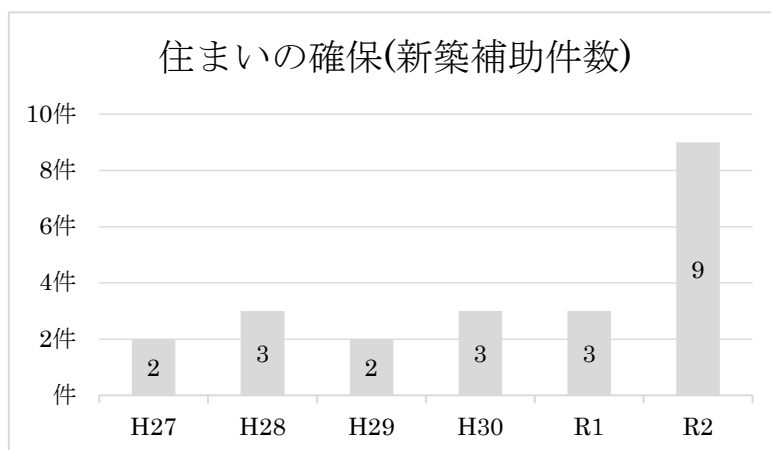
町総合計画



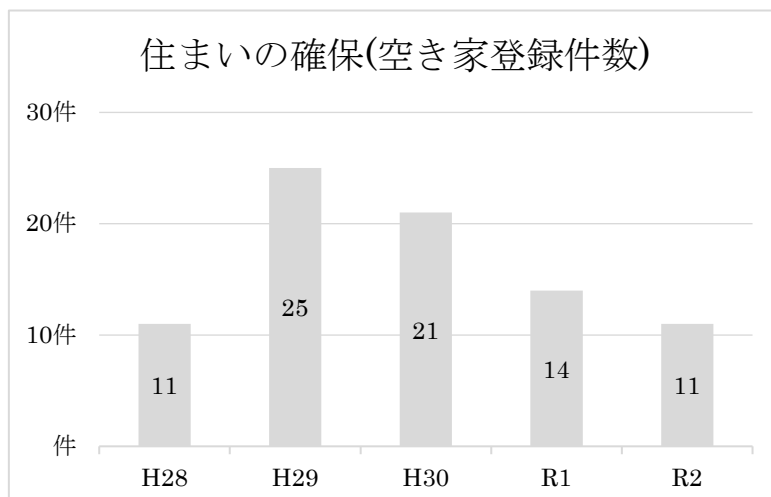
町総合戦略



町総合戦略



町総合戦略



地域おこし協力隊事業 15,942,573 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

この事業は、都市部の若者等が過疎地域等に移住して、概ね1年～3年の期間、地域協力活動を行いながら地域に定住、定着を図る事業で、地域へは外部視点から新しい感性や刺激を持ち込んでくれています。

企画ダム対策課の部門では、次の隊員が地域振興を目的とした起業を目指して活動しています。

〔実績成果〕

隊員名	採用期間	活動内容
橋本謙蔵	平成30年 10月1日～	ライターとしての起業を目指す傍ら、町内外の方々へ、新しい情報発信方法を展開しています。
戸上直哉	平成31年 4月1日～	設楽町の自然を生かした活力あるまちづくりを目指し、アウトドアスポーツを軸に活動を展開しています。
戸上麻美	平成31年 4月1日～	
野口隼志	令和3年 1月1日～	経営コンサルタントの経験を活かしたローカルビジネス支援、キャリアコンサルタントとしてキャリア教育を展開しています。



しあわせまちづくり報奨金交付事業 1,320,000 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

若者の定住を促進するため、該当町民に対し、奨励金を交付しました。

区分	1人当たり助成額
出産奨励	第2子5万円、第3子10万円、第4子以上20万円
婚姻奨励	3万円
新規就職奨励	5万円

〔実績成果〕

区分	R 1	R 2	比較
出産奨励金	8人	8人	-
	700,000円	700,000円	-
婚姻奨励金	2人	9人	7人
	60,000円	270,000円	210,000円
新規就職奨励金	3人	7人	4人
	150,000円	350,000円	200,000円

しあわせまちづくり修学資金貸付事業 2,160,000 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

子育て若者世帯の経済的な負担を軽減するため、後継者育成基金を活用して、高校生の下宿等にかかる費用の一部を助成しました。（事業内容 貸付金 月額 30,000 円、 交付時期 年 3 回）

〔実績成果〕

区分		R 1	R 2	比較
貸付	対象者	6 人(うち新規 3 人)	6 人(うち新規 0 人)	-
	貸付額	1,980,000 円	2,160,000 円	180,000 円
返還金	対象者	8 人	7 人	△1 人
	返還額	2,160,000 円	1,155,000 円	△1,005,000 円

下宿代応援金 8,459,012 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

新型コロナウイルス感染症による経済的影響への対策として、親元を離れて大学、専門学校、高校等に下宿やアパートを借りて通学する予定の学生の、コロナ禍で休校となったことによる下宿代等の経済的負担を軽減するため、保護者に対して応援金を給付しました。

（事業内容 補助対象期間 令和 2 年 4 月、5 月 補助金額 支払い済みの家賃等でひと月の上限は 5 万円）

〔実績成果〕

区分		R 1	R 2	比較
下宿代応援金		-	100 人(高校生 14 人、大学生等 86 人)	-
		-	8,459,012 円	-

一般会計	決算書P97～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		1,133,604	1,085,344	74,032	185,700	21,334	804,278
1項 総務管理費		995,707	953,178	65,147	151,800	20,583	715,648
7目 文書広報費		3,539	3,216	0	0	393	2,823

「広報したら」及び「暮らしの便利帳」の発行、「広報したら用バインダー」の作成 2,012,516円
(企画ダム対策課)

[総括]

最新の町行政情報、町民の暮らし及び生活情報などを、親しみやすかつ簡潔な表現に心がけ、「広報したら」を毎月継続して発行し、町民の自主的・主体的な行政への参加意識の高揚を図りました。

なお、広報誌を綴じるためのバインダーを作成しました。

また、届出、証明や補助制度などの情報をまとめた「令和2年度暮らしの便利帳」を発行しました。

[実績成果]

- 1 広報したら
年12回、2,200部/回発行しました。
バインダーを2,100部作成しました。
- 2 暮らしの便利帳
2,100部発行しました。



一般会計	決算書P97～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費	1,133,604	1,085,344	74,032	185,700	21,334	804,278
1項 総務管理費	995,707	953,178	65,147	151,800	20,583	715,648
8目 ダム対策費	22,764	22,185	178	0	2,395	19,612

設楽ダム建設事業にかかる地域整備の促進や生活再建者対策など 5,312,520円(企画ダム対策課)

[総括]

水没等世帯の生活再建や関連地権者との用地補償等について、設楽ダム対策協議会と逐次連携を取りながら、国土交通省や愛知県等との調整を進めました。水没124世帯の移転補償は完了しましたが、今後の生活環境や用地補償内容等の更なる充実を目指し、引き続き国土交通省や愛知県との具体的な協議を進めていきます。交通網や上下水道等の生活環境向上や観光振興にかかる施設整備等についても、庁内関係部局と連携しつつ国や県と調整を進めながら、ダム本体完成前までの着実な事業完了を目指し、鋭意取り組んでいきます。

今年度は、ダムを活用した小水力発電事業に取り組み、事業の可能性調査委託を実施しました。

今後も、設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画に基づき、国や県、関連住民等との着実な連携を図ります。

関連計画：設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画(H28～)企画ダム対策課
 これまで設楽ダムに関連した諸計画における考え方や設楽町に関わる周辺環境等を踏まえ、設楽ダム周辺における地域振興を将来にわたって進めていくための新しい基本方針及び基本計画

[実績成果]

- 1 水没移転世帯等に対する固定資産税相当額の一部助成

	R 1		R 2	
固定資産税一部相当額	23世帯	計 1,175,000円	5世帯	計 245,000円

- 2 設楽ダム対策協議会

総会開催：1回(6月)、役員会開催3回(6月・10月・12月)

	R 1	R 2	比較
事業活動に対する交付金	158,686円	178,320円	19,634円

- 3 設楽ダム水源地域対策協議会

総会開催：書面開催(7月)、役員会開催：1回(10月)

調査研究事業の実施(コロナのため未実施)

	R 1	R 2	比較
事業の一部に対する助成	120,000円	120,000円	-

- 4 小水力発電事業性評価等調査委託 4,730,000円

小水力発電所建設の総事業費や発電量、発電収入等を総合的に検討し、その事業性評価を行いました。

一般会計	決算書P99～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費	1,133,604	1,085,344	74,032	185,700	21,334	804,278
1項 総務管理費	995,707	953,178	65,147	151,800	20,583	715,648
9目 地籍調査費	41,684	35,050	25,785	0	0	9,265

地籍調査事業 35,050,187円（津具総合支所管理課）

〔総括〕

地籍調査とは、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を正確に測量する調査です。土地に関する記録は登記所（法務局）において管理されていますが、その大半が明治時代の地租改正時に作られた地図（公図）を基にしたものです。そのため、境界や形状が現実と異なっている場合が多くあり、また、登記簿に記載された土地の面積も正確でない場合があるのが実態です。

地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され地図が更新されることとなります。その効果として、土地の売買や相続等による土地の分筆が効率よく行われ、費用負担の軽減が図られます。また、万一災害が発生したときにも座標で管理しているため、速やかに境界等の復元をすることができます。

〔実績成果〕

1 調査概要

津具7	麓・麓道下・井ノ下・本間・清水島・寺ノ沢・上森古屋・下森古屋・平山 奥平山・西本間 E2工程（一筆地調査・現地立会調査） F I工程（地籍細部測量） F II工程（一筆地測量・原図作成等） G工程（地積測定）
津具8	中野沢・林・林ノ上・林ノ入・林ノ入道下・林道下・野向・上下留・中下留 下下留・能知・新町・踊場・原・西溜湊・柿ノ沢宇連 C工程（地籍図根三角測量）
津具16	宮畑・新田・鞍船・裏山・後山・中口・見出原・見出・麓 F I工程（地籍細部測量） F II工程（一筆地測量・原図作成等） G工程（地積測定）
西納庫4	大平・下向・山畑・井ノ口・石原・下山・半ノ木平・道戸 H工程（地籍図・地籍簿の作成、閲覧）
西納庫5	森田・苧山・広見・木屋林・森下・ビヤ・四斗蒔田・向田 E1工程（調査図素図等作成）

2 地籍調査測量委託料

	R1	R2	比較
委託料	32,802,200円	32,923,000円	120,800
調査面積	2.32 k m ²	2.28k m ²	△0.04 k m ²

地籍調査前 公図(旧土地台帳附属地図)

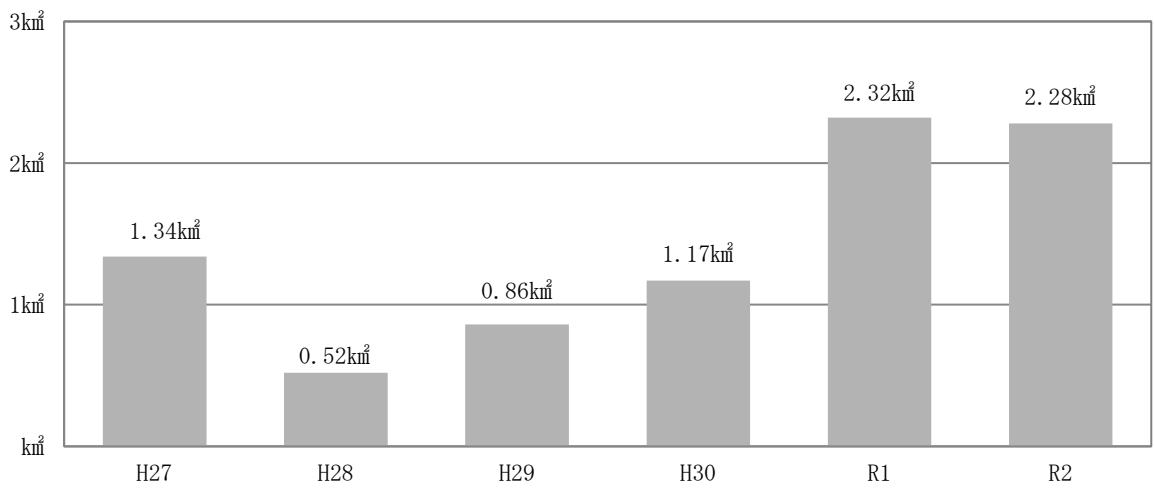


地籍調査後 地籍図



[主な指標]

■ 地籍調査面積



一般会計	決算書P99～ 最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費	1,133,604	1,085,344	74,032	185,700	21,334	804,278
1 項 総務管理費	995,707	953,178	65,147	151,800	20,583	715,648
10 目 情報通信整備費	181,742	181,706	16,315	151,800	2,073	11,518

北設広域事務組合への負担金や携帯電話鉄塔用地の借地料の事務 181,705,611 円

(企画ダム対策課)

[総括]

平成 28 年度より北設情報ネットワーク事業は、北設広域事務組合が施設運用、維持管理、利活用などを行っており、地域の活性化と住民福祉の向上に資するため、テレビ放送の送信業務やインターネット接続業務等を行っています。放送設備等設置より 10 年以上経過しているため、機器更新を順次進めています。

また、当町は山間地域で、集落が点在していることもあり、携帯電話の未普及地区があるため、その解消に向けて事業者等と対応を検討しています。

今年度は、携帯電話未普及地区であった箕ノ子地区に携帯電話施設(KDDI)を整備しました。

[実績成果]

1 北設広域事務組合情報ネットワーク負担金 173,716,000 円

(1) 町村負担金

	R 1	R 2	比較
設楽町負担金	61,399,000 円	173,716,000 円	112,317,000 円
維持管理費 (均等割)	8,192,000 円	7,878,000 円	△314,000 円
維持管理費 (人口割)	28,576,274 円	0 円	△28,576,274 円
建設更改費 (該当町村・世帯数割)	24,630,726 円	165,838,000 円	141,207,274 円
北設 3 町村 計	124,282,000 円	381,590,000 円	257,308,000 円

(2) 加入件数

	R 1	R 2	比較
設楽町加入件数	2,185 件	2,191 件	6 件
テレビ放送	2,036 件	2,028 件	△8 件
衛生放送	1,150 件	1,218 件	68 件
インターネット	856 件	910 件	54 件
北設 3 町村 計	4,414 件	4,390 件	△24 件

2 携帯電話鉄塔用地借地料 41,067 円

借地箇所 16 箇所

3 携帯電話施設整備事業 7,878,194 円

携帯電話未普及地区であった箕ノ子地区に国、県補助を受け、町で設置しました。

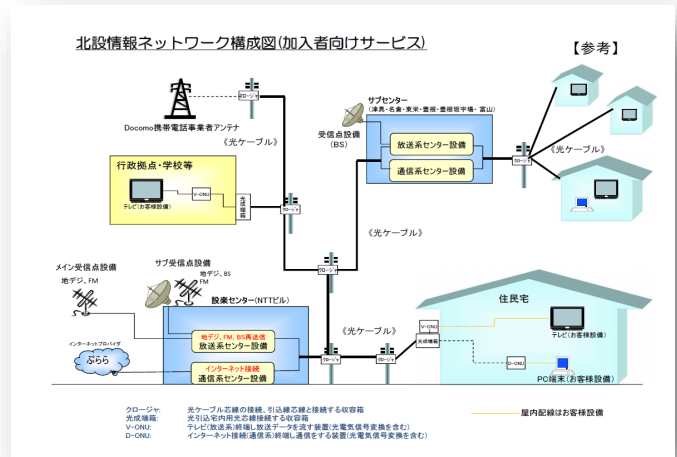
設置場所：箕ノ子地区

設置事業者：KDDI (株)

整備内容：1 基



北設情報ネットワーク



一般会計	決算書P101～ 最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費	1,133,604	1,085,344	74,032	185,700	21,334	804,278
1 項 総務管理費	995,707	953,178	65,147	151,800	20,583	715,648
11 目 津具総合支所費	24,391	23,682	0	0	818	22,864

津具総合支所庁舎等管理事業 23,665,607 円（津具総合支所管理課）

[総括]

総合支所の庁舎を始めとした津具地区の公共施設等の維持管理を行いました。

内容としては、光熱水費や電話料の支払い、施設設備の修繕、補修の実施や保守点検業務の委託、施設用地等の借地料の支払い、必要な備品の購入などです。

維持管理には多額の経費がかかるため、平成 28 年度に策定した「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら効率的に運営していく必要があります。

今後は「公共施設等総合管理計画」に基づいて、庁舎等の管理に関する個別計画を策定し、適正な維持管理に努めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R2～R8）：財政課

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

[実績成果]

1 公共施設等の維持修繕（10万円以上のもの）

内 容	金 額
津具支所駐車場緊急修繕	121,000円
津具支所冷温水発生器機修繕	159,500円
津具支所自動ドア装置取替	360,800円

2 公共施設等の燃料費

施設名	種別	数量	金額
津具総合支所	灯油	10,370 ℓ	968,870円
津具ゲートボール場、活性化及び高若センター	灯油	190ℓ	17,290円
その他（草刈り機、除雪機）	混合油他		7,107円
計			993,267円

3 施設管理等に要した手数料

津具支所地下タンク等漏洩検査	24,200円
----------------	---------

4 火災保険料 1,539,703円

全国自治協会建物災害共済加入(毎年11月継続更新)

5 施設管理のための委託業務等

内 容	金 額
自家用電気工作物保安管理業務(支所・プラザ)	546,480円
〃 時間外点検割増	49,500円
自家用電気工作物保安管理業務(津具スポーツ広場)	99,330円
電力デマンド監視業務委託(支所・プラザ)	46,200円
消防設備保守点検業務(津具支所)	344,520円
津具支所空調衛生設備保守点検業務	2,090,000円
津具支所エレベーター保守点検業務	528,000円
津具支所庁舎清掃業務	92,202円
津具基幹集落センター指定管理業務	1,127,128円
津具地区公共施設等景観保全業務	953,416円
津具公衆トイレ清掃管理業務	371,789円
高齢者活性化センター清掃管理業務	73,339円
柿平広場清掃管理業務	143,500円
高齢者若者センター清掃管理業務	61,500円
津具老人憩いの家清掃管理業務	51,250円
津具屋内ゲートボール場管理業務	85,280円
医師住宅清掃・除草作業委託	15,409円
支所宿直業務	1,159,475円
計	7,838,318円

6 施設用地借地料及び施設借上料

施 設 名 等	金 額
津具柿平広場	53,037円
計	53,037円

7 備品購入

備品名	数量	設置・保管場所	金 額
掃除機	2台	津具総合支所	52,800円
受付カウンターパネル	1式		95,700円
ワイヤレスマイク	1本		42,900円
計			191,400円

8 コピー機等リース料

	R 1	R 2	比較
幅広コピー機リース料(支所)	417,312円	0円	△417,312円
R2年4月支払項目変更：リース料⇒需用費の印刷費			
コピー機リース料(支所)	224,208円	224,208円	0円
印刷機リース料(支所)	22,550円	22,550円	0円
計	664,070円	246,758円	△417,312円

一般会計	決算書P103～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		1,133,604	1,085,344	74,032	185,700	21,334	804,278
2項 徴税費		53,241	51,984	0	0	364	51,620
1目 徴税総務費		38,811	37,711	0	0	0	37,711
2目 賦課徴収費		14,430	14,272	0	0	364	13,908

町税賦課徴収事務 48,061,924 円（財政課）

個人町民税、法人町民税、固定資産税及び軽自動車税の賦課徴収事務については、平成 27 年 1 月から、東三河 5 市町村（豊川市、新城市、設楽町、東栄町及び豊根村）で住民情報システムを共同調達しコストの削減を図って事務を進めてきました。令和 2 年 10 月から田原市が参加するとともに新しい住民情報システムに更新しましたが、更なるコスト削減を図りつつ適正な賦課徴収事務を進めます。

なお、本町の税収入は、総体的には少子高齢化や土地の価格下落などにより減少傾向にありますが、少しでも自主・自律的な財政運営に資するため、引き続き適正な賦課や徴収率の向上に努めていきます。

また、従来から租税教育の一環として、小中学校及び高校において租税教室を実施していますが、毎年度財政課職員が一部の学校に出向いて、税金の内容や用途について授業を行っています。



設楽中学校での「租税教室」

個人町民税

〔総括〕

個人町民税は、その年の 1 月 1 日現在の町内居住者（原則として住民票の住所）で、前年の 1 月から 12 月までの所得に応じた「所得割」と、定められた額で一律に課される「均等割」を合算して課税するものです。徴収方法は、6 月、8 月、10 月及び翌年の 1 月の 4 期に分けた「普通徴収」と、給与（その年の 6 月から翌年の 5 月の 12 回）や年金（年 6 回）から天引きする「特別徴収」があります。

平成 28 年度から、「オール東三河特別徴収徹底宣言！」として、東三河 8 市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、当町、東栄町及び豊根村）で一斉に特別徴収を推進することにより、本来の納税義務者である従業員の納め忘れをなくすように努めています。

近年、給与所得者数の減少等により、現年分の調定額及び収入額は減少傾向で推移しています。令和 2 年度も同様ですが、収納率は、ほぼ横ばいで推移しています。なお、新型コロナの影響による税収減は少ないと見込まれますが、その影響は令和 3 年度分から現れるものと考えられます。

滞納繰越分については、令和 2 年度は調定額、収入額ともに減少しました。なお、高額滞納については、引き続き東三河広域連合徴収課へ徴収事務を移管することで滞納整理を図り、滞納額を少しでも縮減するよう努めていきます。

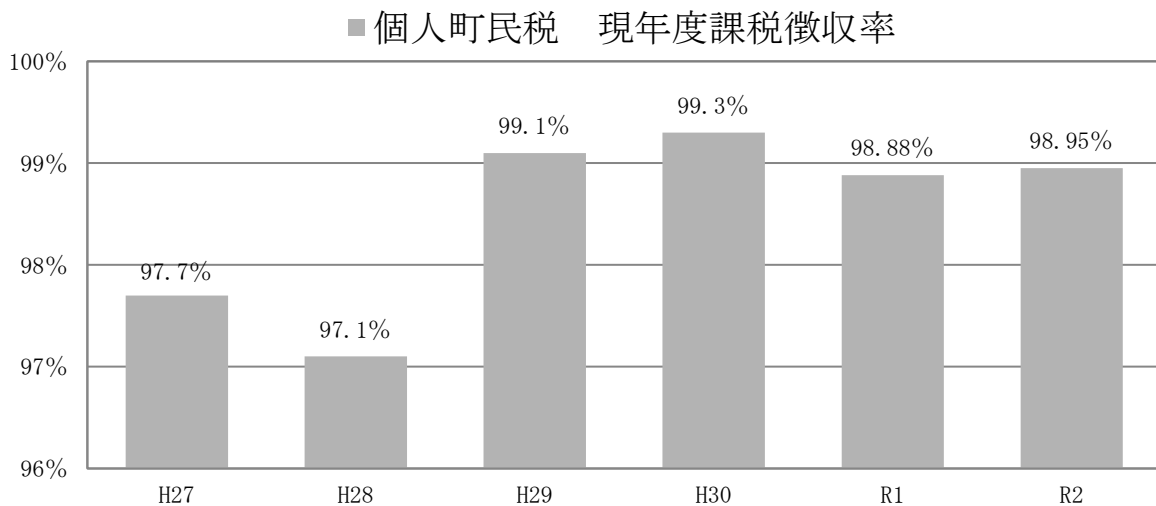
[実績成果]

現年度の収納状況

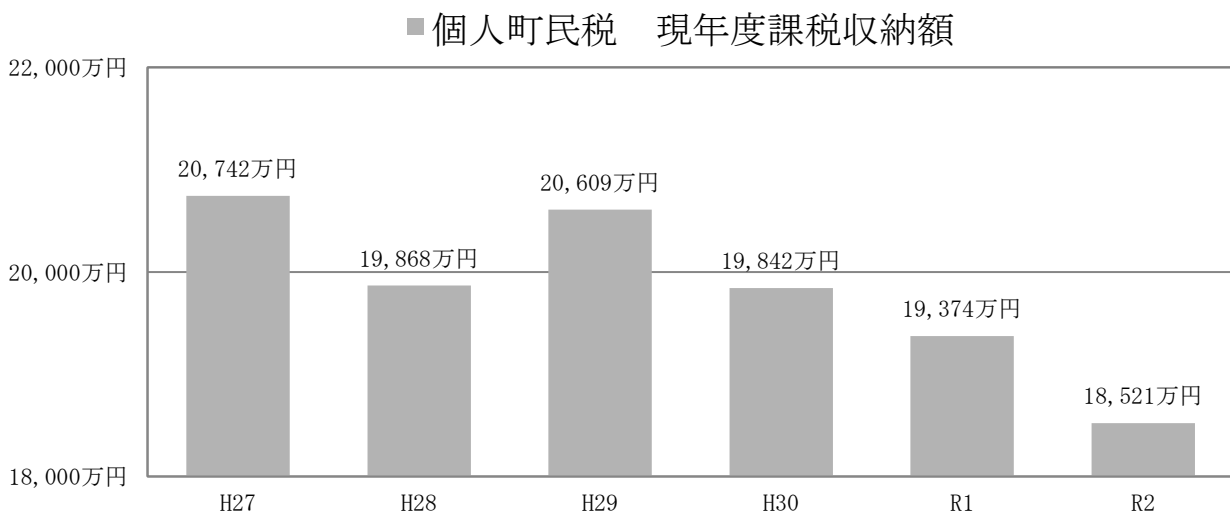
	R 1	R 2	比較
納税義務者数	2,415 人	2,369 人	△46 人
特別徴収(給与・年金)	1,871 人	1,850 人	△21 人
普通徴収	544 人	519 人	△25 人
調定額	195,937,492 円	187,185,300 円	△8,752,192 円
特別徴収(給与・年金)	153,766,084 円	149,813,900 円	△3,952,184 円
普通徴収	42,171,408 円	37,371,400 円	△4,800,008 円
収入済額	193,744,903 円	185,217,919 円	△8,526,984 円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	2,192,589 円	1,967,381 円	△225,208 円
収納率	98.88%	98.95%	0.07%

[主な指標]

地方財政状況調査



地方財政状況調査



法人町民税

[総括]

法人町民税は、町内に事務所や事業所がある法人に、事業年度終了後の2ヶ月以内に「法人税割」と「均等割」を申告により納付してもらう税金です。

令和2年度の収入額は、新型コロナの影響により殆どの市町村で大幅な減収が見込まれている中、元年度に続き設楽ダム関連工事で進出する企業の増加により増収となりました。

[実績成果]

1 納税義務者数

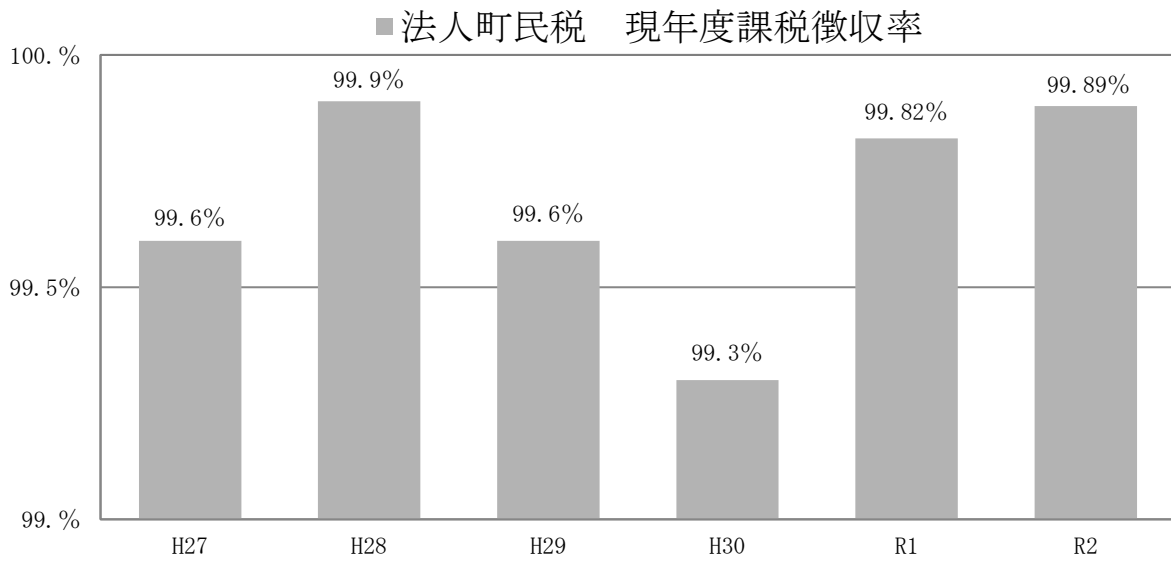
法人等の区分	標準税率：年額	R 1	R 2	比較
資本等の金額が50億円を超える法人で市町村内の事務所等の従業員数が50人を超えるもの	3,000,000	-	-	-
資本等の金額が10億円を超え50億円以下である法人で従業員数が50人を超えるもの	1,750,000	-	-	-
資本等の金額が10億円を超える法人で従業員数が50人以下であるもの	410,000	11 法人	19 法人	8 法人
資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業員数が50人を超えるもの	400,000	-	-	-
資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業員数が50人以下であるもの	160,000	10 法人	14 法人	4 法人
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業員数が50人を超えるもの	150,000	-	1 法人	1 法人
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業員数が50人以下であるもの	130,000	31 法人	32 法人	1 法人
資本等の金額が1千万円以下である法人で従業員数が50人を超えるもの	120,000	1 法人	1 法人	-
資本等の金額が1千万円以下である法人で従業員数が50人以下であるもの	50,000	94 法人	95 法人	1 法人
計		147 法人	162 法人	15 法人

2 現年分の収納状況

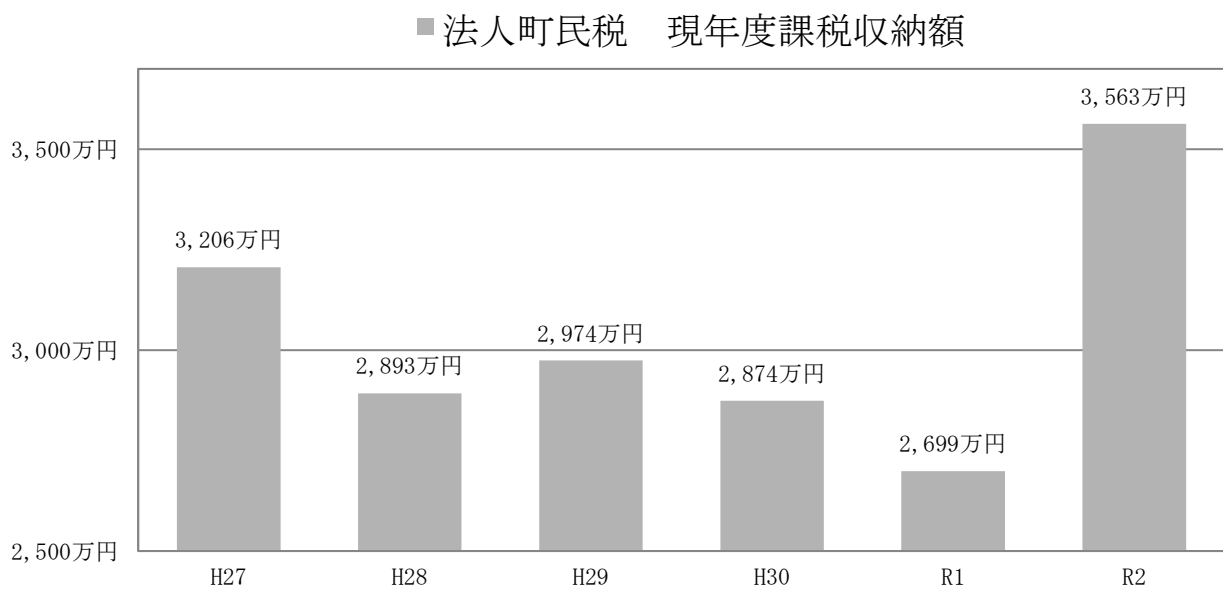
	R 1	R 2	比較
調定額	27,040,400 円	35,665,800 円	8,625,400 円
収入済額	26,990,400 円	35,625,800 円	8,635,400 円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	50,000 円	40,000 円	△10,000 円
収納率	99.82%	99.89%	0.07%

[主な指標]

地方財政状況調査



地方財政状況調査



固定資産税

[総括]

固定資産税は、当該年1月1日現在で町内に土地・家屋・償却資産などの固定資産を有する個人及び法人に対し、課税標準額に1.4%の標準税率を乗じて課税しています。土地・家屋は登記簿又は現地調査などに基づく賦課課税、償却資産は申告制度による課税となっており、当町における3つの資産の税率は概ね土地21%、家屋38%、償却41%となっています。

なお、令和2年度に令和3年度の評価替えに向けて土地と家屋の価格を見直しましたが、田・畑・山林の価格は据え置きとなり、宅地は約5%の減少、家屋も木造家屋が約3%、非木造家屋が5%の減少となりました。宅地の価格減少は、近年の地価下落に加え、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域の見直しによる減額補正を適用した結果が影響しています。

また、令和3年度限りの措置として、新型コロナ影響緩和を図るための中小企業等の固定資産税（償却資産分）減免制度に対して19件の申請があり、3,638千円の減収が見込まれています。この減収分については、全額国費で補填されます。

[実績成果]

1 現年分の収納状況

	R 1	R 2	比較
納税義務者	3,745人	3,736人	△9人
調定額	300,932,800円	298,930,900円	△2,001,900円
収入済額	299,372,700円	297,509,800円	△1,862,900円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	1,560,100円	1,421,100円	△139,000円
収納率	99.48%	99.52%	0.04%

2 固定資産評価に関する委託事業

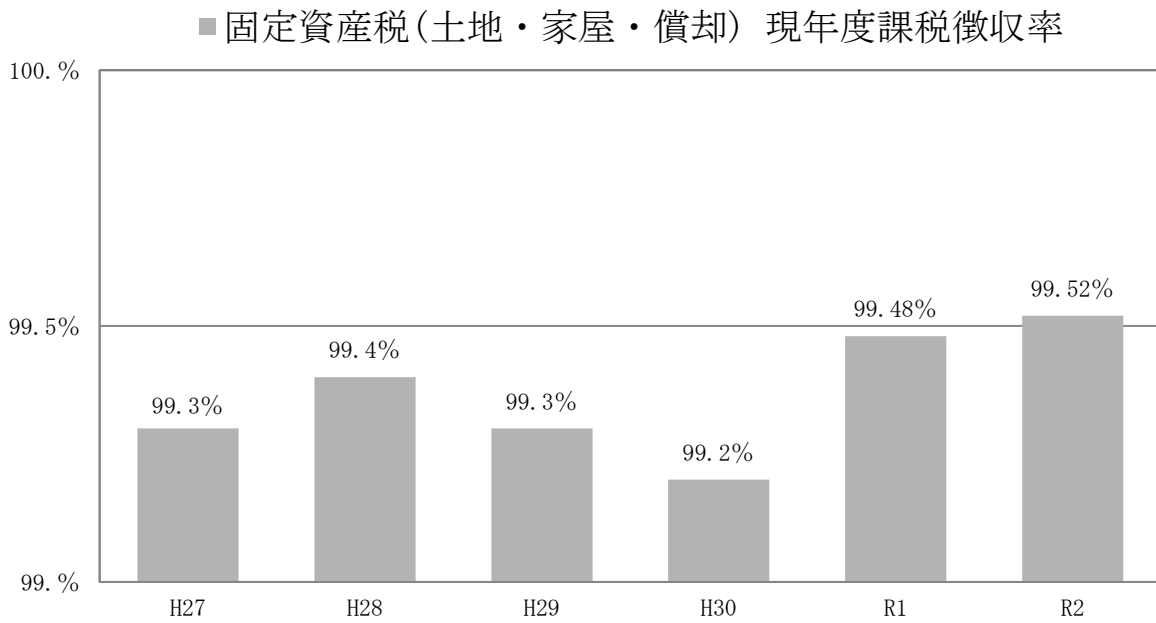
	R 1	R 2	比較
時点修正に係る鑑定業務委託	316,250円	316,250円	-
評価替え土地評価業務委託	4,345,000円	4,928,000円	583,000円
設楽町地番家屋現況図異動修正業務委託	15,147,000円	6,490,000円	△8,657,000円
標準宅地鑑定評価業務委託（3年に1回）	6,011,060円	-	△6,011,060円

3 国有資産等所在市町村交付金(国又は県の所有している固定資産のうち、使用実態が民間所有のものと同様しているものについて、固定資産税の代わりに町に交付されるもの。)

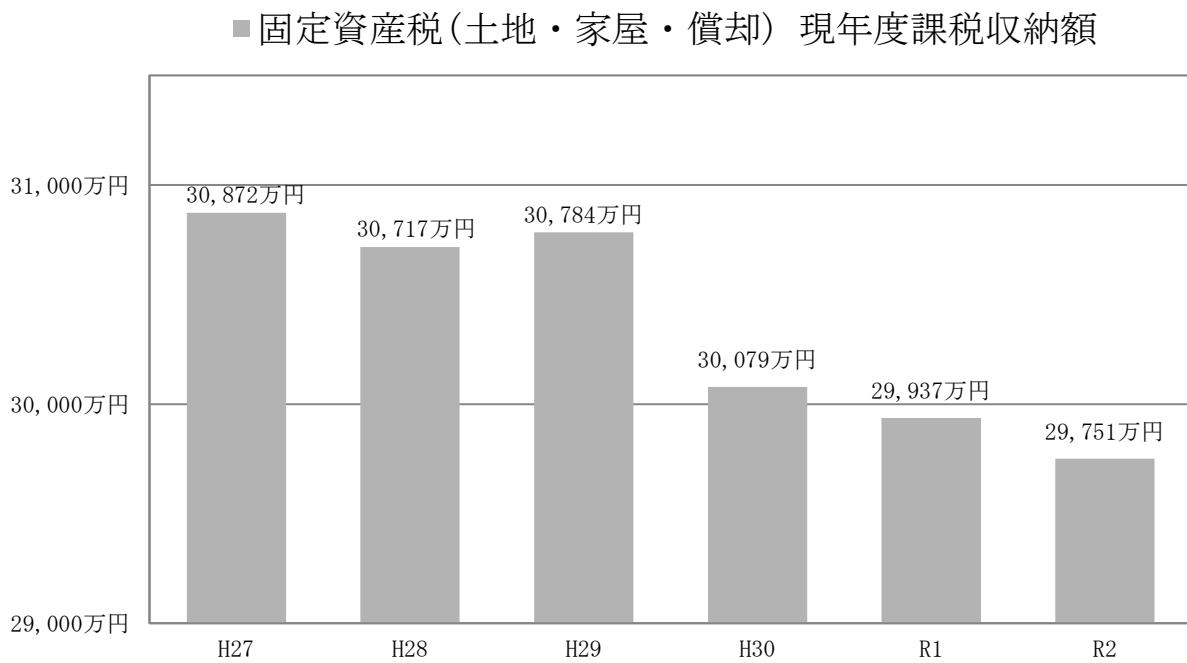
	R 1	R 2	比較
調定額及び収入済額	24,153,400円	25,725,500円	1,572,100円
収納率	100.00%	100.00%	-

[主な指標]

地方財政状況調査



地方財政状況調査



軽自動車税

[総括]

軽自動車税は、その年の4月1日現在で町内に定置場がある軽自動車等（原動機自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車）を所有する個人及び法人に課税するものです。

令和元年度から従来の軽自動車税が種別割に改められ、同時に自動車取得税の代替えとして環境性能割が創設されました。

種別割については令和元年度に比べて車両台数は減っていますが、登録期間が13年以上経過した軽自動車の増加などにより、調定額及び収入額ともにほぼ同水準でした。

環境性能割は、年間を通じた徴収となったことから約4.5倍の増収となりました。

[実績成果]

I 種別割

1 車両台数

車種		R 1	R 2	比較
原動機付自転車		228 台	220 台	△8 台
	50cc 以下	160 台	154 台	△6 台
	50cc を超え 90cc 以下	20 台	21 台	1 台
	90cc を超える	40 台	36 台	△4 台
	ミニカー	8 台	9 台	1 台
軽自動車		2,445 台	2,415 台	△30 台
	二輪	79 台	77 台	△2 台
	四輪乗用自家用車	1,060 台	1,055 台	△5 台
	四輪貨物自家用	1,292 台	1,270 台	△22 台
	四輪貨物営業用	14 台	13 台	△1 台
小型特殊自動車		342 台	335 台	△7 台
	農作業用	306 台	301 台	△5 台
	その他用	36 台	34 台	△2 台
二輪の小型自動車		76 台	82 台	6 台
計		3,091 台	3,052 台	△39 台

2 現年分の収納状況

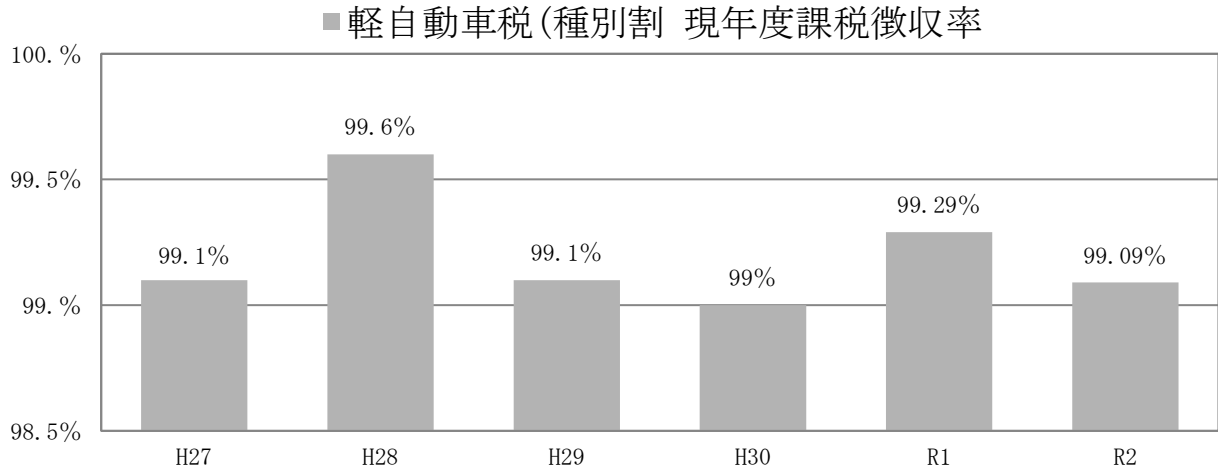
	R 1	R 2	比較
調定額	17,833,300 円	18,072,800 円	239,600 円
収入済額	17,706,300 円	17,909,000 円	202,700 円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	127,000 円	163,900 円	36,900 円
収納率	99.29%	99.09%	△0.20%

Ⅱ 環境性能割

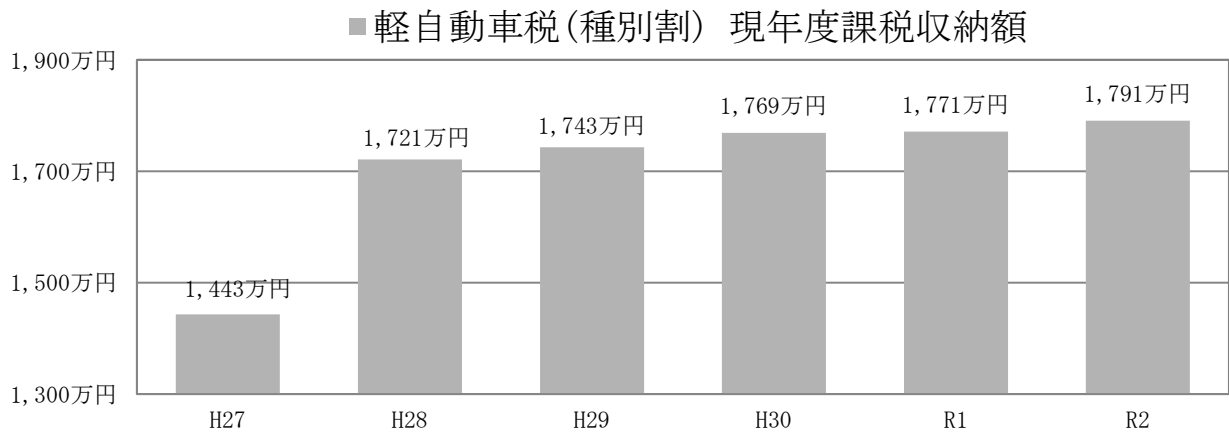
	R 1	R 2	比較
予算額	270,000 円	1,800,000 円	1,530,000 円
収入額	247,500 円	1,103,400 円	855,900 円

[主な指標]

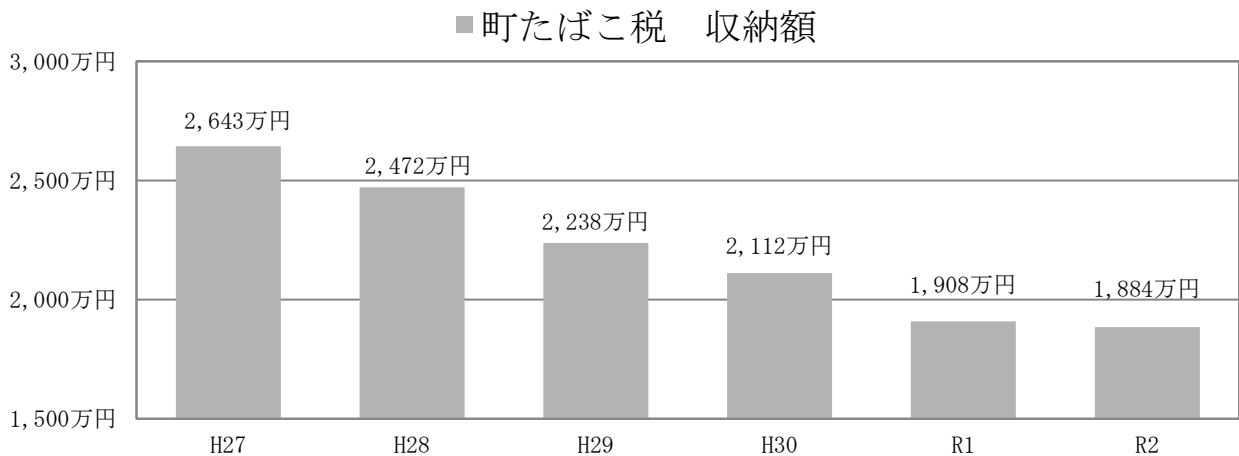
地方財政状況調査



地方財政状況調査



(参考) 地方財政状況調査



[総括]

納税は国民の義務であり、また、納期限までに納税している多数の住民との公平性を保つためにも、地方税法・国税徴収法などの法律に従い町税の滞納整理を行っています。

基本的には、滞納者との納税折衝や財産調査を通じ個々の滞納事案に沿った徴収をしています。自主納付に応じない場合は財産の差し押さえを、また、資力のない生活困窮者などに対しては執行停止を検討します。なお、執行停止処分後3年が経過又は徴収不可能が明らかとなった場合は、不能欠損として認定し、納税義務を免除します。

また、高額滞納者に対しては、専門的知識を有する東三河広域連合徴収課へ滞納整理事務を移管し、滞納額の縮減に努めています。この徴収移管事案については、困難案件の増により引受件数が令和元年度と比べ増加しました。

なお、令和2年度の町税全体の滞納繰越については、不能欠損額が増加し、収納済額、収納率ともに減少していますが、今後も適切な滞納整理事務に努め、滞納事案及び滞納額の縮減を進めます。

滞納整理事務とは直接関係ありませんが、新型コロナの影響による納税者に対する緊急措置として、現行の猶予制度とは別に1年以内の期間に限り徴収を猶予する特例制度が設けられ、2名からの申請がありました。

[実績成果]

1 滞納繰越分の状況

(1) 総計

	R 1	R 2	比較
調定額	10,460,057 円	8,618,466 円	△1,841,591 円
収入済額	4,474,805 円	2,975,633 円	△1,499,172 円
不納欠損額	257,000 円	524,626 円	267,626 円
収入未済額	5,728,252 円	5,446,707 円	△281,545 円
収納率	42.78%	34.53%	△8.25%

(2) 個人住民税

	R 1	R 2	比較
調定額	4,149,057 円	3,746,566 円	△402,491 円
収入済額	2,068,605 円	1,391,833 円	△676,772 円
不納欠損額	-	192,126 円	192,126 円
収入未済額	2,080,452 円	2,162,607 円	82,155 円
収納率	49.86%	37.15%	△12.71%

(3) 法人住民税

	R 1	R 2	比較
調定額	450,000 円	200,000 円	△250,000 円
収入済額	250,000 円	150,000 円	△100,000 円
不納欠損額	50,000 円	-	△50,000 円
収入未済額	150,000 円	50,000 円	△100,000 円
収納率	55.56%	75.00%	19.44%

(4) 固定資産税

	R 1	R 2	比較
調定額	5,557,000 円	4,375,800 円	△1,181,200 円
収入済額	2,025,300 円	1,326,900 円	△698,400 円
不納欠損額	203,000 円	328,500 円	125,500 円
収入未済額	3,328,700 円	3,048,900 円	△279,800 円
収納率	36.45%	30.32%	△6.13%

(5) 軽自動車税

	R 1	R 2	比較
調定額	304,000 円	296,100 円	△7,900 円
収入済額	130,900 円	106,900 円	△24,000 円
不納欠損額	4,000 円	4,000 円	-
収入未済額	169,100 円	185,200 円	16,100 円
収納率	43.06%	36.10%	△6.96%

2 東三河広域連合への徴収事務移管

項 目	R 1	R 2	比較
東三河広域連合 引受件数	21 件	22 件	1 件
東三河広域連合 引受額	3,907,815 円	2,576,941 円	△1,330,874 円
東三河広域連合 徴収額	2,195,080 円	2,090,815 円	△104,265 円
徴収事務負担金	457,378 円	481,359 円	23,981 円

ふるさと納税事業 3,441,267円（財政課）

[総括]

ふるさと納税制度は「都会に居ながら、ふるさとへの恩返し」を可能にするため、寄附額に応じて所得税・住民税が控除される制度で、平成20年度から始まりました。また、令和元年6月からは全国的な高額返礼品を是正するため、総務省による指定制度が導入されました。

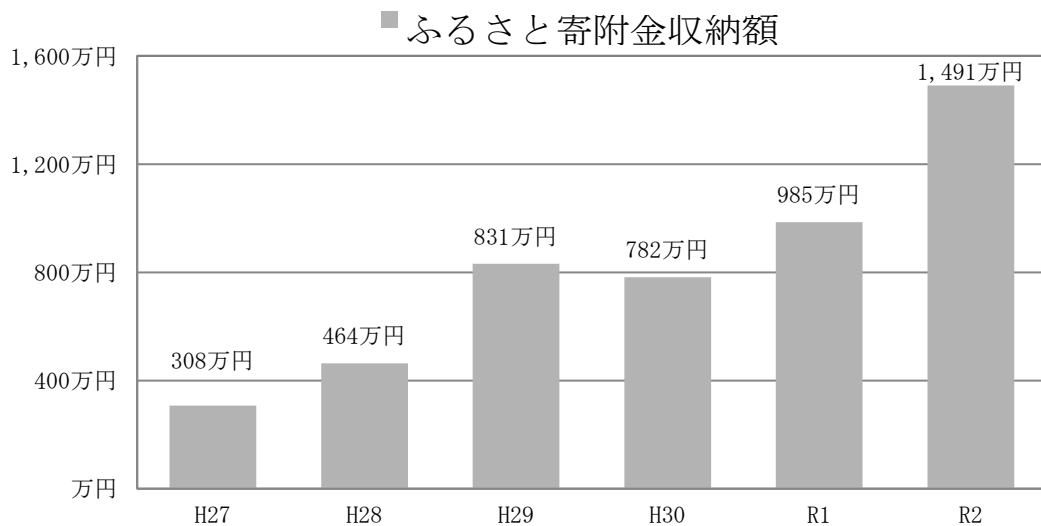
町としては、この制度の利用促進のため、返礼品の増加に努めるとともに、インターネットサイト「ふるさとチョイス」、「さとふる」での周知、更には寄付金の支払い方法についても現金の他、クレジットカード、マルチペイメントサービスを導入するなど利便を図っています。

令和2年度は、新型コロナの影響による「巣ごもり需要」と考えられますが、寄付者数、寄付金額とも1.5倍近く増加しました。

[実績成果]

	R 1	R 2	比較
寄附者数	281人	449人	168人
寄附金額	9,850,000円	14,918,408円	5,068,408円
返礼品登録数	18品目	20品目	2品目
返礼品に係る経費（送料含む）	2,143,669円	2,923,291円	779,622円
広告料、代理納付システム使用料等	244,184円	517,976円	273,792円

[主な指標]



一般会計	決算書P105～ 最終予算額	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費	1,133,604	1,085,344	74,032	185,700	21,334	804,278
3 項 戸籍住民基本台帳費	11,541	11,328	341	0	132	10,855
1 目 戸籍住民基本台帳費	11,541	11,328	341	0	132	10,855

戸籍住民基本台帳等サービス事務費 386,693 円（町民課）

〔総括〕

戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく登録や証明に関する事務及び自動車臨時運行許可、パスポートの申請受付などの窓口事務を行いました。

接客に際しては、各種証明書の申請・届出の記載案内を丁寧に行うことを心掛けるとともに、デジタル手続法に対応するため、戸籍総合システム及び住民基本台帳システムの改修を行うなど、時代に適した事務環境を整えました。

今後も迅速かつ正確な事務を行うとともに、丁寧な住民対応を心掛けます。

〔実績成果〕

1 証明交付手数料 本庁分

実施項目	金額	件数（有料）	件数（無料）
戸籍	460,800 円	1,024 件	530 件
住民票	317,000 円	1,585 件	954 件
印鑑証明	194,400 円	972 件	9 件
除籍	1,158,000 円	1,544 件	1,736 件
臨時運行	30,000 円	40 件	0 件
諸証明等	24,400 円	116 件	25 件
個人番号カード（通知カード）	5,500 円	6 件	0 件
計	2,190,100 円	5,287 件	3,254 件

2 証明交付手数料 津具総合支所分

実施項目	金額	件数（有料）	件数（無料）
戸籍	125,550 円	279 件	2 件
住民票	95,600 円	478 件	2 件
印鑑証明	74,200 円	371 件	0 件
除籍	201,750 円	269 件	0 件
諸証明等	3,600 円	18 件	0 件
計	500,700 円	1,415 件	4 件

3 台帳記録件数

実施項目	R1	R2	比較
戸籍関係	337 件	345 件	8 件
住民基本台帳関係	837 件	853 件	16 件
印鑑登録関係	167 件	201 件	34 件
身上調査関係	134 件	136 件	2 件
相続税法関係	90 件	81 件	△9 件

4 各窓口センターの住民票及び印鑑証明交付実績

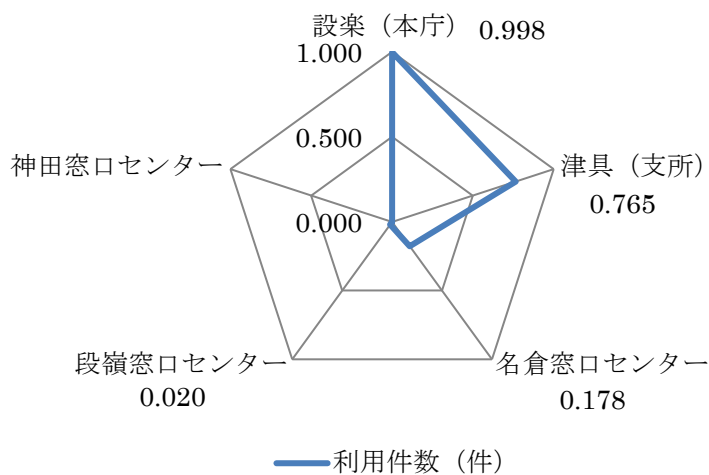
		R1	R2	比較
名倉窓口センター	件数	169 件	187 件	18 件
	手数料	33,800 円	36,800 円	3,000 円
段嶺窓口センター	件数	4 件	17 件	13 件
	手数料	800 円	3,400 円	2,600 円
神田窓口センター	件数	0 件	0 件	-
	手数料	0 円	0 円	-

[主な指標]

指標名：住民票等取得率

(令和 2.4.1～令和 3.3.31)

指標説明：本庁・津具総合支所・各窓口センターにおける町民一人あたりの利用件数



各窓口の対象地域は以下の通り

本庁：旧設楽町
 津具総合支所：津具
 名倉：清水・川口・貝津田・湯谷・大平・東部・南・沖駒
 段嶺：清崎・小塩・田峯・田内・三都橋・豊邦・裏谷
 神田：神田・平山

一般会計	決算書P107～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		1,133,604	1,085,344	74,032	185,700	21,334	804,278
4項 選挙費		258	197	9	0	0	188
1目 選挙管理委員会費		258	197	9	0	0	188

選挙管理委員会 196,632円（総務課）

〔総括〕

選挙管理委員会は、法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体又は国、他の地方公共団体その他公共団体の選挙に関する事務及びこれに関係ある事務を管理しています。

主な事務として、①委員会（定例会・臨時会）の開催、②選挙人名簿の調整、③在外選挙人名簿の登録、④裁判員候補者予定者の調整、⑤検察審査委員候補者予定者名簿の調整、⑥各選挙の執行、⑦投票区の増設及び変更、⑧違法文書図画の調査、⑨選挙啓発などを行っています。

〔実績成果〕

1 選挙啓発事業「明るい選挙啓発ポスターコンクール」

項目	R1	R2	比較
応募者	34人	22人	△12人
町選挙管理委員会入選者	9人	9人	—
小学生	3人	3人	—
中学生	3人	3人	—
高校生	3人	3人	—
県選挙管理委員会入選者	1人	1人	—
小学生	1人	0人	△1人
中学生	0人	0人	—
高校生	0人	2人	2人

2 選挙管理委員会の開催

- (1) 選挙人名簿定時登録 4回
- (2) 設楽町選挙投票区再編関係 1回



令和2年度明るい選挙啓発ポスター愛知県審査入選
愛知県立田口高等学校1年
長谷川 三紗さんの作品(右)

令和2年度明るい選挙啓発ポスター愛知県審査入選
愛知県立田口高等学校1年
道岡 美玲さんの作品(左)

一般会計	決算書P107～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		1,133,604	1,085,344	74,032	185,700	21,334	804,278
5項 統計調査費		4,352	4,212	4,137	0	0	75
1目 統計費		4,352	4,212	4,137	0	0	75

各種統計調査の実施及び研修会への参加 4,209,052円（企画ダム対策課）

【総括】

統計法及び統計報告調整法に基づき、各種の指定統計調査を実施しました。

また、統計事務を円滑に進めるために、愛知県統計協会及び東三河統計研究協議会での意見交換をしました。

今後の各種調査等の実施についても、引き続き正確な調査と審査に努めます。

【実績成果】

事業名	事業概要	事業費	県委託金
学校基本調査事業費	小中学校の児童・生徒数や学級数等を把握するための調査	9,185円	6,000円
経済センサス調査区管理	事業所の活動の実態を明らかにするための調査の調査区管理	8,813円	8,250円
経済センサス活動調査事業費	事業所の活動の実態を明らかにするための調査	43,953円	43,953円
工業統計事務事業費	製造業に属する事業所数、従業員数等の実態を明らかにする調査	44,346円	44,346円
国勢調査事業費	国内の人口、世帯を把握するための調査	4,111,940円	4,111,940円



一般会計	決算書P107～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		1,133,604	1,085,344	74,032	185,700	21,334	804,278
6項 監査委員費		537	535	0	0	0	535
1目 監査委員費		537	535	0	0	0	535

監査事業 534,750円（総務課）

[総括]

事務事業の予算執行及び公金等の適正管理について、2名の監査委員による毎月の例月出納検査及び令和元年度の決算に関する決算審査を実施しました。

この他、令和2年度に実施した事業に関して定期監査を実施しました。

[実績成果]

例月出納検査	毎月実施 計12回	
決算審査	実施日：令和2年7月30日、31日、8月3日、4日の4日間 <4日は午前のみ>	
定期監査	実施日	令和3年2月19日（金）
	対象事業	(1) 道の駅・歴史民俗資料館建設事業 (2) 新斎苑建設事業

一般会計	決算書P107～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		1,133,604	1,085,344	74,032	185,700	21,334	804,278
7項 交通対策費		67,968	63,991	4,398	33,900	255	25,438
1目 交通安全対策費		9,365	6,770	0	6,000	78	692

交通安全啓発事業 590,426 円（総務課）

[総括]

町内保育園児及び小中学校児童生徒に対して交通安全啓発資材を配付し、交通安全に対する意識向上を図るとともに、交通安全街頭指導や啓発キャンペーンを実施しました。

その他、新城北設楽交通災害共済事務に関して、加入手続きと共済掛金の徴収及び交通事故により負傷・入院した町民に係る見舞金請求事務を行いました。

[実績成果]

1 交通安全啓発事業 320,426 円

(1) 交通安全啓発資材の配布 240,789 円

資材名	数量	金額	配布先
ランドセルカバー	220枚	106,700円	全小学生
黄色帽子	106個	134,089円	保育園児、新入学児童、名倉小4年生

(2) 交通安全キャンペーン資材の購入

交通安全啓発キャンペーン用品 56,837 円

小学生学年別交通安全教本、反射ベスト、折り畳み机、交通安全横断旗入

(3) 東三河交通安全かもめタウンハガキ印刷 (1,900 枚) 22,800 円

※東三河交通安全大作戦と称し、町内に交通安全啓発のハガキを配布した。

東三河の警察署、郵便局、協賛企業、市町村が協力して実施。

(4) 交通安全街頭指導

ア 各種団体街頭指導(8カ所) 4回

イ 交通安全啓発キャンペーン 2回



2 新城北設楽交通災害共済事務

項目	R 1	R 2	比較
加入者数	4,120 人	3,906 人	△214 人
金額	1,483,200 円	1,406,160 円	△77,040 円
住基人口	4,785 人	4,672 人	△113 人
加入率	86.10%	83.60%	△2.5%
見舞金件数	9 件	9 件	0 件
見舞金	1,537,520 円	1,731,600 円	194,080 円
共済加入奨励金（町収入）	82,400 円	78,120 円	△4,280 円

※共済加入募集についてはR2年度をもって募集を停止し、本組合はR5年度をもって解散予定。

3 関係団体への補助金、負担金の支出 270,000円

交通安全協会設楽支部設楽分会補助金	150,000円
交通安全協会設楽支部補助金	104,000円
東三河地域交通安全推進協議会負担金	16,000円

通学路安全推進事業 6,003,800 円（建設課）

[総括]

通学路の安全を確保するため、小学校、県建設事務所、警察署、教育委員会、総務課、建設課で組織する通学路安全推進会議を設置しています。

通学路の安全点検を行うとともに、同会議において対策を検討し、対策工事を実施しました。

[実績成果]

通学路のうち、町道稗田アラコ線に防護柵を設置しました。また清嶺、田峯、名倉地区の一部通学路にカラー塗装を実施し、安全の向上を図りました。

通学路のカラー塗装



清嶺地区



田峯地区

一般会計	決算書P109～ 最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費	1,133,604	1,085,344	74,032	185,700	21,334	804,278
7項 交通対策費	67,968	63,991	4,398	33,900	255	25,438
2目 公共交通費	39,025	37,564	4,398	8,450	177	24,539

公共交通空白地有償運送サービスの実施 838,893 円（企画ダム対策課）

[総 括]

公共交通空白地有償運送サービスを実施する津具商工会に対して、補助金を交付しました。同サービスの内容は、会員登録した町民を対象に、津具地区内にある医療機関への通院、行事への参加、公共機関への用務のための送迎です。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画（R1～R5）：北設楽郡公共交通活性化協議会
北設楽郡3町村が継続的にこの地域で生活するために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

[実績成果]

	R1	R2	比較
年間利用者数	798 人	746 人	△52 人
補助金額	833,118 円	838,893 円	5,775 円

地方バス路線対策等事業 9,875,665 円（企画ダム対策課）

[総 括]

過疎化・少子高齢化に伴い、公共交通利用者が減少傾向にあるなか、町民の日常生活に必要不可欠な移動手段として、路線バスの確保維持対策を行いました。主に新城方面への通学、通院及び買い物で利用している豊鉄バス田口新城線の維持のため、補助を行いました。

路線バスを利用し新城市方面へ通学する高校生等を対象に通学費の一部を助成し、保護者負担の軽減を図るとともに、町民や田口高寮生の回数券購入費の一部についても助成しました。

交通事故の未然防止と免許返納後の生活支援の一助となることを目的に、高齢者運転免許自主返納者サポート補助金を行いました。

また、国・県の新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休業（休校）要請に伴い、購入済み通学定期券に休校期間に対する未利用期間が発生し、金銭的負担だけが残ってしまう保護者に対し、国の臨時交付金を活用し、休業要請期間が占める割合に応じた購入金額相当額を助成し、保護者負担の軽減を図りました。

[実績成果]

1 生活交道路線維持補助金（豊鉄バス 田口新城線）

種別	R 1	R 2	比較
広域路線維持費	3,008,000 円	4,611,000 円	1,603,000 円
生活交道路線維持費	1,833,000 円	2,240,000 円	407,000 円
計	4,841,000 円	6,851,000 円	2,010,000 円

2 定期券等販売事業（豊橋バスの定期券等を販売した。）

	R 1	R 2	比較
定期券販売	104 件	93 件	△11 件
	5,758,830 円	4,940,020 円	△818,810 円
回数券販売	64 件	50 件	△14 件
	762,900 円	663,590 円	△99,310 円
元気バス販売	45 件	61 件	16 件
	398,700 円	537,820 円	139,120 円
（町収入）販売手数料	200,034 円	177,297 円	△22,737 円

3 高校生通学費補助（補助率 40%）

	R 1	R 2	比較
申請人数	15 人	15 人	0 人
補助金額	1,914,300 円	1,864,852 円	△49,448 円

4 回数券購入費補助（補助率 30%）

	R 1	R 2	比較
申請件数	22 件	31 件	9 件
補助金額	99,480 円	152,370 円	52,890 円

5 運転免許自主返納者サポート補助

	R 1	R 2	比較
申請件数	4 件	3 件	△1 件
補助金額	60,000 円	45,000 円	△15,000 円

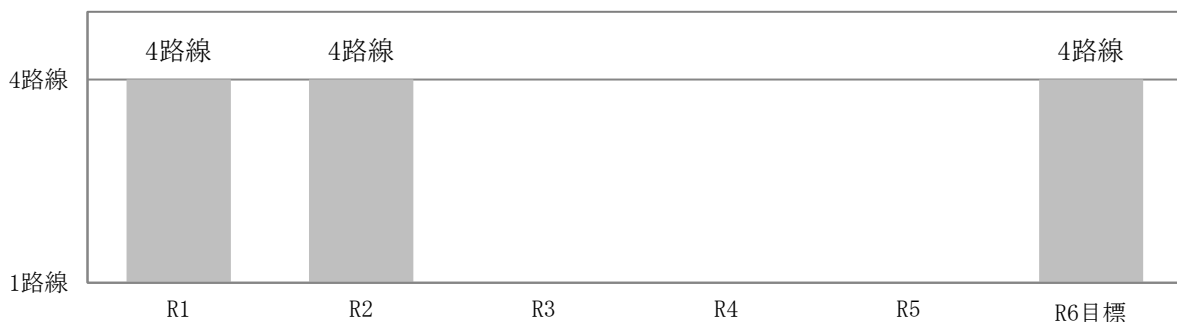
6 休業期間通学定期代相当額支援

	R 2
申請件数（人数）	44 件（27 人）
支援金額	652,443 円

[主な指標]

町総合戦略

■ 基幹バス路線数の維持



福祉移送サービス事業 5,631,626 円（町民課）

〔総括〕

要支援・要介護認定及び障がい者認定を受けており自力で公共交通機関を利用して外出することが困難な方に対し、外出機会の確保と社会参加を促進するため、タクシー運行補助金及び福祉移送サービス(市町村福祉有償運送事業)を実施しています。

利用を希望する方は、事前に会員登録を行い、愛知県及び静岡県浜松市の区域内で、診療機関への通院、買い物などで利用できます。

福祉移送サービス事業については、シルバー人材センターへ業務委託しており、また、タクシー運行補助金については、田口乗用及び納庫タクシーが対象となっており、利用者の負担額は、いずれも同一利用料金体系です。

※利用料金は、利用距離に応じて、基本料金 500 円、1 km毎に 100 円加算です。なお、介助者付添の場合は、1 日 500 円が加算されます。

〔実績成果〕

		R 1	R 2	比較
タクシー運行補助金	実利用者数	63 人	64 人	1 人
	延利用人数	554 人	529 人	△25 人
	月平均利用者数	46.1 人	44.1 人	△2.0 人
	延利用回数	881 回	767 回	△114 回
	利用者負担額	1,566,500 円	1,223,620 円	△342,880 円
	町補助金	4,373,650 円	4,798,380 円	424,730 円
福祉移送サービス	実利用者数	26 人	18 人	△8 人
	延利用人数	321 人	224 人	△97 人
	月平均利用者数	26.7 人	18.6 人	△8.1 人
	延利用回数	386 回	330 回	△56 回
	利用者負担額	1,148,500 円	544,600 円	△603,900 円
	町委託料	1,327,782 円	834,416 円	△493,366 円

一般会計	決算書P109～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費	1,133,604	1,085,344	74,032	185,700	21,334	804,278
7項 交通対策費	67,968	63,991	4,398	33,900	255	25,438
3目 郡公共交通活性化協議会費	19,578	19,577	0	19,450	0	127

北設楽郡公共交通活性化協議会 19,577,039 円（企画ダム対策課）

【総括】

生活環境が同じで、ともに地域公共交通対策に問題を抱える北設楽郡3町村が一体となって問題解決に向けた取組を行うため、北設楽郡公共交通活性化協議会を共同で設立し協議を行います。事務局については、設楽町企画ダム対策課が担当しています。

「おでかけ北設」バスの運行と変化する社会情勢に対応する地域の移手段の確保策を講じました。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画（R1～R5）：北設楽郡公共交通活性化協議会
北設楽郡3町村が継続的にこの地域で生活するために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

【実績成果】

	R1	R2	比較
会議	協議会4回開催	協議会4回開催（書面開催）	-
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催 ・ホームページ更新 ・時刻表の調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会（書面）の開催 ・ホームページ更新 ・時刻表の調整 ・東三河公共交通活性化協議会で、バス・電車利用の促進を目的に「東三河リアル謎解きゲーム」を開催 	-
収入：事務局人件費	2,070,000 円	994,000 円	△1,076,000 円
負担金	40,039 円	0 円	△40,039 円

	R1	R2	比較
津具線運行委託	18,870,544 円	19,449,739 円	579,195 円

- ・総合時刻表（折りたたみ版）500部作成し、役場窓口、田口バスターミナルで配布

一般会計	決算書P111～ 最終予算額	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費	1,410,827	1,342,665	721,692	0	73,587	547,386
1 項 社会福祉費	1,224,256	1,169,652	660,117	0	68,383	441,152
1 目 社会福祉総務費	98,571	96,000	14,099	0	0	98,571

社会福祉総務事業 11,779,810 円（町民課）

[総 括]

子どもから高齢者が引き続き住み慣れた地域で過ごすことができるよう、必要とする方へ福祉サービスを提供するため、設楽町社会福祉協議会、設楽町民生委員協議会など関係する福祉団体へ活動費を補助しました。

設楽町社会福祉協議会法人運営費補助金については、同会の組織運営、組織管理、事業の企画調整等に係る経費の一部を補助しました。

したら居宅介護支援事業所（設楽町社会福祉法人内に設置）に対して、介護を必要としている人が適切な生活支援を受けられるよう、ケアマネージャー（介護支援専門員）の活動費の一部を補助しました。

設楽町訪問介護サービス事業所（設楽町社会福祉法人内に設置）に対して、介護を必要としている人が自宅にいても自立した日常生活を送れるよう、ホームヘルパー（訪問介護員）等の活動費の一部を補助しました。

高齢者相談センター運営については、専門的な知識、資格又は経験が必要なため、設楽町社会福祉協議会へ委託しました。

[実績成果]

各種補助金・委託料等

	R 1	R 2	比較
設楽町社会福祉協議会に対する主なもの	40,692,726 円	42,833,054 円	2,140,328 円
法人運営費補助金	7,316,000 円	7,786,000 円	470,000 円
障害者等相談支援事業委託(2目へ計上)	5,019,457 円	5,289,000 円	269,543 円
したら居宅介護支援事業所運営費補助金(3目へ計上)	900,000 円	1,232,000 円	332,000 円
訪問介護サービス運営費補助金(3目へ計上)	16,571,000 円	14,746,400 円	△1,824,600 円
高齢者相談センター業務委託(4目へ計上)	10,886,269 円	13,779,654 円	2,893,385 円
設楽町民生委員協議会補助金	632,296 円	442,067 円	△190,229 円

福祉医療費支給事業 36,892,619 円 (町民課)

[総括]

健康の保持増進を図るため、医療費の一部又は全部を支給し、福祉の向上に寄与します。

1 障害者医療費助成事業

保険診療費の自己負担分を全額助成することにより、障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者

身体障害者手帳を所持している方で、1～3級に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、腎臓機能障害（4級）に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、進行性筋委縮症（4～6級）に該当する方
知能指数が50以下の知的障害の方
自閉症と診断されている方

2 精神障害者医療費助成事業

保険診療費の自己負担分を、障害者手帳の等級、自立支援医療受給者証の所持状況に応じて助成することにより、精神障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
精神障害保健福祉手帳1級または2級の方	精神疾患以外の医療費の自己負担分の全額
	精神疾患による入院は自己負担分の全額
自立支援医療受給者証（精神通院）対象者	精神疾患による入院は自己負担分の2分の1
	精神疾患による通院は自己負担分の全額

3 子ども医療費助成事業

保険診療費の自己負担分を助成することにより、養育する家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
0歳から18歳までの者の養育者	医療費の自己負担分の全額

4 母子父子家庭医療費助成事業

ひとり親家庭の医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
18歳までの児童を養育している配偶者のいない母または父	医療費の自己負担分の全額
母子父子家庭の母または父に養育されている児童	
父母のいない児童	

5 後期高齢者福祉医療費助成事業

後期高齢者医療保険対象者で障害のある方、ひとり暮らしで一定所得以下の方等について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、該当する高齢者や家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
障害、精神障害者医療該当及び母子父子家庭医療該当高齢者	医療費の自己負担分の全額
戦傷病手帳を保持している高齢者	
ひとり暮らしで扶養親族などに入っておらず、一定所得以下の高齢者	(ひとり暮らし該当者は1/2)

[実績成果]

1 福祉医療費支給事業（県補助対象分）

		R 1	R 2	比較
障害者	平均受給者数	58 人	58 人	0 人
	助成額	8,977,907 円	9,775,363 円	797,456 円
	県補助金(事務費含)	4,542,000 円	3,809,000 円	△733,000 円
精神障害者	平均受給者数	42 人	37 人	△5 人
	助成額	1,587,424 円	1,614,183 円	26,759 円
	県補助金(事務費含)	794,000 円	655,000 円	△139,000 円
子ども(未就学)	平均受給者数	363 人	337 人	△26 人
	助成額	3,509,298 円	1,920,227 円	△1,589,071 円
	県補助金(事務費含)	1,982,000 円	979,000 円	△1,003,000 円
母子父子	平均受給者数	48 人	45 人	△3 人
	助成額	2,405,464 円	2,744,228 円	338,764 円
	県補助金(事務費含)	1,208,000 円	455,000 円	△753,000 円
後期高齢者	平均受給者数	183 人	179 人	△4 人
	助成額	14,627,192 円	14,937,035 円	309,843 円
	県補助金(事務費含)	7,031,000 円	6,500,000 円	△531,000 円
計	平均受給者数	694 人	656 人	△38 人
	助成額	31,107,285 円	30,991,036 円	△116,249 円
	県補助金(事務費含)	15,557,000 円	12,398,000 円	△3,159,000 円

2 福祉医療費支給事業（町単独分）

		R 1	R 2	比較
子ども（就学～高校）	平均受給者数	317 人	307 人	△10 人
	助成額	5,497,767 円	5,092,606 円	△405,161 円
精神障害者	平均受給者数	41 人	37 人	△4 人
	助成額	1,412,102 円	1,431,038 円	18,936 円
ひとり暮らし高齢者	平均受給者数	50 人	20 人	△30 人
	助成額	491,228 円	246,113 円	△245,115 円
計	平均受給者数	408 人	364 人	△44 人
	助成額	7,401,097 円	6,769,757 円	△631,340 円

平和祈念式典開催事業

0 円（町民課）

[総括]

隔年で開催していました戦没者追悼式に代わり、平成 30 年度から「設楽町平和祈念式典」を開催しています。令和元年度は、戦没者遺族、町関係者等約 135 名の参加がありましたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策により式典を中止しました。

[実績成果]

開催日	中 止
場所	
参加者	



令和元年度平和祈念式典の様子

一般会計	決算書P113～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費	1,410,827	1,342,665	721,692	0	73,587	547,386
1項 社会福祉費	1,224,256	1,169,652	660,117	0	68,383	441,152
2目 障害者福祉費	137,406	132,404	93,119	0	0	39,285

障害者支援事業 132,404,065 円 (町民課)

[総括]

障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付などの障害福祉サービス等の給付事業を実施しています。障害支援区分認定審査会事務については、平成27年度より東三河広域連合に移管し、効率的に事務を進めています。

また、障害者が住み慣れた地域で身近に相談でき、安心して生活し続けられるよう、町内2ヶ所の相談支援事業所に相談支援事業を委託しています。

障害福祉施策については設楽町自立支援協議会で総合的に協議し、「相談支援部会」、「運営会議」で個別ケースの検討等を行っています。今後も制度改正に対応し、障害者の自立、社会参加に向けた支援を実施していきます。

関連計画：町障害者計画（H30～R5）町民課

第6期障害福祉計画・障害児福祉計画（R3～R5）町民課 ※令和3年3月更新

「障害のある人が自立し平等に生活できるよう、町民が共に支えあうまちづくり」を基本理念とし、障害のある人も障害のない人と同じように家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくりを進めていきます。

[実績成果]

1 介護給付事業月平均利用者数等

		R1	R2	比較
障害支援区分認定者(年度末時点)		42人	40人	△2人
訪問系	居宅介護	4.7人	5.5人	0.8人
日中活動系	生活介護	16.0人	16.0人	-
	就労継続支援	5.4人	7.7人	2.3人
	就労移行支援	2.8人	1.0人	1.8人
	就労定着支援	-	1.0人	1.0人
	短期入所	3.2人	1.5人	△1.7人
居住系	共同生活援助	6.6人	7.6人	1.0人
	施設入所支援	12.3人	11.0人	△1.3人
	療養介護サービス	1.0人	1.0人	-
	療養介護医療	1.0人	1.0人	-
	計画相談	7.7人	9.8人	2.1人
	特別障害者特別給付	18.0人	17.6人	△0.4人
給付費		113,211,482円	110,803,050円	△2,408,432円

2 障害児福祉サービス利用者数等

	R1	R2	比較
放課後等デイサービス	2人	1人	△1人
障害児相談支援	3人	2人	0人
給付費	337,462円	234,167	△103,295円

3 自立支援医療（更生・育成）給付

	R1	R2	比較
更生医療 ※身体障害者が更生のために必要とする医療	6人	5人	△1人
育成医療 ※障害児が障害の除去、軽減のために必要とする医療	-	-	-
給付費 ※指定医療機関にて受ける医療が給付対象	477,836円	457,832円	△20,004円

4 日常生活用具給付の交付及び修理

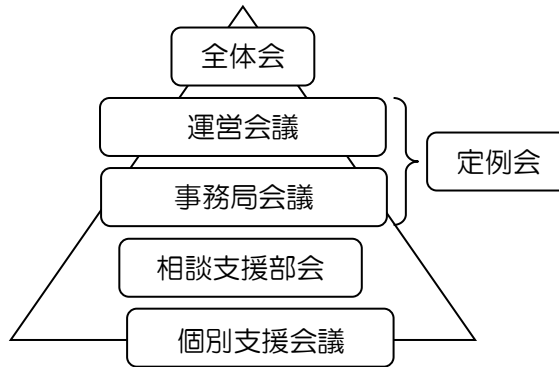
	R1	R2	比較
ストマ用装具（蓄便）	13人	14人	-
ストマ用装具（蓄尿）	1人	1人	-
紙おむつ等	2人	2人	-
特殊マット・体位変換器	1人	1人	-
たん吸引器	1人	-	△1人
透析液加温器	-	1人	1人
公費負担額合計	1,573,148円	1,783,487円	210,339円

5 補装具の交付及び修理

		R1	R2	比較
装具	購入	1人	1人	-
	修理	-	-	-
座位保持装置	購入	1人	1人	-
	修理	1人	-	△1人
車椅子	購入	-	-	-
	修理	1人	1人	-
座位保持イス	購入	-	-	-
	修理	-	-	-
起立保持具	購入	1人	-	△1人
	修理	-	-	-
補聴器	購入	-	2人	2人
	修理	-	-	-
公費負担合計		776,722円	1,302,305円	525,583円

6 障害者自立支援協議会の運営 26,000 円

事務局会議	回数	6 回
	内容	個別ケースの検討、運営会議協議事項の調整、地域の課題の検討等
運営会議	回数	4 回
	内容	困難ケースの検討、地域、圏域の課題の検討等
全体会	回数	3 回
	内容	障害者計画・障害福祉計画の進捗状況



設楽町自立支援協議会運営体制

施設等通所交通費助成事業 609,900 円（町民課）

〔総括〕

平成 25 年度から交通費負担の軽減および障害児・者の自立、社会参加を促進することを目的として、特別支援学校や児童発達支援施設等へ通うための交通費の一部（対象経費の 1/2）を助成しています。

対象者には年 3 回、町民課から申請書を送付し、申請があった方に助成を行っています。

平成 29 年度からは自立訓練、就労移行・継続支援、日中一時支援を利用している方にも助成を拡大しました。

〔実績成果〕

		R1	R2	比較
児童発達支援施設等	利用者数	7 人	7 人	0 人
	利用日数	506 日	754 日	248 日
	助成額	267,900 円	609,900 円	342,000 円

令和 2 年度利用者の状況

就労移行・継続支援（新城）・・・ 4 人

放課後等デイサービス（新城・豊川）・・・ 1 人

児童発達支援施設（新城）・・・ 2 人

一般会計	決算書P115～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		1,410,827	1,342,665	721,692	0	73,587	547,386
1項 社会福祉費		1,224,256	1,169,652	660,117	0	68,383	441,152
3目 老人福祉費		38,739	35,103	2,907	0	912	31,284

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（R3～R5）町民課

老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの3つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します。

敬老事業 2,540,000円（町民課）

〔総括〕

地域社会の発展に寄与された方々の長寿を祝うため、住民登録のある77歳以上の高齢者（R2年度中に77歳となる場合含む。）を対象として、地区敬老事業交付金又は敬老祝品を支給しました。

該当する高齢者	昭和19年4月1日以前に生まれた者。ただし、施設入所者は除く。
地区敬老事業交付金	地区で敬老事業を実施する行政区に交付 積算（該当敬老者数×2,000円）+（出席敬老者数×2,000円）
敬老祝品	敬老事業を実施しない行政区の77歳以上の高齢者へ配布（商品券：1人2,000円）

〔実績成果〕

		R1	R2	比較
地区敬老事業 交付金	交付団体	6行政区	1行政区	△5行政区
		荒尾、田峯、豊邦、清水、 神田、平山	裏谷	—
	対象人数	225人	4人	△221人
	出席者数	129人	4人	△125人
	交付金額	708,000円	16,000円	△692,000円
敬老祝品（商品券）	支給人数	989人	1,270人	281人
	支給額	1,978,000円	2,540,000円	562,000円

数え 100 歳敬老事業 302,400 円（町民課）

〔総括〕

数え 100 歳以上の高齢者に対しては、敬老週間に職員が各戸又は入所施設を訪問し、直接祝品を渡し、お祝いしました。なお、訪問の際、国の敬老祝品事業に該当する方には、祝品と祝状を併せて渡しました。

基準	対象者	贈呈する祝品
設楽町	大正 10 年 12 月 31 日以前に生まれた者	10,800 円分の商工会商品券
愛知県	大正 10 年 1 月 1 日～大正 10 年 12 月 31 日に生まれた者	祝品
国	大正 9 年 4 月 1 日～大正 10 年 3 月 31 日に生まれた者	祝状、祝品

〔実績成果〕

		R 1	R 2	比較
設楽町	支給人数	28 人	28 人	—
	支給額	280,000 円	302,400 円	22,400 円
愛知県	対象者数	10 人	5 人	△5 人
国	対象者数	6 人	7 人	1 人

在宅福祉支援事業（紙おむつ等支給事業） 1,565,865 円（町民課）

〔総括〕

在宅で介護が必要な寝たきり高齢者等を常時介護している認定介護者に対し、紙おむつ等（紙おむつ、紙パンツ、尿とりパッド）を現物支給し、介護者の経済的負担の軽減と在宅福祉の向上を図りました。

内容は次のとおりで、町内 2 事業者が紙おむつ等を認定介護者へ支給します。

対象者 (認定介護者)	町内に住所を有し、被介護者を介護する者 (東三河広域連合で実施している同様の事業の対象者は除く。)
被介護者	寝たきり状態の者、要介護度 4・5 の認定された者、認知症ランクⅢa 以上の状態の者 1 級・2 級の肢体不自由に該当する者、療育手帳 A 判定の者 ※適用除外 町内に住所を有しない者、施設入所者、入院者
支給数量	3 ヶ月で 135 枚を限度(1 日 1.5 枚を目安)
支給時期	年 4 回(4 月、7 月、10 月、1 月で 3 ヶ月単位)

〔実績成果〕

		R 1	R 2	比較
実利用者数		26 人	34 人	8 人
年間支給額		1,373,740 円	1,565,865 円	192,125 円
1 回平均	配布人数	22 人	28 人	6 人
	支給額	343,435 円	391,466 円	48,031 円

介護職資格取得支援事業 0円（町民課）

【総括】

慢性的に不足している介護事業所職員を確保するため、介護職員初任者研修課程修了者へ受講経費の一部補助を実施しています。

令和2年度の申請はありませんでした。

補助対象者	住民登録のある者、田口高校の生徒、町内の介護施設又は福祉施設の従事者 (東三河広域連合で実施している同様の事業の対象者は除く。)
補助対象経費	研修受講料、研修実習費、研修テキスト代
補助金額	上限：30,000円

【実績成果】

	R1	R2	比較
補助金申請者数	0人	0人	-
(再掲)介護施設等従事者数	0人	0人	-
補助金額	0円	0円	-

在宅福祉支援事業（緊急通報システム利用料助成事業）

1,035,810円（町民課）

〔総括〕

在宅の一人暮らし高齢者に対して緊急通報システム等を設置し、簡易な操作により急病や火災等の緊急事態を受信センターに通報することができる体制を整備することにより、高齢者の日常生活の安心安全と不安の解消を図りました。

設置・撤去費は一部町負担で、利用料の助成は、設置事業者からの利用者負担の領収通知を確認の上、当該利用者に利用料金の3/4を交付しました。

利用対象者	概ね65歳以上の一人暮らしで、緊急時における通報手段の確保が困難な者
利用料助成	年3回(8月、12月、3月で4ヵ月単位)
対象機器	緊急通報システム、やまびこ福祉電話

〔実績成果〕

		R 1	R 2	比較
緊急通報システム	年度末設置数	39台	36台	△3台
	助成実人数	42人	37人	△5人
	利用料助成額	1,086,918円	972,510円	△114,408円
	設置・撤去費	67,368円	63,300円	△4,068円
やまびこ福祉電話	年度末設置数	2台	—	△2台
	助成実人数	2人	—	△2人
	利用料助成額	6,681円	—	△6,681円

訪問看護ステーション運営支援事業 2,923,276円（町民課）

〔総括〕

地域福祉の重要施策として、訪問看護ステーションを運営する社会福祉法人明峰福祉会に対して、郡内3町村が負担率に基づき、負担金を交付しました。

〔実績成果〕

	負担金支出額	精算返還金（翌年度会計で収納）	差引精算額
R1 サービス実施分	2,232,268円	911,893円	1,320,375円
R2 サービス実施分	2,923,276円	842,476円	2,080,797円

内訳等

		R 1	R 2	比較
設楽町負担金精算額		1,320,375円	2,080,797円	760,422円
	平等割(20%)	191,013円	296,205円	105,192円
	65歳以上人口割(50%)	755,383円	1,171,374円	415,991円
	利用者数割(30%)	373,979円	613,218円	239,239円
3町村のうち設楽町の負担割合		46.1%	46.8%	0.7%
事業所決算額		2,865,201円	4,443,076円	1,577,875円

偕楽園運営事業（偕楽園運営事業委託） 3,384,516 円（町民課）

[総括]

設楽町生活支援ハウス偕楽園の事業運営を管理運営要綱に基づき、社会福祉法人明峰福祉会へ委託しました。

なお、平成 29 年度から宿直職員の確保が困難となったことから「生きがい支援事業」を廃止し、介護認定者のみを対象としたため大幅な経費の減額となりました。

事業内容	短期宿泊事業、生活援助員の設置、宿日直員の配置
支払い	年 3 回(5 月、9 月、年度末精算)

[実績成果]

		R 1	R 2	比較
短期宿泊事業	実利用人数	1 人	0 人	△1 人
	延利用人数	1 人	0 人	△1 人
生活援助員設置	設置人数	1 人	1 人	0 人
宿日直員配置	配置回数	84 回	11 回	△73 回
委託料総額		3,553,268 円	3,384,516 円	△168,752 円



老人クラブ支援事業 894,896 円（町民課）

〔総括〕

高齢者の社会参加を促進し、高齢者自らの生きがいを高める健康づくり活動、清掃等のボランティア活動を始め、地域の活性化に寄与する各種の社会活動を行う地区単位老人クラブに対し、会員数に応じた補助金を交付しました。

単位老人クラブ (21 団体)	活動内容	友愛活動、生活支援活動、清掃・奉仕・環境活動、文化・学習活動 スポーツ活動、安全活動
	補助金	均等割 25,000 円 + (会員数 × 250 円) 上限：44,000 円
設楽町 老人クラブ連合会	事務局	設楽町社会福祉協議会
	活動内容	老人クラブゲートボール大会・グラウンド・ゴルフ大会の執行経費
	補助金	定額 190,000 円 + (会員数 × 72 円)……県補助金基準に準拠
北設楽郡 老人クラブ連合会	事務局	東栄町社会福祉協議会
	活動内容	役員会、生きがいと健康づくりの推進事業、各種大会・研修会参加
	補助金	均等割(10%)+クラブ数割(90%) ※本町：17 クラブ

〔実績成果〕

		R 1	R 2	比較
地区老人クラブ活動	老人クラブ数	21 団体	17 団体	△4 団体
	会員数	1,030 人	818 人	△212 人
	補助金額	776,000 円	621,000 円	△155,000 円
町老人クラブ連合会	会員数	1,030 人	818 人	△212 人
	補助金額	444,160 円	248,896 円	△195,264 円
郡老人クラブ連合会	老人クラブ数	21 団体	17 団体	△4 団体
	補助金額	136,000 円	25,000 円	△111,000 円



シルバー人材センター補助事業 5,332,325 円 (町民課)

[総括]

高齢者の能力活用による就業機会の増大と、高齢者の生きがいの充実と社会参加により、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とするシルバー人材センター事業に対して、事業費の一部を補助しました。

補助対象費用	就業機会提供事業、就業機会確保事業 ※役員報酬、旅費、各種負担金等、管理費的な経費は除く。
補助金の支払い	年5回(4月、7月、10月、1月、年度末精算)
他の財源	会員の会費、受託事業収入、愛知県シルバー人材センター連合会交付金、 指定管理者事業委託料(田口山村トレーニングセンター、津具基幹集落センター)

[実績成果]

		R 1	R 2	比較
収入	受託事業収入	34,113,138 円	33,291,574 円	△821,564 円
	指定管理受託収入	1,768,112 円	1,881,398 円	113,286 円
	会費収入	256,000 円	254,000 円	—
	補助金(町・連合会)	11,787,000 円	10,054,325 円	△1,732,675 円
	雑収入	55,555 円	23,454 円	△32,101 円
	小計	47,979,805 円	45,504,751 円	△2,475,054 円
支出	事業費	46,504,351 円	45,504,751 円	△999,600 円
	管理費	1,605,314 円	1,415,594 円	△189,720 円
	小計	48,109,665 円	46,920,345 円	△1,189,320 円
町補助金(再掲)	補助金	7,865,000 円	5,332,325 円	△2,532,675 円
会員数	年度末会員数	129 人	129 人	—
	入会率	4.7%	4.8%	0.1%

一般会計	決算書P117～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		1,410,827	1,342,665	721,692	0	73,587	547,386
1項 社会福祉費		1,224,256	1,169,652	660,117	0	68,383	441,152
4目 介護保険費		172,903	160,341	0	0	24,591	135,750

介護保険事業

平成30年度から東三河広域連合が東三河地域8市町村区域の介護保険事業を実施しています。

設楽町では、東三河広域連合から介護保険制度における地域支援事業及び介護保険認定調査事務を受託し、実施しています。

地域支援事業では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために介護・医療・介護予防・住まい・日常生活支援が包括的に確保される「設楽町版地域包括ケアシステム」の深化に向け取り組みます。

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（R3～R5）町民課 ※令和3年3月更新

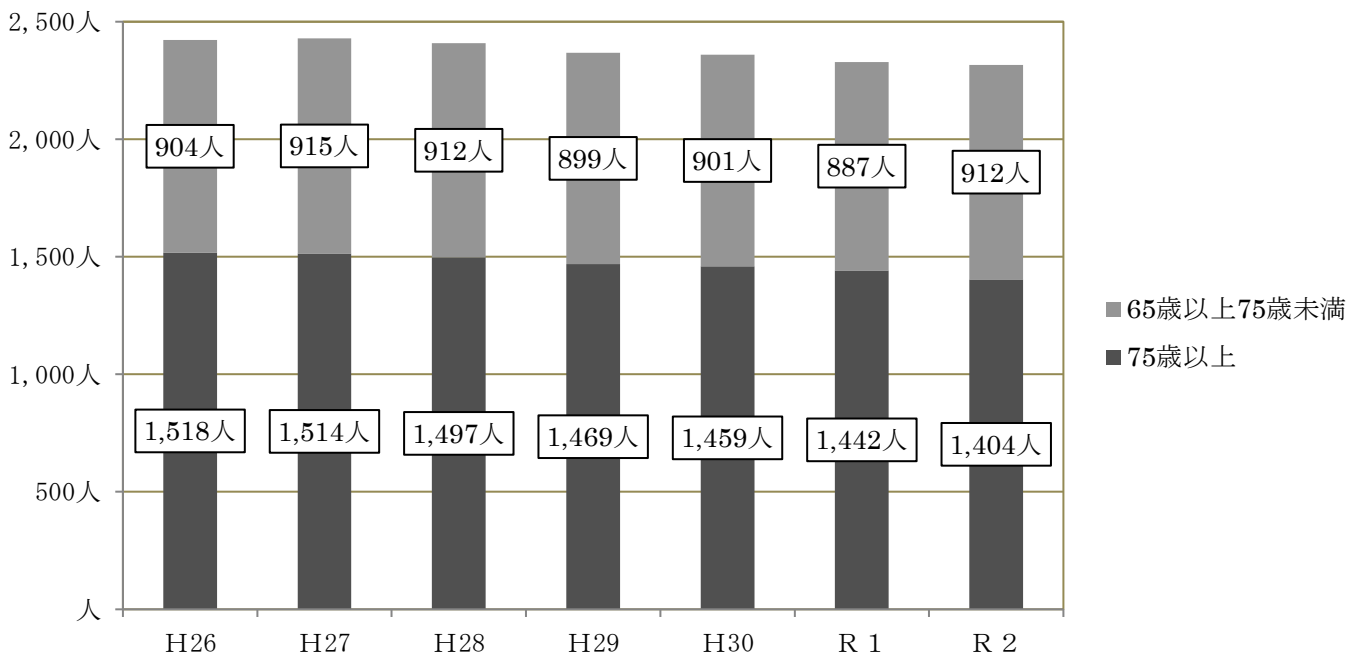
老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの3つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します。

関連計画：第8期介護保険事業計画（R3～R5）東三河広域連合 ※令和3年3月更新

介護保険法に基づき、保険者である東三河広域連合が策定する計画で、構成市町村が策定する老人福祉計画（設楽町では設楽町高齢者福祉計画）と整合性を保つこととされています。

介護保険 被保険者数（設楽町分）



東三河広域連合負担金（介護保険事業費） 125,957,161円（町民課）

[総括]

東三河広域連合に対して、介護保険法に定める設楽町民分の法定負担金を支出しました。

設楽町民の被保険者数は減少傾向にありますが、高齢化の進展により、保険給付費は年々増加傾向にあり、令和3年前後が設楽町の介護需要のピークを迎える見込みです。

[実績成果]（設楽町民分）

1 第1号被保険者（年度末時点）

	R 1	R 2	比較
被保険者数	2,329人	2,306人	△23人
65歳以上75歳未満	887人	906人	△19人
75歳以上	1,442人	1,400人	△42人
住所地特例	6人	6人	0人

2 要介護（要支援）認定者数

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	94人	62人	111人	98人	74人	69人	47人	555人
65歳以上75歳未満	8人	4人	5人	5人	3人	6人	1人	32人
75歳以上	86人	58人	106人	93人	71人	63人	46人	523人
第2号被保険者	0人	1人	0人	1人	1人	1人	1人	5人
計	94人	63人	111人	99人	75人	70人	48人	560人

3 居宅介護（支援）サービス受給者数（令和3年3月サービス分）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	30人	44人	68人	66人	35人	14人	9人	266人
第2号被保険者	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	2人
計	30人	44人	65人	66人	35人	14人	10人	268人

4 地域密着型（支援）サービス受給者（令和3年3月サービス分）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	0人	0人	50人	35人	29人	11人	2人	128人
第2号被保険者	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人
計	0人	1人	50人	36人	29人	11人	2人	129人

5 施設介護サービス受給者（令和3年3月サービス分）

区 分	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護医療院	計（実人員）
第1号被保険者	98人	33人	5人	6人	142人
第2号被保険者	2人	0人	0人	0人	2人
計	100人	33人	5人	8人	144人

高齢者相談センター事業(地域支援事業) 11,533,777円

[総括]

高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしく自立した生活を続けていくためには、介護や医療といった個々のサービスだけでなく、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、地域ぐるみで生活を総合的に支えていく体制が必要です。

設楽町高齢者相談センターは、その中核となって、地域の関係機関と協力しながら高齢者の様々な相談に対応しています。

センター運営については、専門的な知識及び資格者が必要なため、設楽町社会福祉協議会へ委託しています。

[実績成果]

1 総合相談支援業務

	R 1	R 2	比較
総合相談：相談件数	82件	118件	36件
地域ケア会議：開催回数	5回	3回	△2回
事業所連絡会：開催回数	0回	0回	0回

2 介護予防ケアマネジメント業務

	R 1	R 2	比較
プラン作成者	5人	5人	0人
アセスメント実施件数	37件	11件	△16件
介護予防ケアプラン実施件数	1,167件	1,161件	6件
再委託件数	82件	70件	△10件

3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

	R 1	R 2	比較
事業者からの相談件数	9件	4件	△5件
ケアマネージャー会議開催回数	1回	1回	0回

4 権利擁護業務

	R 1	R 2	比較
相談件数	3件	6件	3件
高齢者虐待	2件	1件	△1件
成年後見人制度	0件	0件	0件
困難事例	1件	5件	4件
消費者被害	0件	0件	0件

5 委託料

	R 1	R 2	比較
高齢者相談センター設置運営委託料	10,886,269円	13,779,654円	2,893,385円

地域介護予防活動支援交付金(地域支援事業) 3,120,000円

[総括]

「元気な高齢者」を増やし、健康寿命を延伸するためには、介護予防の推進が大切です。

高齢者が可能な限り自宅や身近な地域で「安心して暮らせる地域社会」の形成を目指して、身近な住民組織等による取り組みを推進するため、地域介護予防活動支援交付金制度により財政支援しました。

また、介護予防活動等情報交換会を開催することで、各住民組織の活動内容をまとめるとともに情報を共有し、さらなる活動推進を支援します。

対象組織	町内に在住又は勤務する3人以上で構成される地域の組織(介護予防団体)
対象経費	要介護状態等の原因となる疾病の発生の予防並びに高齢者の健康保持増進のための知識及び技術の提供事業に要する経費 ※食事代は対象外 ※介護予防活動、高齢者サロン、ミニデイサービス、配食サービス等に係る経費
交付金額	1団体の上限：400,000円

[実績成果]

	R 1	R 2	比較
交付団体数	19団体	19団体	0団体
延参加者数	6,653人	3,910人	△2743人
延実施回数	322回	202回	120回
支援交付金		4,596,000円	△1,476,000円
	1団体平均	241,895円	164,210円



介護保険認定調査事務受託 2,352,104円（町民課）

〔総括〕

東三河広域連合からの介護保険認定調査事務を受託し、町内の要介護認定調査及び認定審査会事務を行いました。

要介護(要支援)認定者数（R2実績）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	94人	62人	111人	98人	74人	69人	47人	555人
65歳以上75歳未満	8人	4人	5人	5人	3人	6人	1人	32人
75歳以上	86人	58人	106人	93人	71人	63人	46人	523人
第2号被保険者	0人	1人	0人	1人	1人	1人	1人	5人
計	94人	63人	111人	99人	75人	75人	48人	560人

〔実績成果〕

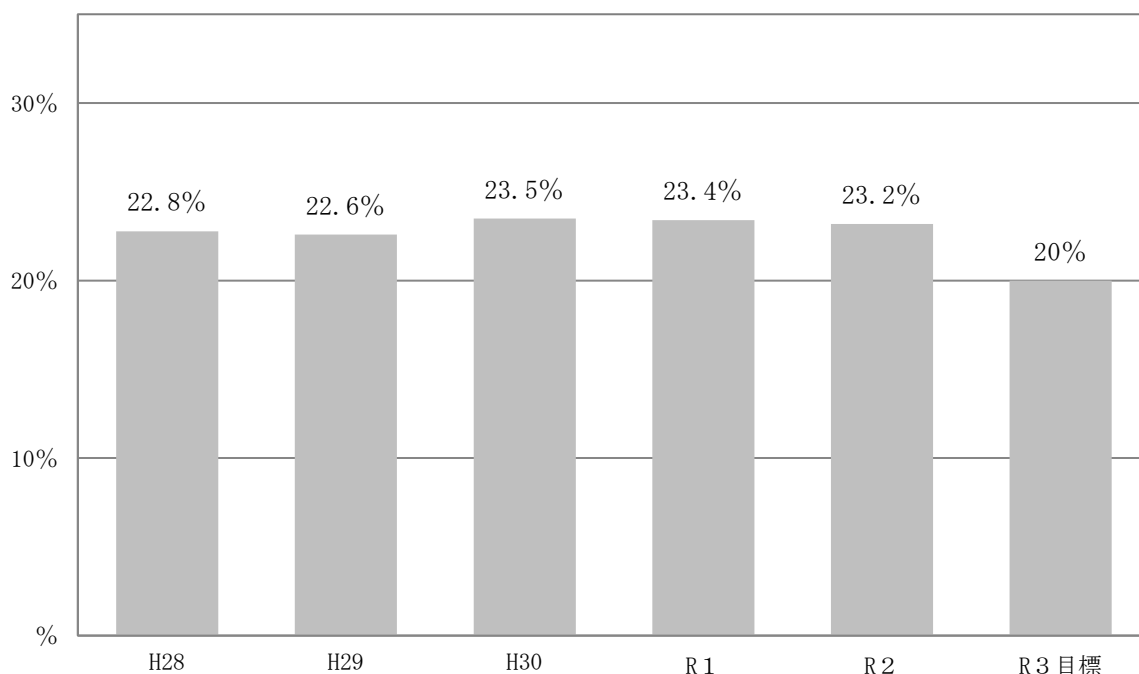
その人にあった適切な介護サービスが受けられるよう相談体制を整え、適切に要介護認定申請につなげます。

また、要介護認定申請受理後、速やかに認定調査を行い、早期に認定が行えるよう努めます。

〔主な指標〕

町総合計画

■ 要介護等認定率



配食サービス事業委託 2,953,995 円（町民課）

〔総括〕

これまで行ってきた社会福祉協議会による週1回の配食サービスに加え、地元飲食店による配食サービスを10月から開始しました。ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に食事を配達することにより、食生活の改善を図るとともに安否の確認を行うなど、生活支援体制の充実に努めました。

また、地元飲食店からの距離が遠く、配達サービスの対応ができない地域には、シルバー人材センターが配達業務を代行しています。

〔実績成果〕

配食数、利用者実人数及び事業委託料（R2実績）

委託先	配食数	利用者数	委託料
社会福祉協議会へ委託	569食	35人	280,856円
地元飲食店へ委託（4事業者）	4,144食	80人	1,942,900円
シルバー人材センターへ配達を委託	951食	22人	730,239円
計	5,664食	137人	2,953,995円

*1 シルバー人材センター配達委託分の配食数及び利用者数は、地元飲食店委託分の内数となります。

*2 社会福祉協議会委託分と地元飲食店委託分を重複して利用している方がいます。

一般会計	決算書P119～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		1,410,827	1,342,665	721,692	0	73,587	547,386
1項 社会福祉費		1,224,256	1,169,652	660,117	0	68,383	441,152
5目 やすらぎの里費		81,636	65,301	0	0	42,337	22,964

老人ホーム運営事業 65,301,272円（町民課）

【総括】

宝泉寮には、様々な理由で家庭での生活が困難な者を対象とし、町内はもとより、県内外から措置により入所しています。

「町老人福祉施設やすらぎの里」は、平成25年度から有限会社ネクストサプライを指定管理者に指定し「養護老人ホーム宝泉寮」と「ディサービスセンターしたら」を管理運営していますが、入所者の減少が予想よりも大きく、措置費だけの収入では採算が合わず経営を圧迫しているため、会社側から撤退の要望を受けています。

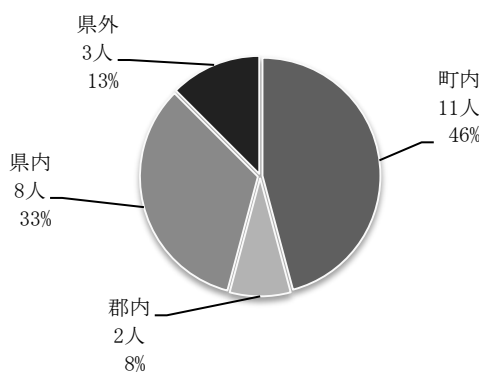
そのため、令和3年度中に新たな指定管理者の選定を行い、入所者への影響がでないよう早急に検討を行います。

【実績成果】

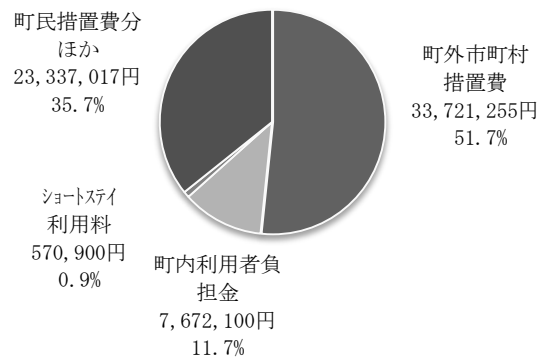
		R1	R2	比較
入所者数		33人	24人	△9人
短期入所者利用件数	実人数	3人	14人	11人
	延利用日数	110日	330日	220日
指定管理料		70,853,432円	63,664,121円	△7,189,311円

【主な指標】

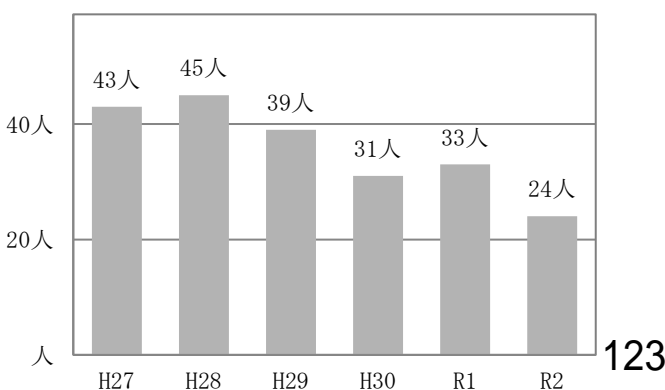
利用者出身地内訳



指定管理費財源内訳



■ 養護老人ホーム宝泉寮入所者数



一般会計	決算書P119～ 最終予算額	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費	1,410,827	1,342,665	721,692	0	73,587	547,386
1 項 社会福祉費	1,224,256	1,169,652	660,117	0	68,383	441,152
6 目 地域活動支援センター費	6,649	6,412	0	0	543	5,869

地域活動支援センター「みらい工房」事業 1,854,359 円（したら保健福祉センター）

[総括]

地域活動支援センター「みらい工房」は、地域で暮らす障がい者に対して、日中の居場所づくりや、生きがいづくり、日常生活の困りごとを相談できる機会の提供などを行っており、通所者登録数は年度当初 10 名で、会計年度任用職員 2 名及び所長（兼務）の 3 名体制で運営しています。

開所は平日の週 4 日（水曜休み）で、インテリア小物等の製作や町内外事業所等から受託した軽作業などを行っています。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できませんでしたが、軽スポーツやレクリエーション、社会見学も行っていきます。小物等製品については、したら保健福祉センター内や町内イベント等で販売し、その収益は按分して通所者に還元しています。

保護者らが高齢化していく中、将来を見据えた支援内容を家族会や関係機関等と協議を進めています。個々に合った支援を考え、地域の中で交流を持ちながら暮らすための環境づくりに取り組んでいきます。

[実績成果]

1 通所者等の状況

		R 1	R 2	比較
通所者人数	年度当初	13 人	10 人	△3 人
	入所者	13 人	10 人	△3 人
	退所者	0 人	1 人	1 人
	延人数	2 人	1 人	1 人
開所日数		1,065 人	772 人	△293 人
開所日数		165 日	162 日	△3 日
1 日当たりの通所者数		6.6 人	4.7 人	△1.9 人
通所者賃金	700 円/日	745,500 円	540,400 円	△205,100 円
通所者作業報償費	金額	379,047 円	377,157 円	1,890 円
	人数	10 名	9 名	△1 名
通所者交通費助成	金額	232,600 円	172,200 円	△109,300 円
	人数	7 名	4 名	△3 名
収益金額		794,413 円	550,906 円	△243,507 円

2 作業内容

受託作業	リキュール札紐結び、化粧箱折り、レトルトカレー包装紙折り、パッチワークマット製作、布製マスク製作
自主製品	炭製品、インテリア小物、お正月飾り、布マスク他

※年末に、したら保健福祉センターで正月飾りの展示即売会を実施した。

3 実施レクリエーション

名 称	内 容
卓球教室	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
町外研修	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
料理教室	12月ピザ、2月フルーツパフェ
ランチ会	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

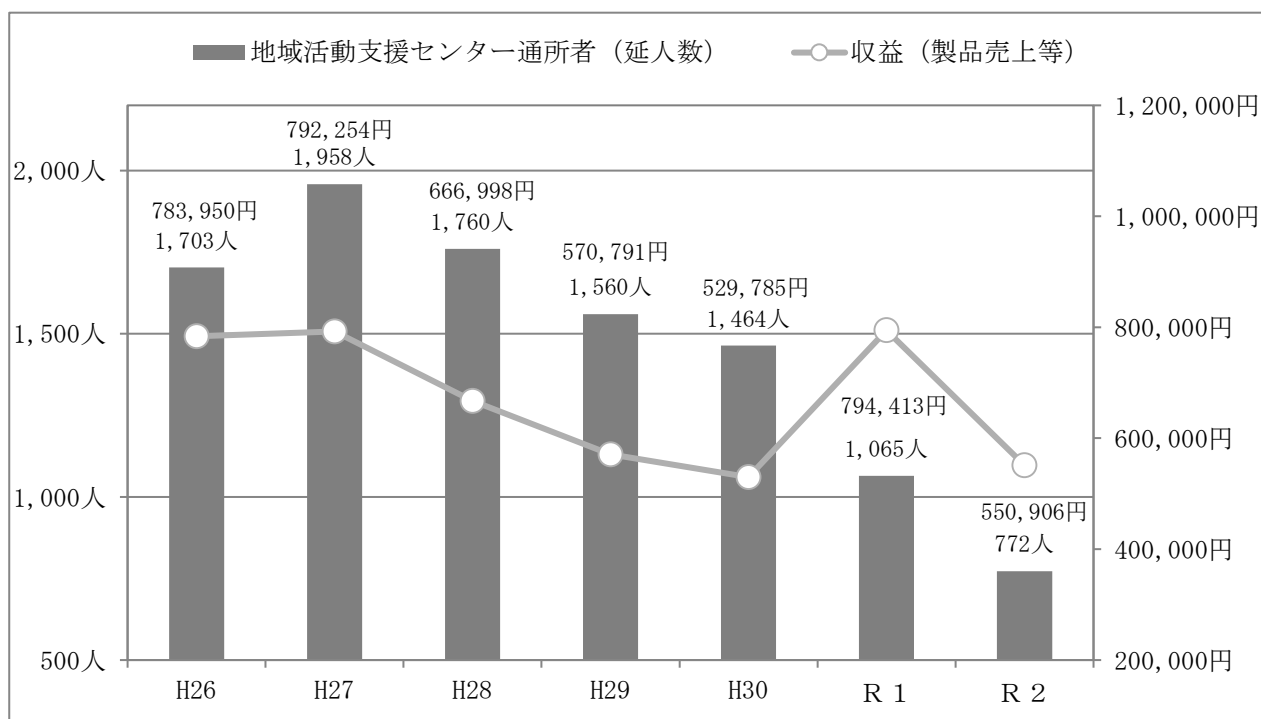
4 みらい工房家族会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止



小物等製品

[主な指標]



一般会計	決算書P121～ 最終予算額	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費	1,410,827	1,342,665	721,692	0	73,587	547,386
1 項 社会福祉費	1,224,256	1,169,652	660,117	0	68,383	441,152
9 目 新型コロナウイルス感染症対策費	524,161	512,671	512,671	0	0	0

新型コロナウイルス感染症対策 512,671,881 円（町民課）

[総 括]

新型コロナウイルス感染症対策に関する次の事業に要する費目として新設しました。

国庫補助金の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を主な財源として、感染症予防用品の購入、公共施設等の感染防止対策、民間医療機関が開設する発熱外来設置補助等を行いました。

また、経済対策として、全町民の所得補償、子育て世帯への支援を実施しました。

[実績成果]

- (1) 特別定額給付金 **470,237,509 円**：交付申請書を提出した全町民 1 人当たり 100,000 円を給付しました。また、町単独事業として、基準日以降令和 3 年 4 月 1 日までに出生した子供に対しても 1,000,000 円を給付しました。
- (2) 感染予防必需品供給事業 **12,054,609 円**：マスク、アルコール消毒液、使い捨て手袋等の備蓄及び社会福祉施設への配給や公共施設等へ非接触式体温計等の設置を行いました。
- (3) 介護施設における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業費補助金 **8,932,000 円**：特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の可動式簡易陰圧装置設置費用の助成を行いました。
- (4) 民間医療機関発熱外来設置費補助金 **2,000,000 円**：民間医療機関が設置した発熱外来において、動線を分けるための施設改修費用等の助成を行いました。
- (5) 介護サービス利用者負担助成金（通所系・短期入所系） **221,881 円**：デイサービスやショートステイを行う施設が行う新型コロナウイルス感染拡大防止への対応を適切に評価する観点から介護報酬の加算が可能となった事に伴い発生する利用者負担の助成を行いました。
- (6) 保育所環境整備事業 **5,185,854 円**：空調機器等感染防止対策用備品の購入や施設改修、熱中症対策用備品の購入を行いました。田口宝保育園は補助金として公立保育園同様の感染症対策を行いました。
- (7) 公共的空間安全・安心事業 **12,396,327 円**：公共施設の空調機器等感染防止対策備品の整備、情報ネットワーク環境整備等を行いました。

(8) 子育て世帯への臨時給付金 1,628,000 円：高校2・3年生や国庫事業非対象者に対して町単独で給付するためのシステム改修を行いました。

(9) 介護予防団体感染症対策助成金 15,701 円：介護予防活動時の感染防止対策として、マスク・アルコール消毒液等の購入費を助成しました。

新型コロナウイルス感染症対策 2,499,739 円（産業課）

〔総括〕

新型コロナウイルス感染症対策として、消毒用アルコール（関谷醸造㈱が製造した消毒用スピリッツ）を購入し、町内事業所へ配付しました。

また、町内観光施設へ消毒用アルコールとノータッチディスペンサー（非接触式アルコールスタンド）や足踏み式アルコールディスペンサースタンドの設置、観光ツアー客対応として、ツアー客を受け入れる飲食店へアクリル透明スタンドの貸出、イベント時には除菌ウエットティッシュの配布を行いました。

その他、観光関係イベントへの出展の代わりに観光PR用の掲示を行ったり、啓発物品の配布を行いました。

一般会計	決算書P123～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費	1,410,827	1,342,665	721,692	0	73,587	547,386
2項 児童福祉費	181,454	167,716	59,497	0	5,204	103,015
1目 児童福祉総務費	54,448	51,445	37,960	0	175	13,310

関連計画：設楽町子ども・子育て支援事業計画（H27～R1）町民課
 設楽町子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）町民課
 子ども・子育て関連3法に基づき、家庭等において子育ての意義と喜びが実感されるとともに、全ての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービス、幼児教育・保育を推進する施策を位置づけた計画

放課後児童クラブ事業 2,541,725 円（町民課）

〔総括〕

両親の就労等により学童保育が必要な児童が放課後に安全で安心して過ごせる場として、放課後児童クラブを開設しています。

放課後児童クラブは、現在、町内の3箇所で開設しています。

令和2年3月から5月にかけて、新型コロナウイルス感染症対策として緊急事態宣言中の公立小中学校では休校措置が取られました。そのため、休校期間中に児童クラブを開設し子供の居場所の確保に努めました。

〔実績成果〕

1 名倉児童クラブ（名倉小学校内）の利用状況

	R1	R2	比較
登録児童数	27人	12人	△15人
年間利用人数	525人	128人	△397人
開設日数	96日	60日	△36日

2 津具児童クラブの利用状況（つぐグリーンプラザ・津具小学校内）

	R1	R2	比較
登録児童数	10人	13人	3人
年間利用人数	285人	513人	228人
開設日数	58日	50日	△8日

3 田口児童クラブの利用状況（子どもセンター・田口小学校内）

	R1	R2	比較
登録児童数	27人	25人	△2人
年間利用人数	573人	561人	△12人
開設日数	138日	204日	66日

児童手当事業 37,810,000 円（町民課）

[総括]

児童手当法に基づき、義務教育終了前の子どもを養育している方（公務員除く。）に対して、児童手当を支給しました。

要件	児童1人あたり支給月額
3歳未満	15,000円
3歳～小学校終了前児童第1・2子・中学生	10,000円
3歳～小学校終了前児童第3子以降	15,000円
(受給者の所得が制限を超過した場合)	5,000円

[実績成果]

		R 1	R 2	比較
被用者	3歳未満	延べ433人	延べ381人	△52人
		6,945,000円	5,715,000円	△1,230,000円
	3歳以上(第1.2子)	延べ1,827人	延べ1,947人	120人
		1,827,000円	19,470,000円	1,200,000円円
	3歳以上(第3子～)	延べ248人	延べ251人	3人
		3,720,000円	3,765,000円	45,000円
非被用者	3歳未満	延べ74人	延べ79人	5人
		1,110,000円	1,185,000円	75,000円
	3歳以上(第1.2子)	延べ615人	延べ519人	△96人
		6,150,000円	5,190,000円	△960,000円
	3歳以上(第3子～)	延べ103人	延べ109人	6人
		1,545,000円	1,635,000円	90,000円
特例給付(所得制限該当者)		延べ130人	延べ146人	16人
		650,000円	730,000円	80,000円
施設等入所児(里親)	3歳以上(第1.2子)	延べ12人	延べ12人	0人
		120,000円	120,000円	0円
計		延べ3442人	延べ3,444人	2人
		38,060,000円	37,810,000円	△250,000円

遺児手当事業 962,000 円（町民課）

〔総括〕

父母に重度障害のある家庭及び母子・父子家庭等で 18 歳以下の子どもの養育者に対して、児童 1 人につき月額 2,000 円の遺児手当を支給しました。

〔実績成果〕

	R 1	R 2	比較
世帯数	33 世帯	28 世帯	△5 世帯
児童数	48 人	40 人	△8 人
支給額	1,132,000 円	962,000 円	△170,000 円

保育所運営推進事業 330,795 円（町民課）

〔総括〕

町内 4 保育園で組織する設楽町保育協会は、4 園で合同実施する事で効果的な保育運営が実施出来る事業として、サッカー教室、人形劇の観賞、プール指導、または、保育士を対象とした救急救命講習や実技研修会等への参加を実施しています。

また幼児期からの発達支援の充実のため、岩崎学園の訪問療育に加え、豊橋特別支援学校山嶺教室の巡回支援を継続し、教育的な支援方法の助言を受け児童支援に取り組みました。

今後も、児童に必要な事業を検討実施し、また保護者への子育てを支援していきます。

〔実績成果〕

1 設楽町保育協会実施事業

サッカー教室、プール指導、幼児期からの発達支援、救急救命講習、人形劇観賞

人形劇鑑賞



サッカー教室



一般会計	決算書P125～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費	1,410,827	1,342,665	721,692	0	73,587	547,386
2項 児童福祉費	181,454	167,716	59,497	0	5,204	103,015
2目 保育園費	122,667	112,500	21,537	0	5,020	85,943

関連計画：設楽町子ども・子育て支援事業計画（H27～R1）町民課
 設楽町子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）町民課
 子ども・子育て関連3法に基づき、家庭等において子育ての意義と喜びが実感されるとともに、全ての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービス、幼児教育・保育を推進する施策を位置づけた計画

公立保育園運営事業 44,863,365円（町民課）

[総括]

公立3園は、各園30名の定員で運営を行っています。平成24年4月からは清嶺保育園、平成28年4月からは名倉保育園が新園舎での運営を開始していますが、津具保育園は、建設後約20年以上が経過し、施設の修繕また機器の更新が毎年必要な状況となっています。

発達障害や身体障害の児童への保育としては、岩崎学園と新城市民病院言語聴覚士による訪問療育を行い、支援が必要な園児への適切な保育ができるよう事業を継続していきます。

今後は、幼児教育・保育の無償化に伴う保育料及び副食費の取扱いに留意し、更なる保育サービスの充実を図ります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言により各保育園への登園自粛をしていたご家庭に対して、保育料又は主食費の返還を行いました。

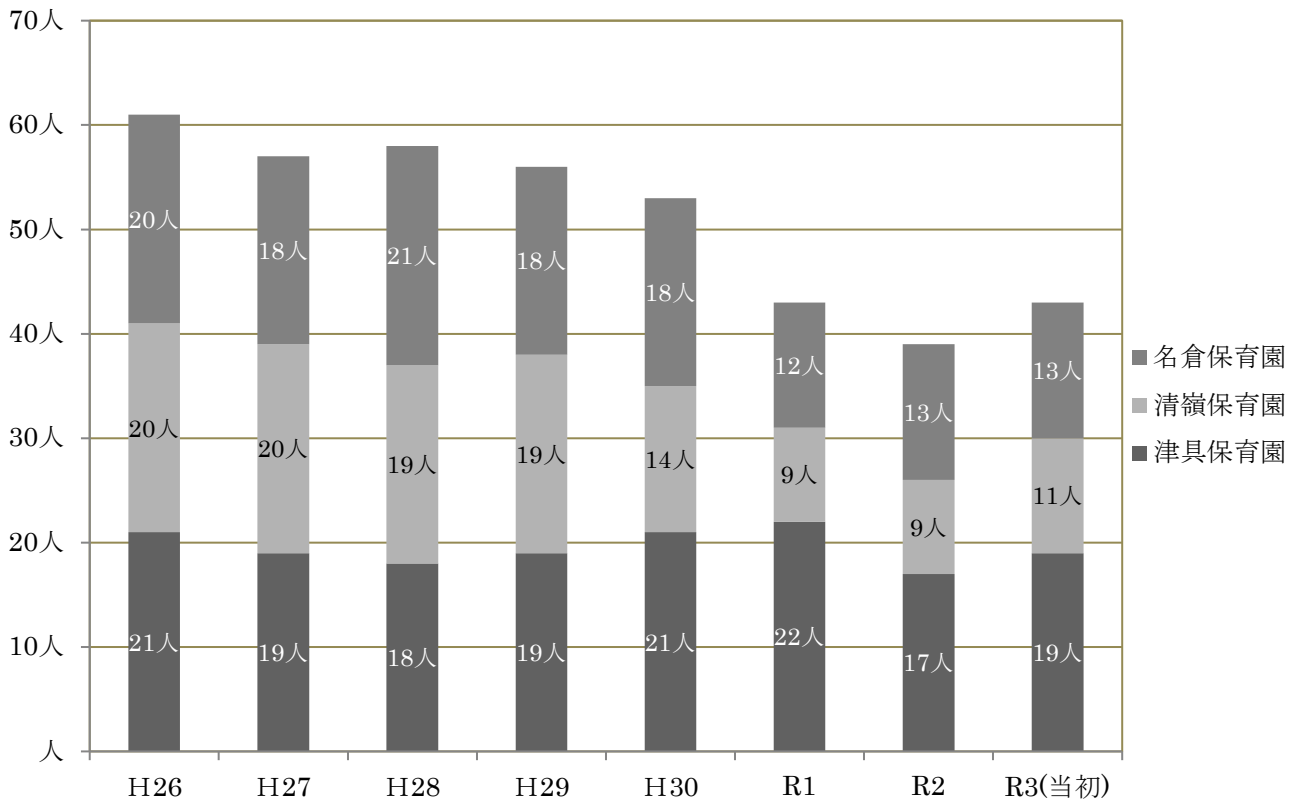
[実績成果]

修繕及び機器更新

名倉保育園	軒樋水漏れ修理	13,200円
清嶺保育園	職員室コンセント増設	13,200円
	調理場自動消毒手洗い器修繕	10,450円
	屋外時計等修繕	67,100円
	誘導灯ランプ取り換え修繕	20,900円
津具保育園	食品保管庫換気扇取替修繕	63,800円
	シーリングファン取替修繕	69,300円
	洗濯機更新	57,860円
	デジタルカメラ更新	15,950円

[主な指標]

公立3保育園 園児数



田口宝保育園運営支援事業 32,242,699円（町民課）

〔総括〕

保育園の運営に対しては、国の基準に基づく公定単価と児童数による運営委託費や、町単独補助の延長保育人件費等について適正に助成していきます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言により田口宝保育園への登園自粛をしていただいたご家庭に対して、保育料の返還を行いました。

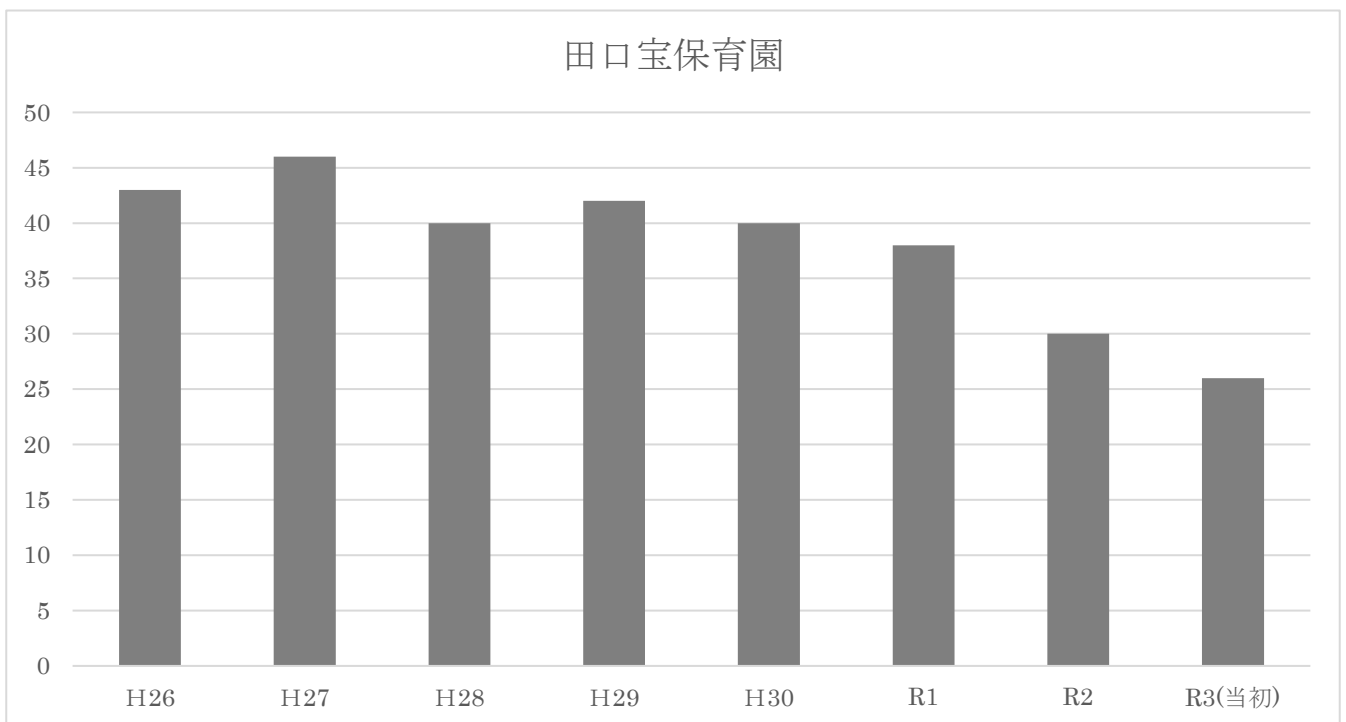
〔実績成果〕

1 田口宝保育園運営費委託費等に関する町の収支

		R 1	R 2	比較
田口宝保育園 への支出額		43,700,195円	30,745,159円	△12,955,036円
	国単価による委託額	43,408,789円	30,583,399円	△12,825,390円
	その他町独自補助額	291,406円	161,760円	△129,646円
財源		43,700,195円	30,745,159円	△12,955,036円
	保育料	4,327,400円	752,544円	△3,574,856円
	国庫支出金	17,714,408円	14,681,208円	△3,033,200円
	県支出金	7,820,940円	6,599,065円	△1,221,875円
	過年度追加交付（国 県）	313,683円	0円	△313,683円
	町一般財源等	13,523,764円	8,712,342円	△4,811,422円

〔主な指標〕

田口宝保育園 園児数の推移



一般会計	決算書P129～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費	1,410,827	1,342,665	721,692	0	73,587	547,386
2項 児童福祉費	181,454	167,716	59,497	0	5,204	103,015
3目 子どもセンター費	4,339	3,771	0	0	9	3,762

子どもセンター運営事業 1,715,529 円（町民課）

[総括]

設楽町子どもセンターは「子どもの遊び」、「子育て支援」の拠点として、また、「子育て世代の保護者の交流」の拠点としての役割を担っており、こうした場の提供とともに、年間を通して様々なイベントを開催しました。

また、放課後児童クラブをセンター内に開設し、学童保育の拠点としても機能しています。

[実績成果]

1 利用状況：開館日数 307 日 利用人数 3,523 人

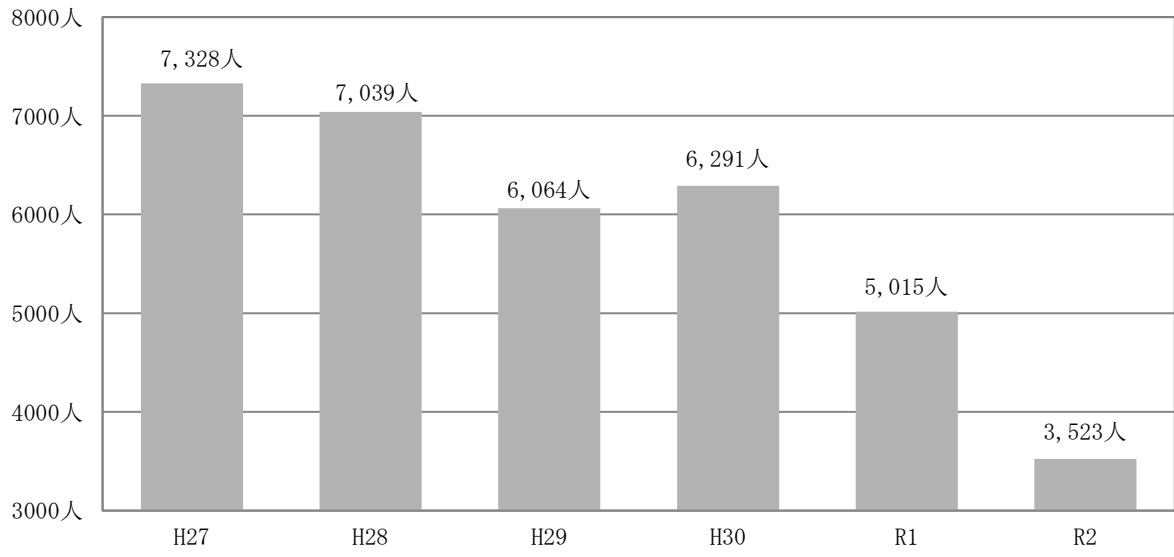
		R 1	R 2	比較
未就学児		2,163 人	1,318 人	△845 人
	日平均	6.0 人	4.3 人	△1.7 人
小学生		887 人	922 人	35 人
	日平均	2.4 人	3.0 人	0.6 人
中学生		77 人	85 人	8 人
	日平均	0.2 人	0.3 人	0.1 人
その他		1,888 人	1,198 人	△690 人
	日平均	5.2 人	3.9 人	△1.3 人
計		5,015 人	3,523 人	△1,492 人
	日平均	14.0 人	11.5 人	△2.5 人

2 行事等の開催状況

		R 1	R 2	比較
親子遊び	開催回数	10 回	10 回	0 回
	参加人数	延べ 310 人	延 138 人	△172 人
子どもセンターまつり	開催回数	1 回	0 回	△1 回
	参加人数	57 人	—	△57 人
お誕生日会	開催回数	11 回	10 回	△1 回
	参加人数	延べ 126 人	延べ 96 人	△30 人

[主な指標]

■ 子どもセンター利用者数



一般会計	決算書P129～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款	衛生費	1,157,577	1,068,311	123,278	556,868	15,730	372,435
1項	保健衛生費	969,168	880,963	122,865	510,168	11,130	236,800
1目	保健衛生総務費	56,179	55,523	19	0	172	55,332

保健福祉センター管理運営事業 11,161,555円（したら保健福祉センター）

【総括】

したら保健福祉センター、つぐ保健福祉センターの利用状況は、各種検診等事業の受診者の減少及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用団体の事業が中止などにより、大幅に利用者数が減少しました。

献血事業は、8月と3月に2回を計画し、町内事業所へも周知し協力者を募り計画どおり2回実施しました。

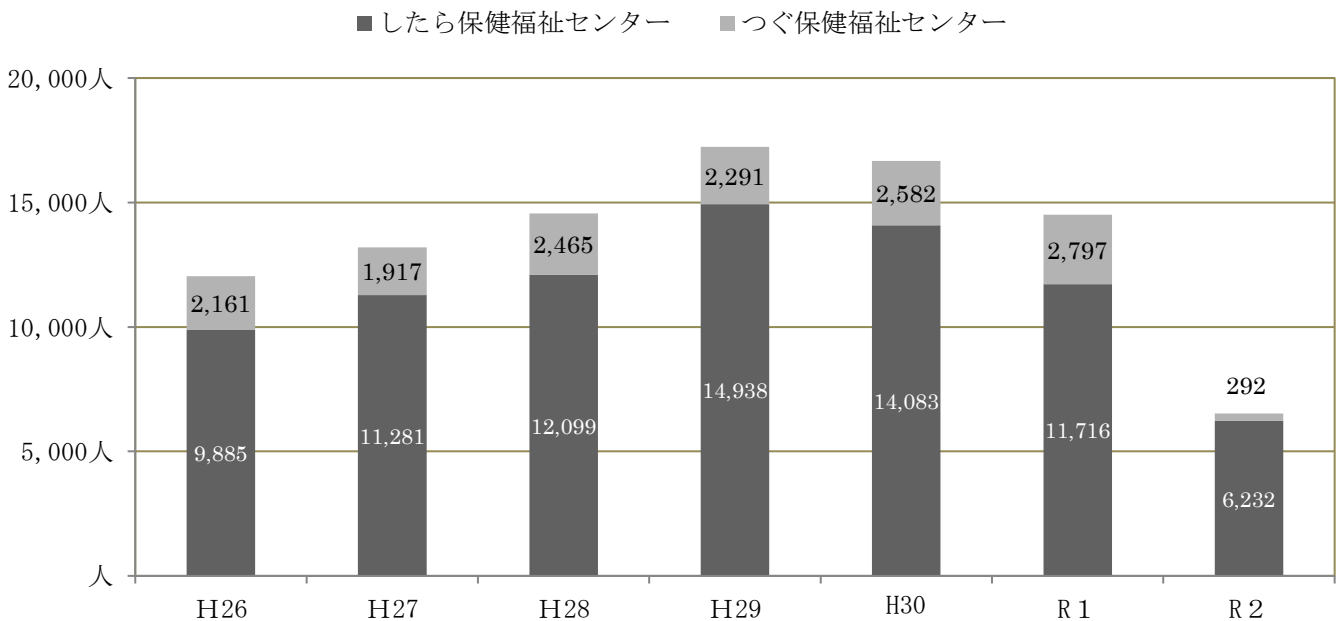
東三河北部医療圏地域医療対策協議会では、質の高い医療の確保を目指し、資格取得等の奨励事業や医療機関の連携等、この地域のあり方検討を進めています。また、北設楽郡医療等に関する協議会でも、北設楽郡の医療等の連携について話し合いを行っています。

一方、保健福祉センター庁舎は築20年以上が過ぎ、経年劣化による不具合が出始めているため、必要に応じて修繕を行います。

【実績成果】

1 保健福祉センター利用人数

施設名	R1	R2	比較
したら保健福祉センター	11,716人	6,232人	△5,484人
つぐ保健福祉センター	2,797人	292人	△2,505人
計	14,513人	6,524人	△7,989人



2 献血者数

実施日／実施場所	R 1	R 2	比較
8/18・3/12 / 新城設楽農林水産事務所、設楽町役場	36 人	87 人	51 人
計	36 人	87 人	51 人

3 広域保健推進連携等

東三河北部医療圏地域医療対策協議会負担金 207,131 円

病院群輪番制度病院運営事業負担金 3,178,955 円

4 施設等修繕 (745,800 円)

したら保健福祉センター火災通報装置設置工事 他 5 件



したら保健福祉センター



つぐ保健福祉センター

一般会計	決算書P133～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費		1,157,577	1,068,311	123,278	556,868	15,730	372,435
1項 保健衛生費		969,168	880,963	122,865	510,168	11,130	236,800
2目 予防費		52,339	27,669	4,531	0	0	23,138

2.1 健康増進計画事業 602,463 円（したら保健福祉センター）

[総括]

平成29年度に「いきいきしたら計画第2次計画」を策定し、「めざさまい ずーっと健康 いきいきしたら」を基本理念として、3分野（こども・からだ・こころ）の健康に関する目標指標を設定し、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図っています。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当初計画されていた事業が中止や企画変更になり、例年のような活動ができませんでしたが、各部会、工夫をして推進活動を行いました。

具体的には、「こども」分野では、「早おき・早ね・朝ごはん、食べたら歯みがき」の基本的な生活習慣を身につけるため、朝ごはんの啓発チラシの作成やおいしい味探し体験（食育体験）など行いました。朝ごはんの啓発ちらしの作成では、3つの食品群をイメージしたキャラクターを使用し、楽しくバランスのよい朝ごはんを理解出来るように工夫をしました。

「からだ」分野では、食事や運動などの健康づくりのため、禁煙・受動喫煙防止対策の標語募集、したら健康情報ステーション設置などに取り組みしました。

「こころ」分野では、地域のつながりの強化や働く世代のこころの健康づくりとして、こころに関する標語募集や相談しやすい仕組みづくり・相談場所の周知を行いました。また、世代間交流では、小・中学生から絵手紙を募集し、社会福祉協議会でやっている配食サービスを利用している高齢者の方へ紹介し、とても喜ばれました。

その他、住民の主体的な健康づくりの取り組みを支援する健康フェスタは、感染予防のため中止しました。その代替事業として既存のウォーキングマップを活用した、からだいきいき月間「1ヶ月チャレンジウォーキング」や愛知県と協働で行う健康マイレージ事業を実施しました。

地域住民及び関係機関から推進委員22名と、役場職員9名を合わせ31名の協働により、効果的に推進活動が進められました。

関連計画：第2次設楽町健康増進計画「いきいきしたら計画」（H30～R9）したら保健福祉センター

「めざさまい ずーっと健康 いきいきしたら」を基本理念とするとともに、健康に関する目標指標を設定するなど、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図るための計画



健康増進事業 6,652,692円（したら保健福祉センター）

〔総括〕

健康増進法に基づき町民の健康増進を図るため、基本健康診査、各種がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診及び生活習慣病予防の健康教室や普及啓発、特定保健指導業等の事業を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、春の住民健診が中止となり、健診機会の確保のため、町内医療機関での個別健診を実施しました。設楽町は、血糖値の高い人の割合が、愛知県と比べて高く、糖尿病の医療費の割合も高くなっていることから、糖尿病の重症化リスクの高い、医療機関の未受診者・治療中断者について、適切な受診勧奨や医療機関との連携により保健指導を継続的に実施し、糖尿病発症と重症化予防に取り組みました。

胃がん、肺がん及び大腸がん検診については、春の検診の代替え日の設定ができなかったため、受診者が大幅に減少しました。令和3年度は、医療機関個別健診受診者等、肺がん、大腸がん検診の受診機会として、女性のがん検診に合わせて検診の機会を設け、受診率の向上に努めます。

自殺対策は、設楽町自殺対策計画に基づき、相談・人材育成・普及啓発などの事業を実施しました。コロナ感染症予防のため、住民対象の講演会は中止しましたが、事業の規模を縮小するなど、実施内容を変更して行いました。また、庁内各部署で構成する推進本部会議で情報共有し連携強化に努めるとともに、役場職員の資質向上のため、相談対応研修を行いました。

設楽町の自殺者数は減少傾向にあります。年による変動が大きく、引き続き、普及啓発など計画に基づいて事業を推進します。

関連計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～R4）町民課
 特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

関連計画：設楽町自殺対策計画（H31～R4）したら保健福祉センター
 平成28年度の自殺対策基本法改正に基づき、国の自殺総合対策大綱及び県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案した計画

〔実績成果〕

1 糖尿病性腎症重症化予防事業（受診勧奨・保健指導実施状況）

項目	内容	結果
対象者	特定健診の結果から、糖尿病性腎症および糖尿病に該当し、医療機関未受診者の者	7名/297名 (2.4%)
個別面談	特定健診結果説明において、結果及び糖尿病性腎症重症化予防事業の受診について説明	7名/7名 (100%)
医療機関受診	かかりつけ医等へ「連絡票」を持参し、受診	7名/7名 (100%)
保健指導	医師の指示及び本人の同意により、管理栄養士及び保健師の保健指導を実施	2名/4名 (50%)

2 がん検診受診者数

	R 1	R 2	比較
胃がん検診	350 人	58 人	△292 人
肺がん検診	1,115 人	224 人	△1328 人
大腸がん検診	795 人	588 人	△207 人
子宮頸がん検診	307 人	296 人	△11 人
乳がん検診	356 人	325 人	△31 人
前立腺がん検診	343 人	149 人	△194 人

3 自殺対策事業の実施結果

事業名		R 1	R 2	備考
		回数・参加者数	回数・参加者数	
相談事業	心理相談	6 回・23 人	6 回・18 人	臨床心理士による相談
人材育成事業	関係職員研修会	2 回・32 人	1 回・32 人	対象：役場職員、教職員
若年層対策事業	高校生の命の教室	1 回・28 人	1 回・22 人	対象：田口高校 2 年生
	ひきこもりの人と家族の集い	1 回・1 人	1 回・2 人	
普及啓発事業	こころの標語募集事業	1 回・175 人	1 回・175 人	標語ポスター掲示：公共施設、事業所等 80 カ所
	講演会	1 回・43 人	0 回・0 人	

【自殺対策計画概要版】

町民やここで働く人、通学する人
1人ひとりが自殺対策の主役です

個人が取り組むこと
自分自身の心身の健康を大切にすること
身近な人へのサポート
相談窓口の活用

地域の組織や団体が取り組むこと
地域の見守りや見守り隊の活動
心のケアや相談活動
サポートチームの活用
イベントや交流会の開催
事業活動や事業の推進
相談窓口の活用

役場など公共の団体が取り組むこと
関係する機関や団体・組織との連携した取り組み
市民や市民生活者の相談窓口の活用
相談窓口の活用
相談窓口の活用

部署	担当	電話番号
子育て支援課	子育て支援課	0252-521-0024
健康福祉課	健康福祉課	0252-521-1155
健康福祉課	健康福祉課	0252-521-0529
健康福祉課	健康福祉課	0252-521-1848
健康福祉課	健康福祉課	0252-521-0572
健康福祉課	健康福祉課	0252-521-0572
健康福祉課	健康福祉課	0252-521-1155
健康福祉課	健康福祉課	0252-521-1155
健康福祉課	健康福祉課	0252-521-0529
健康福祉課	健康福祉課	0252-521-0529

設楽町自殺対策計画
～「気づき」をつなげて自殺のない設楽町の実現へ～
【計画の期間】平成 31 年度～令和 4 年度

概要版

平成 31 年 3 月
設楽町

【こころに関する標語】

きずつけたことは字けてくせないよ

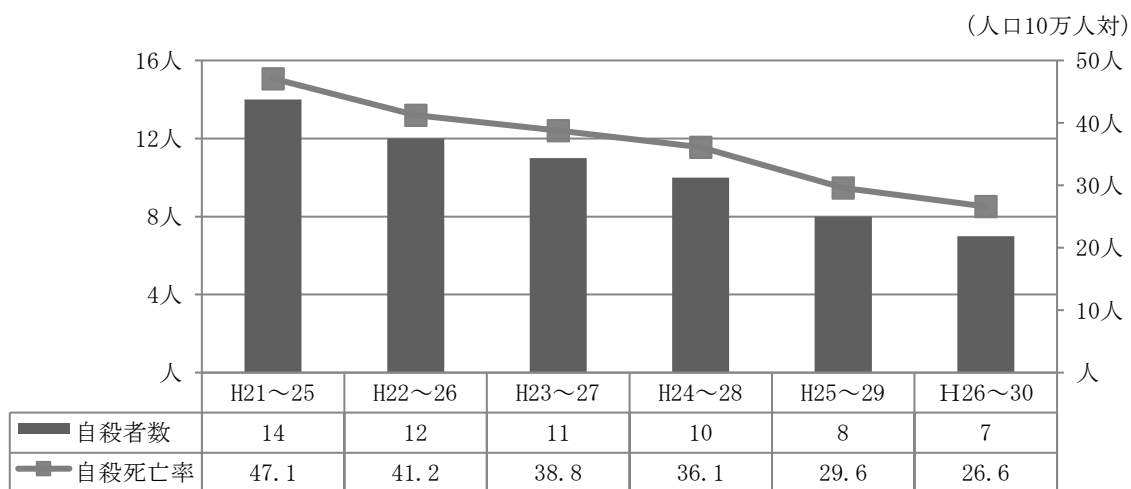
令和2年度こころに関する標語
小学生最優秀作品

「お願いね」頼るチャンスはつながるチャンス!

令和2年度
こころに関する標語
中学生最優秀作品

[主な指標]

5年累計による設楽町の自殺者数と自殺死亡率の推移



母子保健事業 3,444,762円（したら保健福祉センター）

【総括】

母子保健法に基づき、子育てや子どもの健やかな育ちを支援するため乳幼児健康診査をはじめ、乳幼児相談や各種教室等を実施しています。

子育て支援の入り口となる母子手帳交付時の面接を重視し、子育てスケジュールの作成支援、情報提供を行い、話しやすい雰囲気作りを心がけて実施しました。妊娠後期訪問では、出産や産後の生活の見通しをもって安心して出産するための相談等の支援を行いました。

町民課内に設楽町子育て世代包括支援センター「キャッチ」を開設し、子育て支援の窓口を一本化し、関係機関と連携し、更なる支援体制の充実を図っています。

また、妊娠出産を希望する夫婦の負担を軽減するため、不妊治療費の助成を行っています。

【実績成果】

妊娠後期における支援の状況

対象	実施数	方法別内訳		実施時期別内訳	
		訪問	所内面接・電話	32～35週	36～37週
11人	11人	5人	6人	10人	1人

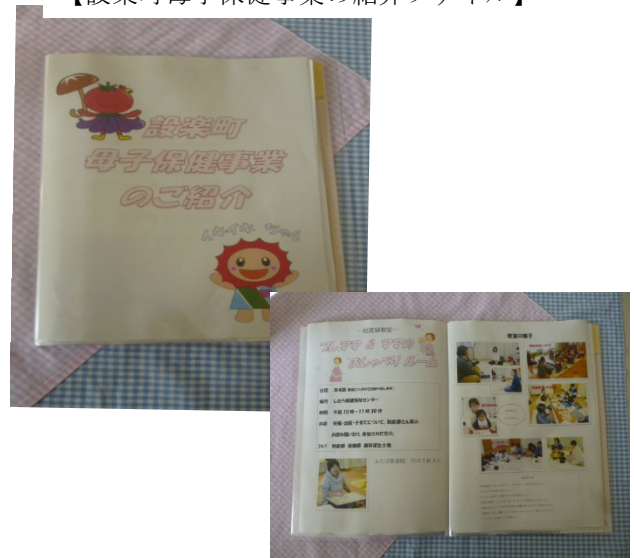
不妊治療費助成状況

	治療費助成件数			母子手帳交付件数		
	実数	内訳		実数	内訳	
		一般不妊	特定不妊		一般不妊	特定不妊
R1年度	3	2件	2件	1	0件	1件
R2年度	2	0件	3件	1	0件	1件

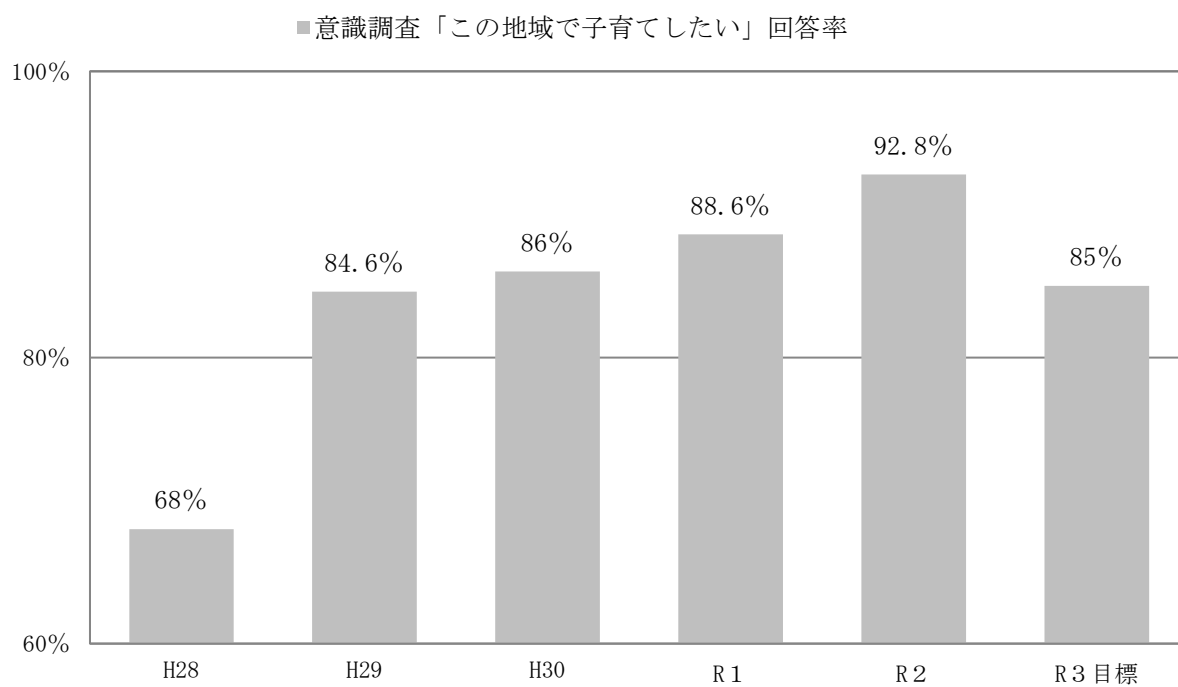


【面接室の様子】

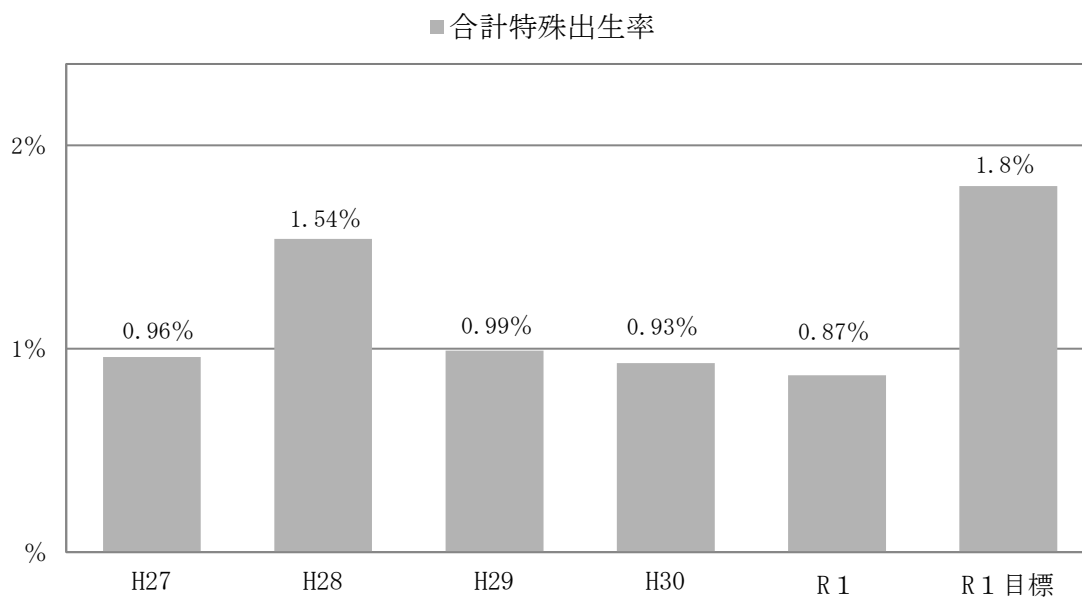
【設楽町母子保健事業の紹介ファイル】



町総合計画



町総合戦略



予防接種事業 16,969,921 円（したら保健福祉センター）

[総括]

予防接種は、感染症の集団における蔓延予防と個人の重症化予防を目的として実施しています。

定期予防接種は子ども 14 疾病、成人男性 1 疾病、高齢者 2 疾病に対して実施し、任意予防接種の子ども 2 疾病、高齢者 1 疾病に対しては費用の一部を助成しています。接種が推奨される予防接種が増加していることから標準的接種期間内の接種が難しくなっていますが、スケジュール管理等について保護者の相談に応じるなど、適正な接種の実施に努めています。

平成 31 年 4 月 1 日から 3 年間に限り、妊婦の風しん感染からおこる先天性風しん症候群の発症を予防することを目的として、成人男性の一部を対象とした緊急風しん抗体検査等事業が開始されましたが、2 年目の受診率も 22.8%と低いままです。周知方法の見直しや再勧奨を行い、抗体検査の受診率向上を目指します。

令和 3 年 1 月より日本脳炎ワクチンの出荷停止の状態が続いていますが、保護者への適切な周知と対応に務めます。

また、令和 3 年 4 月から新型コロナワクチン予防接種事業が開始されるため、接種体制を整備しました。

[実績成果]

	対象	ワクチン名	対象数	接種数	接種率		
			R 2	R 2	R 2	R 1	比較
定期	A類	ロタウイルス（10月～）	5	5	100%		-
		Hib ワクチン 初回 3 回	35	35	100%	89.6%	10.4%
		小児肺炎球菌 初回 3 回	35	35	100%	91.8%	8.2%
		B型肝炎 初回 2 回	22	21	95.5%	90.3%	5.2%
		4 種混合 初回 3 回	38	37	97.4%	93.3%	4.1%
		2 種混合	31	22	71.1%	74.1%	△3%
		子宮頸がん 3 回	33	0	0%	0%	-
		BCG	14	12	85.7%	87.5%	△1.8%
		麻しん風しん 1 期	12	12	100%	100%	-
		麻しん風しん 2 期	15	14	93.3%	96.3%	△3%
		水痘 2 回	33	33	100%	82.1%	17.9%
		日本脳炎 1 期初回 2 回	36	24	66.7%	85.2%	△18.5%
	日本脳炎 2 期（特例を除く）	47	15	31.9%	45.5%	△13.6%	
	B類	高齢者肺炎球菌	270	89	33.0%	41.8%	△8.8%
高齢者インフルエンザ		2,317	1,884	81.3%	70.5%	10.8%	
任意	子供	ロタウイルス（4月～9月）	5	4	80%		-
		インフルエンザ 1 回目	431	270	62.6%	53.3%	9.3%
		おたふくかぜ	34	10	29.3%	13.2%	16.1%
	高齢	高齢者肺炎球菌	362	8	2.2%	2.3%	△0.1%

ロタウイルスは実人数で算出、その他は延人数で算出

緊急風しん抗体検査等事業（定期A類風しん5期）

〈対 象〉 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

〈期 間〉 平成31年4月1日～令和4年3月31日まで

		対象者数	抗体検査		予防接種			
			実施数	実施率	対象者数	対象率	実施者数	実施率
R1 年度	昭和47年4月2日～昭和54年4月1日 生まれ (令和元年度クーポン券配布)	154	40	26%	16	40%	12	75%
	昭和37年4月2日～昭和47年4月1日 生まれ (希望者のみクーポン券配布)	250	24	9.6%	9	37.5%	8	88.9%
	合計	404	64	15.8%	25	39.1%	20	80%
R2 年度	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日 生まれの未実施者	346	79	22.8%	33	25.3%	21	63.6%



新型コロナウイルスワクチン接種体制整備（したら保健福祉センター）

新型コロナウイルスワクチン予防接種の実施に向け、町内医療機関とも調整し、集団接種実施を基本とする接種計画を作成しました。対象者への接種券発送準備の他、案内ちらしの印刷、会場で必要となる衛生用品、消耗品、備品の購入の他、専用コールセンター回線増設工事など、接種に向けた準備を進めました。



一般会計	決算書P137～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費		1,157,577	1,068,311	123,278	556,868	15,730	372,435
1項 保健衛生費		969,168	880,963	122,865	510,168	11,130	236,800
4目 環境衛生費		40,371	37,783	0	0	174	37,609

環境衛生事業 37,783,440円 (生活課)

[総括]

衛生対策として、狂犬病の予防、まん延防止を図るため、犬の狂犬病予防集合注射(毎年1回)を実施しました。

また、環境に負荷の少ないエネルギー循環型社会の構築に向けて、住宅用太陽光発電システムの設置者に対する助成を継続して行いました。

地域環境整備推進のため、ボランティア活動者の保険料を負担しました。その他、地域の水環境の保全を図るため、豊川ほか町内7河川の水質検査を実施しました。

関連計画：地球温暖化対策実行計画（R1～）：生活課

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、公共施設における「温室効果ガスの排出削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」の取組等を明らかにする計画

[実績結果]

1 ボランティア保険

	R1	R2	比較
ボランティア保険 加入団体	28団体	30団体	2団体
加入者数	1,896人	1,888人	△8人
保険料	568,800円	566,400円	△2,400円

2 住宅用太陽光発電システム補助金

	R1	R2	比較
住宅太陽光発電システム設置補助件数	3件	1件	△2件

3 クリーンアップしたら

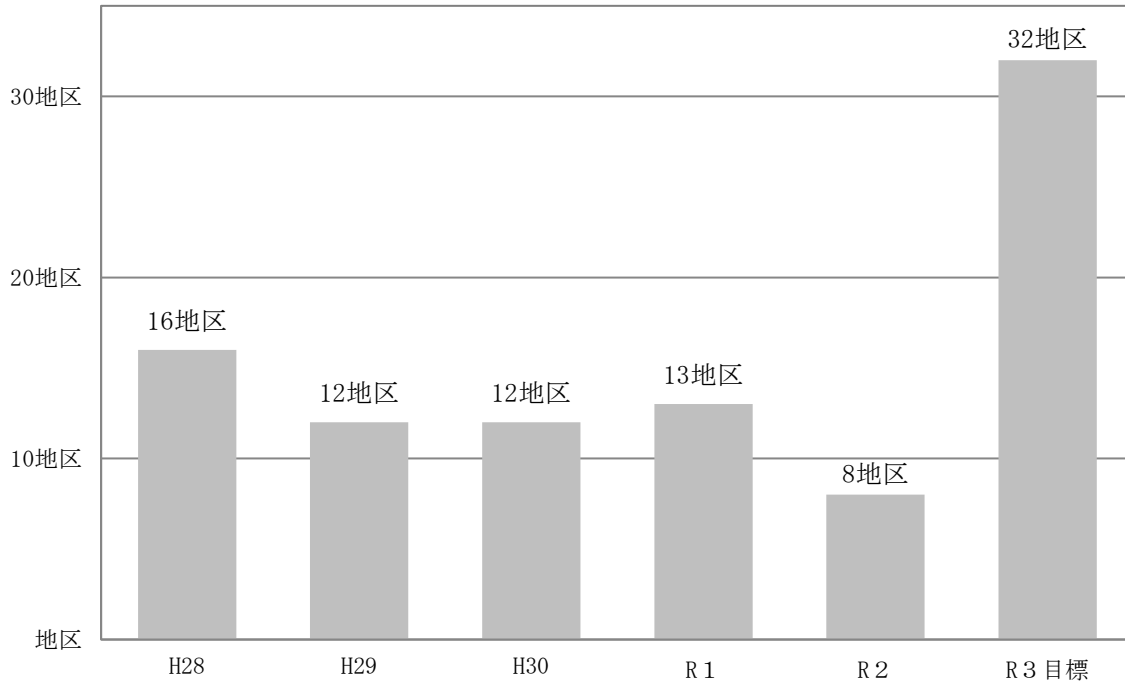
コロナ禍の影響により団体数は減少しましたが、町内の各種団体が沿道等のごみ拾いを実施し、ごみ袋を無料配布しました。

	R1	R2	比較
参加団体	13団体	8団体	△5団体
参加者	601名	663名	62名
配布枚数	887枚	734枚	△153枚

[主な指標]

町総合計画

■ 環境美化活動実施地区数



一般会計	決算書P137～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費	1,157,577	1,068,311	123,278	556,868	15,730	372,435
1項 保健衛生費	969,168	880,963	122,865	510,168	11,130	236,800
5目 斎苑費	478,781	476,106	0	452,700	8,193	15,213

斎苑運営事業 11,609,209円 (生活課)

[総括]

地域の火葬需要に応えるため施設の適正な運営に努めるとともに、老朽化が進む斎苑の建替えを見据えた維持管理を実施しました。

[実績結果]

1 火葬件数

		R 1	R 2	比較
清崎斎苑		77件	69件	△8件
	設楽町	68件	58件	△10件
	豊根村	4件	4件	—
	根羽村	0件	1件	1件
	その他	5件	6件	1件
津具斎苑		49件	47件	△2件
	設楽町	15件	16件	1件
	豊根村	13件	14件	1件
	根羽村	17件	15件	△2件
	その他	4件	2件	△2件
合計		126件	116件	△10件

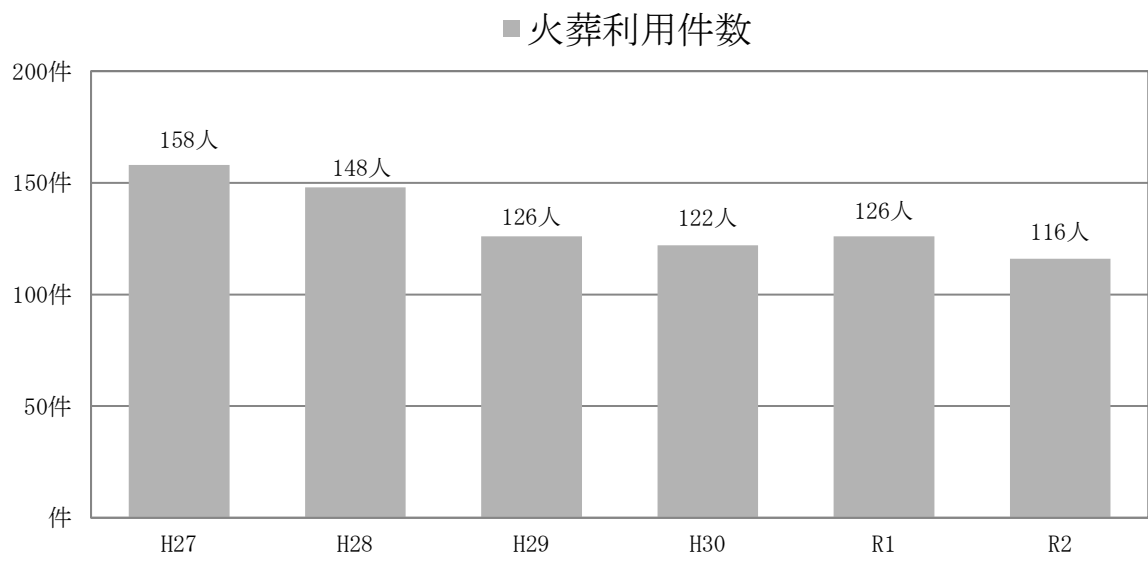
2 委託料

		R 1	R 2	比較
火葬業務 委託件数		10件	19件	9件
(火葬管理人業務委託分)		463,140円	940,500円	477,360円
遺体輸送業務 委託件数		88件	73件	△15件
		1,095,363円	790,900円	△304,463円
火葬炉保守定期点検		427,680円	435,600円	7,920円
残骨灰処理		18,700円	9,350円	△9,350円

3 清崎斎苑・津具斎苑の炉等の修繕

		R 1	R 2	比較
斎苑維持修繕費		995,995円	1,314,060円	318,065円

[主な指標]



清崎斎苑



津具斎苑

八橋斎苑建設事業 464,496,590円（生活課）

〔総括〕

清崎斎苑(昭和57年竣工)・津具斎苑(昭和47年竣工)両施設とも、竣工後30年以上経過しているため炉の老朽化が著しく、修繕費等の経費がかさんできています。また施設の狭さなどの不備な面を抱えており、葬儀という人生の重要な場面で十分な機能を備えていない状態となっていることから、施設の更新を進めてきました。

令和2年度は、前年度から引き続き施設建設工事（2ヵ年継続工事2年目）を施工し、令和3年3月に新火葬場が完成しました。また施設の完成に合わせて3月末に竣工式を開催しました。

なお令和3年度において新火葬場は6月に運用を開始しました。

〔実績成果〕

1 委託料

業 務	金 額	備 考
建設工事施工監理業務	18,172,000円	2ヵ年継続業務の2年目
隣接地立木伐採搬出業務	2,351,800円	

2 工事請負費

工 事	金 額	備 考
八橋斎苑建設工事	433,620,000円	2ヵ年継続工事の2年目
防護柵設置工事	941,600円	
井水处理装置設置工事	2,200,000円	

3 備品購入費

	金 額	備 考
八橋斎苑用備品購入	6,911,300円	家具類・祭壇用具・電化製品



八橋斎苑

一般会計	決算書P141～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費	1,157,577	1,068,311	123,278	556,868	15,730	372,435
2項 清掃費	188,409	187,349	413	46,700	4,600	135,636
1目 清掃総務費	188,409	187,349	413	46,700	4,600	135,636

清掃事業 187,348,626円 (生活課)

[総括]

地域環境の保全及びゴミの減量と資源の有効利用を図るため、ゴミステーションの適正配置を行い、併せて粗大ゴミ収集を4地区で各1回実施するとともに、不法投棄粗大ゴミの回収処理を行いました。また、ダンボール等資源物の自主回収団体に対し報奨金を交付しました。

今後ともゴミの減量化及び資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。

なお、一般家庭等から排出されるゴミやし尿の一般廃棄物は、北設広域事務組合で処理しており、その処理に要する費用については、構成町村で負担しています。

その他、生活雑排水の適正化を図るため、単独処理浄化槽及び汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換に対し補助金を交付しました。

関連計画：一般廃棄物処理基本計画（H29～R13）：北設広域事務組合
管内において発生する一般廃棄物について、生活圏からの速やかな排除及び資源化、減容化、並びに減量化を図り、「循環型社会」形成を推進するための基本的な方針を定めた計画

関連計画：全県域汚水適正化処理構想（H28～R12）：生活課
下水道、集落排水、合併浄化槽等の汚水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めた計画

関連計画：災害廃棄物処理計画（R1～）：生活課
大規模自然災害等発生時の廃棄物について、円滑かつ迅速な処理をしつつ再利用を確保するために基本的な方針を定めた計画

[実績結果]

1 資源物の自主回収団体への報償費

	R 1	R 2	比較
回収団体	15 団体	14 団体	△1 団体
	田峯区、湯谷区、豊邦区ほか	田峯区、湯谷区、豊邦区ほか	
回収量	124,970kg	98,910kg	△26,060kg

2 粗大ゴミ収集処理事業

	R 1	R 2	比較
収集量（資源ゴミ）	3.3 t	4.5 t	1.2 t

3 合併処理浄化槽設置補助事業

	R 1	R 2	比較
合併浄化槽（5人槽）	7基	4基	△3基
（7人槽）	6基	4基	△2基
（10人槽）	0基	0基	—
計	13基	8基	△5基

4 北設広域事務組合によるゴミ等の収集状況（関係分）

	R 1	R 2	比較
ごみ	1,425 t	1,438 t	13 t
可燃物	1,212 t	1,201 t	△11 t
資源物	182 t	199 t	17 t
不燃物	31 t	38 t	7 t
し尿	320kl	382kl	62kl
浄化槽汚泥	3,455kl	3,374kl	△81kl

5 北設広域事務組合による資源物の収集量（関係分）

	R 1	R 2	比較
カン	45,200kg	55,820kg	10,620kg
ビン	26,360kg	26,818kg	458kg
ペットボトル	10,131kg	9,402kg	△729kg
白色トレイ	321kg	295kg	△26kg
ダンボール	29,600kg	32,070kg	2,470kg
雑誌	44,580kg	45,740kg	1,160kg
新聞紙	18,360kg	15,150kg	△3,210kg
廃乾電池	935kg	1,416kg	481kg
布類	6,310kg	12,090kg	5,780kg
計	181,797kg	198,801kg	17,004kg

6 北設広域事務組合負担金

北設広域事務組合の負担金は、各構成町村から搬入された廃棄物の量により算定されます。
ごみの資源化及び減量化を図り、経費の削減に努めています。

	R 1	R 2	比較
共通費	11,154,000円	10,556,000円	△598,000円
衛生費	161,649,000円	171,287,000円	9,638,000円
し尿処理場 （処理費・維持管理費）	40,573,000円	24,960,000円	△15,613,000円
ごみ処理場 （処理費・維持管理費）	121,076,000円	146,327,000円	25,251,000円
新し尿処理場 （建設経費）	0円	0円	—
広域事務組合 計	172,803,000円	181,843,000円	9,040,000円

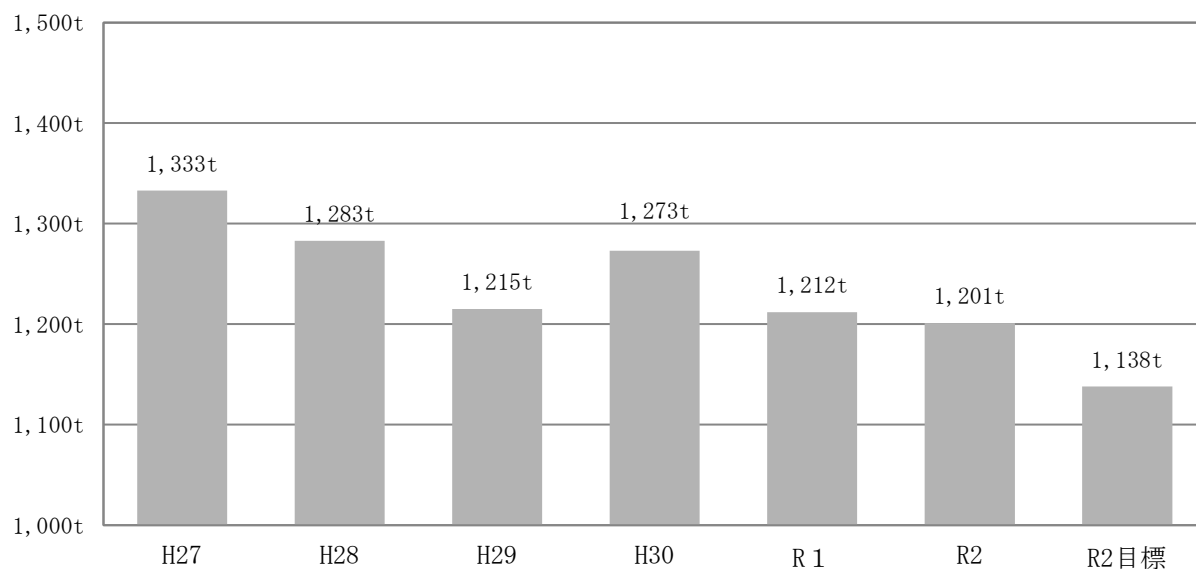
※共通費は、議会費、事務局費その他これに類する経費です。

衛生費は、し尿処理場（処理費・維持管理費）、ごみ処理場（処理費・維持管理費）、新し尿処理場建設費に関する経費です。

[主な指標]

一般廃棄物処理基本計画（北設広域事務組合）

■ 可燃ごみ処理量



ごみ収集状況

一般会計	決算書P141～ 最終予算額	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費	947,881	915,525	298,718	125,500	188,006	303,301
1 項 農業費	544,483	529,677	97,859	83,200	154,959	193,659
1 目 農業委員会費	33,721	33,778	1,635	0	131	32,012

農業委員会事業 4,165,884円（産業課）

[総 括]

農業委員会に関する法律の改正により、平成 28 年 4 月から農業委員 8 名、農地利用最適化推進委員 8 名の体制となって以降初の改選が行われ、農地法に関する許認可申請の審議や農地利用の最適化に関する活動を行いました。

農業者の農地取得を促進し、農業上の効率的な利用を図るため、利用関係を調整し、農業者の地位の安定と農業生産力の増進を図っていきます。

[実績成果]

区分	R 1	R 2	比較
委員会開催回数	12 回	12 回	—
農地法第 3 条許可申請審議	25 件	13 件	△12 件
農地法第 4 条許可申請審議	3 件	2 件	△1 件
農地法第 5 条許可申請審議	8 件	9 件	1 件
農地現況証明	8 件	12 件	4 件
農地利用状況調査	1 回	1 回	—

一般会計	決算書P143～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
5款 農林水産業費	947,881	915,525	298,718	125,500	188,006	303,301
1項 農業費	544,483	529,677	97,859	83,200	154,959	193,659
2目 農業振興費	342,733	337,182	81,275	54,300	147,911	53,696

農業振興事業 78,129,735 円（産業課）

【総括】

新規就農者の確保と担い手の農業経営の安定を図るため、有害鳥獣による農産物被害の拡大の防止や担い手農家の施設整備、経営安定のための支援を行いました。また、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るため、農業生産条件の不利を補正し、農地・農業用水等の維持管理活動や施設の補修、更新等の活動に対する支援を行いました。

また、田峯農村環境改善センター始め3つの公共施設について、指定管理者による適正な管理運営を行うとともに、畜産振興を目的とし家畜の診療環境を確保するため、愛知県農業共済組合と家畜診療に関する覚書を締結しました。

関連計画：農業振興地域整備計画（R2～）産業課

計画的に優良農用地の確保・保全を図るため、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、設楽町農業振興地域整備計画の見直しを行います。

【実績成果】

1 トマトパイプハウス施設設置事業

	R1	R2
事業主体	農家	農家
事業内容	パイプハウス 383.4 m ² 3名 井戸整備 1式 2名	パイプハウス 108 m ² 1名
補助金	1,436,000 円	260,000 円

2 農業用使用済プラスチック適正処理対策事業

	R1	R2
事業主体	J A 愛知東	J A 愛知東
事業内容	使用済プラスチックの適正処理 ビニール類 1,072 kg ポリエチレン類 3,142 kg プラスチック類 1,110 kg	使用済プラスチックの適正処理 ビニール類 1,536 kg ポリエチレン類 2,637 kg プラスチック類 1,718 kg
補助金	133,426 円	148,500 円

3 山間地営農等振興事業

	R1		R2	
事業主体	名倉高原生産組合	農家（1名）	J A 愛知東	農家（1名）
事業内容	全自動五平餅形成機 1式	就農支援資金 償還助成	コンバイン4条 （WR460N） 1台	就農支援資金 償還助成
補助金	13,751,000 円	213,000 円	4,215,000 円	213,000 円

4 農作物獣害対策事業

	R 1	R 2
事業主体	農家	農家
事業内容	電気柵設置 9 件 鳥獣害用ネット・フェンス 7 件 檻・罾 1 件	電気柵設置 3 件 鳥獣害用ネット・フェンス 5 件 檻・罾 3 件
補助金	842, 423 円	416, 612 円

5 農業人材力強化総合支援事業

	R 1	R 2
事業主体	農家	農家
事業内容	50 歳未満で新規就農した方への 経営安定支援 6 名	50 歳未満で新規就農した方への 経営安定支援 5 名
補助金	9, 000, 000 円	6, 750, 000 円

6 経営所得安定対策推進事業

	R 1	R 2
事業主体	設楽町農業再生協議会	設楽町農業再生協議会
事業内容	水田農業経営所得安定対策推進事業、 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業 を行うための設楽町農業再生協議会の活 動費	水田農業経営所得安定対策推進事業を行 うための設楽町農業再生協議会の活動費
補助金	1, 477, 000 円	1, 425, 000 円

7 中山間地域等直接支払交付金事業

	R 1	R 2
事業主体	30 集落協定	28 集落協定
事業内容	集落協定書に基づく協定対象農用地の 維持管理活動及び共同取組活動を実施 田:2, 264, 951 m ² 畑:123, 409 m ²	集落協定書に基づく協定対象農用地の維 持管理活動及び共同取組活動を実施 田:2, 275, 430 m ² 畑:109, 207 m ²
補助金	24, 256, 269 円	24, 825, 430 円

8 加工米奨励交付金

	R 1	R 2
事業主体	農家	農家
事業内容	地域流通加工米（チヨニシキ）以外の加 工米の生産支援	地域流通加工米（チヨニシキ）以外の加工 米の生産支援
補助金	27, 750 円	37, 500 円

9 環境保全型農業直接支払交付金事業

	R 1	R 2
事業主体	農家	-
事業内容	環境保全に効果の高い営農活動に対する助成 田：196 a	-
補助金	156,800 円	- 円

10 多面的機能支払交付金事業

	R 1	R 2
事業主体	5 活動組織	5 活動組織
事業内容	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書に基づく活動を実施 田：6,500 a 畑：900 a	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書に基づく活動を実施 田：6,500 a 畑：900 a
補助金	3,590,600 円	3,693,200 円

11 施設管理事業 7,801,270 円

施設名		R 1	R 2
田峯農村環境改善センター	指定管理料	2,749,000 円	3,017,000 円
	指定管理者	地縁団体田峯区	地縁団体田峯区
田口特産物振興センター	指定管理料	4,051,000 円	4,030,000 円
	指定管理者	公共施設管理協会	公共施設管理協会
田口山村トレーニングセンター	指定管理料	686,341 円	754,270 円
	指定管理者	設楽町シルバー人材センター	設楽町シルバー人材センター

12 家畜診療業務事業

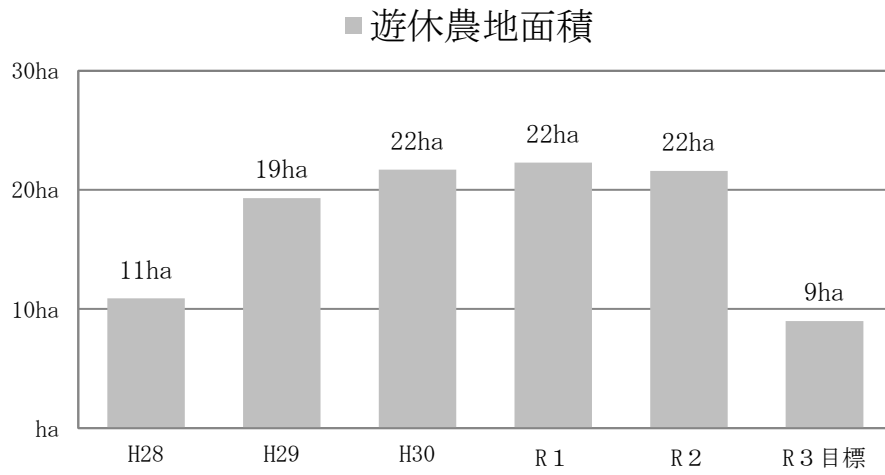
畜産振興を目的とし家畜の診療環境を確保するため、令和元年度より、愛知県農業共済組合と家畜診療に関する覚書を締結しました。家畜共済加入家畜の診療、飼養管理の指導、損害防止活動に対して負担金 2,570,000 円を支出しました。

13 農業振興地域整備計画見直し事業

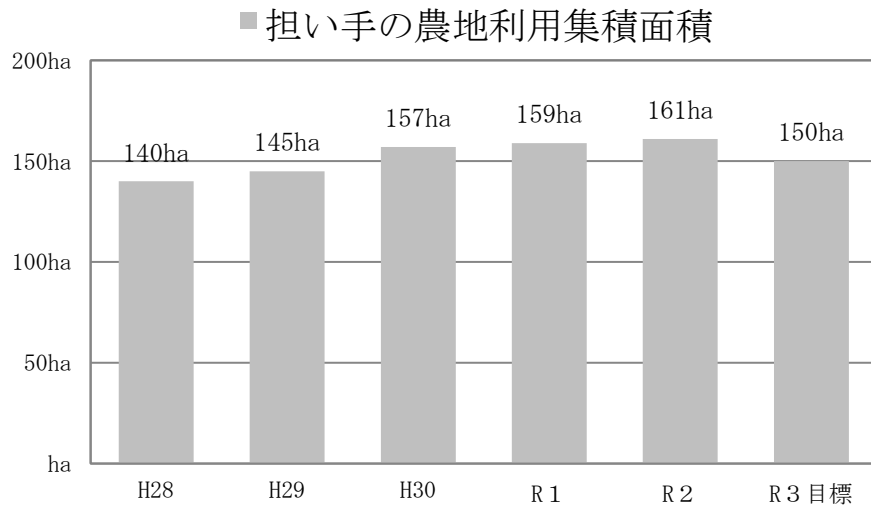
農業振興地域整備計画の定期的な見直しを行うための基礎調査に対して、委託料 4,070,000 円を支出しました。

[主な指標]

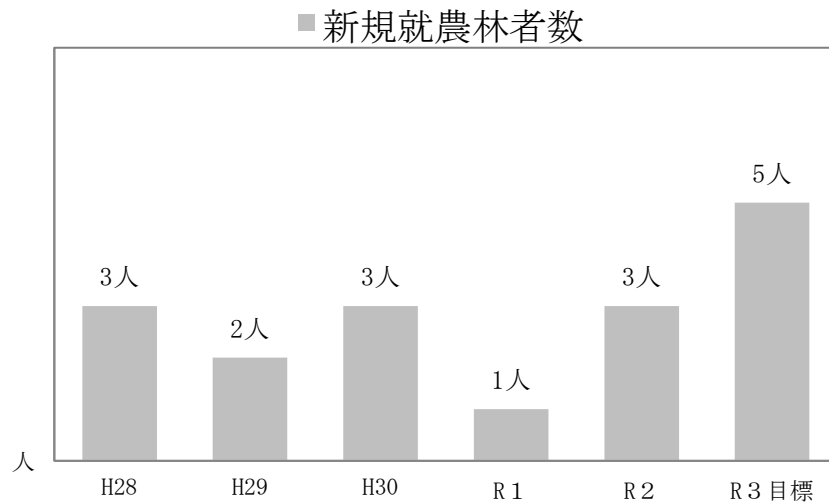
町総合計画



町総合計画



町総合計画



「道の駅アグリステーションなぐら」管理事業 804,328円（産業課）

[総括]

町内2箇所の道の駅のうち、道の駅「アグリステーションなぐら」を第1次産業振興重点施設として管理しています。施設は、名倉高原生産組合が年間使用料805,820円を町に支払って管理運営しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により、ゴールデンウィーク期間中の休業を余儀なくされましたが、その後、県をまたいでの移動が自粛される中、県内観光スポットが着目されたことにより、経営への大きな影響は最小限に食い止めることができました。

設楽ダム建設に伴う道路環境の充実、道の駅の競争激化、さらには道の駅したらが開業する中、運営上の課題を改善し、町の交流人口の拡大、産業の振興に繋げる上でも施設の改修は避けて通れません。

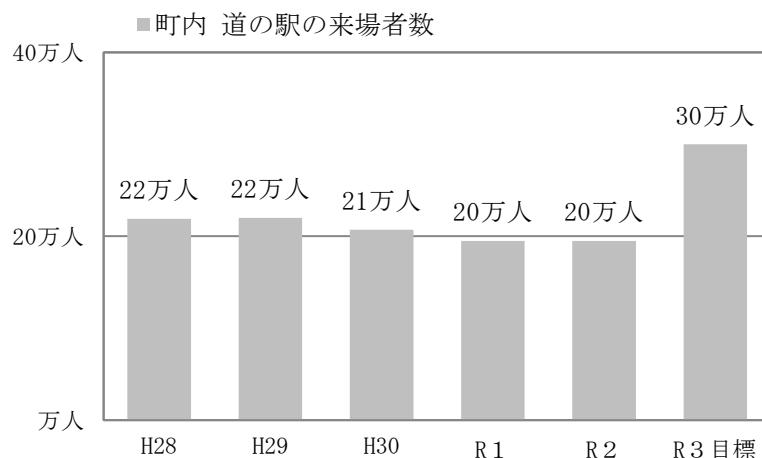
なお、道の駅つぐ高原グリーンパークは、観光施設として、平成29年度から一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者としています。（令和3年度まで）

[実績成果]

	R1	R2	比較
来場客数（レジ通過数）	179,006人	153,981人	△25,025人
維持管理に係る 修繕・工事・業務委託	5,694,600円 修繕：電話、看板 工事：商品鮮度維持対策 委託：臨時駐車場草刈	608,238円 修繕：駐車場区画線 オーニング窓取付 委託：臨時駐車場草刈	△5,086,362円
備品購入	— ※五平餅製造機 (山間地営農等振興事業)	—	—
改修計画事前調査	664,492円	15,820円	△648,472円

[主な指標]

町総合計画（各道の駅来場者数調）



※R3 目標値は新設「道の駅したら」含む

「道の駅したら」建設事業 257,864,958円（産業課）

[総括]

本事業は設楽ダム水源地域振興事業として位置づけられており、令和2年度をもって工事が完了し、令和3年5月13日に開業しました。教育委員会が所管する「奥三河郷土館」、「田口線車輛展示施設」を含めて道の駅のエリアとしています。

町直営の道の駅として、1階清嶺食堂・清嶺市場、2階日本酒体験工房にはそれぞれテナント事業者が使用料を支払い、店舗を運営しています。また、2階に事務局を構える設楽町観光協会の協力で施設の共有スペースの日常管理を行っています。

[実績成果]

1 設計等

H22	5,801,250円	全体計画策定委託（新奥三河郷土館分含む）
H23	5,839,050円	用地測量委託（新奥三河郷土館分含む）
H25	20,331,815円	用地取得費（新奥三河郷土館分含む）
H28	6,893,640円	地質調査委託3,383,640円、基本設計委託3,510,000円
H29	27,051,483円	実施設計委託26,830,440円、建築確認申請手数料221,043円
H30	121,832円	建築確認申請手数料
R1	83,000円	建築確認申請手数料
R2	194,000円	建築確認申請手数料
	153,034円	建物登記事務委託
	計 347,034円	

2 建築工事

H29	2,456,027円	監理委託2,456,027円
H30	146,136,000円	工事費146,136,000円
R1	152,012,110円	工事費152,012,110円
R2	154,756,619円	工事費146,443,743円、監理委託7,652,876円 水道加入分担金660,000円

3 外構工事等

R1	36,998,607円	外構工事費36,615,213円、監理委託383,394円
R2	34,074,338円	外構工事費33,179,752円、監理委託894,586円
	10,742,882円	駐車場舗装工事
	5,808,000円	案内標識板設置工事
	253,000円	ガードパイプ復旧工事
	12,980円	電話工事
	計 50,891,200円	

4 PR事業

R1	120,000円	ニュースレター執筆謝礼（6回発行）
	2,457,556円	ファーマーズマーケット開催経費（2回開催）
	計 2,577,556円	
R2	417,230円	PR広告

	5,545,177 円	開業 P R 等関連業務委託
	336,972 円	ファーマーズマーケット 駐車場整理業務 165,000 円 物品借上 147,780 円 会場使用料 10,992 円 レンタルトイレし尿清掃 13,200 円
	1,276,000 円	ロゴ揮毫及びロゴマーク製作
	1,110,000 円	広告看板製作
	804,106 円	P R 素材（チラシ、ポスター、道の駅通信等）印刷製本等
	70,000 円	道の駅連絡会会費
	計 9,559,485 円	

6 備品購入等

R 1	467,500 円	関連備品費
R 2	954,000 円	機器設定等手数料 セキュリティシステム 550,000 円 デジタルサイネージ 286,000 円 電話設置 88,000 円 合併処理浄化槽第 7 条法定点検 30,000 円
	29,911,420 円	屋内備品（食堂、市場、みんなのリビング、観光協会事務局等）
	4,121,660 円	屋外備品（椅子、テーブル、パラソル等）
	1,036,200 円	テント
	計 36,023,280 円	

7 運営組織支援

H29	400,000 円	経営組織設立アドバイザー謝礼
H30	500,000 円	経営組織設立アドバイザー謝礼
R 1	11,035,440 円	運営組織設立支援業務委託
	744,876 円	テナント募集アドバイザー報償
	23,890 円	テナント募集選考審査協力謝礼
	計 11,804,206 円	

8 地域おこし協力隊

H30	434,775 円	募集広告料、住宅借上料等
R 1	2,767,623 円	人件費等（1 名）
R 2	6,287,340 円	人件費等（2 名）5,269,770 円 住居修繕・害虫駆除 221,320 円 住居賃貸借料 788,000 円 合併浄化槽法定点検手数料 8,250 円

一般会計	決算書P149～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費		947,881	915,525	298,718	125,500	188,006	303,301
1 項 農業費		544,483	529,677	97,859	83,200	154,959	193,659
3 目 農地費		59,856	58,882	14,949	18,400	3,557	21,976

農道等整備事業 9,083,800 円（建設課）

【総括】

広域農道、西納庫地内及び津具地内において、農道改良工事（県費補助事業）を実施し交通の安全性及び維持管理費削減を図ります。また、東納庫地内及び津具地内において、かんがい排水事業（県費補助事業）を実施し安定した農業用水の供給、排水機能の回復に努めます。

【実績成果】

1 農道改良工事

路線	所在地	R 1	R 2
奥三河 2 期地区	西納庫	コンクリート吹付 L= 95.0m A=285.28 m ²	—
奥三河地区	東納庫	—	コンクリート吹付 L=74.0m A=221.10 m ²
奥三河地区	津 具	コンクリート吹付 L=115.0m A=307.08 m ²	コンクリート吹付 L=55.0m A=171.72 m ²

広域農道において平成 23 年度より 21 箇所の法面改良工事を施行しており、法面の崩落の防止と通行の安全を確保しています。

法面改良工事（東納庫地内）

（着手前）



（完了）



法面改良工事（津具地内）

（着手前）



（完了）



2 かんがい排水工事

路線	所在地	R 1	R 2
沖森線	沖ノ平	排水路修繕 L=100.0m	—
横萩線	川 口	排水路修繕 L=62.1m	—
	東納庫	—	制水弁据付工 一式
	津具	—	止水壁工 L=19.2m

かんがい排水工事（東納庫） (着手前)



(完了)



かんがい排水工事（津具） (着手前)



(完了)



農地環境整備事業 19,499,890 円（建設課）

【総括】

川口地区と田峯地区において、県営事業により老朽化した用排水路等を整備し、維持管理の省力化及び農地の保全を図ります。

【実績成果】

地区名	R 1	R 2
川口	県営事業実績	県営事業実績
	用水路 L = 1,143m	用水路 L = 584m
	排水路 L = 431m	排水路 L = 623m
田峯	県営事業実績	県営事業実績
	用水路 L = 331m	用水路 L = 219m
	排水路 L = 407m	排水路 L = 511m
	暗渠排水 L = 146m	保安管理工 L = 371m

- ・川口地区の事業進捗率は令和2年度末現在、60.5%です。
- ・田峯地区の事業進捗率は令和2年度末現在、42.8%です。
- ・事業費の15%を負担金として県へ支出しました。

整備された用排水路（川口地区）

（着手前）



（完了）



整備された用排水路（田峯地区）

（着手前）



（完了）



広域営農団地農道整備事業 12,083,300円（建設課）

〔総括〕

広域農道奥三河2期地区は、県営事業により基幹農道を整備するもので、生産農地から市場への農産物輸送コスト削減を目的として実施しています。

西納庫駒ヶ原地区から湯谷地区の延長7,435m区間については、平成16年度に着手し、令和2年度末現在7,435mが整備されました。今後、区画線施工やガードレール設置等の付帯工事を行い、令和4年度の供用開始を目指して事業を進めています。

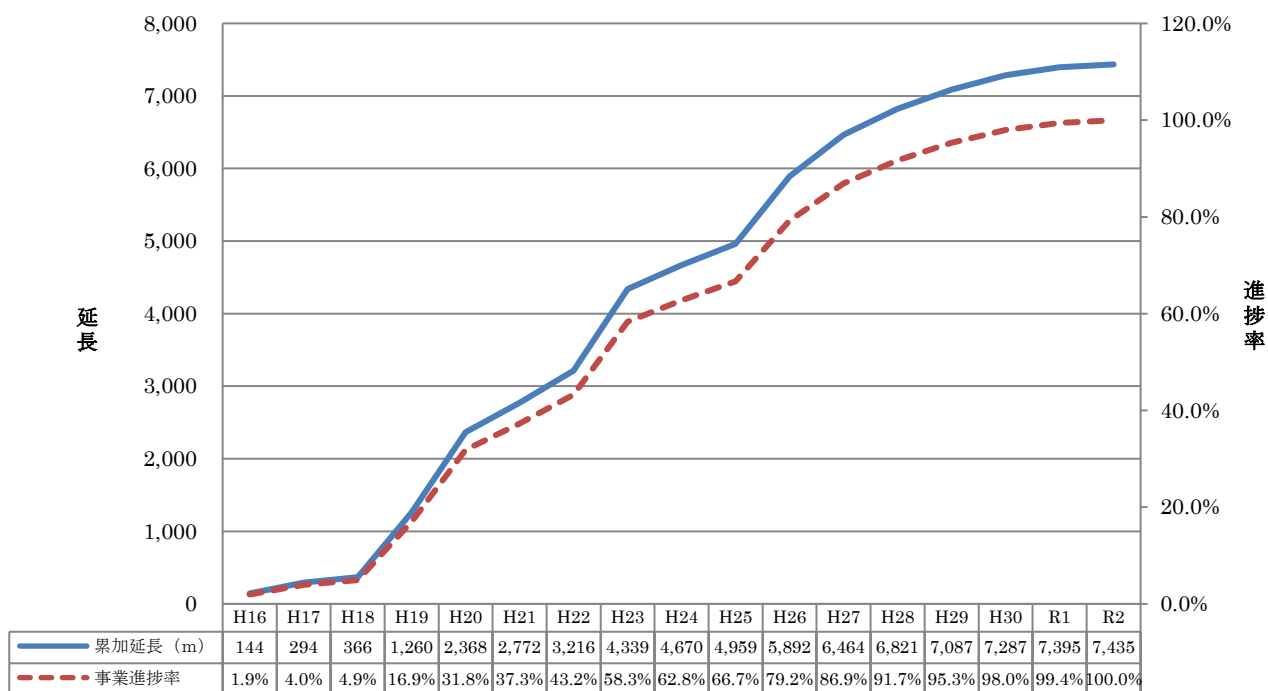
事業費の5%を負担金として関係自治体と共に支出しました。

〔実績成果〕

路線	R 1	R 2
奥三河2期地区	県営事業実績 道路工 L = 108m 付帯工1式	県営事業実績 道路工 L = 40m 付帯工1式

〔主な指標〕

広域営農団地農道整備事業奥三河2期地区
(駒ヶ原～湯谷) 事業進捗率



奥三河2期地区

(着手前)

(完了)



経営体育成基盤整備事業 2,750,000 円（建設課） 【令和2年度新規事業】

[総括]

広域農道奥三河線において、農道の舗装の痛みや切土法面の風化・浸食が進み、維持経費の増嵩や通行への支障が発生しているため、県営事業により抜本的な改修を行い適正な維持管理及び安全で円滑な交通の保全を図ります。

[実績成果]

路線	R 1	R 2
奥三河線	県営事業実績 —	県営事業実績 ・点検診断・事業計画策定一式

- ・事業費の25%を負担金として県へ支出しました。

一般会計	決算書P151～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
5款 農林水産業費	947,881	915,525	298,718	125,500	188,006	303,301
2項 林業費	403,398	385,848	200,859	42,300	33,047	109,642
2目 林業振興費	174,710	158,746	61,838	4,000	28,376	64,532

鳥獣保護及び狩猟活動事業 25,768,400円（産業課）

【総括】

有害鳥獣による農林水産物被害の拡大を防ぐため、特定鳥獣保護管理計画及び新城・北設広域鳥獣被害防止計画に基づき、適正で安全な駆除活動ができるよう有害鳥獣の捕獲や数の調整等に対する奨励金を交付しました。また、継続的に狩猟者を確保するため、狩猟免許の取得及び更新に係る経費の助成を行いました。

今後もこれらの事業を継続して、有害鳥獣による農林水産物被害の拡大の防止に努めていきます。

【実績成果】

1 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業（国庫補助事業）

	R1	R2	比較
イノシシ成獣 (単価 20,000円)	148体 2,947,000円	90体 1,800,000円	△58体 △1,147,000円
イノシシ幼獣 (単価 14,000円)	23体 322,000円	7体 98,000円	△16体 △224,000円
ニホンジカ成獣 (単価 7,000円)	832体 5,824,000円	920体 6,440,000円	88体 616,000円
ニホンジカ幼獣 (単価 1,000円)	6体 6,000円	8体 8,000円	2体 2,000円
ニホンザル成獣 (単価 8,000円)	10体 80,000円	7体 56,000円	△3体 △24,000円
ニホンザル幼獣 (単価 1,000円)	0体 0円	1体 1,000円	1体 1,000円
その他獣類 (単価 1,000円)	65体 65,000円	81体 81,000円	16体 16,000円
鳥類 (単価 200円)	8体 1,600円	10体 2,000円	2体 400円
計	9,245,600円	8,486,000円	△759,600円

※R1からイノシシ単価に県費13,000円/1頭上乘せ（CSF拡散防止のため捕獲強化）

※R1イノシシ成獣捕獲148体のうち1体は県費上乘せ対象外

2 鳥獣捕獲事業（町単独補助事業）

	種類	R1	R2	比較
有害鳥獣捕獲	カラス	35羽	7羽	△28羽
	カワウ	2羽	0羽	△2羽
	ノウサギ	6羽	3羽	△3羽
	ハト	—	—	—
	ハクビシン	8頭	29頭	21頭
	アオサギ	2羽	29羽	27羽
	アナグマ	4頭	9頭	5頭
	ヒヨドリ	—	—	—
	アライグマ	12頭	14頭	2頭
	タヌキ	44頭	52頭	8頭
特定鳥獣保護管理計画に基づく数の調整	イノシシ	174頭	102頭	△72頭
	ニホンザル	10頭	8頭	△2頭
	ニホンジカ	855頭	942頭	87頭
助成額		17,543,000円	16,435,000円	△1,108,000円

3 カモシカ対策事業

	R1	R2	比較
捕獲個体数調整	12体	12体	—
(特定鳥獣保護管理計画に基づき捕獲)	540,000円	540,000円	—
捕獲個体数調整	12体	12体	—
(上記個体調査)	144,400円	144,400円	—
費用額	684,400円	684,400円	—

4 狩猟免許取得支援事業

区分	R1	R2	比較
新規	9名	5名	△4名
更新	13名	14名	1名
補助額	189,000円	123,000円	△66,000円

小学生林業体験学習事業 74,109円（産業課）

[総括]

森林への関心や森林施業の大切さを理解してもらうため、町内の小学5年生（複式学級は6年生を含めて）を対象に、緑の募金を通じた交付金などを活用して、林業体験事前学習や林業体験（植栽・木工）を実施しました。

本事業は、小学生に森林への関心や興味を高めてもらうとともに、将来的な人材育成に繋げるため、継続的に実施します。

[実績成果]

区分	R1	R2
参加人数	児童（27名）、教諭（7名）	児童（9名）、教諭（2名）
実施場所	設楽花の山公園 田口特産物振興センター	津具字筋山地内の民有林 津具小学校
体験内容	・植栽体験（キリシマツツジ（赤・白）） ・木工体験（ペン立て（ジェンガ風）等）	・植栽体験（イロハモミジ等） ・木工体験（コースター）



植栽体験の様子



木工体験の様子

あいち森と緑づくり事業 40,904,600円（産業課）

〔総括〕

愛知県では、平成21年度から導入した「あいち森と緑づくり税」等を財源として、森林、里山林、都市の緑を整備・保全する「あいち森と緑づくり事業」を実施しており、山から街まで緑豊かな愛知の実現を目指して、平成31年度からの10年計画で「あいち森と緑づくり事業計画」を策定しています。

町は、県から事業候補地の調査、交渉、事業界杭打ち及び調査・測量等のとりまとめ業務を受け、これらを設楽森林組合に再委託して事業を実施しました。

〔実績成果〕

	R1	R2	比較
調査	721.28 ha	78.06 ha	△643.22 ha
承諾交渉等	723.63 ha	0 ha	△723.63 ha
事業界杭打ち	169.87 ha	0 ha	△169.87 ha
調査・測量	77.59 ha	343.79 ha	266.20 ha
委託金額	34,115,400円	40,904,600円	6,789,200円



現場写真（間伐前）

現場写真（間伐後）

西納庫字山田他地内

間伐材搬出補助事業 6,751,611円（産業課）

〔総括〕

間伐を実施する林業経営者の費用負担を軽減して間伐促進と林業経営の安定を図ることを目的に、町内の山林で伐採した間伐材を森林所有者（地縁団体以外の法人は除く）又は町内の森林組合等が市場等に搬出した場合の経費の一部に対して、搬出された材1立方メートル当たり1,600円を乗じた額を補助（町単独事業）しました。

本事業は、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

〔実績成果〕

	R1	R2	比較
間伐材搬出事業	4,002,070 m ³	4,219,767 m ³	217,697 m ³
	6,403,296円	6,751,611円	348,315円

森林境界明確化事業 6,861,150円（産業課）

〔総括〕

適切な森林の整備を通じて、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図ることを目的に、森林境界の明確化に必要な「森林境界の測量」を行う設楽森林組合に補助（町単独事業）しました。

本事業は、令和元年度から譲与された森林環境譲与税を活用して、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するとともに、継続的に実施していくことで、加速度的に森林整備を実施します。

〔実績成果〕

	R1	R2	比較
森林境界明確化事業	- ha	173.28 ha	173.28 ha
	- 円	6,861,150円	6,861,150円

森林境界確定支援補助事業 184,950円（産業課）

〔総括〕

森林整備地域活動支援推進事業において、町有林や林業公社などの公有林、道路などの理由で積算基礎面積から除延長（除面積）された部分のうち、測量結果として成果品になり得るものに対して、その一部を補てんすることを目的に、交付金交付対象者である設楽森林組合に補助（町単独事業）しました。

本事業は、令和元年度から譲与された森林環境譲与税を活用しました。

〔実績成果〕

	R1	R2	比較
設楽森林組合（西納庫地内）	63.72 ha	4.11 ha	△59.61 ha
	2,867,400円	184,950円	△2,682,450円

造林実施事業 942,426円（産業課）

〔総括〕

健全な森林の造成や保育を行うことを目的に、愛知県が実施する森林環境保全整備事業に上乗せして、設楽森林組合に補助（町単独事業）しました。

本事業は、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

〔実績成果〕

	R1	R2	比較
造林事業	18.22 ha	8.19 ha	△10.03 ha
	1,692,544円	942,426円	△750,118円

間伐支援対策事業 1,084,160 円（産業課）

[総括]

公益的機能を発揮する健全な森林を育成することを目的に、間伐面積 0.05ha 以上の規模で 8 齢級以上の高齢級造林地で行われる間伐で、花粉生産抑制のため、スギ・ヒノキ林分で比較的雄花の多い立木を主体に実施した事業に対して、設楽森林組合に補助（町単独事業）しました。

本事業は、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

[実績成果]

	R1	R2	比較
間伐支援対策事業	10.98 ha	9.68 ha	△1.30 ha
	1,229,760 円	1,084,160 円	△145,600 円

林業経営作業道開設事業 4,346,002 円（産業課）

[総括]

森林所有者の労働負荷や素材の搬出コストの低減を図るため、平坦で恒久的に使用できる作業道（延長 50m 以上、幅員 2.5m 以上、縦断勾配 5%未満）開設に要する経費を対象として、延長 1m 当たり 3,500 円又は実施に要した金額のいずれか低い額を設楽森林組合又は町内在住の森林所有者（法人は除く）等に補助（町単独事業）しました。

本事業は、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

[実績成果]

	R1	R2	比較
林業経営作業道 開設事業	2,814.6 m	2,713.3 m	△101.3 m
	8 路線	6 路線	△2 路線
	5,200,170 円	4,346,002 円	△854,168 円



現場写真（作業道開設前：五六①線）



現場写真（作業道開設後：五六①線）

水源林対策事業 11,450,000 円（産業課）

[総括]

森林の水源かん養機能の維持増大や公益的機能を発揮する、健全な森林の育成を目的とした森林の整備・保全等（人工造林、下刈り、枝打ち、除伐、間伐、獣害対策）を実施する事業を対象として、設楽森林組合に対して助成しました。

本事業は、平成 28 年度から第 8 期（平成 28～令和 2 年度）事業が開始され、事業完了まで計画的に実施します。（5 ヶ年：57,250 千円、単年度：11,450 千円）

関連計画：第 2 次設楽町森づくり基本計画（R2～R11）：産業課

設楽町森づくり基本条例で定めた基本理念に基づき、設楽町の森づくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画

[実績成果]

	事業量			事業費		
	R1	R2	比較	R1	R2	比較
人工造林	—	—	—	—	—	—
獣害対策	—	—	—	—	—	—
下刈り	2.85 ha	1.04 ha	△1.81 ha	233,000 円	88,000 円	△145,000 円
枝打ち	—	—	—	—	—	—
除伐	—	—	—	—	—	—
間伐	78.72 ha	75.82 ha	△2.9 ha	11,217,000 円	11,362,000 円	145,000 円
間伐推進	—	—	—	—	—	—
計	81.57 ha	76.86 ha	△4.71 ha	11,450,000 円	11,450,000 円	—

水源林保全流域協働事業 16,005,999 円（産業課）

〔総括〕

豊川水系流域の市町村から水道使用量1トンにつき1円の割合で拠出された資金を基に、設楽町森林組合が実施した事業（人材育成事業・間伐推進事業・水源林整備協定事業）に対して助成しました。

本事業は、平成28年度から第3期（平成28～令和2年度）事業が開始され、事業完了まで計画的に実施します。（5ヵ年：71,650千円、単年度：16,006千円）

関連計画：第2次設楽町森づくり基本計画（R2～R11）：産業課

設楽町森づくり基本条例で定めた基本理念に基づき、設楽町の森づくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画

〔実績成果〕

	事業量			事業費		
	R1	R2	比較	R1	R2	比較
人材育成事業	2人	2人	—	5,975,000円	5,074,999円	△900,001円
特別強化間伐事業 （切捨間伐）	53.42 ha	50.33 ha	△3.09 ha	2,975,000円	3,191,000円	216,000円
特別強化間伐事業 （搬出間伐）	21.80 ha	25.49 ha	3.69 ha	5,338,000円	4,909,000円	△429,000円
水源林整備協定事業	8.04 ha	6.02 ha	△2.02 ha	7,236,000円	2,831,000円	△4,405,000円
計				21,524,000円	16,005,999円	△5,518,001円

森林整備地域活動支援推進事業 3,326,400 円（産業課）

〔総括〕

適切な森林の整備を通じて、森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林境界の明確化に必要な「森林境界の測量」を行う設楽森林組合に交付金を交付しました。

〔実績成果〕

	R1	R2	比較
設楽森林組合（西納庫地内）	281.01 ha	73.92 ha	△207.09 ha
	12,301,298円	3,326,400円	△8,974,898円

一般会計	決算書P153～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5款 農林水産業費		947,881	915,525	298,718	125,500	188,006	303,301
2項 林業費		403,398	385,848	200,859	42,300	33,047	109,642
3目 林道事業費		212,068	210,343	139,021	38,300	4,671	28,351

林道開設事業 37,134,900円（建設課）

[総括]

「設楽町森づくり基本条例」の理念及び「設楽町森づくり基本計画」に掲げる施策に基づき、適正な森林整備、維持管理の促進や林業生産性の向上等による森林経営の効率化を図るため、林道の開設を進めています。令和2年度は、林道笹頭山線、白樺支線の開設を実施しました。

[実績成果]

	所在地	路線名	R1	R2
内容	田峯	林道笹頭山線 W=4.0m	L=42m	L=52m
	津具	林道白樺支線 W=4.0m		L=34m

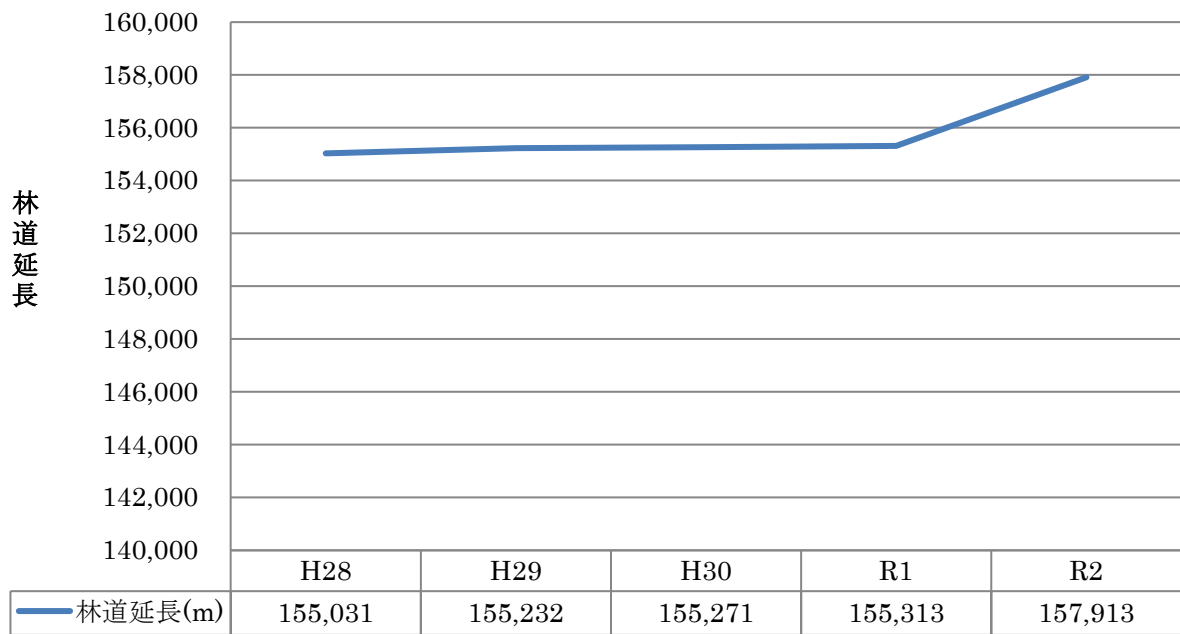
林道笹頭山線 開設状況



林道白樺支線 開設状況



林道延長の推移



※林道延長の増減は町道等への用途変更及び作業道等から林道への編入によるものを含む。

林道舗装事業 54,474,200円（建設課）

【総括】

未舗装林道においては、降雨等による浸食により路面状態が悪化し、通行時の安全性及び車両の走行性が著しく損なわれているため、適切な森林整備、維持管理に多大な影響を与えています。

森林経営を効率化し林業の生産性を向上させるとともに、車両の安全な通行を確保するため林道の舗装を実施しています。

【実績成果】

路線名	所在地	R1	R2
庄ノ津線	田峯	—	L=225m A=773 m ²
三都橋線	三都橋	—	L=340m A=1,536 m ²
根道外線	東納庫	L= 540m A= 2,443m ²	L=530m A=2,411 m ²
中口尤線	津 具	L= 136m A= 753m ²	L= 200m A= 922 m ²
境川線	東納庫	L= 41m A= 148m ²	—
根道外線	東納庫	L= 540m A= 2,443m ²	—
中口尤線	津 具	L= 136m A= 753m ²	—
松坂線	小 松	L= 517m A= 1,668m ²	—

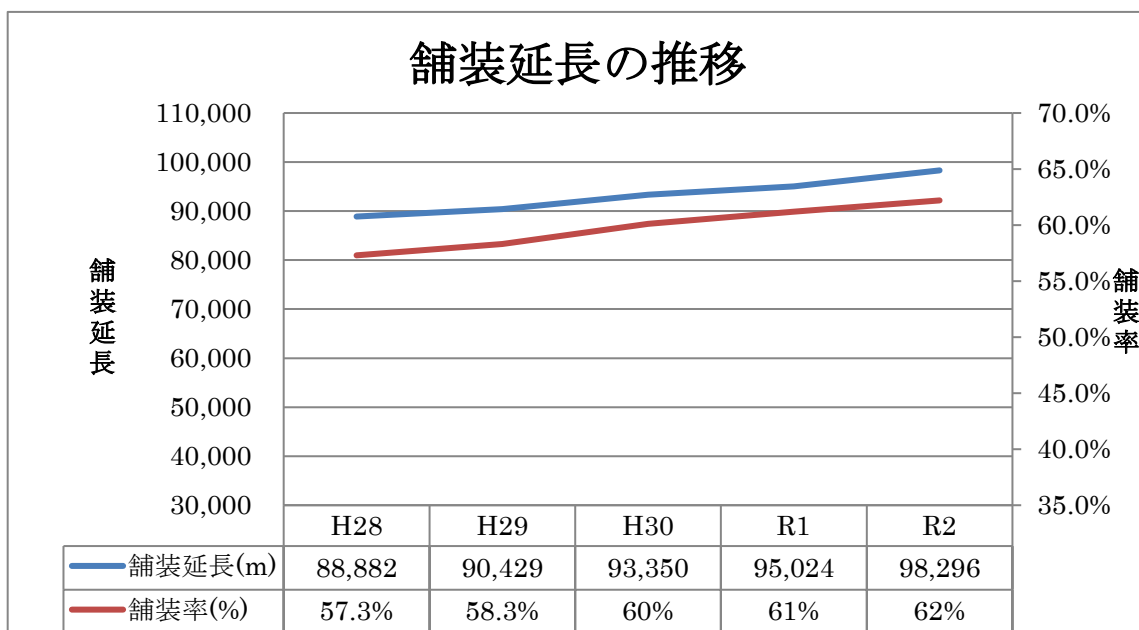
林道根道外線 舗装状況



林道三都橋線 舗装状況



[主な指標]



林道改良事業 93,505,500円（建設課）

〔総括〕

法面や路肩の崩落、排水施設の未整備区間における路面水による路面の浸食により、通行時の安全性及び車両の走行性が著しく損なわれ、適切な森林整備、維持管理に多大な影響を与えています。

森林経営を効率化し林業の生産性を向上させ、車両の安全な通行を確保するため法面改良や路肩改良、排水施設の整備を実施するとともに、法面等の崩土除去や既設側溝の浚渫などの維持管理を行っています。

〔実績成果〕

路線名	所在地	R 1	R 2
田内野平線	田 峯	モルタル吹付工 L= 112m A= 1,235 m ²	モルタル吹付工 L= 88m A=715 m ²
三都橋線	三都橋	側溝新設 L= 860m	モルタル吹付工 L= 57m A=403.7 m ²
三都橋線 (その2)	三都橋		モルタル吹付工 L=177m A=1,481.6 m ²
笹頭山線	田 峯	モルタル吹付工 L= 141m A= 1,413 m ²	モルタル吹付工 L= 70m A= 588.7 m ²
鹿ノ子線	津 具	モルタル・植生吹付工 L= 148m A= 1,600 m ²	モルタル・植生吹付工 L= 148m A= 875.5 m ²
鹿ノ子線 (その2)			モルタル・植生吹付工 L= 136m A=956 m ²
境川線	東納庫	モルタル吹付工 L= 62m A= 1,473 m ²	モルタル吹付工 L= 95m A=1,255.9 m ²
中口尤線	津 具		重力式擁壁工 L= 14m A=48.8 m ²
東長沢線	川 向	モルタル吹付工 L= 48m A= 523 m ²	モルタル吹付工 L= 36m A= 565.3 m ²

林道田内野平線 改良状況



林道三都橋線 改良状況



林道三都橋線 (その2) 改良状況



林道笹頭山線 改良状況



林道鹿ノ子線 改良状況



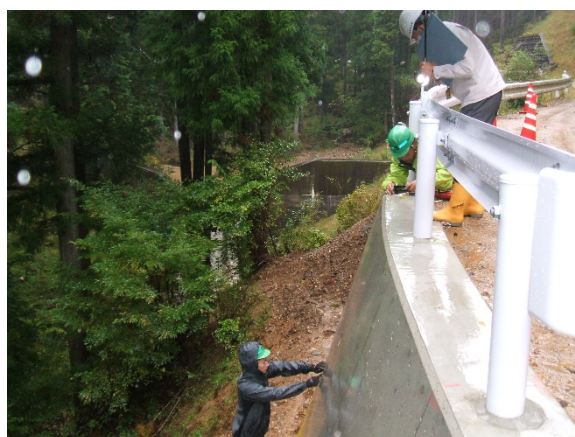
林道鹿ノ子線 (その2) 改良状況



林道境川線 改良状況



林道中口尤線 改良状況



林道東長沢線 改良状況



一般会計	決算書P155～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費		259,623	204,825	80,158	4,300	33,397	86,970
1項 商工費		259,623	204,825	80,158	4,300	33,397	86,970
1目 商工総務費		160,640	119,904	56,574	0	16,545	46,785

商工業振興事業 119,904,421 円（産業課）

〔総括〕

設楽・津具両商工会へ活動費補助金の交付を通じて、中小規模事業者の経営安定に努めました。しかし、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、営業自粛を余儀なくされたことから、愛知県からの支援を受けて、町独自の支援策を展開し、地域経済への影響の抑止に努めました。

「起業チャレンジ支援事業補助金」について、平成29年度に起業の機運を促すため、町独自の起業支援施策として創設しましたが、3年を経過し制度の課題が明確になってきましたので、令和2年度において、新たに審査会を設置するなどの見直しを行いました。

この他、社会的な低金利等の影響を受けた金融機関の貸し渋りによる、小規模事業者の資金不足を回避させるため、愛知県と協調し、小規模企業等振興資金貸付制度を行いました。また、設備投資資金借入金に係る利息及び運転資金に係る利息の一部を補填し、安定した経営ができるよう支援しました。

今後も、コロナ禍における地域経済への影響抑止に努めながら、行政、商工会、金融（資金貸付）機関が連携して進める、事業承継や創業への支援活動をより一層充実させ、地域商工業の底上げを図ることで町内消費の拡大をめざします。

〔実績成果〕

補助金名等	R1	R2	比較	備考
商工会活動補助金	5,353,889円	5,427,616円	73,727円	県補助金の20%以内
設楽町商工会	3,022,190円	3,044,232円	22,042円	
津具商工会	2,331,699円	2,383,384円	51,685円	
小規模企業等振興資金貸付金利子補給	868,500円	627,000円	△241,500円	借入金の1%を補填
うち、設楽町商工会取扱分	666,500円	357,000円	△309,500円	
うち、津具商工会取扱分	202,000円	270,000円	68,000円	
商店街活性化事業補助金	200,000円	200,000円	-	定額補助
起業チャレンジ支援事業補助金	2,892,000円	978,000円	△1,914,000円	H29創設

貸付金名	R1	R2	比較	備考
小規模事業振興資金制度預託金	16,000,000円	16,000,000円	-	毎年度の覚書による預託 年度末に返還
三菱UFJ銀行新城支店	6,000,000円	6,000,000円	-	
豊田信用金庫稲武支店	5,000,000円	5,000,000円	-	
豊川信用金庫東栄支店	5,000,000円	5,000,000円	-	

※預託金は、小規模企業等振興資金貸付制度に基づき毎年度覚書を交わし、年度末まで各金融機関に預託しています。

○新型コロナウイルス感染症対策事業

事業名	実績	決算額	備考
休業要請協力金 対象：4/24～5/6 休業 県補助協力金：500,000 円 町単独協力金：200,000 円 追加休業協力金 対象：5/7～5/14 休業 上記協力金受給者：100,000 円 協力金未受給者：50,000 円	休業要請協力金 県補助：22 店舗 町単独：13 店舗 追加休業協力金 協力金受給店舗：14 店舗 協力金未受給店舗：10 店舗	15,500,000 円	
理容業・美容業休業協力金 100,000 円/件	対象店舗：17 店	1,700,000 円	
応援金 従業員 11 名以上：100,000 円 6～10 名：50,000 円 5 名以下：30,000 円	従業員 11 名以上：23 件 6～10 名：15 件 5 名以下：119 件	6,620,000 円	
持続化給付金（上乘せ分） 法人：50 万円 個人：25 万円	個人事業者：38 件 法人：11 件	14,269,000 円	
プレミアム付商品券 6,000 円分/冊を 5,000 円で販売	購入者数 1,753 名 販売額：120,000,000 円	23,468,160 円	商工会事務委託
プレミアム付食事券 5,000 円分/冊を 2,500 円で販売	購入者数 868 名 販売額：16,000,000 円	8,320,500 円	商工会事務委託
子育てファミリー応援商品券 5,000 円/人	対象者数 436 名	2,180,000 円	

出会い応援団支援事業 0 円（産業課）

〔総括〕

少子化の一因である晩婚化及び未婚化の対策のため、民間団体等が町内において結婚を望む独身男女の出会いの場づくりを積極的に創出する事業に要する経費の一部に対して補助金を交付しています。

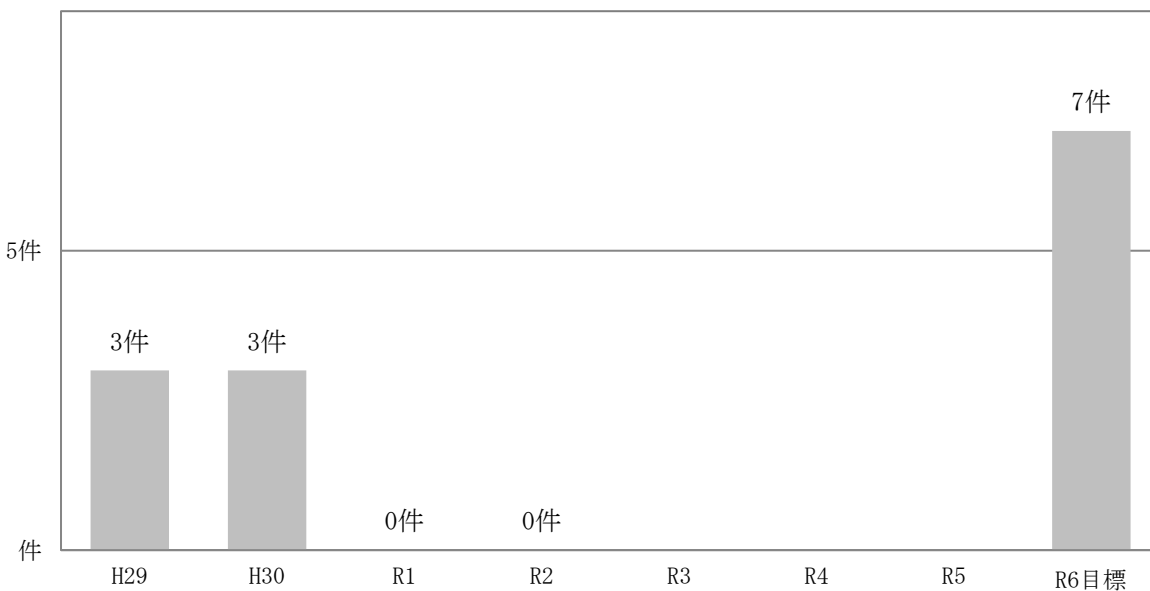
令和元年度は、設楽町・津具商工会青年部による「設楽町出会いイベント実行委員会」へ補助金を交付しましたが、参加者が募集定員に満たず中止となりました。同実行委員会は、平成 31 年度までに計 9 回の出会いイベントを開催し、成果として 8 組が結婚しています。

令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を取りやめたため、補助金は交付していません。

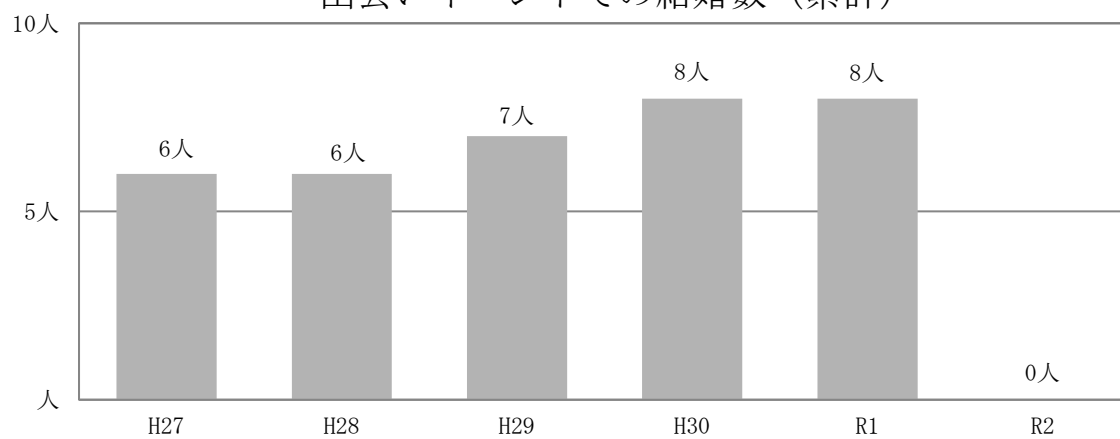
[主な指標]

総合戦略アクションプラン

■ 出会いイベントでのカップル成立数



■ 出会いイベントでの結婚数 (累計)



一般会計	決算書P157～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費	259,623	204,825	80,158	4,300	33,397	86,970
1項 商工費	259,623	204,825	80,158	4,300	33,397	86,970
2目 観光費	11,901	11,622	3,467	0	1,375	6,780

観光一般事業 11,622,078円（産業課）

〔総括〕

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、観光イベントの多くが中止となり、観光PR活動ができませんでした。一方で、県をまたがないという移動自粛制限の中、県内の観光が見直され、町内道の駅や段戸湖などにこれまでにない、地域の方々からの来訪が見受けられました。特につぐ高原グリーンパークにおいてはアウトドアブームが重なり、多くの来訪者が訪れました。

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画（H29～R3）：産業課

観光まちづくりを手段として使うことによって、設楽町の魅力を守り、楽しく豊かな生活を育んでいく「観光まちづくり」などを町観光振興の理念として示した計画

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画アクションプラン（H29～R3）：産業課

観光まちづくりにつながる3つの具体的アクション(住民が興す、地域が興す、まちが興す)の実践及び観光協会の発展的統合などを定めた計画

〔実績成果〕

	R1	R2	比較	備考
観光行事出展回数	42回	6回	△36回	詳細は後段に記述
設楽町観光協会補助金	3,580,000円	9,534,000円	5,954,000円	
観光PR素材製作費	481,356円	0円	△481,356円	
配布物	448,956円	0円	△448,956円	観光ガイドブック、PRチラシ等
掲示物	32,400円	0円	△32,400円	
観光協議会等負担金	2,176,000円	2,028,000円	△148,000円	
奥三河観光協議会	1,421,000円	1,433,000円	△12,000円	
東三河広域観光協議会	155,000円	155,000円	-	
愛知県観光協会	600,000円	440,000円	△160,000円	

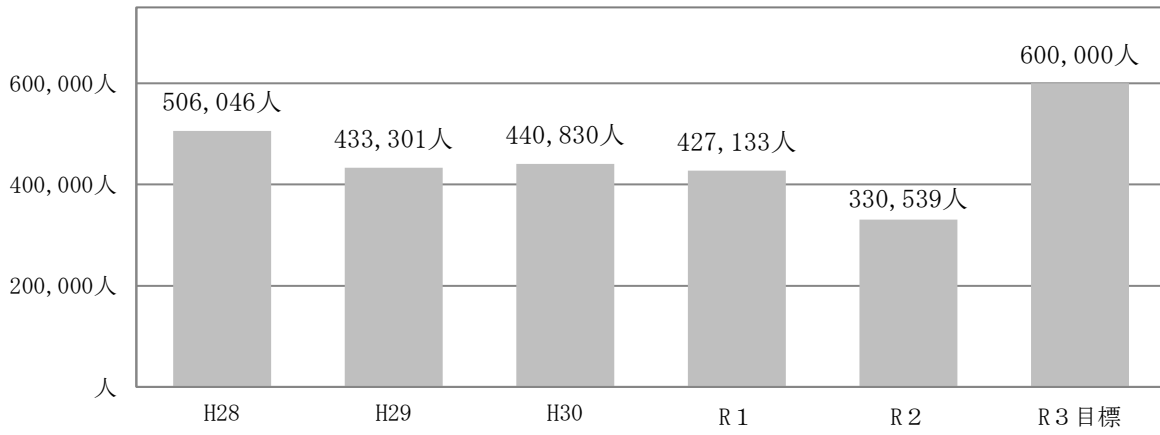
〔出展・運営協力・賞品提供等〕

主催等	イベント名	開催月等	会場名等
設楽町	ファーマーズマーケット設楽せいれい	10・12月	清崎貯木場
設楽町観光協会	設楽城岩めぐり	6月～12月	設楽町
東三河広域観光協議会	東三河の観光と物産フェア	10・1月	岡崎市・名古屋市
愛知県	サムライ・ニンジャフェスティバル2019	11月	名古屋市

[主な指標]

愛知県観光レクリエーション統計／町総合計画

■ 観光客入込客数



設楽城砦巡り



東三河の観光と物産フェア



ファーマーズマーケット設楽せいれい

一般会計	決算書P157～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費		259,623	204,825	80,158	4,300	33,397	86,970
1項 商工費		259,623	204,825	80,158	4,300	33,397	86,970
3目 東海自然歩道管理費		4,884	4,450	3,297	0	0	1,153

東海自然歩道管理受託事業 4,450,454円（産業課）

[総括]

東海自然歩道は、愛知県から管理業務を受託するとともに、観光資源として活用しています。

設楽町内の東海自然歩道は昭和46年秋に開通し、50年を迎えようとしています。愛知県下の東海自然歩道利用客数は、平成26年度末で延べ1,447万人を超えました。平成20年頃まで利用者数は減少傾向にありましたが、近年のトレッキングブーム、さらには新型コロナウイルス感染症の蔓延により、身近な観光スポットが着目され、アウトドアブームも重なり、来訪者は増える傾向にあります。

歩道内の休憩所等の施設は経年による老朽化が著しく、更新の時期を迎えているものが多くあり、令和元年度は愛知県により一部ルート（旧大名倉集落付近）の補修、令和2年度は岩古谷山の階段補修を行いました。今後も東海自然歩道を活用した誘客事業を行い、交流人口の増加をめざします。

愛知県からの管理受託内容

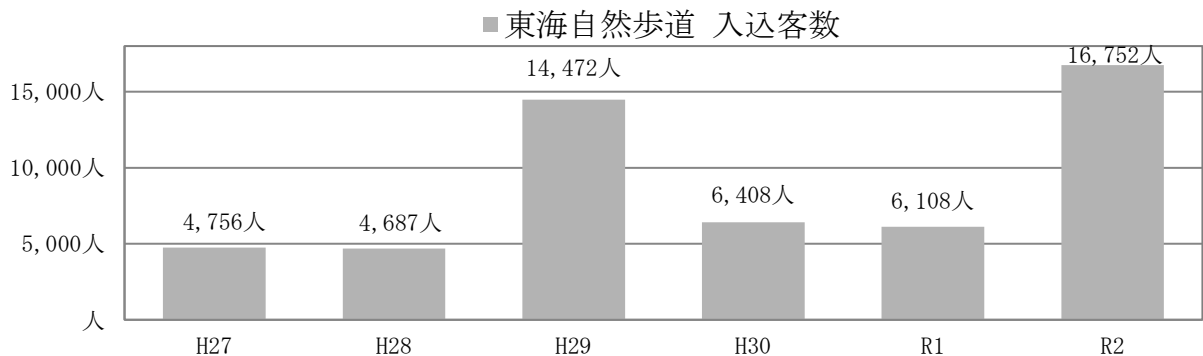
管理費	管理費 3,297,000円
管理区間	鞍掛山から富士見峠 延長35.6km、休憩所2棟、便所7棟
業務内容	歩道のパトロール、便所・休憩施設の清掃・汲み取り、草刈り及び簡易な修繕

[実績成果]

	R1	R2	比較	備考
入込客数	6,108人	16,752人	10,644人	
管理業務受託費	3,263,000円	3,297,000円	34,000円	
維持補修経費	20,150円	92,411円	72,261円	看板等補修材料の購入

※入込客数は令和2年1月～12月の推計値です。

[主な指標]



作業中のパトロール員



一般会計	決算書P157～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費	259,623	204,825	80,158	4,300	33,397	86,970
1項 商工費	259,623	204,825	80,158	4,300	33,397	86,970
4目 観光施設管理費	82,198	68,848	16,820	4,300	15,477	32,251

観光施設管理事業 68,847,689円（産業課）

〔総括〕

主に町内の観光施設（設備）の管理業務を行いました。各施設の管理状況は以下のとおりです。今後は、平成28年度に策定された公共施設等総合管理計画、平成28～29年度に策定された観光まちづくり基本計画、観光まちづくり基本計画アクションプランを踏まえながら、各施設の維持管理等運営を行っていきます。

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画（H29～R3）：産業課

観光を手段として使うことによって、設楽町の魅力を守り、楽しく豊かな生活を育んでいく「観光まちづくり」などを町観光振興の理念として示した計画

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画アクションプラン（H29～R3）：産業課

観光まちづくりにつながる3つの具体的アクション(住民が興す、地域が興す、まちが興す)の実践及び観光協会の発展的統合などを定めた計画

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R2～R8）：財政課 ※令和2年度中策定予定

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

[実績成果]

1 道の駅 つぐ高原グリーンパーク

平成 29 年度から一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者として管理しています。

つぐ高原グリーンパークは建設から 30 年近くが経過し、全体的に施設の老朽化が目立ってきており、令和 2 年度は、施設の老朽化対策として、愛知県観光施設等補助金を活用し、サニタリーハウス給湯設備等を改修した他、施設内の私設電柱を修繕しました。また、防犯カメラを購入し、施設内の安全管理の徹底を図りました。

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、営業自粛のあおりを受けて、経営が懸念されましたが、移動自粛に相まって県内観光スポットが着目され、アウトドアブームも重なり、経営状況は好調です。

	R 1	R 2	比較
入込客数	15,312 人	20,813 人	5,501 人
営業収入(売店除く)	31,312,730 円	46,409,010 円	15,096,280 円
管理業務費	17,534,980 円	17,436,000 円	△98,980 円
維持補修費	48,480,540 円／10 件	8,769,200 円／8 件	△39,711,340 円

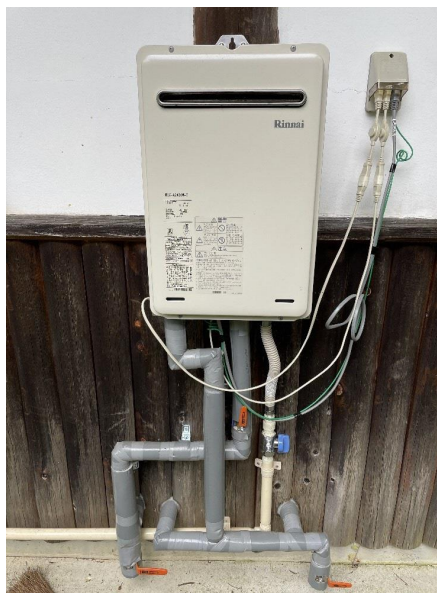
主な経費

サニタリーハウス給湯設備等改修工事 5,940,000 円

電柱修繕 628,100 円

防犯カメラの購入 207,900 円

貯水槽清掃委託 572,000 円



給湯設備改修（温水化）



2 ふれあいの館パターゴルフ場

ふれあいの館グリーンメッセージと共に建設された田原市の福利厚生施設でしたが、令和元年度から設楽町へ移管されています。

つぐ高原グリーンパークの施設の一部として利用できますが、全体的に利用者の減少と施設の老朽化が進んでおり、今後の施設の有効利用が課題となっています。

	R 1	R 2	比較
入込客数	1,012 人	1,076 人	64 人
使用料収入	394,290 円	431,490 円	37,200 円
管理業務費	756,000 円	—	—



(つぐ高原グリーンパークホームページより転載)

3 ふれあいの館グリーンメッセージ

設楽町との交流拠点として建てられた田原市の宿泊施設です。田原市から設楽町が事務の委託を受け、民間に運營業務を委託しています。運營業務にかかる経費は田原市が負担しています。

	R 1	R 2	比較
入込客数	1,591 人	826 人	△765 人
使用料収入	5,025,450 円	3,379,670 円	△1,645,780 円
管理業務費	6,950,260 円	6,518,520 円	△431,740 円
維持補修費	310,092 円 / 4 件	257,400 円 / 2 件	△52,692 円

主な経費

ホームページ保守点検委託 55,000 円

施設床清掃委託 83,160 円

消防設備保守点検 116,600 円

厨房機器等保守点検 304,810 円



【ふれあいの館グリーンメッセージホームページより転載】

4 歴史の里 田峯城

一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者としています。指定管理費には集客事業費を含めてあります。

近年の武将観光ブームにより、さらには御城印販売が功を奏し、来場者が微増しました。

	R 1	R 2	比較
入込客数	3,117 人	3,707 人	590 人
使用料収入	638,540 円	782,980 円	144,440 円
管理業務費	3,284,000 円	2,803,000 円	△481,000 円
維持補修費	0 円	0 円	0 円

主な経費

指定管理費 2,803,000 円



5 面ノ木公園

令和元年度まで愛知県から指定管理を受け管理していましたが、令和2年度から設楽町へ移管されました。清掃等の日常管理は一般社団法人設楽町シルバー人材センターへ委託しています。

令和2年度から令和3年度にかけて、屋外デッキ等を設置し、利用促進を図ります。

	R 1	R 2	比較
入込客数	47,714 人	—	—人
受託料収入	2,191,000 円	—	—
管理業務費	2,768,573 円	3,148,725 円	380,152 円

※入込客数は面ノ木ビジターセンターの入場者数と茶臼山高原道路の交通量から推計していますが、面ノ木ビジターセンターの取り壊しにより、入込客数も減少しています。



6 段戸裏谷原生林きららの森

国有林段戸裏谷原生林の一部をきららの森として解放し、散策路や案内表示を町で管理しています。都市に近い原生林として人気を得ていますが、新緑・紅葉の季節の慢性的な駐車場不足が課題となっています。

設楽ダム水源地域整備事業の一環として、きららの森にビジターセンターの建設、遊歩道の再整備、駐車場やトイレなどを整備することとしています。

令和2年度は、用地買収や保安林解除にむけた用地測量や駐車場の詳細設計等の資料作りを進めました。

	R 1	R 2	比較
入込客数(推計値))	40,140 人	40,940 人	800 人

主な経費

きららの森整備事業保安林解除等関連業務委託 19,095,000 円

きららの森整備事業立木調査業務委託 693,000 円



段戸裏谷原生林(きららの森)

7 花の山公園ひだまりサンポート

田口ヘリポート周辺を、花の山公園ひだまりサンポートとして管理しています。平成 28 年度までに全体の植生を終え、平成 29 年度から補植と施肥作業を行っています。また、平成 30 年度から小学生林業体験学習事業の植栽地として活用しています。

その他、町全体を観光施設として捉えた「花のまちしたら」の取組を進めるため、地域花壇の定植に必要な花苗の支給や、苗木の配布を行いました。

	R 1	R 2	比較
管理業務費	1,712,000 円	2,318,897 円	606,897 円
維持補修費	733,834 円	292,200 円	△441,634 円
花の山公園植樹量	2 種 100 本	—	—
地域花壇定植団体数	13 団体	13 団体	—

主な経費

同燃料・消耗品 72,600 円

花の町したらイメージアップ用配布苗 219,600 円



8 その他

設楽町公共施設総合管理計画に伴い、清流公園を廃止ならびに田峯物見櫓を修繕の上で田峯特産物販売組合へ移管しました。

田峯物見櫓修繕 1,210,000 円

一般会計	決算書P163～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費	1,032,864	834,556	390,027	130,400	54,748	259,381
2項 道路橋りょう費	594,736	493,656	162,081	97,500	31,554	202,521
1目 道路橋りょう総務費	19,436	16,619	6,832	0	0	9,787

道路橋りょう事業 16,341,075 円（建設課）

〔総括〕

町道田口神田線（平成 29 年県より移譲）などの道路照明及びトンネル照明に要する費用を負担しています。今後、国県道の整備に伴い不要となった多くの区間が町へ移譲されることが予想され、これらの照明費用等の維持管理費の増加が懸念されます。

また、道路の維持管理の基礎となる道路台帳の作成及び修正を行いました。今後、設楽ダム建設により付け替えられる町道についての修正が増加することになります。この数値は地方交付税などの算定基礎となります。

橋梁長寿命化計画に基づき、橋りょう点検業務を行いました。平成 30 年度までに町道 261 橋の 1 巡目の点検が終了し、令和 2 年度は 2 巡目（5 ヶ年計画）、砂多橋外 49 橋の点検を実施しています。

同様に町内 9 箇所のトンネルについても（5 ヶ年計画）点検を実施しています。令和元年度に 2 巡目の点検を実施しましたので次回点検は令和 6 年度に計画しています。

〔実績成果〕

（単位：円）

	R 1	R 2	R 2 内容
道路照明等の電気料	1,570,945	1,273,946	町道田口神田線外
道路台帳図デジタル化業務委託	4,510,000	—	田口地区
道路台帳の新規作成、修正業務委託	2,937,000	2,018,500	町道笹平奴田小松線外 18 路線
橋梁点検業務委託	11,850,407	13,048,629	砂多橋外 49 橋
トンネル点検業務委託	9,603,000	—	与良木トンネル外 9 箇所

橋梁点検業務委託



砂多橋

一般会計	決算書P163～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費	1,032,864	834,556	390,027	130,400	54,748	259,381
2項 道路橋りょう費	594,736	493,656	162,081	97,500	31,554	202,521
2目 道路維持費	239,908	228,942	27,446	25,200	11,917	164,379

道路維持事業 228,942,053 円（建設課）

〔総括〕

道路維持事業として次の事業を行いました。

- ・主要町道の草刈り、側溝浚渫等をシルバー人材センターに委託して実施
- ・大雨等による崩土除去や倒木処理
- ・冬季においては、融雪剤散布及び除雪等の実施
- ・橋桁の修復、橋面防水工等の橋梁修繕工事の実施

橋梁長寿命化計画に基づいた橋梁点検の結果、補修が必要と判断される橋梁について修繕工事を実施しています。

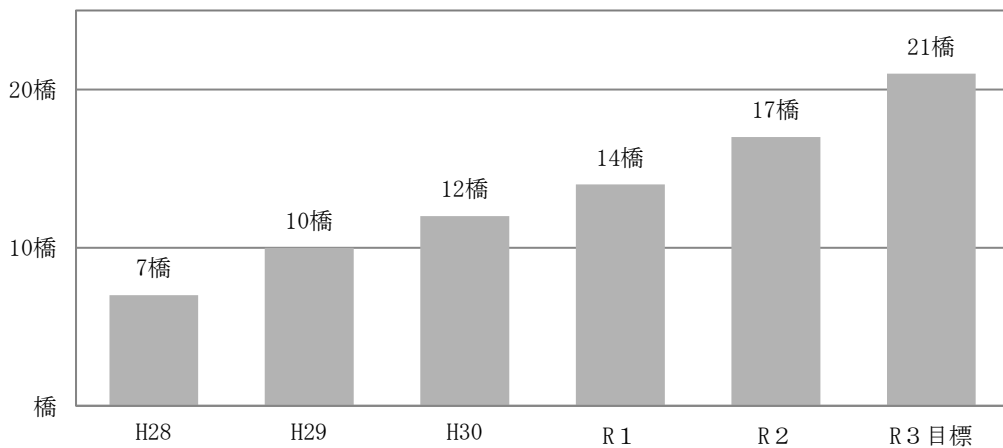
- ・通常維持工事の実施（舗装打ち替え、擁壁工等）

老朽化や破損が著しく、苦情や要望が多く寄せられているため、破損の程度や劣化の状況により順次補修を行います。

- ・道路の穴埋め用補修材、補修用コンクリート、砕石等の購入

〔主な指標〕

■ 橋梁長寿命化修繕橋数（累計）



設置されたブロック積工（郷沢田内線）



着工前



完了

[実績成果]

(単位：円)

	R 1	R 2	R2 内容等
町道延長 (km)	322.135	313.886	
道路の緊急修繕等	7,280,152	13,732,781	
路面陥没補修、舗装修繕等	6,371,002	8,628,781	
雪氷対策 (融雪剤購入)	909,150	5,104,000	
町道維持管理業務委託	6,499,400	6,791,700	主要町道の維持管理(シルバー人材センター委託)
橋梁修繕設計業務委託	4,664,000	11,927,300	大橋始め3橋
積算監督支援業務委託	3,996,000	13,915,000	大橋始め3橋
町道の路面整正、除雪等	20,071,904	44,258,761	
大雨等の崩土除去、倒木処理等	19,137,229	29,513,924	延べ96件
大雪等の除雪、融雪剤散布等	934,675	14,744,837	延べ46件
橋梁修繕事業	28,965,840	37,864,200	大橋始め3橋
道路維持工事	85,012,800	98,205,800	
町道愛酪稲武線	7,136,800	7,481,100	舗装工
町道神田中河内線	6,334,200	—	
町道東山箱渕線始め	12,229,800	19,290,700	舗装工
町道西川豊邦線	7,757,200	—	
町道笹平奴田小松線始め	9,878,000	—	
町道郷沢田内線始め	5,244,800	21,120,000	擁壁工、舗装工
町道西川豊邦線	17,768,300	—	
町道空貝津大沢線始め	6,856,300	—	
町道折元線	11,807,400	—	
町道飯篠嶋線	—	1,848,000	旧橋撤去工
名倉津具線始め	—	13,920,500	舗装工
小松中央線	—	7,294,100	舗装工
田峯海老線始め	—	23,681,900	擁壁工、舗装工
田口松戸線	—	3,569,500	擁壁工
原材料の支給・調達	1,044,167	1,952,001	路面補修用合材等

一般会計	決算書P165～ 最終予算額	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
7 款 土木費	1,032,864	834,556	390,027	130,400	54,748	259,381
2 項 道路橋りょう費	594,736	493,656	162,081	97,500	31,554	202,521
3 目 道路改築費	335,392	248,095	127,803	72,300	19,637	28,355

道路改築事業 225,175,394 円（建設課）

〔総 括〕

町道笹平奴田小松線を始めとする7路線(14工区)について道路整備を行いました。

今後も設楽ダム水源地域整備計画（水特事業）や、地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）等に基づいて、国庫補助金、県補助金の財源を最大限に活用し、早期に完了させることにより、通行時における安全確保や交通アクセスの向上を図ります。

その他の路線についても、引き続き地元関係者や関係機関との調整を行い、事業進捗に努めていきます。

〔実績成果〕

1 委託料

(1) 潰れ地用地登記等業務

(単位：円)

路 線 名	事 業 内 容	金 額
町道黒倉神田線外	道路用地地目変更に伴う登記業務委託	668,833
町道大平寺屋敷線	地上権抹消に伴う登記業務委託	9,757
町道知生町有林線	潰れ地用地調査業務委託	2,915,000
計		3,593,590

(2) 道路設計業務

路 線 名	事 業 内 容	金 額
町道豊邦作手線	道路詳細設計業務に伴う測量業務委託(元年度繰越分)	22,732,600
計		22,732,600

2 工事概要

(単位：円)

路線名	事業内容	金額
町道井戸入中島線	改良工事 L=42m、道路土工 N=1式、法面工 A=432m ² 舗装工 A=551m ² 、区画線工 L=176m	18,024,600
町道田峯東区田内線	改良工事 L=150m、排水工 L=61m、舗装工 A=481m ² 防護柵工 L=29m、区画線工 L=224m	6,572,500
町道田峯東区田内線	改良工事 L=37m、擁壁工 N=1式	33,293,700
町道二ツ入線	改良工事 擁壁工 N=2箇所、管渠工 L=4.9m 旧橋撤去工 N=1式、舗装工 A=17m ²	6,939,900
町道笹平奴田小松線	改良工事 L=91m 路体盛土工 V=5700m ³ 擁壁工 N=1箇所、法面工 A=1557m ² (元年度繰越分)	26,083,200
町道笹平奴田小松線	改良工事 L=66m 路体盛土工 V=7000m ³ 排水工 L=76m、集水柵工 N=3箇所 (元年度繰越分)	24,047,100
町道笹平奴田小松線	改良工事 L=60m 路体盛土工 V=4400m ³ 、 法面工 A=2046m ² 、排水工 L=54m	31,421,500
町道笹平奴田小松線	改良工事 擁壁工 N=2箇所、水路工 L=21.2m プレキャストカルバート工 N=2箇所 (令和3年度へ繰越)	17,512,000
町道黒倉神田線	改良工事 L=158m、舗装工 A=896m ² 、擁壁工 L=22m 排水工 L=91m (元年度繰越分)	16,615,500
町道黒倉神田線	改良工事 L=25m、擁壁工 N=1式、 プレキャストカルバート工 L=16m (令和3年度へ繰越)	11,440,000
計		191,950,000

3 町管理敷地の購入 (道路及び水路)

(単位：円)

関係路線及び工事名	所在地	筆数	購入面積	金額
町道黒倉神田線 道路改築工事	平山	7 筆	629.22m ²	772,928
町道飯田海老線 道路改築工事	平山	3 筆	66.74m ²	64,105
計		10 筆	695.96m ²	837,033

5 繰出金

路線名	事業内容	金額
町道田峯東区田内線	水道管の仮配管設置費用	3,300,000 円
計		3,300,000 円

改良工事を行った町道田峯東区田内線（田峯地内）



着手前



完了

一般会計	決算書P167～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費		1,032,864	834,556	390,027	130,400	54,748	259,381
3項 河川土木費		15,697	15,329	0	0	0	15,329
1目 河川総務費		15,697	15,329	0	0	0	15,329

河川整備事業 15,328,840 円（建設課）

〔総括〕

河川整備としては、神田地区の田代川で護岸復旧工事等を実施しました。今後は、緊急浚渫推進事業債を活用し、河口部の閉塞が著しい場所から順次浚渫工事を計画的に実施していきます。

また、愛知県が行った急傾斜地崩壊対策事業のうち、田内地区の権化Ⅱ区域、田峯地区の鍛冶沢区域及び田口小貝津地区の田口区域で実施している事業に対して事業費の5～10%を負担しました。

〔実績成果〕

（単位：円）

	R 1	R 2	R 2 内容等
河川整備工事	3,363,144	11,729,300	浚渫工事等
急傾斜地崩壊対策事業負担金	3,053,930	3,422,540	
権化Ⅱ区域他（田内）	2,399,980	551,100	負担金 = 事業費×10%
鍛冶沢区域（田峯）	367,950	1,749,990	負担金 = 事業費×5%
田口区域（田口 小貝津）	286,000	1,121,450	負担金 = 事業費×10%

護岸復旧工事を行った田代川（神田）



着手前



完了

一般会計	決算書P167～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費	1,032,864	834,556	390,027	130,400	54,748	259,381
4項 住宅費	29,064	28,932	750	6,000	22,182	0
1目 住宅費	29,064	28,932	750	6,000	22,182	0

住宅家賃の収納状況及び入居状況 家賃収納額 29,168,420 円（建設課）

〔総括〕

令和2年度末の町営住宅の入居状況は、定数122戸の内99戸の入居であり、入居率は81.1%となっており、前年の同時期と比較して8戸増となっています。

令和2年4月からは条例改正により、全ての普通住宅・特別住宅において、単身者でも入居可能になり、より多くの入居希望に応じられるようになりました。

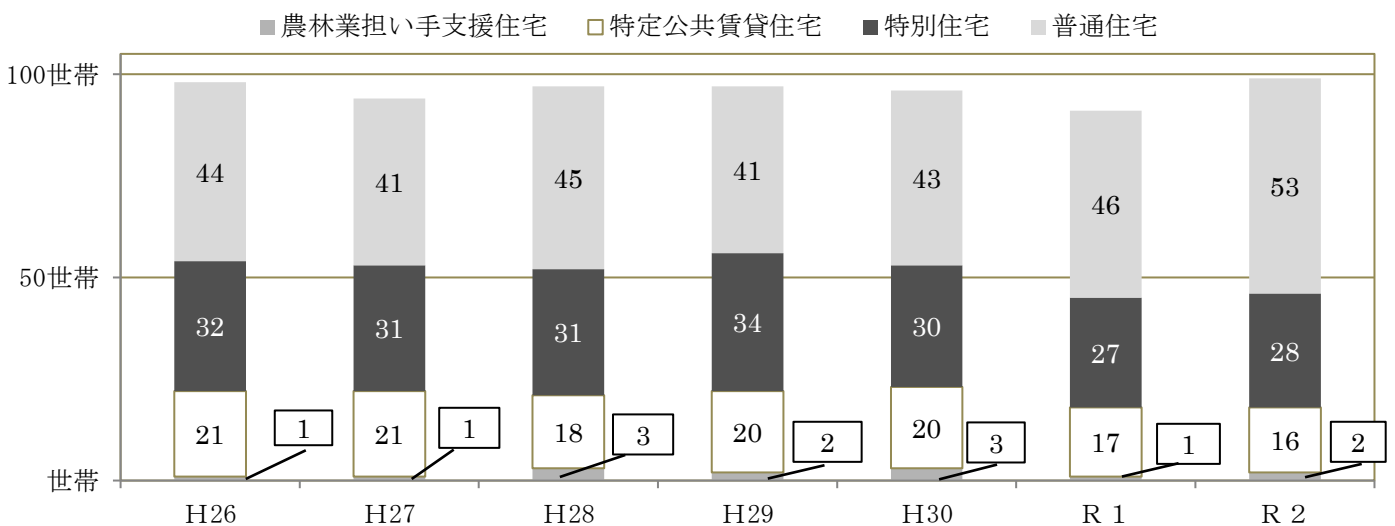
家賃収入は、特別住宅・特定公共賃貸住宅・農林業担い手支援住宅で若干減額しましたが、普通住宅は対前年比115.3%の増額となりました。

〔実績成果〕

1 入居の状況（年度末時点）

種類		R1	R2	比較
普通住宅	定数	55戸	55戸	—
	入居数：入居率	46戸：83.6%	53戸：96.3%	7戸：12.7%
特別住宅	定数	36戸	36戸	—
	入居数：入居率	27戸：75.0%	28戸：77.8%	1戸：2.8%
特定公共賃貸住宅	定数	26戸	26戸	—
	入居数：入居率	17戸：65.3%	16戸：61.5%	△1戸：△3.8%
農林業担い手支援住宅	定数	5戸	5戸	—
	入居数：入居率	1戸：20.0%	2戸：40.0%	1戸：10.0%
計	定数	122戸	122戸	—
	入居数：入居率	91戸：74.6%	99戸：81.1%	8戸：6.5%

入居世帯数

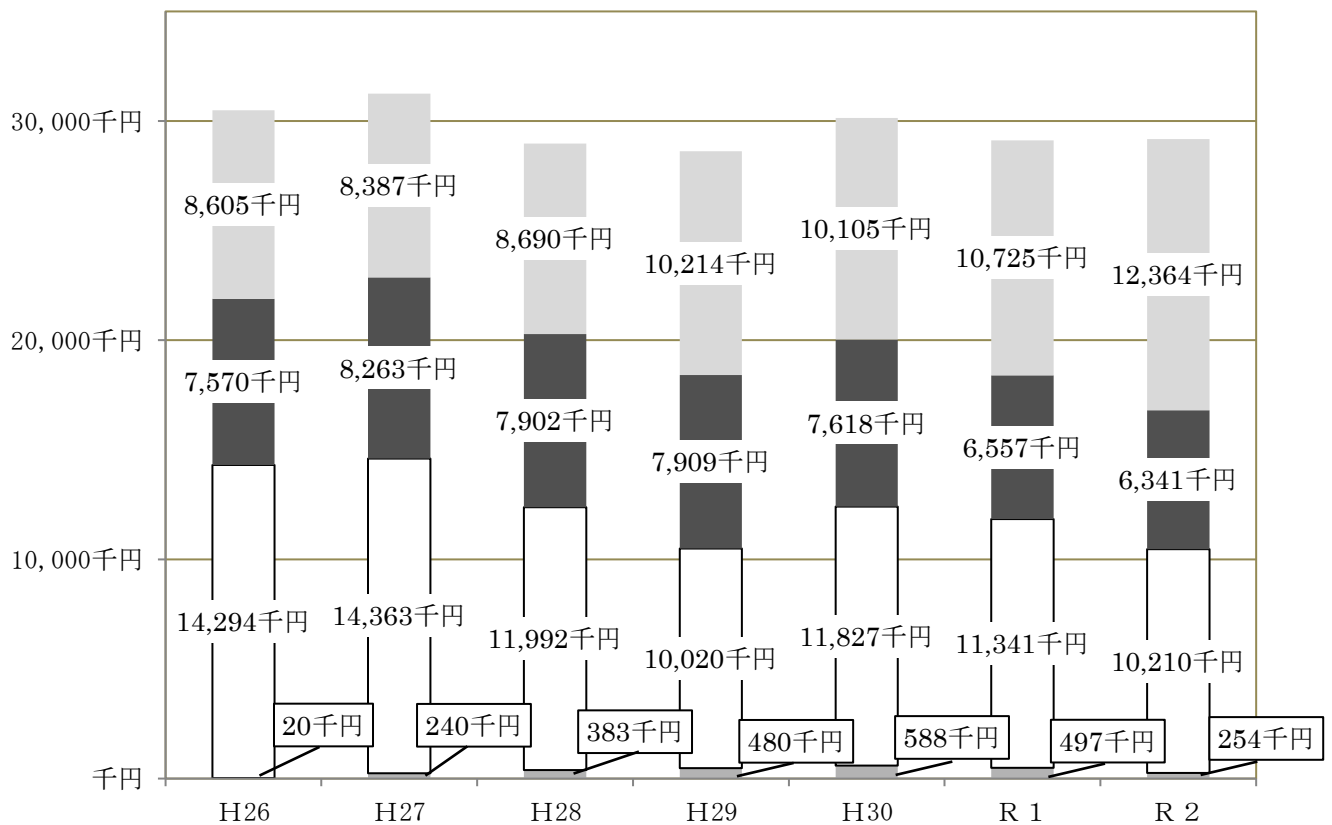


2 住宅家賃の収納実績（滞納繰越分含）

		R 1	R 2	比較
普通住宅	調定	10,724,570 円	12,406,200 円	1,681,630 円
	収入額	10,724,570 円	12,364,020 円	1,639,450 円
	収納率	100.0%	99.7%	△0.3%
特別住宅	調定	6,576,600 円	6,341,400 円	△235,200 円
	収入額	6,556,600 円	6,341,400 円	△235,200 円
	収納率	99.7%	100.0%	0.3%
特定公共賃貸住宅	調定	11,556,800 円	10,209,500 円	△1,347,300 円
	収入額	11,341,220 円	10,209,500 円	△1,347,300 円
	収納率	98.1%	100.0%	△1.9%
農林業担い手支援住宅	調定	496,500 円	253,500 円	△243,000 円
	収入額	496,500 円	253,500 円	△243,000 円
	収納率	100.0%	100.0%	0.0%
計	調定	29,354,470 円	29,210,600 円	△143,870 円
	収入額	29,118,890 円	29,168,420 円	49,530 円
	収納率	99.2%	99.9%	0.7%

収納実績

■ 農林業担い手支援住宅 □ 特定公共賃貸住宅 ■ 特別住宅 ■ 普通住宅



町営住宅維持管理事業 11,199,407 円（建設課）

〔総括〕

町営住宅の浄化槽、エレベーター、消防設備等の各種点検委託や修繕を実施しました。主な修繕としては、前入居者の長期生活に伴う経年汚損の修繕について、団園畑住宅2号・3号修繕工事（木工事、内装工事、給排水設備工事）等を実施しました。

関連計画：設楽町営住宅長寿命化計画（R2～R11）建設課

安心で快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と事業量の平準化を図ることを目的とした計画です。

〔実績成果〕

	R 1	R 2	比較
町営住宅修繕費	3,273,358 円	8,087,829 円	4,814,471 円
浄化槽保守点検	539,000 円	566,192 円	27,192 円
エレベータ保守点検	826,656 円	834,240 円	7,584 円
消防設備保守点検	462,000 円	462,000 円	0 円
屋上雨樋清掃等	78,100 円	78,100 円	0 円
草刈委託	407,712 円	349,380 円	△58,332 円
住宅用地借上料	821,666 円	821,666 円	0 円
合計	6,408,492 円	11,199,407 円	4,790,915 円

特定空家等解体補助事業 1,000,000 円（建設課）

〔総括〕

町内にある空家のうち、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険、衛生上有害、景観悪化等となるおそれのある危険な空家を、空家等対策協議会で「特定空家等」に認定した上で、所有者が家屋を全部解体する場合、係る経費の2/3（上限50万円）を補助するものです。

〔実績成果〕

令和2年度は2件の危険空家について、周辺に民家や主要道路、通学路があり危険な状態だったため、「特定空家等」に認定後、各所有者に解体を依頼し、解体完了後に補助金（2件×50万円）を交付しました。



危険空家（解体前）



危険空家（解体後）

町営住宅整備関連事業 9,857,100円（建設課）

〔総括〕

町営住宅は16団地、122戸で、設楽町営住宅ストック総合活用計画に基づき、計画的な維持保全・改善等を進めているところです。現在までに建替等による老朽住宅の改善は概ね完了していますが、一部に昭和40年代に建設された住宅もあり、ストックを有効的に活用していくことが求められています。

令和元年度に予防保全的管理、長期的に活用するための長寿命化型改善、入居者が安心安全に居住するための改善や修繕などを検討し、町営住宅の効率的かつ円滑な更新を目指す「設楽町営住宅長寿命化計画」を策定しました。

今後は既存の住宅の維持管理・長寿命化に重点を移し、令和2年度は「町営平山住宅屋根及び外壁改修工事」を実施し、入居者が安心安全で暮らしていけるように整備を進めました。

関連計画：設楽町営住宅長寿命化計画（H22～R1）、（R2～R11）建設課

安心で快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と、事業量の平準化を図ることを目的とした計画です。

〔実績成果〕

（単位：円）

	R1	R2	備考
町営平山住宅屋根及び外壁改修工事	—	9,857,100	改修工事
杉平南住宅囲障改修工事	3,102,000	—	
町営住宅長寿命化計画策定委託	3,630,000	—	
町営住宅長寿命化計画発注者支援業務	1,840,300	—	
合計	8,572,300	9,857,100	前年比 1,284,800円



屋根及び外壁改修（全景）



屋根及び外壁改修（屋根）

一般会計	決算書P169～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
8款 消防費	303,858	302,308	30,878	14,300	4,755	252,375
1項 消防費	303,858	302,308	30,878	14,300	4,755	252,375
1目 常備消防費	212,275	212,234	0	0	0	212,234

常備消防事業 212,233,688 円（総務課 消防防災室）

〔総括〕

設楽町の消防業務については、新城市消防署に対して広域消防として依頼し、これにかかる費用については事務負担金を支払っています。

設楽分署、津具分遣所ともに老朽化がすすんでいるため、設楽分署については、会議室と食堂の空調設備修繕、津具分遣所は温水器の交換を実施しました。

また、田口地内にある新城市消防署設楽分署の建物用地は、民地を賃貸契約して使用しているため、土地の賃借料を支払いました。

〔実績成果〕

1 広域消防事務委託事業 207,226,930 円

消防事務の委託に係る事務費負担金及び消防救急無線設備デジタル化整備事業負担金(起債償還分)を新城市へ支出しました。

(1) 負担金等

	R 1	R 2	比較
事務費負担金	201,929,547円	204,514,428円	2,584,881円
人件費(本部・分署)	171,949,852円	180,528,675円	8,578,823円
事務事業費	26,595,293円	22,450,773円	△4,144,520円
津具分遣所単独経費	1,289,405円	1,930,668円	641,263円
決算額に基づく過不足分	3,769,477円	△816,205円	△4,585,682円
前年度精算	△1,674,480円	420,517円	△1,253,963円
消防救急無線設備 デジタル化整備事業負担金 ※町負担率(面積割)0.260351431	5,297,383円	5,297,383円	-

(2) 各種指標

	R 1	R 2	比較
消防署職員 設楽分署	15名	16名	1名
消防署職員 津具分遣所	6名	6名	-
火災出動件数	2件	1件	△1件
救助出動件数 ※1	2件	4件	2件
救急出動件数 ※1	204件	244件	40件
防災ヘリ出動要請件数 ※1、※2	6件	9件	3件
ドクターヘリ出動要請件数 ※1、※2	147件	116件	△31件

※1 救急・救助・防災ヘリ・ドクターヘリについては、各年1月から12月末までの年単位集計。

※2 防災ヘリ、ドクターヘリは新城市消防本部管内合計。

2 消防設楽分署の維持管理 573,657 円

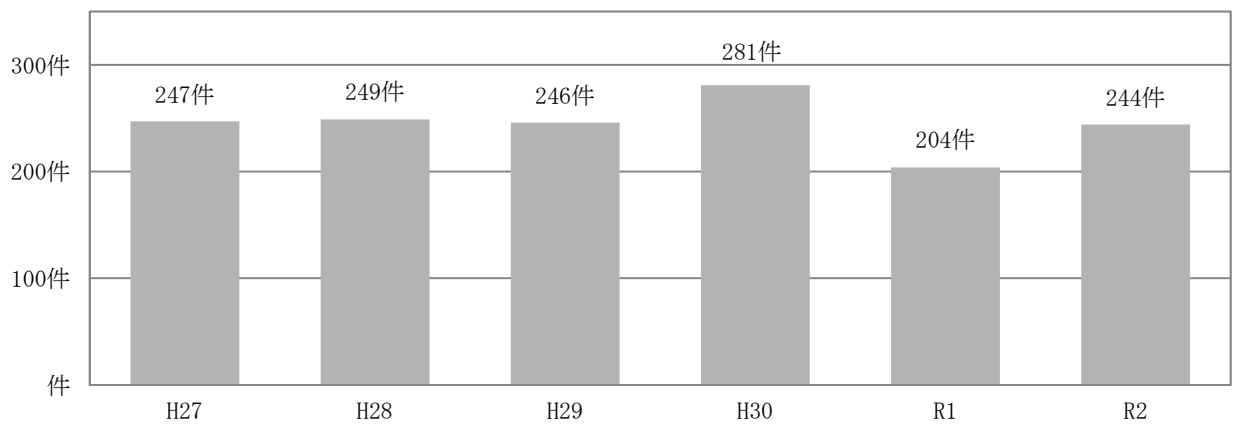
新城市消防署設楽分署の土地借地料(3名)を支出しました。 A=805.7m²



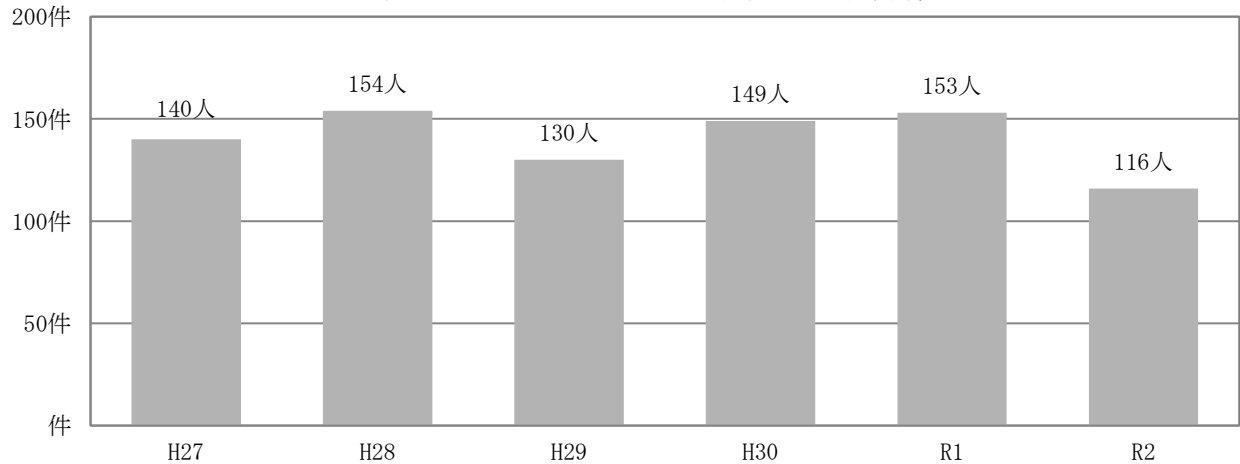
訓練の様子

[主な指標]

■ 火災・救助・救急出動件数



■ 防災・ドクターヘリ出動要請件数



一般会計	決算書P171～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
8款 消防費	303,858	302,308	30,878	14,300	4,755	252,375
1項 消防費	303,858	302,308	30,878	14,300	4,755	252,375
2目 非常備消防費	25,325	24,465	0	0	4,755	19,710

消防団活動業務及び消防設備維持管理事業 24,465,079円（総務課 消防防災室）

[総括]

消防業務は、設楽町消防団と協力して行っており、消防団の活動費、出動手当、団員報償費等を支給しています。

消防設備の維持管理では、消防車両や小型ポンプ等の点検・修繕を実施しました。また、消防団が使用している資機材が経年劣化により使用できなくなっているため計画的に更新しています。併せて、消防団活動の円滑な運営のため、分団交付金を交付するとともに、消防車両・小型ポンプの維持管理を行いました。

[実績成果]

1 消防団の状況

	R 1	R 2	比較
団員数（各年4月1日時点）	273人	275人	2人
報酬対象者	157人	132人	△25人
報酬総額	5,131,000円	5,005,000円	△126,000

2 消防団員等福利厚生事業

	R 1	R 2	比較
退職報奨金支給 (定年退団:9名、途中退団:4名、支援団員退団16人)	6,426,000円	5,667,000円	△759,000円
消防団員退職報償金掛金(275名: 条例定数)	5,280,000円	5,280,000円	—
消防団員等公務災害補償等共済掛金	540,259円	540,259円	—
防火防災訓練災害補償等掛金	5,000円	5,000円	—
消防団員定例表彰等	39人	51人	12人

3 消防団の活動・訓練事業

訓練、会議及び各種消防活動を実施するとともに、団の災害救助用品を更新した。

(1) 有事出動

		R 1	R 2
行方不明者捜索		無し	1回(名倉)
火災出動	回数	2回(田峯: 林野、田口: 車両)	1回(松戸: 林野)
	人員	95人(内、支援団員: 11人)	89人(内、支援団員: 6人)

(2) 訓練、会議、各種消防活動

	開催日又は回数	場 所	出動人員
規律訓練会（小型ポンプ操作講習）	中止	役場議場	-人
規律訓練会（操法説明と同時開催）	中止	名倉スポーツ広場	-人
消防操法説明会、訓練及び大会	中止	名倉スポーツ広場	-人
消防団連合会合同訓練 （設楽町 中継訓練）	隔年開催のため 実績なし	設楽町津具地内	-人
無線訓練・ポンプ性能検査 （中継訓練）	10月25日	名倉スポーツ広場	52人
年末特別警戒	12月27日～29日	各分団管轄内	207人
観閲式ラッパ隊訓練会	中止	ふれあい広場多目的ホール	-人
定年退団者感謝状贈呈式	3月13日	奥三河総合センター	15人
消防団本部役員会議	5回	設楽町役場	30人
消防団正副分団長会議	3回	設楽町役場	39人
その他訓練・会議	2回	新城地区・北設地区他	8人
計			351人

(3) 出動手当（訓練等680円／日 火災等1,150円／日）

	R 1	R 2	比較
災害出動手当	109,250円	189,750円	80,500円
延人数	95人	165人	70人
訓練出動手当	1,317,840円	48,280円	△1,269,560円
延人数	1,938人	71人	△1,867人
会議手当	51,000円	61,200円	10,200円
延人数	117人	124人	7人
計	1,678,230円	299,230円	△1,379,000円

(4) 災害出動用食糧費

松戸林野火災	82,842円
--------	---------

4 消防団活動維持・運営事業

(1) 管理車両・ポンプ台数

消防本部	消防司令車3台
名倉分団	ポンプ自動車1台、積載車5台、小型動力ポンプ5台
田口分団	ポンプ自動車2台、積載車4台、小型動力ポンプ5台
清嶺分団	ポンプ自動車1台、積載車4台、小型動力ポンプ6台
津具分団	ポンプ自動車1台、積載車5台、小型動力ポンプ5台
役場特設隊	救助資機材搭載型車両(総務省貸与)1台 ※小型動力ポンプ1台搭載
計	消防司令車3台、ポンプ自動車5台、積載車18台、 小型動力ポンプ22台、救助資機材搭載型車両(総務省貸与)1台

(2) 分団交付金

	R 1	R 2	比較
消防本部	330,000円	330,000円	-
名倉分団	495,000円	500,000円	5,000円
分団運営費交付金	120,000円	125,000円	5,000円
燃料費	375,000円	375,000円	-
田口分団	645,000円	625,000円	△20,000円
分団運営費交付金	260,000円	240,000円	△20,000円
燃料費	385,000円	385,000円	-
清嶺分団	500,000円	492,500円	△7,500円
分団運営費交付金	140,000円	132,500円	△7,500円
燃料費	360,000円	360,000円	-
津具分団	505,000円	505,000円	-
分団運営費交付金	130,000円	130,000円	-
燃料費	375,000円	375,000円	-
計	2,475,000円	2,452,500円	△22,500円
分団運営費交付金	980,000円	957,500円	△22,500円
燃料費	1,495,000円	1,495,000円	-

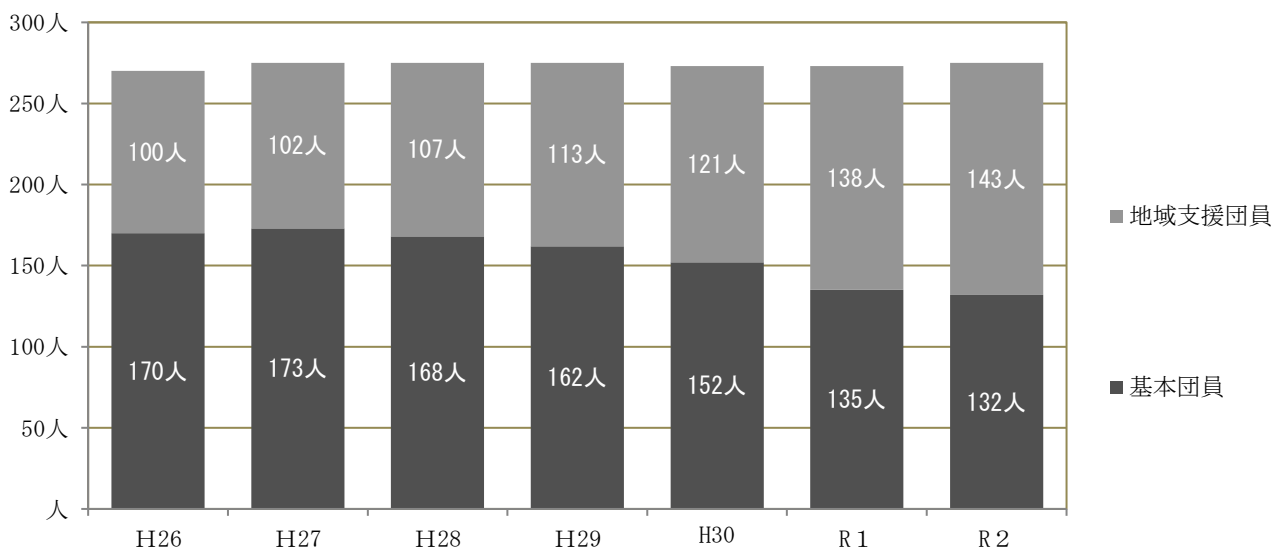
燃料費積算基準：ポンプ自動車:50,000円/台、積載車:40,000円/台、小型動力ポンプ:25,000円/台

(3) その他

	R 1	R 2	比較
福祉共済掛金（@3,000円）	825,000円	825,000円	-
	275人：条例定数	275人：条例定数	-
消防車両及びポンプの維持管理 ・重量税 242,200円 ・保険料 477,840円 ・車検手数料 256,580円 ・修繕費 2,611,010円 (経年劣化タイヤ交換1,151,635円)	3,154,982円	3,587,630円	432,648円

[主な指標]

団員数の推移



一般会計	決算書P171～ 最終予算額	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
8 款 消防費	303,858	302,308	30,878	14,300	4,755	252,375
1 項 消防費	303,858	302,308	30,878	14,300	4,755	252,375
3 目 消防施設費	31,479	31,310	0	14,300	0	17,010

消防施設及び防災行政無線施設整備事業 31,309,799 円（総務課 消防防災室）

〔総括〕

消防施設の整備は、防火水槽2箇所を修繕しました。

また、地下式消火栓用のスタンドパイプ、中継送水に必要な安全中継媒介や経年劣化に対応するための消防用ホース40本を購入しました。

防災行政無線管理は、専門業者に保守点検業務を委託して行っています。令和2年度は、沖ノ平の簡易中継局の送信出力が低下していたため交換修繕しました。また、名倉小学校と田口小学校に屋外拡声子局の音声が届いていなかったため、新規に設置しました。

また、家庭用戸別受信機の故障増加に対応するため、戸別受信機を購入しました。

〔実績成果〕

1 消防水利整備状況(各年3月31日現在)

	R 1	R 2	比較
防火水槽 ※H27年度から消防水利の基準に適合した水利のみ掲載	217 基	217 基	-
消火栓（撤去0か所・新設0か所）	916か所	916か所	-

2 消防資機材の購入

	金額
地下式消火栓用スタンドパイプ	96,800 円
安全中継媒介、簡易水槽内膜	256,300 円
消防用ホース40本（各分団10本）	1,298,000 円

3 消防施設等整備事業

	金額
防火水槽修繕	田峯地区（柳屋前、大平）（清嶺分団） 1,309,000 円

4 防災行政無線設備維持管理事業

内容	金額
防災行政無線簡易中継装置送信盤等修繕（沖ノ平）	231,000円
電波利用料（同報系・移動系）	868,482円
同報系	94,700円
移動系	773,782円
戸別受信機アンテナ設置手数料	206,500円
防災行政無線局（同報系）保守点検（再送信局6機、拡声器66機）	6,160,000円
無線中継局借地料	7,762円
防災行政無線（同報系）屋外拡声子局増設工事（名倉小・田口小）	14,391,300円
防災行政無線（同報系）戸別受信機購入（50機）	2,640,000円
愛知県防災行政無線運営協議会負担金	2,634,655円

防災行政無線（同報系）屋外拡声子局増設工事



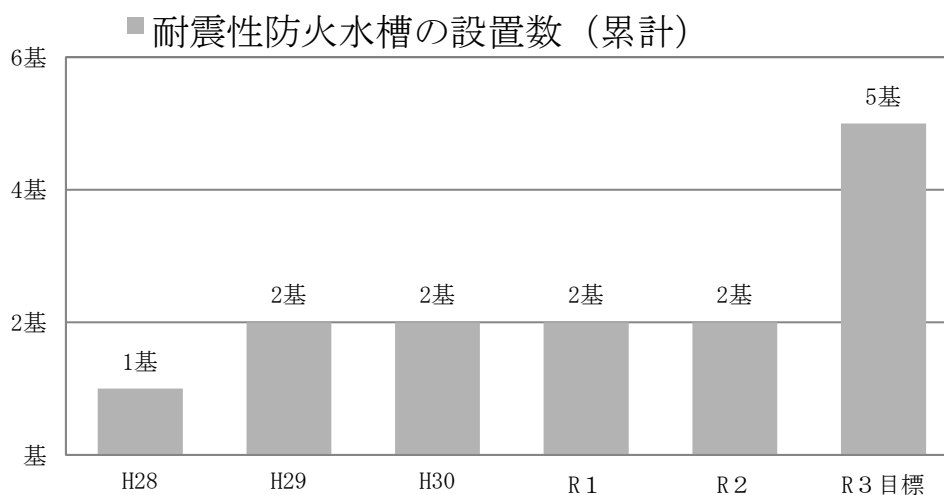
（田口小学校）



（名倉小学校）

[主な指標]

町総合計画



一般会計	決算書P173～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
8款 消防費	303,858	302,308	30,878	14,300	4,755	252,375
1項 消防費	303,858	302,308	30,878	14,300	4,755	252,375
4目 災害対策費	34,779	34,300	30,878	0	0	3,422

災害対策事業 34,299,755 円（総務課 消防防災室）

[総括]

全国各地で土砂災害や地震が発生し、災害への備えは急務となっています。本年度も町地域防災計画の修正を行い、昨年度策定しました町業務継続計画、町地域強靱化計画とあわせて災害に備える体制の整備を進めました。

毎年実施しています町防災訓練は、2年度は中止としましたが、7地区の自主防災会に防災資機材の購入に関する補助金を交付し、地区防災力の強化を進めました。

関連計画：町地域防災計画（令和3年3月修正）

災害対策基本法等に基づき、自然災害・大規模災害等に対処するため、本町の防災に関し、町や関係機関が処理すべき事務や業務の大綱について、災害の予防・応急対策・復旧について定めたもの。愛知県地域防災計画の修正に合わせて、毎年、修正をしている。

関連計画：町業務継続計画（令和2年3月策定）

町防災計画を補完する位置づけとして、役場が被災し、人、物、情報等の資源制約が伴う状況化において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画。

関連計画：町地域強靱化計画（令和2年3月策定）

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、自然災害・大規模災害が発生した場合にも、町民の生命・財産を守るとともに、迅速な復旧・復興を果たし、町民生活や地域の産業・経済活動を維持することについて定めたもの。

[実績成果]

1 設楽町防災会議

令和3年3月12日開催（書面開催）

設楽町地域防災計画の修正（感染症対策の追加、長期停電等の対応強化の追加等）

2 大雨・台風対応

6月30日（火）～ 7月1日（水）

警報発令	大雨警報 6月30日 13:30
災害対策本部	第2非常配備（準備体制）
避難情報発令	避難準備・高齢者等避難開始 発令 6月30日 16:40
	土砂災害警戒情報 発令 6月30日 16:44 → 解除 7月1日 2:20
	避難勧告 発令 6月30日 16:55 → 解除 7月1日 6:00
避難所状況	避難所開設5箇所、避難者4名 ・田口特産物振興センター 避難者3名 ・清嶺小講堂 避難者1名

	<ul style="list-style-type: none"> ・名倉小まるねホール ・田峯農村環境改善センター ・つぐグリーンプラザ、
被害等	<ul style="list-style-type: none"> ・崩土による道路通行止め2路線（県道設楽根場線、県道坂宇場津具設楽線） ・雨量通行規制 国道・県道13路線

7月4日（土）

警報発令	大雨警報 7月4日 1:10
災害対策本部	第2非常配備（準備体制）
避難情報発令	発令無し
避難所状況	避難所開設なし 避難者なし
被害等	雨量通行規制 県道3路線

7月5日（日）～ 7月12日（金）

警報発令	大雨警報 7月5日 23:37
災害対策本部	第1非常配備
避難情報発令	発令無し
避難所状況	自主避難3名 田口特産物振興センター
被害等	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨警報発令が1週間続き、非常配備体制を継続して対応した。 ・崩土等による道路通行止め4路線 県道坂宇場津具設楽線、県道津具大嵐停車場線、町道梨程線、町道樫尾裏谷線 ・雨量通行規制 国道・県道14路線

7月25日（土）～ 7月26日（日）

警報発令	大雨警報 7月26日 4:47
災害対策本部	第2非常配備（準備体制）
避難情報発令	土砂災害警戒情報 発令 7月26日 17:25 → 解除 7月26日 21:32 避難勧告 発令 7月26日 17:45 → 解除 7月26日 21:32
避難所状況	自主避難5名 笠井島集会所
被害等	雨量通行規制 国道・県道14路線

3 防災倉庫設置工事（新型コロナウイルス感染症対策予算）

断熱仕様防災倉庫 2基 舗装工事・排水溝工事 一式 12,229,800円

4 防災備品購入費（新型コロナウイルス感染症対策予算）

品名	数量	金額
ワンタッチパーテーション	300基	8,837,800円
防災倉庫（断熱仕様 役場本庁）	1基	2,063,000円
防災倉庫（福祉避難所）	3基	1,145,400円
避難所用テント	10基	1,483,800円
空気清浄機	10基	528,727円
その他備品（モバイルバッテリー等）		540,870円
計		14,599,597円

5 民間木造住宅耐震事業

	R 1	R 2	比 較
耐震診断委託費用	234,936 円	47,200 円	△187,736 円
件数	5 戸	1 戸	△4 戸
耐震改修補助金	1,000,000 円	0 円	△1,000,000 円
件数	1 戸	0 戸	△1 戸
計	1,234,936 円	47,200 円	△1,187,736 円

6 自主防災会への防災資機材整備

	R 1	R 2	比 較
地 区	7 地区 栄町、本町・萩平、清崎、太田口、 豊邦、川口、津具 5	7 地区 本町・萩平、清崎、神田 三都橋、川口、南、清水	—
町補助額	1,025,000 円	1,188,000 円	163,000 円



防災倉庫設置工事（旧役場庁舎敷地内）

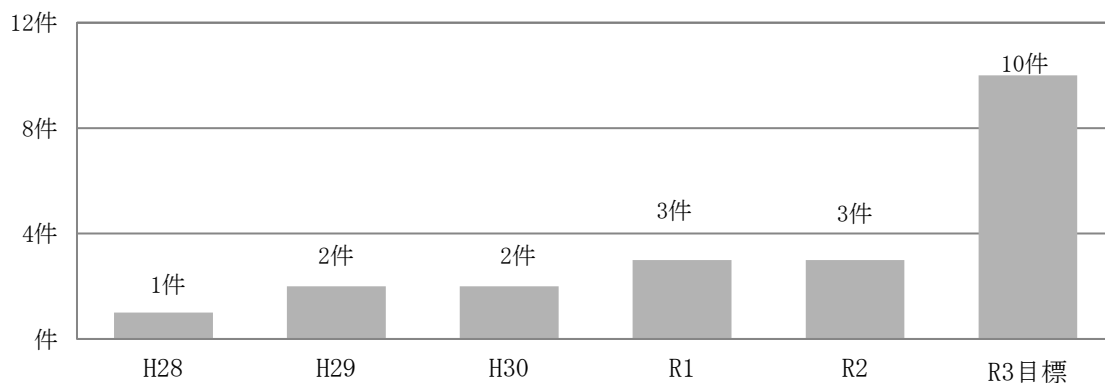


ワンタッチパーティション

[主な指標]

町総合計画

■ 住宅耐震改修工事件数（累計）



一般会計	決算書P175～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費	1,126,345	1,103,966	572,657	154,500	41,701	355,108
1項 教育総務費	206,066	198,958	38,450	9,000	24,546	126,962
1目 教育委員会費	2,305	2,220	0	0	0	2,220

教育委員等活動 2,220,250円（教育課）

〔総括〕

平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会制度が大きく変わって6年が経過しました。権限と責任の明確化を図るため、従前の教育長と教育委員長を一本化して新「教育長」を置くこととされ、当町はこの法律施行と同時に新制度に移行し、現在に至ります。

新制度で設けられた、町長が主宰する総合教育会議の開催やその中で策定された教育大綱も令和2年度が最終年度となることから、新たに策定する「教育振興基本計画」の中に明記する形で、その主旨を受け継ぐこととしました。

月例の教育委員会定例会では、令和元年度に設楽町立小中学校適正配置検討委員会が実施した学校のあり方についてのアンケートの集計結果を踏まえて、適正配置にかかる基本的な考え方や方針、町への要請事項等について協議しました。また、この内容を受けて、町長・教育長・教育委員で構成する総合教育会議を開催し、以降、教育振興基本計画の中にその方向性を示すことが確認されました。これに基づき、令和3年度は地域の方々など幅広く意見を聞く機会を設け、計画策定を行います。

その他、教育委員としての資質向上を図り、教育行政に関し活発な議論を行うため、各種研修会等に参加し見識を深めました。

関連計画：設楽町教育大綱（H28～R2）総務課 ※教育振興基本計画と併合する形で調整中
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、町長と教育委員会が相互に連携を図り、教育の課題や目指す姿を共有し、より一層住民の声を反映した教育行政を進めていくため、「教育は人づくり」を理念として策定された。

〔実績成果〕

(1) 教育委員会の開催

開催日	主な議案・議題等
4月7日	要綱・規定・規程の一部改正、小中学校主任等の任命、コロナ対策など
5月20日	補正予算、コロナ対策臨時休業など
6月4日	補正予算、郡中学校体育大会、研修会、学校休業日、総合教育会議、コロナ対策など
7月14日	補正予算、教科用図書採択、教職員人事、教育大綱など
9月9日	補正予算、教職員人事、教育大綱など
10月6日	教育長職務代理者の選任、事務の点検評価、教職員人事、教育大綱、成人式など
11月6日	補正予算、教職員人事、陳情書・要望書、次年度儀式日程など
12月9日	補正予算、規則の一部改正、教職員人事、陳情書・要望書など
2月10日	委員委嘱、規則の一部改正、小中学校適正配置など
3月3日	補正予算、当初予算、教職員人事、要望書、学校訪問

(2) 設楽町総合教育会議の開催

開催日	主な協議事項
6月20日	設楽町小中学校適正配置について、教員多忙化解消について等
12月12日	設楽町小中学校適正配置について等
3月23日	設楽町小中学校適正配置について等

※学校のあり方について、設楽町立小中学校適正配置検討委員会から提出された提言書に基づき、適正な配置に向けた議論を重ねました。

(3) 学校訪問の実施

実施日	学校名	内容
6月8日	名倉小学校	帳簿検査、面談等 ※ 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症予防による影響により、長期間の臨時休業による教科の遅れが生じたため、教職員の負担軽減、来訪者の接触機会の低減等を考慮し、校内巡視及び授業参観は行わず、帳簿検査等のみによる管理訪問としました。
6月11日	田口小学校	
	清嶺小学校	
6月15日	田峯小学校	
6月22日	津具中学校	
	津具小学校	

(4) 教育委員

氏名	役職	任期
後藤義男	教育長	H30. 4. 1～R3. 3. 31、R3. 4. 1～R6. 3. 31
伊藤昭広	教育委員	H29. 11. 10～R3. 11. 9（教育長職務代理者 R2. 11. 10～R3. 11. 9）
後藤昌代	教育委員	H30. 11. 10～R4. 11. 9
後藤太延	教育委員	R1. 11. 10～R5. 11. 9
村松純子	教育委員	R28. 11. 10～R2. 11. 9（教育長職務代理者 R1. 11. 10～R2. 11. 9）、R2. 11. 10～R6. 11. 9

一般会計	決算書P175～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費	1,126,345	1,103,966	572,657	154,500	41,701	355,108
1項 教育総務費	206,066	198,958	38,450	9,000	24,546	126,962
2目 事務局費	182,755	177,149	18,861	9,000	24,546	124,742

各種教育事業の充実 9,872,285 円（教育課）

〔総括〕

教育の充実を目的として各種事業を実施し、児童生徒の学ぶ意欲を高め学力向上を目指すとともに、教職員の資質向上のため、それぞれの小中学校での校内研修、全校対象の各部会研修を実施しています。

造形展は、児童生徒の造形表現を豊かにさせるとともに、造形活動の多様化を図っています。例年は町民文化祭の一環として作品展示することで町の文化活動の振興に寄与していますが、2年度はコロナウィルス感染症拡大防止のため、会場を各小中学校等に分散する形での開催としました。

児童都市体験学習は、交通体系や都市部の社会事情等に接触する機会の少ない子供たちが、現場での体験を通じて都市の機能や情報・生活について学習し理解を深めるものですが、児童生徒の安全と健康管理を最優先に考える中で、やむを得ず中止となりました。

清嶺小学校、田峯小学校では、一緒に学習することで自主性や社会性を伸ばし豊かな人間関係を築く一助とするため、集合学習を実施しています。児童たちの貴重な習熟の場となっていますが、将来的な小規模校の学びについては、小中学校適正配置に関するアンケートで出された意見を参考にしながら、検討していかなければなりません。

キャリア教育の推進については、中学2年生の職場体験だけでなく、中学校全学年を対象に職業人や先輩の話を聴く機会を設け、働くことについてより現実的に意識するよう取り組んでいます。コロナ禍ゆえ実践的な取り組みが制限されたことは実に残念です。

学習指導要領の改訂により、1年先行実施した小学校に続き、令和元年度より中学校でも道徳が教科化されました。児童生徒が命を大切に作る心や、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身に付け、自ら考え行動できる力をつけていくよう取り組んでいます。

町内小中学校における外国語（英語）教育において、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の向上、よりネイティブな英語を身に付けさせるため、外国語を母国語とする外国語指導助手（ALT）を引き続き2名配置し、授業の補助を行っています。

小学校でも英語が教科化され、ALTの重要性も一層高まっていますが、同時に教員の資質向上も急務です。小学校教員（中学校在籍の小学校教諭免許所有者を含む）を対象とした英語指導力向上研修を開催し、適切かつ平準的に対応できるよう取り組んでいます。

児童生徒の通学について、平成27年度から通学路安全プログラムに基づく通学路安全点検を実施し、関係機関が連携し児童生徒の通学の安全を図っています。防犯面から実施する緊急合同点検を、通学路安全点検と同時に開催し、道路管理者や警察署など関係機関と共通認識をもち対応を検討しました。

[実績成果]

1 各種教育事業

	実施日	場所	内容等
教員指導力向上研修	令和2年6月～令和3年3月	設楽町立小中学校	合同授業研究会 校内現職研修
造形展	令和2年11月～令和2年12月	各小中学校 (津具小学校・津具中学校はつぐグリーンプラザで合同開催)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場を分散して開催
児童生徒体験学習	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
集合学習	令和2年6月～令和3年1月	清嶺小学校、 田峯小学校	低・中・高学年 各3回 特別活動4回 全体会2回

2 キャリア教育 (中学生)

1年	ガイダンス事業 講師の話や先輩の話聞き、さまざまな職業に対する知識や、職場体験学習に対する理解と意欲の向上
2年	設楽中学校は職場体験を中止、3年生のプレゼンテーション事業に合同参加 津具中学校は職場体験を実施 実施事業所 合計5事業所
3年	プレゼンテーション事業 講師の話の聞いたり自分の将来について考えを発表したりすることにより、働くことや学ぶことに対する意欲の向上

3 外国語指導助手 (ALT) の配置

小学校専属1名、中学校専属1名を配置しました。

4 通学路安全点検の実施

通学路安全推進会議の開催 令和2年6月26日、令和3年2月19日

通学路合同点検の実施 令和2年8月26日 (田口小学校区、清嶺小学校区、田峯小学校区)

教職員の多忙化解消への取組み (教育課)

[総括]

教職員の多忙化解消への取組として各校では、会議時間の工夫、部活動実施時間の検討及び休養日の設定などの取組みを行いました。

また、働き方改革への取組として、タイムカードによる統一的な出退勤時間の管理・記録により在校時間を把握するとともに、定期的に調査・確認を行い指導するなど、引き続き現場の現状把握及び教職員の意識改革に努めました。

[実績成果]

夏季休業中に連続した休暇を取得しやすくし、ゆっくり身体を休め、家族、知人との時間を楽しみ心身ともにリフレッシュすることを目的に、8月11日(火)～14日(金)の4日間を学校閉庁日としました。(令和3年度も同様に8月10日(火)～13日(金)を学校閉庁日としています。)

特別支援教育 12,720,872 円（教育課）

[総括]

特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。これはこれまでの特殊教育の対象とされる障害だけでなく、発達障害も含めた特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものです。

設楽町では、各学校に設置される校内教育支援委員会での児童生徒への支援の協議結果を受け、設楽町教育支援委員会規則（平成 26 年 11 月 11 日教育委員会規則第 2 号）に基づき設置された教育支援委員会において、特別な支援を必要とする児童生徒の就学先が協議されます。

この協議結果を基に、特別支援学級の継続や新規設置を愛知県へ要望しています。また、基本的に通常学級に在籍しつつ特別な支援を要する児童生徒に対して特別支援教育支援員を配置し、生活面・学習面の支援を行っています。

また、平成 29 年度からは、特別支援学級に在籍する児童に対しても、特に必要と判断した場合は支援員を配置しています。

[実績成果]

1 設楽町教育支援委員会により協議の対象となった児童生徒数

	R 1	R 2	比較	備考
小学校	17 人	16 人	△ 1 人	
中学校	9 人	12 人	3 人	
合計	26 人	28 人	2 人	

2 特別支援教育支援員の配置

	R 1	R 2	比較	備考
田口小学校	2 人	3 人	1 人	
清嶺小学校	1 人	1 人	-	
田峯小学校	-	-	-	
名倉小学校	4 人	4 人	-	
津具小学校	4 人	3 人	△ 1 人	
設楽中学校	2 人	3 人	1 人	
津具中学校	-	1 人	1 人	
合計	13 人	15 人	2 人	

学校施設管理 3,376,098 円（教育課）

〔総括〕

児童生徒が安全に学校生活を送るため、点検が法律で義務付けられている小中学校の設備や共同調理場の冷凍冷蔵庫等についての点検等を行いました。

〔実績成果〕

	H30	R1	R2
高圧変電設備保守点検	816,480 円	824,040 円	831,600 円
消防設備等保守点検	799,200 円	791,885 円	814,000 円
浄化槽保守点検	257,040 円	259,420 円	275,088 円
遊具保守点検	318,168 円	321,114 円	369,160 円
調理場冷凍機器簡易点検	34,560 円	34,560 円	28,600 円
調理場冷凍機器保守点検	495,720 円	495,720 円	550,550 円
給食施設害虫駆除	497,880 円	502,490 円	507,100 円
合計	3,219,048 円	3,229,229 円	3,376,098 円

学校施設維持 26,894,349 円（教育課）

〔総括〕

学校から整備要望を受けました木製備品について、森林環境譲与税を活用し整備しました。

GIGAスクール構想 1人1台端末の方針に沿い、通常授業はもとより家庭学習にも活用できる学習用端末機器（i-Pad／専用キーボード付）を、公立学校情報機器整備費補助金を活用し整備しました。併せて、教員が共通の認識や技能レベルを持って各校で対応できるよう、運用講習会を開催しました。

〔実績成果〕

木製備品購入 5,324,251 円

学校名	木製備品	台数	備考
設楽中学校	生徒更衣室用ロッカー	28台	
津具小学校	2年生教室ロッカー、本棚、掃除道具入り	各1台	作り付け
田峯小学校	学校看板、演台	各1台	



(設楽中生徒用更衣室ロッカー)



(田峯小看板)

学習用端末機器購入 13,547,600 円

学校名	学習用端末機器 (台)	キーボード (台)	備考
田口小学校	57	72 (15)	
清嶺小学校	13	23 (10)	
田峯小学校	7	13 (6)	
名倉小学校	22	38 (16)	
津具小学校	19	31 (12)	
設楽中学校	37	63 (26)	
津具中学校	9	17 (8)	
計	164	257 (93)	

※キーボードの()内は、当該校購入数のうち令和元年度 (GIGA スクール構想前) 購入済の
端末機器用

スクールバスの運行 22,851,277円（教育課）

[総括]

学校区が広く通学距離の長い田口・清嶺・田峯の各小学校児童及び設楽中学校生徒の保護者の負担軽減や登下校時の安全を確保するため、スクールバス運行を外部委託しています。

安心安全な運行に努めるとともに、その時々のお気象状況や道路事情等に応じて運行経路や発着時間を密に調整しています。

沿線の通学児童の現状を踏まえた安全安心な運行体制の一環として、スクールバス長江小松線を令和2年度より正式路線化しました。

[実績成果]

スクールバス等利用者

	R1	R2	比較	備考
田口小学校	5人	4人	△1人	
宇連長江線 （長江小松線に移行）	4人	0人	△4人	お出かけ北設 ※スクールバス
長江小松線	0人	3人	3人	スクールバス
平山荒尾線	0人	0人	-	スクールバス
裏谷線	1人	1人	-	スクールバス
清嶺小学校	10人	12人	2人	
三都橋豊邦線	8人	10人	2人	お出かけ北設
小塩線	2人	2人	-	スクールバス
田峯小学校	4人	4人	-	
田峯線	4人	4人	-	スクールバス
設楽中学校	38人	41人	3人	
三都橋豊邦線	3人	4人	1人	おでかけ北設
平山荒尾線	4人	4人	-	スクールバス
名倉線	16人	20人	4人	スクールバス
小塩線	5人	4人	△1人	スクールバス
田峯線	7人	8人	1人	スクールバス
裏谷線	3人	1人	△2人	スクールバス
計	57人	61人	4人	



児童生徒、教職員の健康管理 2,119,286 円（教育課）

〔総括〕

学校保健安全法に基づき、児童生徒の定期健康診断や教職員健康診断を実施しています。児童生徒については学校医が行い、教職員には民間の検査機関に委託して実施しています。

また、学校給食調理従事者の検便（赤痢菌・サルモネラ・0157）を毎月2回、ノロウイルスが発生しやすい11月から3月までの間については、通常の検便に加えリアルタイムPCR法によるノロウイルス検査を実施してあります。

労働安全衛生法の改正に基づくストレスチェックを、年に1回教職員（休職、産休、育休教職員を除く）を対象に実施しています。

〔実績成果〕

コロナ感染症対策による緊急事態宣言により、当初予定した健診日を延期し実施しました。体調不良等により健診が出来ない児童生徒は、日を改め学校医による検査実施をお願いし、全児童生徒、全職員（休職、産休、育休教職員を除く。）の健康管理に努めました。

調理員のノロウイルス検便検査では、同居人にウイルス感染の疑いがあった調理員について調理場立ち入り制限や臨時検査を実施するなど、感染症拡大防止に努めました。

その他、10月に教職員ストレスチェックを実施しました。その結果、高ストレスと判定された教職員は全体の約1割（概ね全国平均）でした。その内、医師による面接指導を希望した教職員はいませんでした。

赤痢菌、サルモネラ、病原性大腸菌 0157 検査 年間 24 回（月 2 回）	342,144 円
ノロウイルス RT-PCR 検査 11 月～3 月（月 1 回・随時）	405,900 円
教職員健診 90 名	949,700 円
学童健診 小学生165名 中学生78名（集団健診及び学校医健診）	421,542 円

教職員 ICT 支援 9,830,460 円（教育課）

〔総括〕

時代に即した授業内容の充実や教職員の多忙化解消に向け、また GIGA スクール構想への対応として、ICT 機器類の整備を充実し授業等に積極的に活用しています。本町では各小中学校教職員向けにノート型パソコンを各人1台、またデータ管理用サーバーを各校1台ずつ整備し、教職員の事務の効率化や負担軽減を図っています。

また、ICTの授業での活用方法や校務支援の拡充を図るため、平成29年度よりICTの専門家を各小中学校に派遣し、教職員及び児童生徒対しICT機器類の有効活用や新たな活用方策等にかかる助言や指導、支援などを行っています。

〔実績成果〕

教職員用パソコン整備台数	93 台
サーバー整備台数	7 台

一般会計	決算書P179～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費	1,126,345	1,103,966	572,657	154,500	41,701	355,108
1項 教育総務費	206,066	198,958	38,450	9,000	24,546	126,962
3目 新型コロナウイルス感染症対策費	21,006	19,589	19,589	0	0	0

新型コロナウイルス感染症対策 19,588,720円（教育課、津具総合支所管理課）

〔総括〕

緊急事態宣言解除後の学校再開に伴い、安全安心な教育環境の維持に向けた新型コロナウイルス感染症対策を講じました。

〔実績成果〕

世界的に入手困難な状況にもなった保健衛生及び学校給食衛生に係る消耗品について、学校保健特別対策事業費補助金を活用して速やかかつ着実に購入し、各学校、調理場及びつぐグリーンプラザへ配付しました。併せて感染症予防備品を購入し設置しました。

	執行額	主な内容
教育課(小中学校へ配付等)	9,789,776円	空気清浄機、簡易テント、検温装置
田口小学校	1,474,164円	消耗品、加湿器、パーティション 他
清嶺小学校	1,200,000円	空気清浄機、扇風機、自動手指消毒器 他
田峯小学校	1,181,645円	消耗品、扇風機、空気清浄機 他
名倉小学校	1,154,495円	消耗品、扇風機、パーティション 他
津具小学校	1,949,655円	網戸取付修繕、消耗品、ファンヒーター 他
設楽中学校	1,340,803円	水栓修繕、スポットエアコン、扇風機 他、
津具中学校	1,193,482円	消耗品、扇風機、ブルーヒーター 他
つぐグリーンプラザ	304,700円	抗菌安全すのこ

主な内訳

- ・消耗品費 計3,621,433円
アルコール消毒液、手洗い用洗剤、給食調理用マスク、給食調理及び配膳用手袋、ペーパータオル等
- ・備品購入費 計14,475,561円
空気循環式紫外線清浄機 6,490,000円 51台



(据置型)



(設置型)

一般会計	決算書P181～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費	1,126,345	1,103,966	572,657	154,500	41,701	355,108
2項 小学校費	100,474	96,743	320	7,000	4,890	84,533
1目 小学校管理費	83,702	79,987	0	7,000	4,890	68,097

小学校学校医等の委嘱 1,260,000 円（教育課）

[総括]

学校保健安全法第23条に基づき、各小学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行っています。併せて、就学時健診も学校医が行っています。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯、その他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事しています。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理、北設楽郡学校保健会が行う空気環境衛生検査の結果に基づき指導助言等に従事しています。

[実績成果]

学校医3名、学校歯科医3名、学校薬剤師2名の体制により、各学校の定期健康診断や保健指導等を行いました。また、各学校保健委員会における指導助言等を保健指導に活かしました。

なお、学校薬剤師の2名から、令和2年度末をもって学校薬剤師を辞退する旨の報告を受けましたが、新規薬剤師の派遣について新城薬剤師会へ依頼し、確保することができました。令和3年度からは計4名の薬剤師が新たな配置のもと担当校の薬剤師として委嘱されます。

新入生用机の天板配布 103,840 円

[総括]

各学校が利用している木製の机の天板を新入生用として毎年購入しています。令和元年度からは森林環境譲与税を財源として購入し、木材利用の更なる促進を図っています。

[実績成果]

令和3年度新入生用の机の天板を購入し、各小学校へ配布しました。

- ・購入 16枚



小学校 ICT 支援 10,296,000 円（教育課）

[総括]

文部科学省による ICT 整備の推進に伴い、児童の課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びの実践や、地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的として、情報通信環境を整備していきます。

[実績成果]

令和元年度に更新整備した端末（iPad）のリース料を支出しました。

公立学校情報機器整備費補助金を活用し、児童・生徒 1 人 1 台端末の整備を行い、令和元年度にリース更新した端末（iPad）も含めて、各小中学校の児童・生徒全員に各 1 台整備しました。

リース期間 令和 2 年 2 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日

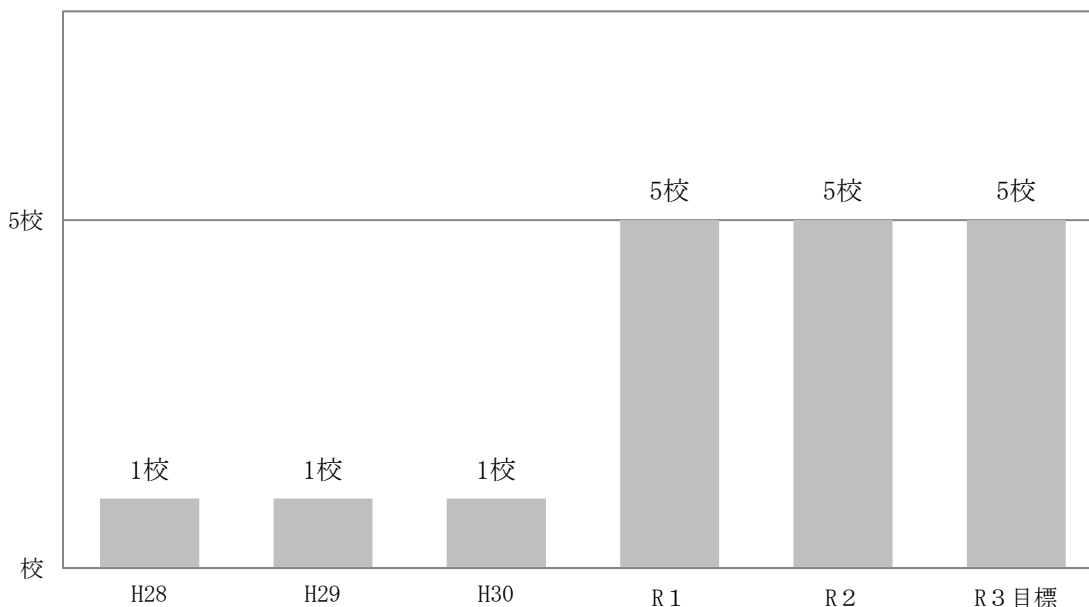
機器等	リース台数	備考
デスクトップ型 PC	59 台	児童用
iPad	59 台	児童用
電子黒板	9 台	うち 4 台はリース譲渡
プリンター	16 台	カラーレーザー、大判、インクジェット
デジタルカメラ	41 台	希望校のみ
サーバー整備	5 台	

※補助金による整備台数は 9-1-2 事務局費を参照

[主な指標]

町総合計画

■ 小学校における Wi-Fi 環境の整備学校数 (累計)



小学校施設設備 13,077,350 円（教育課）

[総括]

小学校運営及び児童の学校生活で必要とする備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定し、実施しています。

[実績成果]

1 備品購入

	R 1	R 2	購入備品
田口小学校	178,300 円	185,334 円	パルスオキシメーター 電子血圧計 他
清嶺小学校	320,863 円	470,465 円	電子血圧計、運動場整備機器 他
田峯小学校	108,172 円	629,943 円	パルスオキシメーター冷蔵庫、炊飯器 他
名倉小学校	346,100 円	1,926,988 円	屋外放送用設備、ガスフライヤー 他
津具小学校	151,080 円	248,754 円	ロボット掃除機、スクリーン 他
合計	1,104,515 円	3,461,484 円	

2 維持修繕等

	R 1	R 2	維持修繕
田口小学校	1,798,000 円	1,520,552 円	電動式水抜き水栓更新、漏水修繕 他
清嶺小学校	1,118,224 円	2,833,239 円	児童玄関改修、教室照明LED化工事 他
田峯小学校	1,051,451 円	395,808 円	調理場給排水修繕、玄関木部塗装工事 他
名倉小学校	1,162,620 円	4,092,455 円	調理場屋上改修工事、まるねホール床ワックス補修 他
津具小学校	2,781,951 円	773,812 円	保健室温水器取付修繕、職員玄関修繕 他
合計	7,912,246 円	9,615,866 円	

学校給食 5,314,066 円（教育課）

[総括]

令和2年度から、学校給食を公会計化に移行し運営を始めました。

給食材料費を歳出一般会計で支出し、給食費の徴収事務を教育委員会で行い歳入管理することで、教職員の多忙化解消並びに会計の明瞭化に努めました。

[実績成果]

単独調理場	R2（材料費）	R2（給食費）	備考
清嶺小学校	1,557,776 円	1,439,375 円	給食費の滞納なし
田峯小学校	995,958 円	861,625 円	給食費の滞納なし
名倉小学校	2,760,332 円	2,589,095 円	給食費の滞納なし
合計	5,314,066 円	4,890,095 円	

給食単価 小学校 280 円、中学校 300 円

徴収額 児童 275 円、生徒 295 円（教職員 小学校 280 円、300 円）

小学校学校経営 28,746,575 円（教育課）

[総括]

平成 28 年度に策定した設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指した教育活動を展開しました。

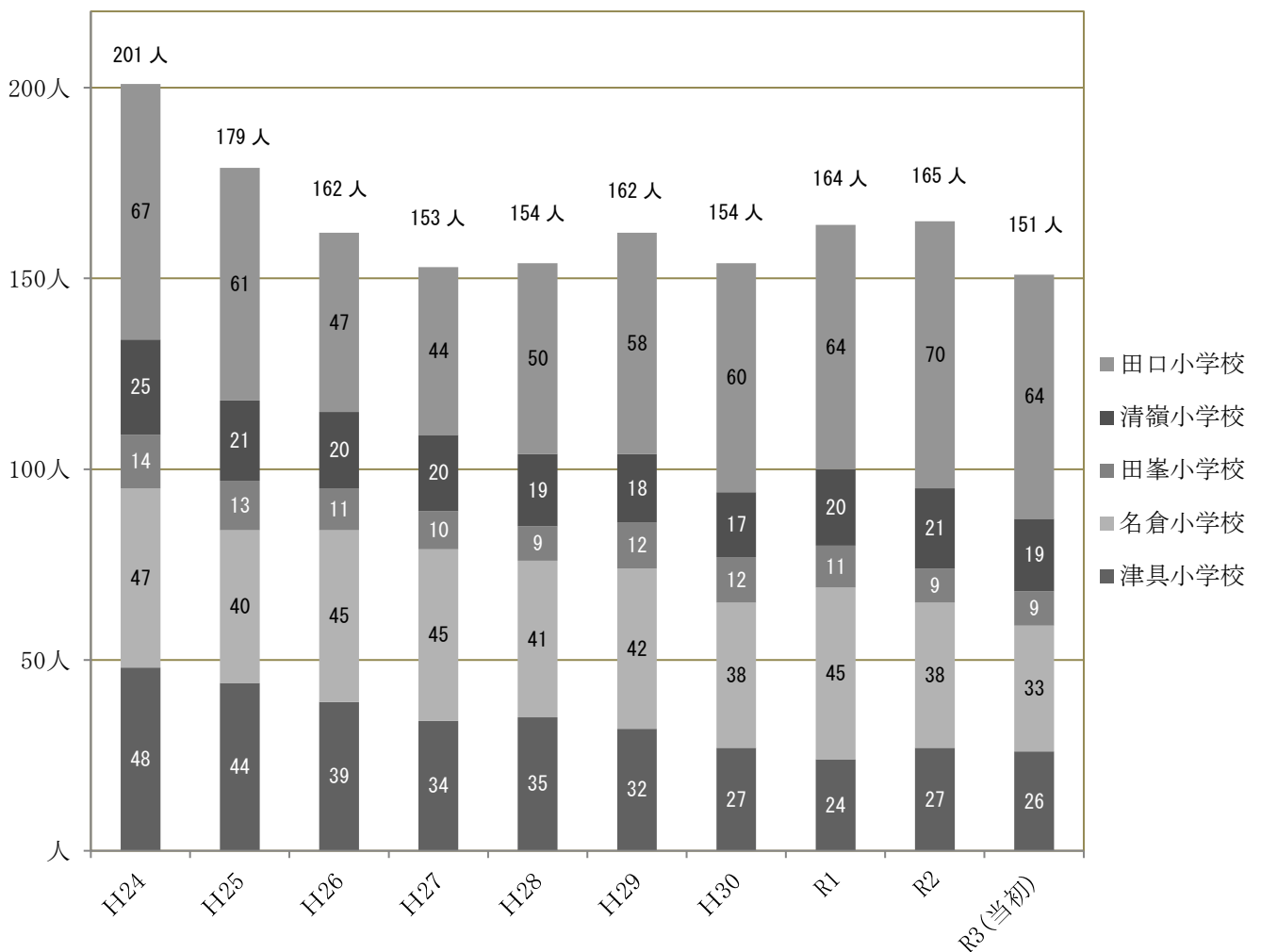
[実績成果]

1 小学校全体（5校）

（ ）内は特別支援学級数関係

	R 1	R 2	比較
学級数	28(7)学級	27(6)学級	△1(△1)学級
児童数	164(9)人	165(7)人	1(△2)人
教職員数	56人	57人	1人
運営管理費(修繕費除く)	21,367,023円	28,746,575円	7,379,552円

小学校 児童数の推移



2 田口小学校

「さわやかな声と笑顔いっぱい为学校」をめざし、「あいさつみんなへ、いっしょにうたおう、うんどうだいすき、えがおいっぱい、おんどくいちばん」を教育目標に定め、重点として①確かな学力の育成、②学級経営力の向上、③特別支援教育の拡大、を掲げて教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 1	R 2	比較
学級数	8(2)学級	8(2)学級	-
児童数	64(4)人	70(3)人	6(△1)人
教職員数	15人	16人	1人
運営管理費(修繕費除く)	4,983,116円	5,443,643円	460,527円

3 清嶺小学校

「精一杯問い続ける子、いつも明るくさわやかな子、礼儀正しくきまりを守る子、いっぱい体を動かす子」の育成をめざし、「21世紀を生き抜く知力・体力を持たせるとともに、郷土を愛し、他を思いやる人間性豊かな「清嶺っ子」を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力を伸ばす、②体を鍛え、心を豊かにする、③地域を愛し、絆を深める、を掲げて教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 1	R 2	比較
学級数	5(1)学級	3(0)学級	△2(△1)学級
児童数	20(1)人	21(0)人	1(△1)人
教職員数	9人	8人	△1
運営管理費(修繕費除く)	3,797,315円	5,851,222円	2,053,907円

4 田峯小学校

「じょうぶで なかよく がんばる子」の育成をめざし、「いつも明るく元気で、よく考え、力を合わせてこつこつと自己を磨いていこうとする、たくましい行動力に満ちた“峯っ子”を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力の育成、②地域に根ざした活動の充実、③交流活動の展開、を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 1	R 2	比較
学級数	3(0)学級	3(0)学級	-
児童数	11(0)人	9(0)人	2(-)人
教職員数	8人	8人	-人
運営管理費(修繕費除く)	3,042,286円	4,296,237円	1,253,951円

5 名倉小学校

「進んで勉強 元気に運動 力を合わせて働く子」の育成をめざし、「優れた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図る。」を教育目標とし、重点として①学ぶ意欲を高め学力の向上を目指す、②心身ともに健康で活力のある児童の育成に努める、③子どもの安全を守る、④家庭や地域と連携した教育活動をいっそう推進する、を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 1	R 2	比較
学級数	7(2)学級	7(2)学級	—
児童数	45(2)人	38(2)人	7(-)人
教職員数	14人	15人	1人
運営管理費(修繕費除く)	5,174,210円	8,612,362円	3,438,152円

6 津具小学校

「仲よく助け合う子、みつけづくりだす子、力いっぱいやりぬく子」の育成をめざし、「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな『たくましい津具っ子』」を教育目標とし、重点として①心と体づくり、②授業づくり、③ふるさとづくり、を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 1	R 2	比較
学級数	5(2)学級	6(2)学級	1(-)学級
児童数	24(2)人	27(2)人	3(-)人
教職員数	12人	12人	—人
運営管理費(修繕費除く)	4,370,096円	4,543,111円	173,015円

一般会計	決算書P189～ 最終予算額	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費	1,126,345	1,103,966	572,657	154,500	41,701	355,108
2 項 小学校費	100,474	96,743	320	7,000	4,890	84,533
2 目 小学校振興費	16,772	16,757	320	0	0	16,437

児童教育扶助等 16,756,663 円（教育課）

〔総括〕

学級費補助金	心身ともに健全な児童を育成するため、保護者の経済的負担を軽減し、児童一人当たり 4,000 円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助金	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする児童の保護者負担軽減のために、通学距離 2 km 以上のバス通学児童の定期代を全額負担します。
給食費補助	学校給食の安全と各調理場の円滑な運営のため、単独調理校（清嶺小・田峯小・名倉小）に対し、調理前及び調理済保存食の材料費を補助します。
要・準要保護児童援助費	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費を支給します。また、次年度就学児童生徒に対し、就学前支給を行います。
特別支援就学奨励費	特別な支援を必要とする児童が、特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況などに応じて補助（準要保護児童援助費の項目の 1/2 を支給）します。

〔実績成果〕

	R 1	R 2	比較
学級費補助金	656,000 円	663,300 円	7,300 円
遠距離通学費補助金	12 人	10 人	△2 人
	479,530 円	590,270 円	110,740 円
給食費補助 ※R2 公会計化に伴い廃止	299,872 円		
要・準要保護児童援助費	16 人	14 人	△2 人
	955,579 円	1,099,605 円	144,026 円
	上記の内、就学前支給 (次年度就学児童)	1 人	1 人
特別支援教育就学奨励費	50,600 円	51,060 円	460 円
	8 人	6 人	△2 人
	244,736 円	214,955 円	△29,781 円

一般会計	決算書P191～ 最終予算額	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費	1, 126, 345	1, 103, 966	572, 657	154, 500	41, 701	355, 108
3 項 中学校費	45, 403	42, 173	567	16, 000	0	25, 606
1 目 中学校管理費	40, 840	38, 381	0	16, 000	0	22, 381

中学校学校医等の委嘱 436,000 円（教育課）

[総 括]

学校保健安全法第 23 条に基づき、各中学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行っています。併せて、就学時健診も学校医が行っています。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯、その他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事しています。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理、郡保健会が行う空気環境衛生検査の結果に基づき指導助言等に従事しています。

[実績成果]

学校医 3 名、学校歯科医 3 名、学校薬剤師 2 名の体制により、各学校の定期健康診断や保健指導等を行いました。また、各学校保健委員会における指導助言等を保健指導に活かしました。

なお、学校薬剤師の 2 名から、令和 2 年度末をもって学校薬剤師を辞退する旨の報告を受けましたが、新規薬剤師の派遣について新城薬剤師会へ依頼し、確保することができました。令和 3 年度からは計 4 名の薬剤師が新たな配置のもと担当校の薬剤師として委嘱されます。

生徒用机の天板配布 584,100 円

[総 括]

中学生の机天板は使用開始から約 20 年が経過しており、多くの傷がつき、また深さもあるため、両校では研磨作業を行いつつ継続使用してきました。しかし筆記等の際に支障が出るなどの影響があるため、学習環境改善のため更新しました。

[実績成果]

森林環境譲与税を財源に中学生用の机天板を購入しました。

- ・ 設楽中学校 75 枚
- ・ 津具中学校 15 枚 計 90 枚



（設楽中学校 机天板取替え後）

中学校 I C T 支援 5,332,800 円 (教育課)

[総括]

文部科学省による I C T 教育の推進に伴い、生徒の課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びの実践や、地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的として、情報通信環境を確保していきます。

[実績成果]

令和元年度に更新整備した端末 (iPad) のリース料を支出しました。

公立学校情報機器整備費補助金を活用し、児童・生徒 1 人 1 台端末の整備を行い、令和元年度にリース更新した端末 (iPad) も含めて、各小中学校の児童・生徒全員に各 1 台整備しました。

リース期間 令和 2 年 2 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日

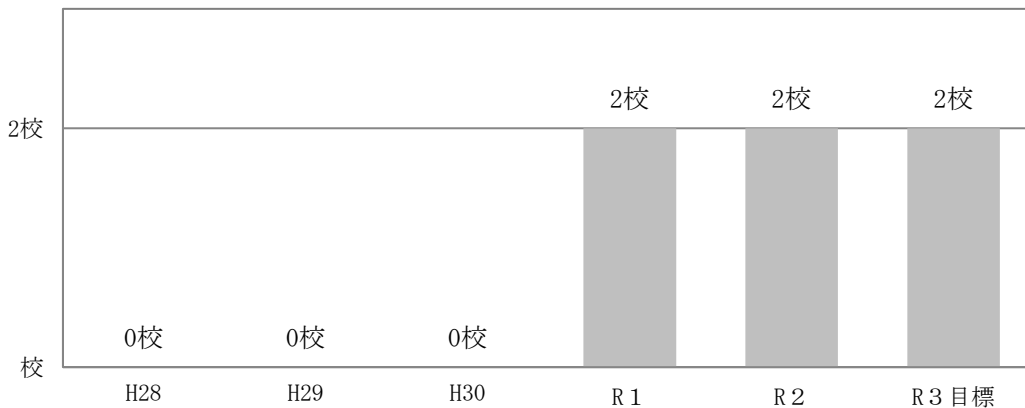
機器等	台数	備考
デスクトップ型 P C	34 台	生徒用
iPad	34 台	生徒用
電子黒板	4 台	うち 2 台はリース譲渡
プリンター	8 台	カラーレーザー、大判、インクジェット
デジタルカメラ	18 台	
サーバー整備	2 台	

※補助金による整備台数は 9-1-2 事務局費を参照

[主な指標]

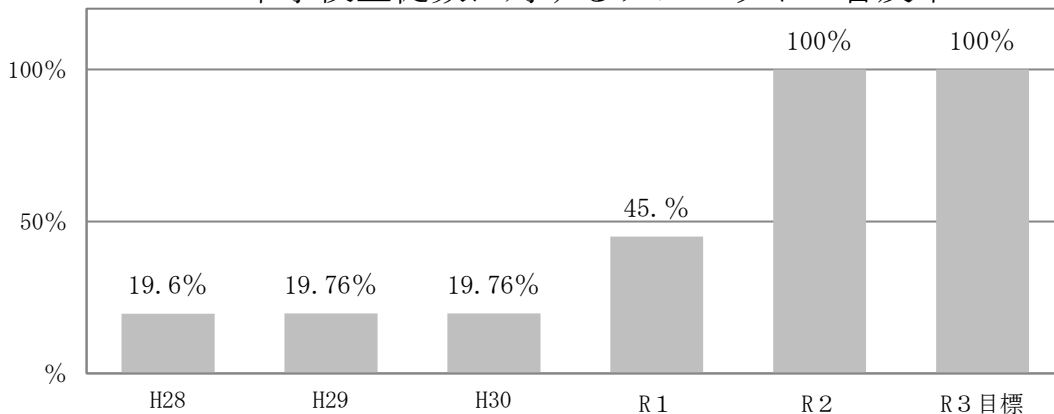
町総合計画

■ 中学校における Wi-Fi 環境の整備学校数 (累計)



町総合計画

■ 中学校生徒数に対するタブレットの普及率



中学校施設設備 6,760,687円（教育課）

〔総括〕

中学校運営及び生徒の学校生活で必要とする備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定し、実施しています。

〔実績成果〕

1 備品購入

	R 1	R 2	備品購入
設楽中学校	908,234円	173,497円	充電式草刈機、ヘッドトリマ 他
津具中学校	114,525円	22,990円	自動デジタル血圧計
合計	1,022,759円	196,487円	

2 維持修繕等

	R 1	R 2	維持修繕
設楽中学校	3,536,140円	2,817,600円	気中開閉機等の改修、管理棟廊下照明取替 他
津具中学校	1,480,926円	3,746,600円	武道場前渡り廊下スラブ上防水・吹付修繕 他
合計	5,017,066円	6,564,200円	

中学校学校経営 9,371,893 円（教育課）

[総括]

平成 28 年度に策定した設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指した教育活動を展開しました。

[実績成果]

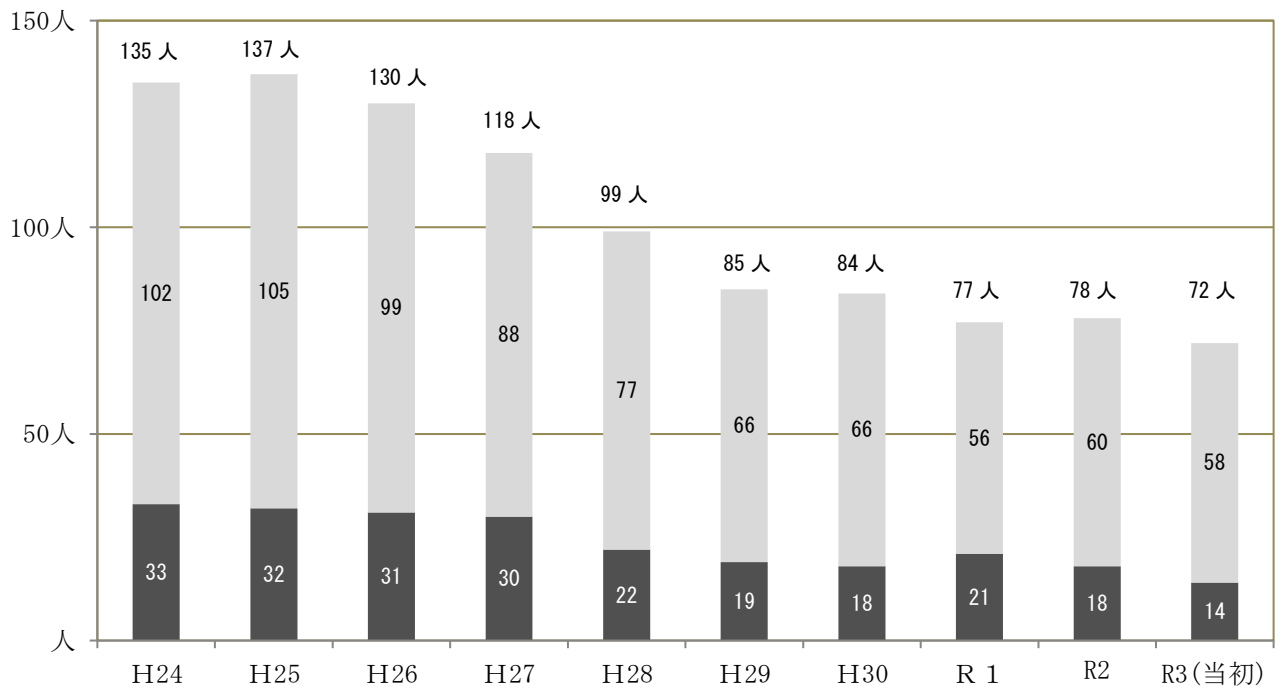
1 中学校全体（2校）

（ ）内は特別支援学級関係

	R 1	R 2	比較
学級数	8（2）学級	10（4）学級	2(2)学級
生徒数	77（4）人	78（8）人	1(4)人
教職員数	37人	34人	△3人
運営管理費（修繕費除く）	11,516,405円	9,371,893円	△2,144,512円

中学校 生徒数の推移

■ 津具中学校 ■ 設楽中学校



1 設楽中学校

「己に克つ ー 自ら学ぶ 自ら鍛える 自ら律する」生徒の育成をめざし、「自他の生命を尊重し、愛と正義を貫くことのできる生徒を育てる。」「自ら学び、自ら心や体を鍛え、たくましく生きる生徒を育てる。」「勤労を尊び、奉仕と思いやりの心をもって社会に貢献できる生徒を育てる。」「郷土に誇りをもちつつ、世界に目を向け広い視野で物事を考える生徒を育てる。」を教育目標とし、重点として①「自ら学ぶ」チームによる活動の推進、②「自ら鍛える」チームによる活動の推進、③「自ら律する」チームによる活動の推進、④中高一貫を柱とした地域連携教育の推進、を掲げ教育活動を展開しました。

学校別運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 1	R 2	比較
学級数	5(2)学級	6(3)学級	1(1)学級
生徒数	56(4)人	60(7)人	4(3)人
教職員数	21人	20人	△1人
運営管理費(修繕費除く)	7,238,305円	5,181,469円	△2,056,836円

2 津具中学校

「自ら創る 自ら律する 自ら鍛える」生徒の育成をめざし、「心身共に健康で、自主的な精神に満ちた、自ら拓く人の育成」を教育目標とし、重点として①生徒の自主性を尊重する教育活動の展開、②確かな学力の向上に向けた研究的な取組、③ふるさとが精神のよりどころとなるような教育活動、を掲げ教育活動を展開しました。

学校別運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 1	R 2	比較
学級数	3(0)学級	4(1)学級	1(1)学級
生徒数	21(0)人	18(1)人	△3(1)人
教職員数	16人	14人	△2人
運営管理費(修繕費除く)	4,278,100円	4,190,424円	△87,676円

一般会計	決算書P193～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費	1,126,345	1,103,966	572,657	154,500	41,701	355,108
3項 中学校費	45,403	42,173	567	16,000	0	25,606
2目 中学校振興費	4,330	3,560	334	0	0	3,226

生徒教育扶助等 3,559,516円（教育課）

〔総括〕

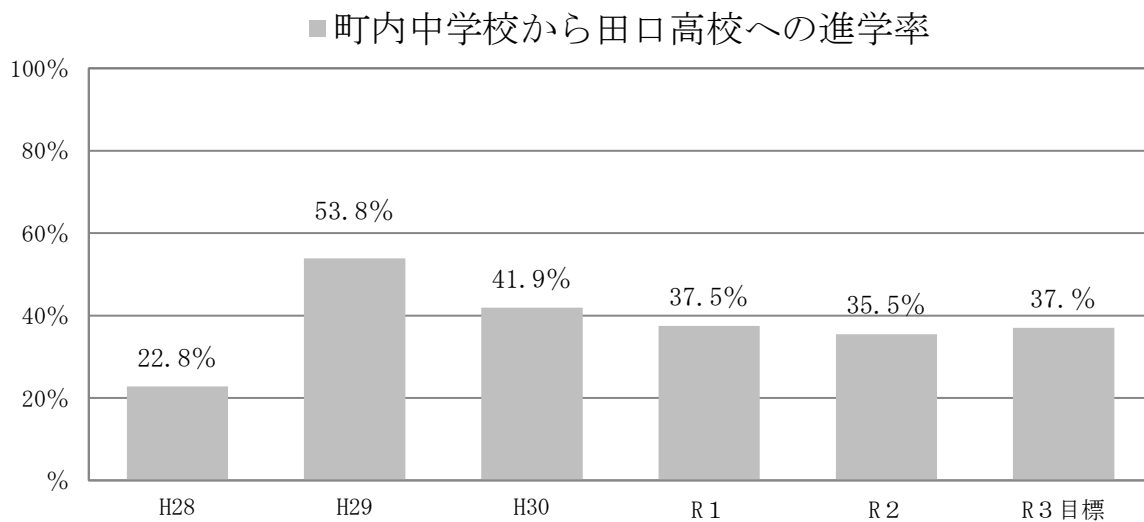
学級費補助金	心身ともに健全な生徒を育成するため、保護者の経済的負担を軽減し、生徒一人当たり6,000円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助金	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする生徒の保護者負担軽減のため、通学距離2km以上のバス通学生徒の定期代を全額負担します。
中学校体育的部活動費補助金	部活動に伴う保護者の負担を軽減し、部活動の円滑な実施と振興を図るため、部活動での交流試合輸送費及び大会参加費等に要する経費の補助をします。
進路指導費補助金	中学校における円滑な進路指導の充実と保護者の負担軽減を図るため、進路指導に要する経費（資料作成、勤労体験、調査等）を補助します。
中学校体育大会選手派遣費交付金	保護者の負担軽減を図り、生徒に広くスポーツ・文化の実践の機会を与え、心身ともに健全な育成を図るため、陸上、駅伝大会や部活動で郡・東三大会等に出場のために要する経費を交付します。
給食費補助	学校給食の安全と各調理場の円滑な運営のため、共同調理場（田口・津具）に対し、調理前及び調理済保存食の材料費を補助します。
要・準要保護児童援助費	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費を支給します。また、次年度就学生徒に対し、就学前支給を行います。

〔実績成果〕

項目	R1	R2	比較
学級費補助金	453,500円	473,000円	19,500円
遠距離通学費補助金	1人	2人	1人
	102,600円	188,550円	85,950円
中学校体育的部活動費補助金	413,375円	314,712円	△98,663円
進路指導費補助金	323,743円	306,730円	△17,013円
要・準要保護児童援助費	6人	7人	1人
	684,900円	726,735円	41,835円
	上記の内、就学前支給 (次年度就学生徒)	1人	3人
	57,400円	180,000円	122,600円
中学校体育大会選手派遣費交付金	—		
特別支援教育就学奨励費	3人	5人	2人
	196,990円	263,384人	66,394円

[主な指標]

総合計画



一般会計	決算書P193～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費		1,126,345	1,103,966	1,126,345	1,103,966	572,657	154,500
3 項 中学校費		45,403	42,173	45,403	42,173	567	16,000
3 目 中学生海外派遣事業費		233	233	233	0	0	0

中学生海外派遣事業 232,785 円（教育課）

〔総括〕

次代を担う中学生を海外に派遣し、外国の文化に触れることでふるさを見つめ直したり、また、海外を知見することでグローバルな考え方ができるきっかけを創ることなどを目的として、希望する中学3年生を海外に派遣する事業です。

〔実績成果〕

コロナウイルス感染症拡大により、当初5月実施としていた事業を11月に延期しコロナウイルスの収束を待ちましたが、世界中にウイルス感染が拡大したことから11月実施も困難と判断し、受入先等とも協議のうえ6月に事業の中止を決定しました。生徒・保護者をはじめ関係者へ速やかに中止報告を行うとともに、参加負担金の返還を行いました。

一般会計	決算書P195～ 最終予算額	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費	1,126,345	1,103,966	572,657	154,500	41,701	355,108
4 項 社会教育費	658,141	652,980	502,442	121,300	38	29,200
1 目 社会教育総務費	83	82	0	0	0	82

社会教育委員の活動 81,650 円（教育課）

[総 括]

社会教育委員は、社会教育法に基づき都道府県や市町村に設置される非常勤の特別公務員で、社会教育に関する計画の立案や調査研究などを行い、社会教育に関する教育委員会の諮問に応じ意見を述べる役割を果たします。

社会教育委員は、学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者などに委嘱するものとされ、設楽町では7名の方が委員となっています。その内訳は、学校教育関係者1名、社会教育関係者5名、学識経験者1名です。

委員の提案で平成23年度から始まった生涯学習講座の町民講師登録は、令和2年度末現在4名となっています。

優れた知識や技術を有している町民の発掘や生涯学習講座への活用も含め、設楽町生涯学習基本構想等を策定し、ライフステージに応じた生涯学習機会・支援体制の充実を図る必要があります。

[実績成果]

東三河支部管内における社会教育委員の活動内容

期日	会議・研修等	備考
書面開催	東三河支部新旧理事会・幹事会	
書面開催	設楽町社会教育委員会	設楽町の社会教育事業への助言や提案等
書面開催	東三河支部 総会・研修会	研修会は中止
中止	新城設楽地区人権教育指導者研修会	
1月10日(日)	設楽町成人式	当日の運営協力等
1月15日(金)	人権教育指導者研修会中央研修会	ライフポートとよはし

一般会計	決算書P195～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,126,345	1,103,966	572,657	154,500	41,701	355,108
4項 社会教育費		658,141	652,980	502,442	121,300	38	29,200
2目 社会教育推進費		1,880	1,781	0	0	38	1,743

社会教育（家庭教育・青少年健全育成）事業の推進 1,443,258円（教育課）

〔総括〕

新成人を祝福するとともに青少年教育の推進のため、成人式を開催しています。式典のほか、記念アトラクションとして新成人の将来への糧となるよう著名人による講演会を行っています。今回は講師として、お笑い芸人で実業家のたむらけんじ氏をお招きし、「人脈作りの極意」をテーマに貴重なお話をいただきました。

また、平成26年度からは、「学校・家庭・地域」での子育ての重要性を啓発し、設楽町における家庭や地域の教育力の向上を目的とした家庭教育推進講演会を開催しています。その他、家庭教育推進に関連した事業として、津具地区家庭教育推進運営協議会では、保育園、小学校、中学校の児童生徒とその保護者及び住民を対象としたコンサートや講演会を開催しています。

（令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため中止）

〔実績成果〕

1 成人式

開催日	令和3年1月10日(日)
会場	奥三河総合センター 講堂
内容	式典・記念アトラクション (講演：お笑い芸人・実業家 たむらけんじ氏)
新成人者数	46名(うち42名出席)



2 家庭教育推進講演会

開催日	※新型コロナウイルス感染防止のため中止（例年 12 月頃実施）
会場	
内容	
参加人数	—
その他	保健センターが実施する「自殺対策普及啓発事業」との共催



※令和元年度「子どもを伸ばす睡眠指導」の様子

3 親子学習会（津具地区家庭教育推進協議会事業）

開催日	9 月 25 日（金） ※新型コロナウイルス感染防止のため中止
会場	津具小中学校体育館
内容	「家族で津具の夜を楽しむ会」落語：荒岡吉朗さん 演奏：谷川尚弘さん
参加人数	—



※令和元年度「親子で健康体操」の様子

生涯学習のまちづくり推進 337,750 円（教育課）

〔総括〕

町民がスポーツを楽しみ、健康で元気に暮らすきっかけづくりとなるよう、生涯スポーツの推進をしていきます。

毎年スポーツサークルとしてバドミントンを実施し、初心者から上級者まで参加者全員が楽しく体を動かしています。参加者の中でいくつかのグループが結成され独自に練習を行うなど、主体的・能動的な交流の場にもなっています。

また、若者から高齢者まで気軽に楽しむことできるグラウンド・ゴルフは、毎年町民グラウンド・ゴルフ大会を開催し 100 名余の町民が参加します。世代を越えた交流の場づくりとして今後も継続していきます。

とことんふるさとウォーキングは、町内外のウォーキングコース等を歩き健康増進を図ることを目的に年 3 回開催していますが、幅広い世代からより多くの皆さんが気軽に参加できるよう、コースやルートの選定基準を見直します。

その他、小中学生を対象としたウィークエンドサークル事業として、空手道、スポーツ教室、おやつ作り教室、を開催しており、青少年の健全育成の場や体験機会を創出しています。

〔実績成果〕

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったイベントがありました。

- 1 ちびリンピック大会
新型コロナウイルス感染防止のため中止
- 2 町民ソフトボール大会
新型コロナウイルス感染防止のため中止
- 3 町民グラウンド・ゴルフ大会
新型コロナウイルス感染防止のため中止
- 4 とことんふるさとウォーキング
新型コロナウイルス感染防止のため中止

5 ウィークエンドサークル

期間	内容	場所	参加者
8 月～3 月 年 14 回	空手道	スイスイパーク	小学生 延べ 148 人
8 月～2 月 年 5 回	スポーツ教室	津具体育館 他	小学生 延べ 29 人
10 月 24 日、31 日	おやつ作り教室	したら保健福祉センター	小学生 延べ 19 人

6 生涯学習講座

開催日	内容	場所	参加者
10月3日(土)	レザークラフト	田口特産物振興センター	小学生以上 15人
12月12日(土)	しめ縄作り	田口特産物振興センター	小学生以上 13人



7 郡スポーツ教室開催

中日ドラゴンズ北設スポーツ教室

新型コロナウイルス感染防止のため中止

一般会計	決算書P197～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費	1,126,345	1,103,966	572,657	154,500	41,701	355,108
4項 社会教育費	658,141	652,980	502,442	121,300	38	29,200
3目 文化文化財費	2,553	1,881	0	0	0	1,881

文化振興 312,433 円（教育課）

〔総括〕

文化は、潤いのある生活を送るためには欠かせないものであり、人々に心の安らぎと豊かさ、生きる喜びをもたらします。設楽町では、都市部のように民間が主宰する文化講座等は望めませんが、文化協会を中心としたサークル的な活動や地域に残る文化の継承等を通じて、その推進を図っています。

設楽町文化協会が主催する設楽町民文化祭は、文化活動の発表の機会を設けるとともに、文化活動の振興を図るため、毎年、教育委員会との共催で実施しています。文化協会会員による作品展示や芸能発表、小中学校の児童生徒による造形展や音楽発表を中心に実施しています。

設楽町文化協会は会員の高齢化により、各クラブの活動が縮小しつつありますが、町がその活動をサポートすることでクラブ活動を継続することができ、それぞれの仲間づくりや生きがいくくりなど生活を豊かにする一助となっています。

〔実績成果〕

1 文化祭の開催

開催日	令和2年11月6日(金)～8日(日) ※新型コロナウイルス感染防止のため中止
会場	奥三河総合センター
内容	文化協会会員による作品展示・芸能発表、町民音楽会
参加者数	—

※写真は令和元年度のもの



【芸能発表】



【町民音楽会】



2 文化協会

設楽町文化協会（24クラブ・会員269人）への補助金の交付	69,000 円
「文化したら」の発行（2,050部×3回）	181,167 円

文化財保護 1,569,021 円（教育課）

〔総括〕

設楽町には、88 件の指定文化財があり、国指定が 3 件、愛知県指定が 12 件、町指定が 73 件となっています。内訳は史跡 17 件、無形民俗が 12 件、有形民俗が 9 件、天然記念物が 44 件、名勝が 2 件、その他が 4 件です。これらの貴重な文化財を保存・活用していくことが求められています。

設楽町文化財保護審議会は、その中心的な役割を果たすとともに、奥三河郷土館、津具民俗資料館及び津具文化資料展示センターの運営についても、その任を負っています。現在 9 名の委員がそれぞれの専門分野で活躍しています。

その他、民俗文化財保護団体への活動費補助を行っています。

〔実績成果〕

- 1 文化財保護審議会の活動 報酬 378,000 円（委員 9 名）
審議会開催 5 回
県外研修 中止
- 2 文化財保護団体の活動費補助 250,000 円
9 団体（田峯田楽、津具花祭、田峯念仏踊、参候祭、八幡神社本殿、田峯観音舞台、貝津田棒の手、黒倉田楽、巖嶽神社子供三番叟）
- 3 設楽ダム関連の埋蔵文化財の発掘
上ヲロウ下ヲロウ遺跡、下延坂遺跡、大崎遺跡、川向山遺跡
- 4 八橋ウバヒガンザクラ樹勢回復作業 297,000 円



上ヲロウ下ヲロウ遺跡発掘調査
現地説明会



一般会計	決算書P197～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費	1,126,345	1,103,966	572,657	154,500	41,701	355,108
4項 社会教育費	658,141	652,980	502,442	121,300	38	29,200
4目 奥三河郷土館費	15,078	12,110	0	0	0	12,110

奥三河郷土館（旧施設）の管理運営 9,096,417円（教育課）

[総括]

奥三河郷土館は、昭和52年の開館時からの通算入館者数が、平成28年8月6日時点で15万人を達成するなど多くの人に親しまれてきましたが、老朽化が進んだことから新施設への移転の準備を行うため、平成28年9月30日を最後に閉館しました。

そして令和3年度、新たに清崎地区に整備された「道の駅したら」内に移転し、5月13日に無事開館しました。この新たなスペースへの移転・展示に向けて、膨大な数の収蔵品をひとつひとつ洗い出し、仕分け作業、運搬作業を行いました。

[実績成果]

移転後の新しい奥三河郷土館は令和3年5月に開館しましたが、収蔵品が適正に管理されるよう、開館準備と並行して旧郷土館に収蔵されている展示資料の整理にも取り組んできました。新郷土館の展示テーマに沿った資料の選出や仕分け、データ化作業等を進めつつ、運搬作業を順次慎重に行うなど、これまでの歴史の一区切りと新たな歴史の始まりという貴重なターニングポイントの中で多岐にわたる対応を行いました。

新施設として展示公開を行いつつ、旧郷土館からの収蔵品移転作業を順次行っています。



田口線車両移送作業の様子（旧郷土館敷地内）

一般会計	決算書P199～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費	1,126,345	1,103,966	572,657	154,500	41,701	355,108
4項 社会教育費	658,141	652,980	502,442	121,300	38	29,200
5目 町民図書館費	9,902	9,443	4,413	0	0	5,030

図書館の管理運営 9,442,531円（教育課）

【総括】

町民の学習や調査研究、趣味、教養等に必要な図書などの資料を収集、整理及び保存する施設として、図書館を運営しています。図書館サービスとして、図書の貸出だけでなく、視聴覚資料等の貸出やお話会などのイベント等を行っています。また、管理業務については、臨時傭人を雇用し、図書館の受付・管理業務等を行っています。

できる限り幅広い分野の図書の購入を進めていますが、所蔵のない図書については、愛知県図書館や県内の他図書館から借用して利用者のニーズに応じるよう努めています。また、月1回「図書館だより」を発行して、図書館の蔵書案内や利用促進を図っています。

衛生面の配慮がより求められる施設であることから、利用者に安心して気持ちよく利用していただくため、両図書館に図書殺菌庫および除菌スリッパボックスをそれぞれ配置しました。

また、図書検索システムをオンライン化し両図書館をネットワーク化することで、自宅に居ながらも蔵書を容易に検索できるようになりました。

【実績成果】

1 設楽町民図書館

		R 1	R 2	比較
雇用人数		6人	6人	—
入館者数		2,966人	2,044人	△922人
貸出人数		1,865人	1,770人	△95人
貸出冊数	書籍	4,321冊	4,087冊	△234冊
	DVD	293本	335本	42本
購入書籍	児童用・一般用	146冊・129冊	221冊・325冊	75冊・△196冊
	DVD	7本	33本	26本

2 つぐグリーンプラザ

		R 1	R 2	比較
雇用人数		4人	4人	—
入館者数		2,240人	1,069人	△1,171人
貸出人数		804人	846人	42人
貸出冊数	書籍	1,856冊	2,019冊	163冊
	DVD	208本	188本	△20冊
購入書籍	児童用・一般用	142冊・86冊	309冊・319冊	167冊・233冊
	DVD	4本	39本	35本

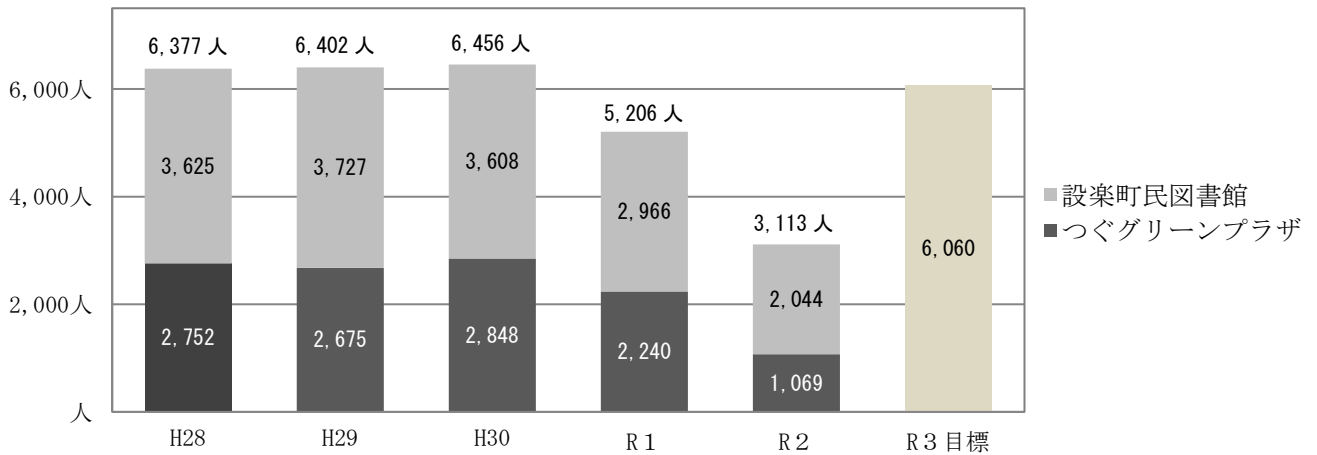
3 心温まる寄附により文庫の設立

	購入年度	購入目的	設置場所
なおたか文庫	H26～H30	ブックスタート用貸出図書	設楽町民図書館
奥三河ロータリー文庫	H27～H29	貸出図書	つぐグリーンプラザ
しのみや文庫	H28～R2	乳幼児から高校生向けの貸出図書	設楽町民図書館 つぐグリーンプラザ

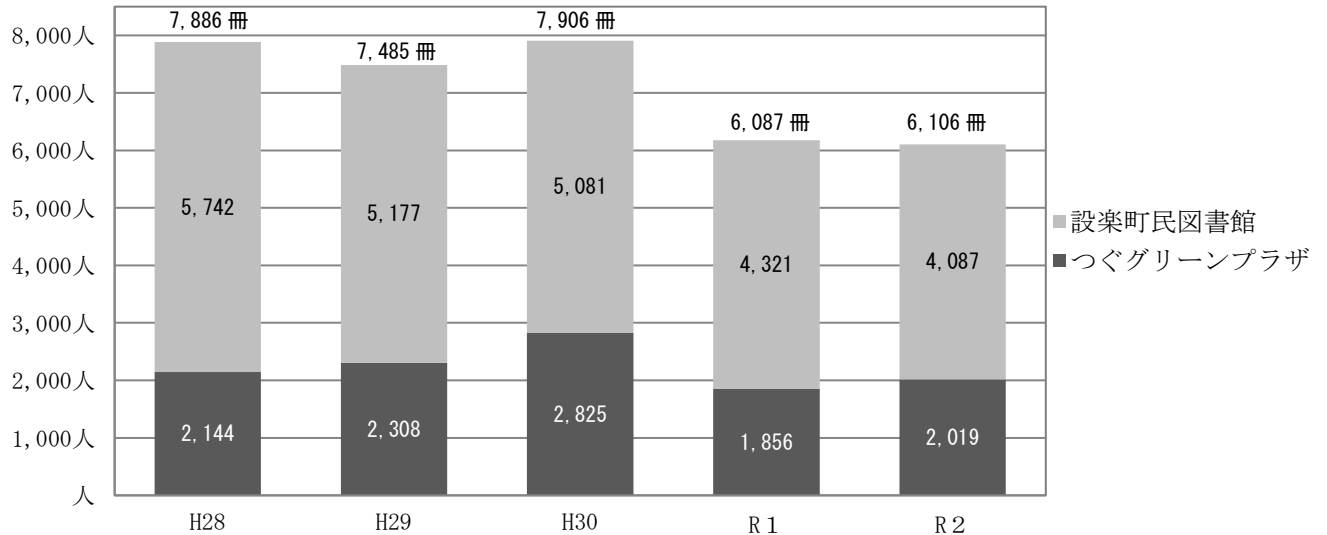
[主な指標]

町総合計画

入館者数



書籍貸出冊数



一般会計	決算書P201～ 最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費	1,126,345	1,103,966	572,657	154,500	41,701	355,108
4 項 社会教育費	658,141	652,980	502,442	121,300	38	29,200
6 目 歴史民俗資料館費	628,645	627,683	498,029	121,300	0	8,354

奥三河郷土館（新設）建設事業 627,382,687 円（教育課）

[総 括]

設楽ダム水源地域整備事業の一環として、清崎地内で歴史民俗資料館（仮称）建設事業を進めてきました。

建築工事については、平成 31 年 3 月～令和 2 年 9 月の継続事業として実施し、令和 3 年 3 月に完了しました。

展示制作については、平成 29 年度～令和 2 年度の継続事業として実施し、令和 3 年 3 月に完了しました。

また、本体工事を進めながら田口線車両展示施設建設工事や外構工事にも着手し、令和 3 年 3 月に全て完了しました。

[実績成果]

1 工事

建築工事（H31～R2 継続事業） 917,210 千円（精算払 272,319,103 円）

外構工事（R1～R2 継続事業） 145,400 千円（精算払 95,958,366 円）

田口線展示施設建設工事（R1～R2 継続事業） 35,090 千円（精算払 21,054,000 円）

奥三河郷土館田口線展示上屋解体工事（R2 単年事業） 3,146,000 円

2 委託

建築工事監理業務委託（H29～R2 継続事業） 24,418 千円（精算払 18,224,012 円）

外構工事監理委託（R1～R2 継続事業） 2,793 千円（精算払 1,954,414 円）

展示製作業務委託（H29～R2 継続事業） 267,981 千円（精算払 190,220,640 円）

田口線展示施設建設工事監理業務委託（R2 単年事業） 924,000 円

田口線車両移送委託（R1～R2 継続事業） 4,390,478 円

展示古民家移設整備委託（R2 単年事業） 4,939,000 円

資料館関連備品購入（R2 単独事業） 8,338,000 円



全景



2階展示室



田口線車両展示施設

一般会計	決算書P205～ 最終予算額	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費	1,126,345	1,103,966	572,657	154,500	41,701	355,108
5 項 保健体育費	116,261	113,112	0	1,200	12,227	99,685
1 目 保健体育総務費	2,034	1,645	0	0	0	1,645

生涯スポーツの推進 1,645,260 円（教育課）

〔総 括〕

町では 10 名のスポーツ推進委員を委嘱し、各委員が各種スポーツ大会や生涯学習講座等で指導にあたっています。また、設楽町体育協会に所属する団体の個別の練習に参加するなど、町民のスポーツの推進を図っています。また、北設楽郡スポーツ推進委員協議会、東三河スポーツ推進委員協議会、東海 4 県スポーツ推進委員研究大会に参加し、新しい生涯スポーツを習得するとともに、スポーツ振興に関する知識を深めています。

その他、町民のスポーツ活動を支援するため、設楽町体育協会への補助の他、夜間照明使用料、体育館使用料の補助を行っています。

愛知万博メモリアル市町村対抗駅伝競走大会には、公募により選考された選手が練習会を重ね、出場します。令和元年度大会では、各選手の見事な快走の結果、これまでの本町の最高位である 5 位（町村の部）を獲得しました。都市部と比較し選手の確保が困難になりつつありますが、今後も継続して参加していきます。

〔実績成果〕

1 愛知万博メモリアル駅伝競走大会

新型コロナウイルス感染防止対策のため中止

2 設楽町体育協会への助成

	R 1	R 2	比較
加盟団体数	10 団体	10 団体	-
加盟人数	570 人	544 人	△26 人
補助金額	900,000 円	900,000 円	-

3 夜間照明、体育館使用料補助

	R 1	R 2	比較
グラウンド夜間照明使用料	139,260 円	103,620 円	△35,640 円
（補助率 30%）	2 団体	2 団体	-
体育館使用料	0 円	7,890 円	7,890 円
（補助率 30%）	0 団体	2 団体	2 団体
計	139,260 円	111,510 円	△27,750 円

一般会計	決算書P203～ 最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費	1,126,345	1,103,966	572,657	154,500	41,701	355,108
5 項 保健体育費	116,261	113,112	0	1,200	12,227	99,685
2 目 社会体育施設管理費	48,860	48,420	0	1,200	86	47,134

社会体育施設の管理運営 48,420,183 円（教育課）

〔総括〕

社会体育施設の適正な維持・管理のため、管理を委託できる施設は指定管理者制度を活用し、利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに維持管理経費の削減に努めています。

また、町の直営施設には老朽施設も多く見られるため、公共施設等総合管理計画に合わせ、優先度の高い施設から改修し、利用度が少なく耐震性の低い施設の取り壊しを含め、既存施設の適正配置を進めていきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

〔実績成果〕

1 各施設の利用状況

施設名	R 1	R 2	比較
名倉スポーツ広場（夜間照明含む）	780 人	161 人	△619 人
	50 日	12 日	△38 日
津具スポーツ広場（夜間照明含む）	250 人	170 人	△80 人
	10 日	8 日	△2 日
田口テニスコート	238 人	632 人	394 人
	44 日	40 日	△4 日
洲山運動広場	1,215 人	—	△1,215 人
	90 日	—	△90 日
清嶺小学校（夜間照明）	400 人	—	△400 人
	5 日	—	△5 日
田口弓道場	79 人	177 人	98 人
	75 日	117 日	42 日
田峯弓道場	32 人	—	△32 人
	2 日	—	△2 日
津具弓道場	265 人	1 人	△264 人
	142 日	1 日	△141 日
名倉体育館	1,010 人	161 人	△849 人
	17 日	47 日	30 日
名倉プール	1,011 人	649 人	△362 人
	44 日	42 日	△2 日

2 ふれあい広場利用状況

(1) スイスイパーク利用者数等

	R 1	R 2	比較
利用人数	7,154 人	3,004 人	△4,150 人
大人	2,916 人	2,006 人	△910 人
小人	4,238 人	998 人	△3,240 人
開所日数	322 日	249 日	△73 日

(2) 多目的広場利用者数等

	R 1	R 2	比較
屋内コート	10,674 人	8,196 人	△2,478 人
屋外コート	3,019 人	1,760 人	△1,259 人
ステージ	-	-	-
照明設備	363 時間	1282 時間	919 時間

(3) 各種教室・講座

教室・講座名	開催期間	R1	R2	比較
小学校水泳教室	7月～8月（12回）	延べ173人	延べ174人	延べ1人
その他健康講座	4月～3月（8回）	延べ152人	延べ51人	延べ△101人

3 施設管理運営（修繕費、工事費除く）

(1) 社会体育施設（直営施設のみ）

該当施設	田口弓道場、田峯弓道場、津具弓道場、名倉スポーツ広場及び名倉体育館、津具スポーツ広場及び洲山運動広場
実施内容	田口弓道場（鍵管理謝礼、浄化槽清掃、浄化槽保守点検委託） 名倉体育館（鍵管理謝礼、消防設備保守点検委託、清掃委託） 名倉スポーツ広場（グラウンド整備） 津具スポーツ広場（草刈委託、グラウンド整備） 洲山運動広場（草刈委託）
費用	2,675,753 円

4 指定管理者による施設管理

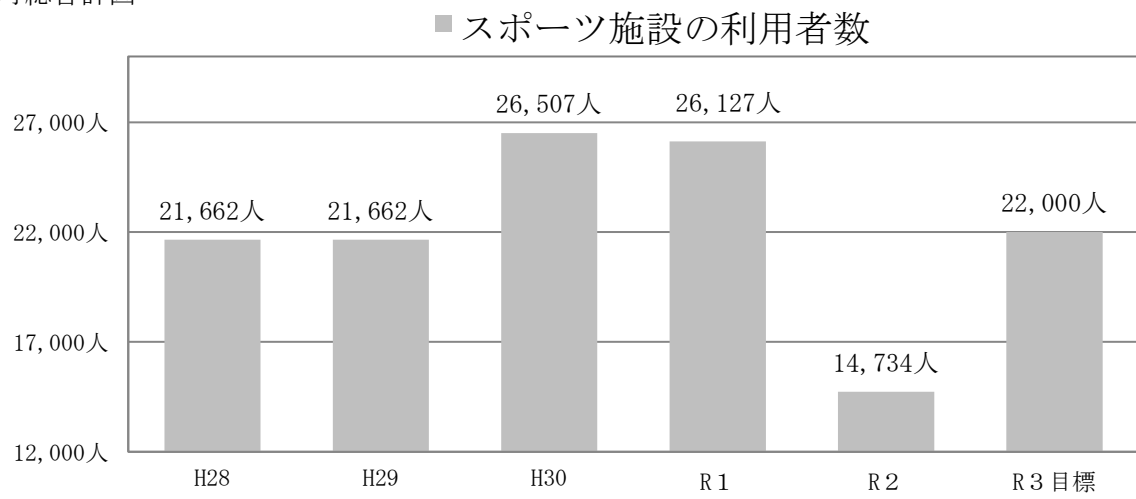
指定管理者	一般社団法人設楽町公共施設管理協会
指定管理料	43,455,000 円（年額）
該当施設	ふれあい広場、田口テニスコート、名倉プール

5 施設工事

工事名	金額
田口テニスコート修繕工事	169,400 円
計	169,400 円

[主な指標]

町総合計画



一般会計	決算書P205～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費	1,126,345	1,103,966	572,657	154,500	41,701	355,108
5項 保健体育費	116,261	113,112	0	1,200	12,227	99,685
3目 学校給食調理場費	53,804	51,489	0	0	11,660	39,829

調理場管理運営 15,825,589円（教育課）

[総括]

町内2箇所の共同調理場において安心安全な給食を提供するため、施設の管理等を適正に行っています。併せて、衛生管理に関する知識の習得や実践を積極的に進め、給食関係者の意識向上に努めています。

令和2年度からは、学校給食を公会計化に移行し運営を始め、給食材料費を歳出一般会計で支出し、給食費の徴収事務を教育委員会で行い歳入管理することで、教職員の多忙化解消および会計の明瞭化に努めました。

[実績成果]

- 1 田口・津具調理場施設維持管理（修繕除く。）及び機器保守点検
- 2 施設設備等修繕

	R 1	R 2	主な修繕
田口共同調理場	440,481円	1,242,571円	搬入出入口シャッター取替、水道水栓取替 他
津具共同調理場	2,073,991円	1,213,416円	洗浄室照明器具取替、発電機倉庫設置 他
合計	2,514,472円	2,455,987円	

- 3 備品購入

	R 1	R 2	主な備品
田口共同調理場	564,850円	0円	
津具共同調理場	0円	1,389,410円	牛乳保冷庫、給食運搬車
合計	564,850円	1,389,410円	

- 4 賄い材料費及び学校給食費

	R2（材料費）	R2（給食費）	備考
田口共同調理場	7,999,289円	8,068,048円	田口小設楽中児童生徒・教職員等
津具共同調理場	3,980,903円	3,591,910円	津具小津具中児童生徒・教職員等
合計	11,980,192円	11,659,958円	

給食単価 小学校 280円、中学校 300円

徴収額 児童 275円、生徒 295円（教職員 小学校 280円、300円）

- 5 調理員等研修

コロナウイルス感染症予防対策により各種研修は中止。

一般会計	決算書P207～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費	1,126,345	1,103,966	572,657	154,500	41,701	335,108
5項 保健体育費	116,261	113,112	0	1,200	12,227	99,685
4目 つぐグリーンプラザ費	11,563	11,557	0	0	481	11,076

つぐグリーンプラザの管理運営 11,557,442円（津具総合支所管理課）

【総括】

利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに、指定管理者制度を活用するなど維持管理経費の削減に努めています。

また、経年劣化による施設の老朽化が進んでいることから、公共施設等総合管理計画に合わせ、優先度の高い箇所から改修していきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

【実績成果】

1 利用状況

(1) プール

	R 1	R 2	比較
利用人数	1,499人	867人	△632人
大人	364人	207人	△157人
小人	1,135人	660人	△475人
開所日数	86日	42日	△44日

(2) その他施設

	R 1	R 2	比較
多目的ホール	1,703人	584人	△1,119人
楽屋	596人	250人	△346人
トレーニング室	457人	376人	△81人
児童室	196人	2人	△194人

(3) 各種教室・講座

教室・講座名	開催期間	R 1	R 2	比較
小学校水泳教室	7月～8月（6回）	延べ91人	延べ115人	24人

2 施設管理運営に要した賃金

業務内容	プール監視員・管理人・清掃員
金額	482,977円（プール管理関係482,977円・施設清掃0円）

3 施設修繕

内容	金額
屋内プール有圧換気扇取替	231,000 円
トレーニング室照明器具取替	174,000 円
不凍栓取替	114,400 円
プール内誘導灯取替	398,750 円
煙感知器取替	176,000 円
プール床下点検修繕他 9 件	262,215 円
計	1,356,365 円

4 施設管理等に要した手数料

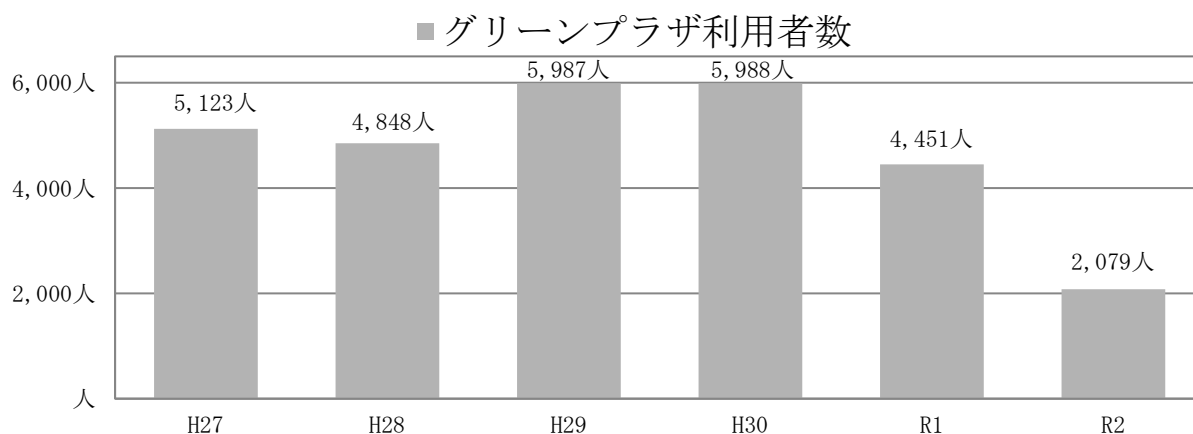
地下タンク等漏洩検査	24,200 円
プール水質検査手数料	11,000 円
ピアノ調律手数料・保守点検	28,600 円
その他 (遊具点検費)	7,700 円
計	71,500 円

5 施設管理のための委託業務

工事名	金額
空調衛生施設保守点検業務	3,740,000 円
消防設備保守点検業務	220,000 円
プール保守点検業務	379,500 円
水泳教室	257,400 円
エレベーター保守点検業務	475,200 円
清掃業務	381,216 円
計	5,453,316 円

6 備品購入：冷蔵庫 1 台 (417,120 円)

[主な指標]



一般会計	決算書P209～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
10 款 災害復旧費	4,525	990	0	0	0	0
1 項 農林施設災害復旧費	2,250	990	0	0	0	0
1 目 農地災害復旧	750	0	0	0	0	0
2 目 農業用施設災害復旧費	1,750	990	0	0	0	990
3 目 林道災害復旧費	750	0	0	0	0	0
2 項 公共施設災害復旧費	2,275	0	0	0	0	0
1 目 道路河川災害復旧費	2,275	0	0	0	0	0

農地災害復旧事業 0 円（建設課）

[総括]

近年多く見られるゲリラ豪雨や台風等による農地災害の発生に備え予算を確保しています。
令和2年度は農地災害の発生はありませんでした。

[実績成果]

	R 1	R 2	R 2 内容
農地法面復旧	0 円	0 円	-

農業用施設災害復旧事業 990,000 円（建設課）

[総括]

三都橋地区で台風19号により被災した水路の復旧を図りました。

[実績成果]

台風19号で被災した水路の復旧を行いました。（三都橋地区）

	R 1	R 2	R 2 内容
農業用水路復旧	0 円	990,000 円	三都口1箇所

林道災害復旧事業 0 円（建設課）

[総括]

近年多く見られるゲリラ豪雨や台風等による林道災害の発生に備え予算を確保しています。
令和元年度は林道災害の発生はありませんでした。

[実績成果]

	R 1	R 2	R 2 内容
林道路面補修	0 円	0 円	-

道路河川災害復旧事業 0円（建設課）

〔総括〕

近年多く見られるゲリラ豪雨や台風等による道路災害の発生、冬期の積雪や路面凍結による事故防止に備え予算を確保しています。

令和2年度は大きな道路災害の発生はありませんでした。

〔実績成果〕

	R 1	R 2	R 2 内容
除雪及び融雪剤散布	0円	0円	—
豪雨台風に伴う応急復旧	0円	0円	—
道路災害復旧工事	14,710,200円	0円	—

一般会計	決算書P211～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
11 款 公債費	509,380	507,571	0	0	8,331	499,240
1 項 公債費	509,380	507,571	0	0	8,331	499,240
1 目 元金	487,035	487,034	0	0	8,331	478,703
2 目 利子	22,345	20,537	0	0	0	20,537

公債費 507,571,019 円（財政課）

〔総括〕

施設の建設や町道農林道の整備、水道管の布設替え、下水道施設整備等の財源として町債を発行しています。町債の発行に頼らず基金等を活用する方法も考えられますが、町債を財源とすることで世代間の財政負担の公平性を保つことができ、且つ、後年に交付税への算入措置があることから財政負担が軽減される利点があるため、従来から町債を積極的に活用しています。

特に、過疎対策事業債は、借入金に対する元利償還額の70%が交付税に算入され他の町債と比べ有利であるため、様々な事業の財源として活用しています。なお、令和3年度からは新しく「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)」が施行され、過疎対策事業債も継続して活用できることとなりましたので、引き続き健全な財政運営に努めて行きます。

〔実績成果〕

1 償還額

	R 1	R 2	比較
元利償還金	515,746,504 円	507,571,019 円	△8,175,485 円
元金償還金	488,896,126 円	487,034,082 円	△1,862,044 円
利子償還金	26,850,378 円	20,536,937 円	△6,313,441 円

※ R1 元金償還金には、H30 同意の災害復旧事業債（起債前貸）の返還金 100 千円含む。

2 地方債現在高

(単位：千円)

区分	R 1 末 現在高	R 2 発行額	R 2 償還額		R 2 末 現在高	R1 末・R2 末 現在高比較
			元金	利子		
一般公共事業債	32,597	—	5,928	579	26,669	△18.2%
公営住宅建設事業債	56,099	—	5,772	1,039	50,327	△10.3%
災害復旧事業債	7,200	—	—	1	7,200	0%
教育・福祉施設等整備事業債	141,097	—	24,965	1,842	116,132	△17.7%
一般単独債	357,767	14,300	61,673	1,534	310,394	△13.2%
うち旧合併特例事業債	131,200	—	53,942	884	77,258	△41.1%
うち緊急防災・減災事業債	191,100	14,300	—	113	205,400	7.5%
辺地対策事業債	0	8,600	—	—	8,600	皆増
過疎対策事業債	2,957,281	1,146,000	184,966	3,523	3,918,915	32.5%
減税補てん債	7,410	—	2,602	30	4,808	△35.1%
臨時財政対策債	2,213,367	91,807	201,128	11,989	2,104,046	△4.9%
減収補てん債	0	3,464	—	—	3,464	皆増
計	5,772,818	1,264,771	487,034	20,537	6,550,555	13.5%

第4 主要施策成果の報告 (特別会計)

	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			保険料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
国民健康保険特別会計	539,797	517,305	90,230	432,208	1,324	92,311

国民健康保険事業 509,469,523 円（町民課）

[総括]

国民健康保険は、病気やけがなどをした時に安心して医療が受けられるようにみんなで支えあう制度で、国民皆保険の中核として医療の確保とともに健康の保持・増進を応援しています。

町では、主に被保険者証の交付等窓口業務、保険給付費（7割、8割）の支払、保険料の賦課・徴収事務、特定健康診査（住民健診）等の事業を行っています。

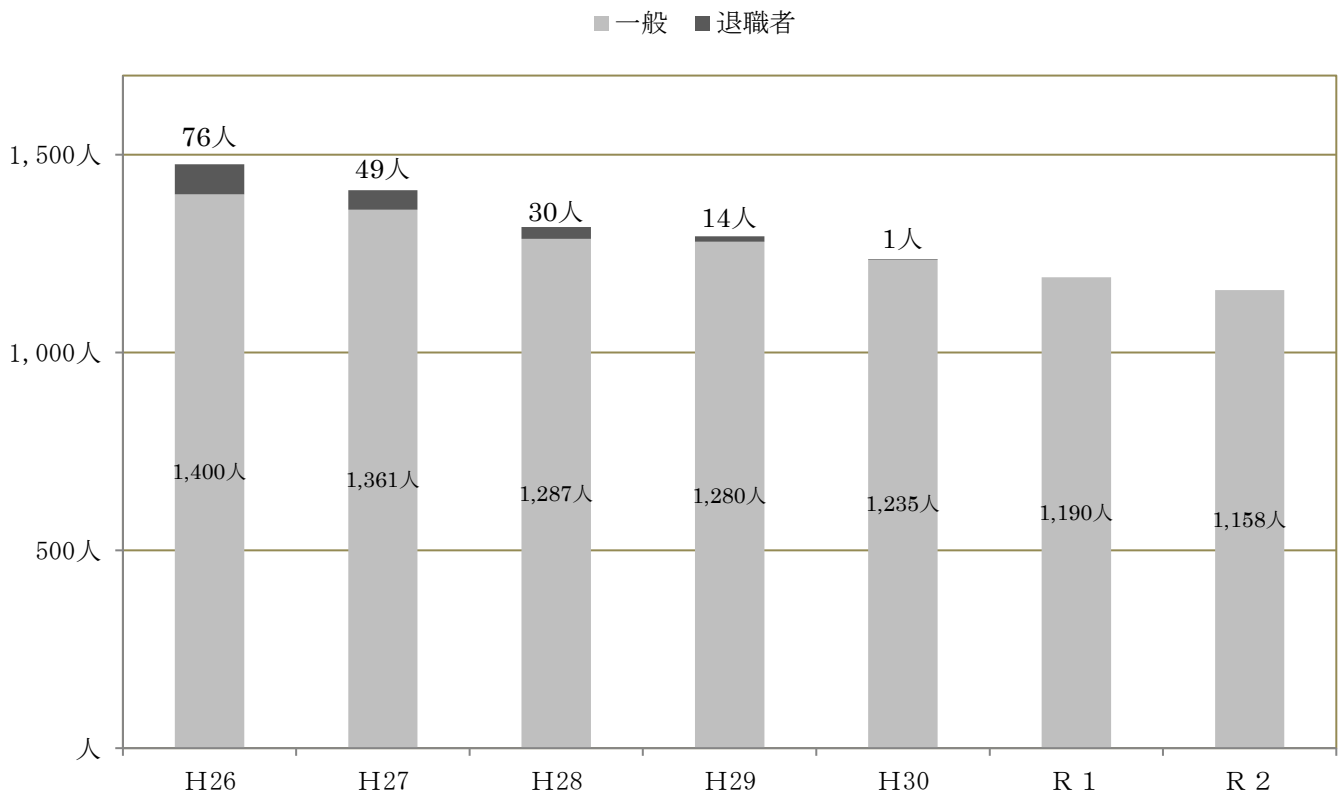
令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で春の集団健診を実施出来なかったことから、医療機関における個別健診を実施しました。また、平成29年度から定期的な受診による健康意識の向上や早期発見・治療による重症化予防などを推進するため、35歳から60歳で5～10歳毎の節目人間ドック及び健診受診費用の助成を行っています。

平成30年度からは、各都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、運営の中心的な役割を担い、市町村との共同運営が始まっています。

関係計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～R4）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

国民健康保険被保険者数



[実績成果]

1 国保保険料収納状況（歳出：第1款総務費、歳入：第1款国民健康保険料 一般財源）

ア 現年度保険料

	R 1	R 2	比較
調定額	93,910,600 円	90,216,053 円	△3,694,547 円
収入済額	92,649,300 円	89,370,482 円	△3,278,818 円
還付未済額	15,300 円	0 円	△15,300 円
不納欠損額	0 円	0 円	0 円
収入未済額	1,246,000 円	845,571 円	△400,429 円
収納率	98.6%	99.1%	0.5%

イ 滞納繰越保険料

	R 1	R 2	比較
調定額	5,389,723 円	3,262,012 円	△2,127,711 円
収入済額	2,137,051 円	859,285 円	△1,277,766 円
還付未済額	0 円	0 円	0 円
不納欠損額	1,252,460 円	1,356,500 円	104,040 円
収入未済額	2,000,212 円	1,046,227 円	△953,985 円
収納率	39.6%	26.3%	△13.3%

ウ 1人あたりの年間保険料

	R 1	R 2	比較
調定額	77,292 円	76,390 円	△902 円

2 保険給付の状況（歳出：第2款保険給付費）

ア 被保険者数、加入世帯の状況（年度末現在）

		R 1	R 2	比較
被保険者数	一般	1190 人	1,158 人	△32 人
	退職	0 人	0 人	0 人
小計		1,190 人	1,158 人	△32 人
※年平均被保険者数		1,215 人	1,181 人	△34 人
世帯数		757 世帯	744 世帯	△13 世帯

※年平均被保険者数：対象診療月（3月～2月）の平均人数

イ 保険給付費等の支払状況

	R 1	R 2	比較
療養給付費	332,440,154 円	309,405,740 円	△23,034,414 円
療養費	1,639,120 円	1,271,002 円	△368,118 円
高額療養費	46,502,732 円	42,440,803 円	△4,061,929 円
合計	380,582,006 円	353,117,545 円	△27,464,461 円

ウ 1人あたりの保険給付費等の支払状況

	R 1	R 2	比較
療養給付費	273,613 円	261,986 円	△11,627 円
療養費	1,349 円	1,076 円	△273 円
高額療養費	38,274 円	35,936 円	△2,338 円
合計	313,236 円	298,998 円	△14,238 円

3 健診等の受診状況（歳出：第5款保健事業費）

ア 特定健康診査受診状況

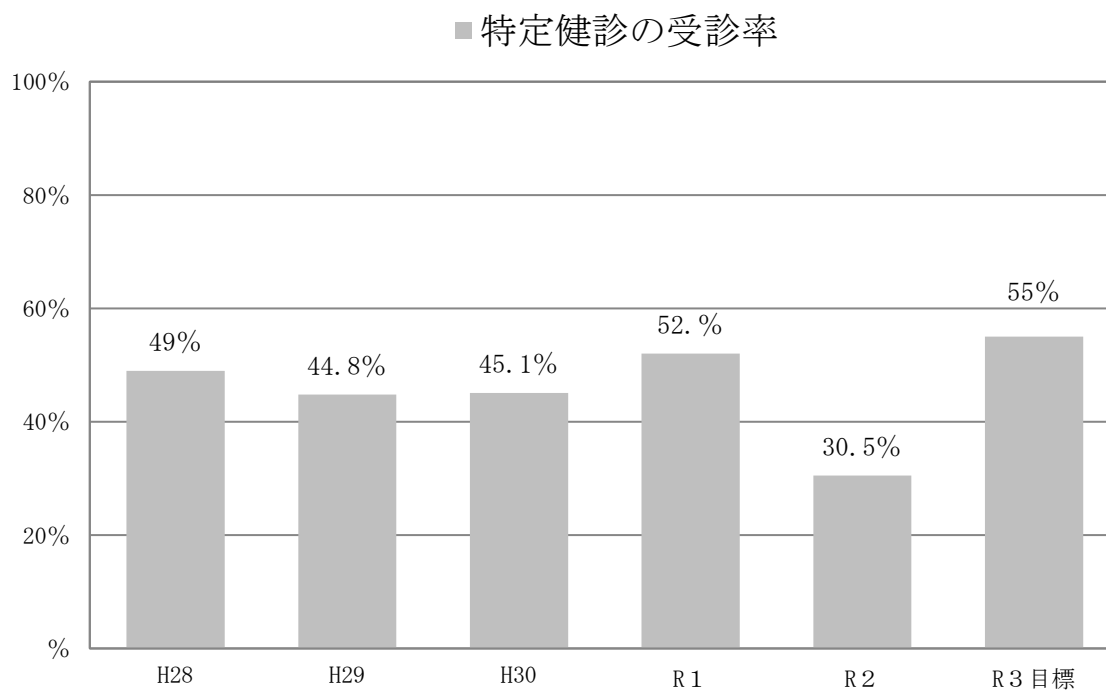
	R 1	R 2	比較
受診者数	558 人	306 人	△252 人
受診率	52.0%	30.6%	△21.4%

イ 節目人間ドック受診状況(35、40、50、60歳対象。20,000円/人)

	R 1	R 2	比較
受診者数	6 人	2 人	△4 人

[主な指標]

町総合計画



	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			保険料	国県支出金	一般会繰入金	その他
後期高齢者医療保険特別会計	213,933	212,956	85,807	61	116,580	10,508

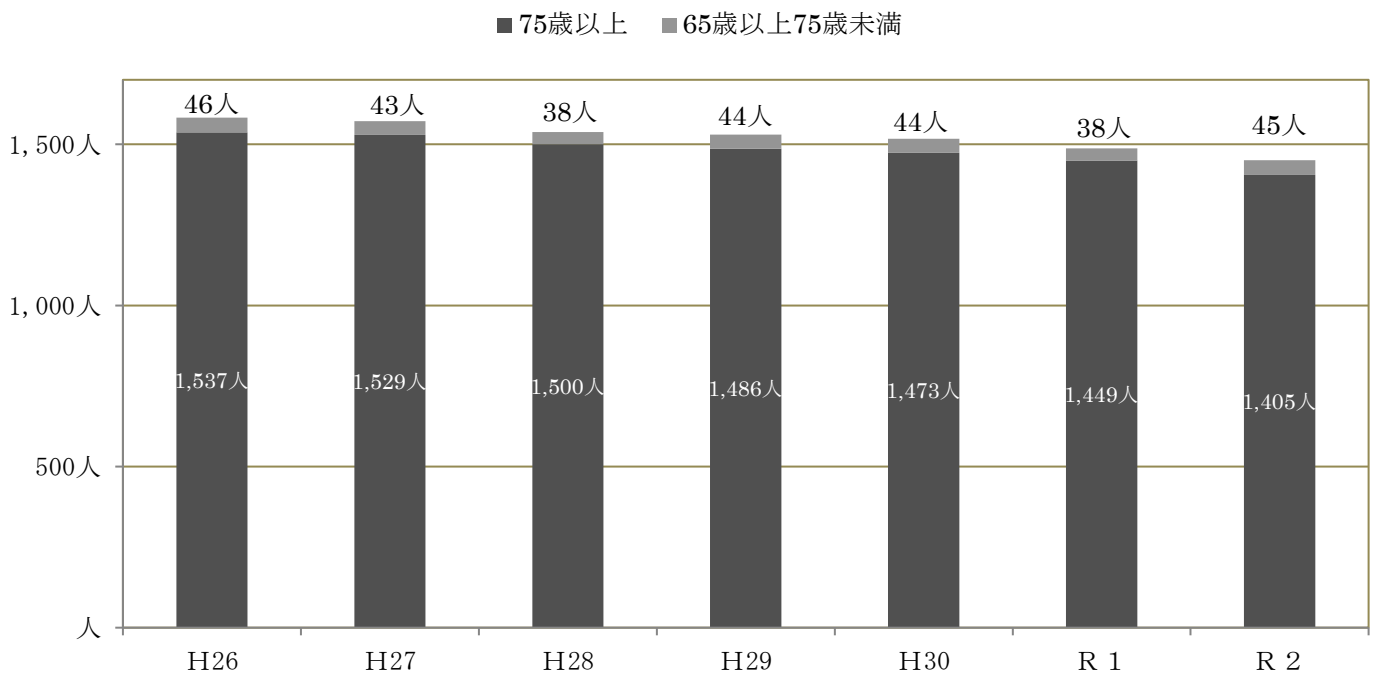
後期高齢者医療保険事業 203,242,372 円（町民課）

〔総括〕

この制度は平成 20 年 4 月に創設されたもので、県下全市町村による愛知県後期高齢者医療広域連合のもと実施され、広域連合と緊密に連携して事業を進めています。当町における 75 歳以上の人数は減少傾向にあり、それに伴い医療費総額は減少していますが、一人当たりの医療費は増加しています。

今後も愛知県後期高齢者医療広域連合と連携し、安定的な運営に努めます。

後期高齢者医療保険 被保険者数



[実績成果]

1 保険料の徴収

現年保険料

	R 1	R 2	比較
調定額	76,802,300 円	85,806,500 円	9,004,200 円
収入済額	77,086,300 円	85,806,500 円	8,720,200 円
還付未済額	441,500 円	0 円	△441,500 円
不納欠損額	0 円	0 円	—
収入未済額	157,500 円	0 円	△157,500 円
収納率	99.8%	100%	0.2%

2 医療費の給付

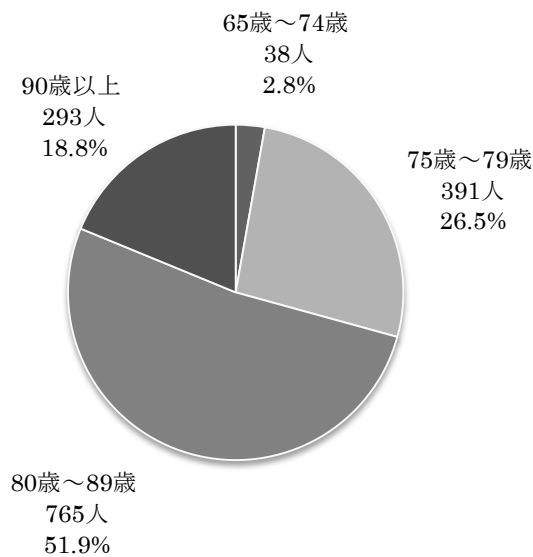
	R 1	R 2	比較
医療費総額	1,118,774,770 円	1,022,399,886 円	△96,374,884 円
1人当たり医療費	745,353 円	695,037 円	△50,316 円
1人当たり給付費	686,134 円	640,940 円	△45,194 円

3 健診等の受診状況

	R 1	R 2	比較
受診者数	496 人	367 人	△129 人
受診率	33.0%	24.8%	△8.2%

[主な指標]

年齢別被保険者数



	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳				
			分担金使用料	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
簡易水道特別会計	1,080,292	855,565	136,388	81,330	254,630	58,600	377,185

簡易水道更新事業 697,731,780 円（生活課）

〔総括〕

田口地区における水道管更新工事は、平成 30 年度より特定環境保全公共下水道事業（下水道事業）と同時施工する形で着手しました。工事は下水道事業の一部供用開始に合わせ順次進めております。田口地区の水道管は老朽化が進んでおり、工事にあたっては耐震性の高い高密度ポリエチレン管へ更新しています。

また、ダム建設工事に伴い水没する旧田口簡易水道の導水管においても、国が行っている付替県道設楽根羽線の道路改築工事の進捗に合わせて移設工事を行っています。

〔実績成果〕

1 配管更新延長

R 1	R 2	比較	備考
2,996m	4,486m	1,490m	R2 目標値：2,500m、 R2 実績：配水管更新工事（田口他）HPPE φ50～150

2 管路の耐震化率

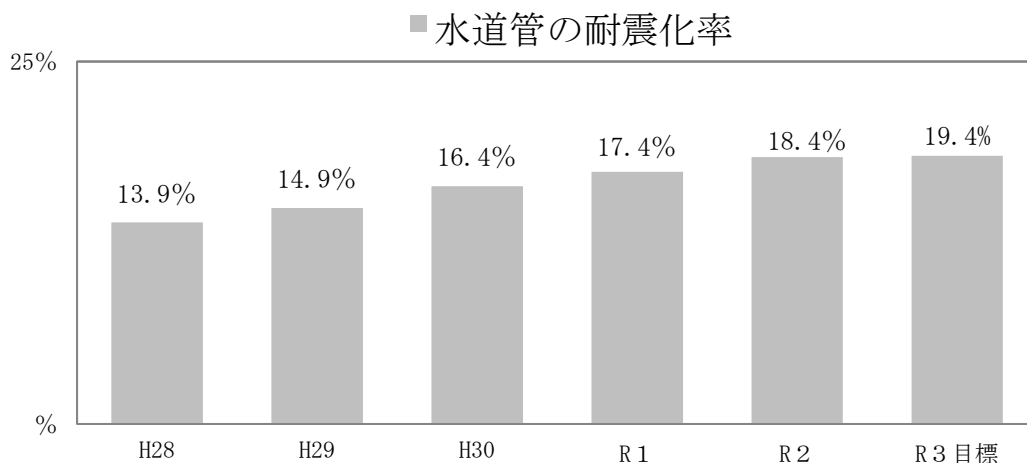
R 1	R 2	比較	備考
17.4%	18.4%	1.0%	(耐震管延長／管路総延長) R2・・・44.1km/239.0km=18.4% R3.3.31 目標値：18.5%

3 管路の耐震適合率

R 1	R 2	比較	備考
61.6%	62.5%	0.9%	(耐震適合性のある延長／管路総延長) R2・・・149.6km/239.0km=62.5% R3.3.31 目標値：62.6%

〔主な指標〕

町総合計画



水道施設管理事業 102,403,487円 (生活課)

[総括]

水道管の漏水修繕の他、計装機器類の取替を実施しました。また、安全で安心な水道水供給のための各薬剤の購入を計画的に行うとともに、適正な浄水場等施設の維持管理に努めました。

また、長期停電時に対応できるよう田口浄水場に自家発電設備を設置しました。

[実績成果]

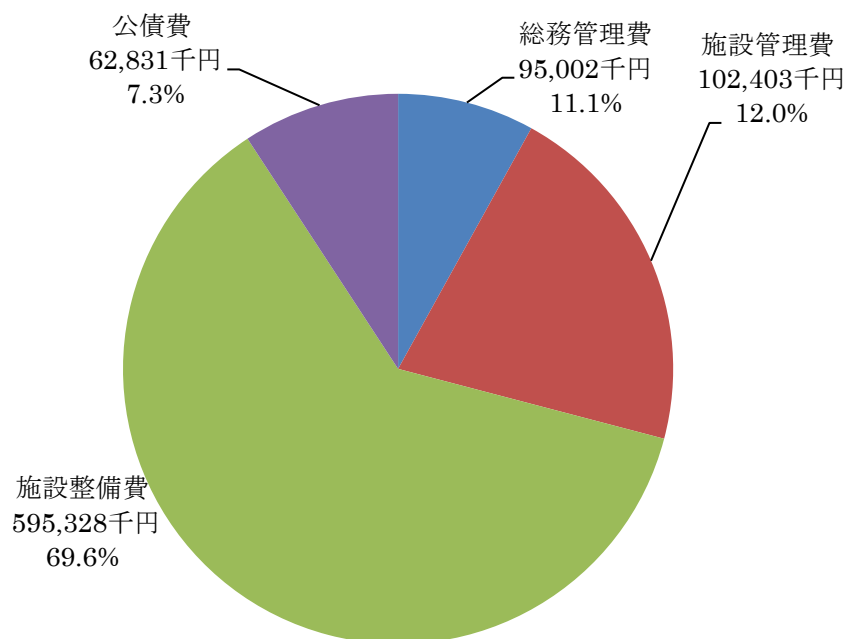
科目	R 1	R 2	比較
施設管理費(全体)	114,880,228円	102,403,487円	△12,476,741円
需用費(修繕費)	37,318,962円	42,568,748円	5,249,786円
需用費(消耗品費)	2,206,478円	2,787,757円	581,279円
需用費(光熱水費)	20,585,714円	19,584,270円	△1,001,444円
工事請負費	20,841,700円	10,414,690円	△10,427,010円
備品購入費	32,313円	770,660円	738,347円

前年度と比較し、施設管理費全体では前年度比 約 1.2 千万円の減額となりました。

主に、前年度に実施した水道管移設工事が減額の要因となっています。

[主な指標]

歳出内訳



簡易水道使用料 129,640,540 円 (生活課)

[総括]

水道使用料は、令和元年 10 月から消費税が 10%になり、料金収入が増加していますが、給水人口の減少による減額が多く、減少傾向となっています。

また、令和 2 年度から地方公営企業法に基づいた公営企業会計への移行事務が始まり、令和 5 年度末までに移行できるよう準備を進めています。併せて、経営戦略の策定も行っており、簡易水道の将来像を想定した施設の合理化や水道使用料の改正を視野に入れた方策を検討しています。

[実績成果]

	R 1	R 2	比較
給水人口	4,534 人	4,450 人	△ 84 人
給水件数	2,576 件	2,573 件	△ 3 件
水道使用料	126,455,490 円	129,640,540 円	3,185,050 円

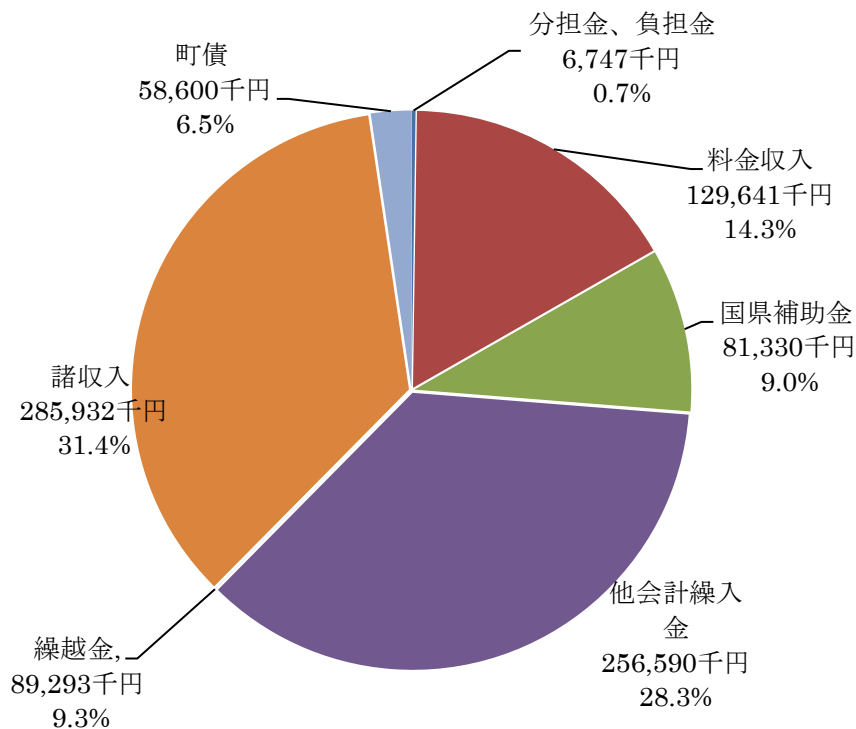
令和 3 年 4 月 1 日現在で、給水人口 4,450 人、給水件数 2,573 件となっており、令和元年度と比較し、給水人口 △ 84 人 (前年度比△1.9%)、給水件数 △ 3 件 (前年度比 △0.1%)、水道使用料 3,185,050 円 (前年度比 2.4%) となりました。

水道使用料 (約 14%)、他会計繰入金 (約 28%)、諸収入 (約 31%) が大半を占めており、諸収入には導水管布設工事に対する公共補償額や消費税還付金が含まれています。

また、収納率は、98.8% (前年度比 0.1%)、未収入額が 1,574,960 円となりました。

[主な指標]

歳入内訳



	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
公共下水道特別会計	511,864	389,882	90,381	267,157	30,700	1,643

特定環境保全公共下水道事業 389,881,759 円（生活課）

[総括]

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、平成 28 年度から本格的に田口地区の公共下水道整備に着手し、令和 3 年 4 月に一部供用開始しました。令和 2 年度は引き続き枝線管渠工事や詳細設計を行いました。

なお、処理場本体と幹線管渠の整備については、県代行事業として愛知県が実施しました。

関連計画：全県域汚水適正処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

関連計画：設楽町特定環境保全公共下水道事業計画（H28～R5）：生活課

下水道法に基づき、概ね 5～7 年先までに整備する区域や施設等を定めたもの。

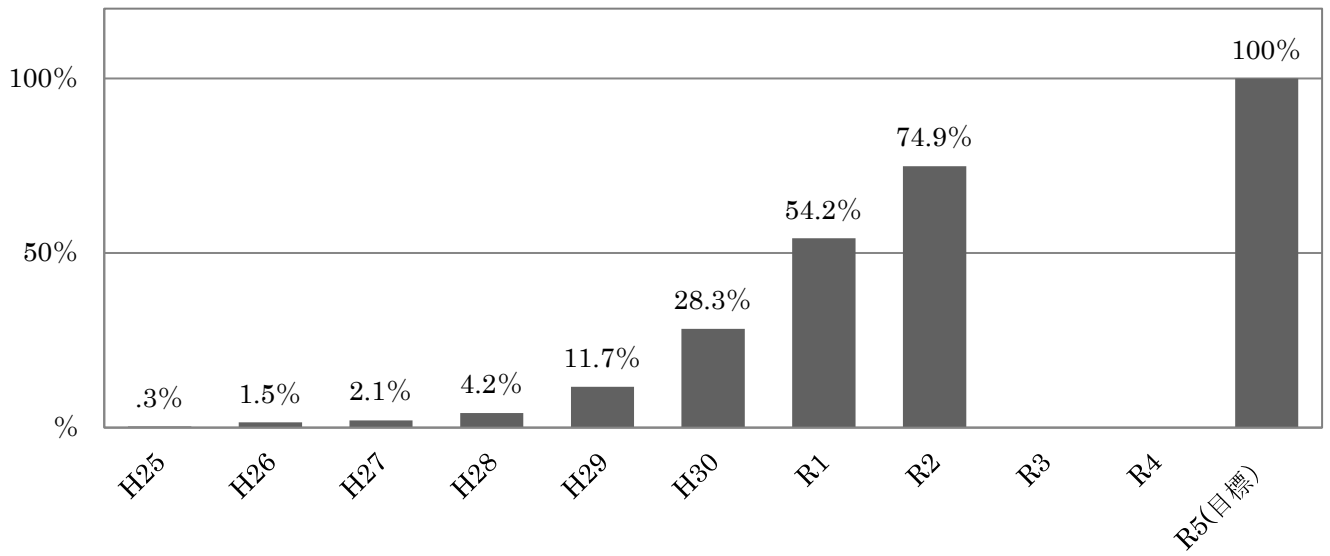
[実績成果]

		R 1	R 2		
管渠整備（枝線）	内容	詳細設計、管渠工事	詳細設計、管渠工事		
	経費	（R01 現年度分）	150,777,340 円	（R02 現年度分）	154,152,700 円
		（H30 繰越明許分）	192,868,000 円	（R01 繰越明許分）	110,967,400 円
		小計	343,645,340 円	小計	265,120,100 円
県代行事業 （負担金支出）	内容	管渠（幹線）工事 処理場詳細設計、処理場工事	管渠（幹線）工事 処理場詳細設計、処理場工事		
	経費	123,199,793 円	109,256,793 円		
経費 計		466,845,133 円	374,376,893 円		

[主な指標]

指標名：特定環境保全公共下水道事業（建設）進捗率

指標説明：累積事業費／全体事業費（平成25年度～令和5年度）



田口浄化センター完成図

	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳				
			分担金使用料	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
農業集落排水特別会計	227,370	218,441	37,656	35,000	99,834	18,800	27,153

農業集落排水特別会計 218,440,662 円 (生活課)

[総括]

設楽町の農業集落排水施設は、名倉処理区が平成11年10月から、津具処理区が平成14年8月から供用開始し現在に至っています。両施設とも大部分の機器が標準耐用年数を超過しており、修繕及び更新の必要性が年々増大している状況です。

緊急性の高い修繕についてはその都度対応しています。また、補助事業として最適整備構想による改築更新事業で対応できるものは、より経済的なものに計画的に更新し、維持管理コストの軽減を図っています。

施設の清掃等については、処理場で発生する汚泥引抜き処理、及び町が維持管理を受託している個別合併処理浄化槽の清掃を点検も含め定期的に行っています。

令和元年度より最適整備構想に基づき津具地区処理場の設備改築工事を皮切りに計画的に改築更新事業を進めています。名倉地区についても令和3年度に改築事業実施のための事業認可を取得し4年度から事業着手する予定で進めています。

関連計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全県域污水適正処理構想 (H28～R12) : 生活課 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の污水处理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。 ・ 農業集落排水事業最適整備構想 (H29～) : 生活課 既存施設の有効利用や長寿命化を図り、ライフサイクルコスト低減を図る構想 津具地区 (令和元年度～現在整備中)、名倉地区 (令和4年度から整備予定)

[実績成果]

1 修繕費

	R 1	R 2	比較
名倉処理区	6,414,582 円	5,438,917 円	△975,665 円
津具処理区	2,761,366 円	2,376,467 円	△384,899 円
計	9,175,948 円	7,815,384 円	△1,360,564 円

2 清掃業務 (汚泥引抜)

	R 1	R 2	比較
名倉処理区	428.4 m ³	453.6 m ³	25.2 m ³
	5,597,856 円	5,987,520 円	389,664 円
津具処理区	367.2 m ³	352.8 m ³	△14.4 m ³
	4,800,384 円	4,665,760 円	△134,624 円
維持管理受託浄化槽	31 基	31 基	—
	1,389,360 円	1,438,800 円	49,440 円
計	795.6 m ³	806.4 m ³	10.8 m ³
	11,787,600 円	12,092,080 円	304,480 円

3 施設管理関係

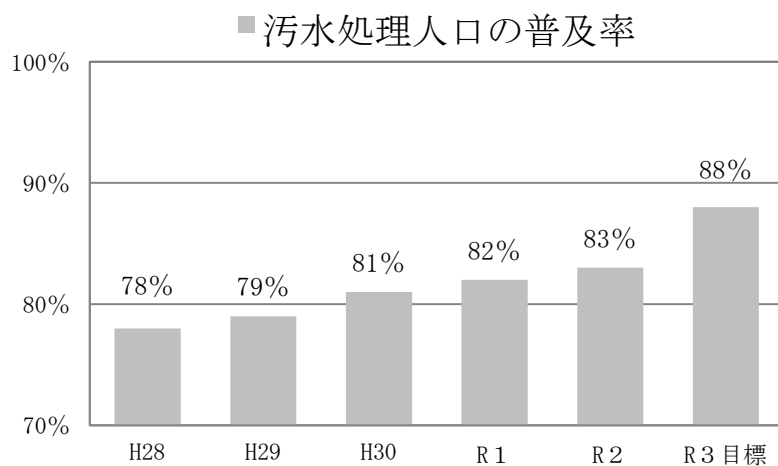
業務名	R 1	R 2	比較
自家用電気工作物の保安管理業務委託	393,708円	397,320円	3,612円
処理施設管理業務委託(名倉・津具地区)	20,350,000円	20,460,000円	110,000円
監視システム保守点検業務委託	2,148,300円	2,148,300円	0円
企業会計移行支援業務委託(台帳整備含む)	—	5,404,410円	5,404,410円
上下水道使用料金システム改修業務委託	—	1,980,000円	1,980,000円
新地方会計固定資産台帳セットアップ及びデータ更新作業委託(R01)	2,310,000円	—	△2,310,000円
管路移設工事設計書作成業務委託(神明橋)	3,820,300円	—	△3,820,300円
計	29,022,308円	30,390,030円	1,367,722円

4 施設建設関係

業務名	R 1	R 2	比較
津具地区農業集落排水処理施設の改修に関する業務委託(県受託関係)	41,519,300円	51,899,600円	10,380,300円
津具地区農業集落排水施設積算業務委託	—	503,800円	503,800円
管路移設工事(神明橋)	—	4,144,910円	4,144,910円
津具地区処理施設機器更新工事	—	11,985,600円	11,985,600円
農業集落排水施設全体実施設計業務委託	4,785,000円	—	△4,785,000円
計	46,304,300円	68,533,910円	22,229,610円

[主な指標]

町総合計画



※設楽町内で農業集落排水、合併処理浄化槽、公共下水道で汚水処理している人口の普及率

農業集落排水使用料 36,335,508円 (生活課)

[総括]

農業集落排水使用料は、消費税率引上げにより幾分増加した結果となりましたが、世帯人数により料金を算定しているため、今後は人口減少に伴い緩やかな右肩下がりの傾向となっていきます。

近年、簡易水道同様に公営企業法に基づいた公営企業会計の導入が求められているため、令和5年度に公営企業会計へ移行できるよう準備を進めています。また、経営戦略の策定を行い将来に向けた施設の適正配置計画や維持管理費の縮小の検討を行うとともに、使用料についても田口地区公共下水道の使用料金の検討に併せて見直しを行っていきます。

[実績成果]

使用料収納状況

	R 1	R 2	比較
現年分 調定額	35,934,948円	36,178,110円	243,162円
〃 収納額	35,705,686円	36,021,480円	315,794円
収納率	99.4%	99.6%	0.2%

(現年度分 36,021,480円 滞納繰越分 314,028円)



津具地区処理場



名倉クリーンセンター

	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			分担金使用料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
町営バス特別会計	37,329	36,729	4,892	10,619	21,218	0

町営バス運行管理等 36,729,028 円（生活課）

[総括]

地域住民の足の確保のために、沿線住民の減少に伴い利用者は年々減少していますが、町営バス4路線を継続して運行しています。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画(R1～R5)：北設楽郡公共交通活性化協議会
北設楽郡3町村が継続的にこの地域で生活するために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

[実績成果]

新型コロナウイルス感染症の影響から一般利用者が少ない中、さらに通学児童生徒数の変動による影響もあり、1路線を除く3路線において前年度と比べ利用者数が減少しました。

料金収入では、三都橋豊邦線や東栄設楽線において、通学児童生徒の数が増えたため、乗車定期券販売収入が増え、利用者総数は減ったものの料金収入は増加する結果となりました。

1 町営バス料金収入

	R 1	R 2	比較
宇連長江線	244人	5人	△239人
	36,800円	300円	△36,500円
三都橋豊邦線	3,749人	4,079人	330人
	602,330円	799,670円	197,340円
東栄設楽線	4,532人	2,841人	△1,691人
	595,150円	394,450円	△200,700円
稲武線	5,671人	5,325人	△346人
	1,403,160円	1,530,885円	127,725円
計	14,196人	12,250人	△1,946人
	2,637,440円	2,725,305円	87,865円

2 予約バス料金収入

	R 1	R 2	比較
宇連長江線	115人	106人	△9人
	33,000円	32,900円	△100円
三都橋豊邦線	282人	342人	60人
	63,900円	59,000円	△4,900円
東栄設楽線	27人	20人	△7人
	3,600円	2,900円	△700円
計	424人	468人	44人
	100,500円	94,800円	△5,700円

3 町営バスの維持管理経費

	R 1	R 2	比較
バス車庫等維持管理費	339,687円	373,621円	33,934円
バス車庫等用地借地料	275,700円	275,700円	—
バス巡回場借地料	41,700円	41,700円	—
車両等維持管理費	580,855円	735,122円	154,267円
バス運行委託料	35,452,362円	35,302,885円	△149,477円



町営バス 稲武線

	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			診療収入	国県支出金	一般会費収入	その他
つぐ診療所特別会計	99,144	96,843	41,706	21,371	32,551	1,215

つぐ診療所特別会計

[総括]

常勤医師による週5日の診療体制で、月1回整形外科医師による診療と週1回理学療法士によるリハビリを行い、患者のニーズに応じた安定した診療を継続して行いました。

医療・介護・福祉の協力体制の強化を図るため、月1回各関係機関による調整会議を開催し、独居の高齢者、終末期の患者様など、ご本人やご家族に安心して生活を送っていただけるよう、ニーズに合わせたサービスの提供ができるよう繋げてきました。

新型コロナウイルス感染症対策では、発熱外来を設置し、診療所内も空気清浄機や検温装置など必要な機器を配置し、感染予防に努めました。また、集団で実施できなかった住民健診を個別で行いました。

心電計の入れ替えや自動血球計測装置を導入し、炎症反応や感染症などを即座に計測することができ、連携病院への移送もスムーズにできるようになり、重症化を防ぐことに役立っています。また、血糖値のコントロールなど継続的に検査判断ができるようになりました。

[実績成果]

1 各種指標

		R1	R2	比較
受診状況	日数	240日	243日	3
	受診者数	4,831人	4,761人	△70人
	診療報酬点数	4,022,929点	4,027,759点	4,830点
派遣医師	日数	35日	37日	2日
理学療法診療	日数	50日	50日	—
	受診者数	806人	776人	△30人
整形外科医師診療	日数	12日	12日	—
	受診者数	280人	223人	△57人
在宅医療	件数	103件	89件	△14件
在宅看取り	件数	3件	4件	1件
介護保険主治医意見書作成	件数	32件	40件	8件

2 診療収入

		R 1	R 2	比較
国保診療収入	調定額	4,728,024 円	3,946,299 円	△781,725 円
	収入済額	4,728,024 円	3,946,299 円	△781,725 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
社保診療収入	調定額	2,514,314 円	2,388,261 円	△126,053 円
	収入済額	2,514,314 円	2,388,261 円	△126,053 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
後期高齢者医療診療収入	調定額	27,464,296 円	24,791,203 円	△2,673,093 円
	収入済額	27,464,296 円	24,791,203 円	△2,673,093 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
一部負担金	調定額	4,870,960 円	4,595,470 円	△275,490 円
	収入済額	4,870,960 円	4,595,470 円	△275,490 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
その他診療収入	調定額	480,809 円	3,111,481 円	2,630,672 円
	収入済額	480,809 円	3,111,481 円	2,630,672 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
諸検診等収入	調定額	3,575,279 円	2,873,440 円	△701,839 円
	収入済額	3,575,279 円	2,873,440 円	△701,839 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
計	調定額	43,633,682 円	41,706,154 円	△1,927,528 円
	収入済額	43,633,682 円	41,706,154 円	△1,927,528 円
	収納率	100.0%	100.0%	—

3 薬品及び医療用消耗品

区 分	R 1	R 2	比較
医薬材料費	20,095,666 円	19,705,912 円	△389,754 円
消耗品費	506,356 円	483,343 円	△23,013 円
計	20,602,022 円	20,189,255 円	△412,767 円

4 備品購入費

区 分	R 1	R 2	比較
一般X線撮影装置・画像読取記録装置	7,590,000 円		△7,590,000 円
バリアフリー踏み台	55,880 円		△55,880 円
空気清浄機		559,570 円	559,570 円
検温装置		935,000 円	935,000 円
移動型簡易陰圧装置		1,760,000 円	1,760,000 円
パーテーション		109,780 円	109,780 円
除菌スリッパボックス		258,500 円	258,500 円
自動血球計数・免疫反応測定装置		3,410,000 円	3,410,000 円
心電計		726,000 円	726,000 円
計	7,645,880 円	7,758,850 円	112,970 円

5 予防接種者数

区 分	R1	R2	比較	
季節新型インフルエンザ予防接種	518 人	532 人	14 人	
肺炎球菌ワクチン接種	53 人	56 人	3 人	
	小児	27 人	11 人	△16 人
	高齢者	26 人	45 人	19 人
ヒブワクチン接種	27 人	11 人	△16 人	
二種混合ワクチン接種	2 人	4 人	2 人	
日本脳炎ワクチン接種	2 人	1 人	△1 人	
B型肝炎ワクチン接種	24 人	5 人	△19 人	
ロタテック・ロタリックス	17 人	3 人	△14 人	
ムンプスワクチン接種	1 人	3 人	2 人	
合 計	644 人	615 人	△29 人	

[主な指標]

■ つぐ診療所受診者数

